

様式 3-1-1 独立行政法人統計センター 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人統計センター	
評価対象事業年度	年度評価	令和元年度
	主務省令期間	平成 30 年度～令和 4 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	総務大臣		
法人所管部局	統計局	担当課、責任者	総務課長 永島 勝利
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策評価広報課長 栗田 奈央子

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 2 年 7 月 27 日（月）独立行政法人統計センター理事長ヒアリング及び監事ヒアリングを実施</li> <li>・令和 2 年 8 月 26 日（水）「独立行政法人統計センター評価に関する有識者会議」を開催し、外部有識者から意見を聴取</li> </ul>

4. その他評価に関する重要事項
特になし

様式 3-1-2 独立行政法人統計センター 年度評価 総合評定

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね事業計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 主務省令期間における過年度の総合評定の状況				
		平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
		B	B			
評定に至った理由	項目別評定は主にA評価及びB評価で占められ、記述による全体評定は以下のとおりであるところ、これらに基づき全体として目標を達成していると評価できることから、全体の評定をBとした。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>令和元年度は、統計改革の議論を踏まえて公的統計の効率的な作成及び調査票情報の活用を図るための統計法及び統計センター法の改正が施行され（令和元年5月施行）、統計センターの業務として統計調査の実施や調査票情報の活用に関する事務の制度的根拠が新たに整備される等、統計センターの担う社会的な役割と責任が一層大きくなった節目の年である。</p> <p>こうした状況において、法人全体のリソースの効率的な配分・有効活用を図りながら、新たな業務である統計調査の実施初年度として、経済構造実態調査において、3千超の大企業等の負担軽減を図る専任スタッフ配置と対応支援という新たな業務体制を整備し、多数の問合せ対応等を通じて信頼関係を構築した結果、回収率98.5%を達成したところである。本調査による事業所・企業等の情報は他の統計調査の基盤となる母集団情報となる点でも重要であり、今後、中長期を見据えてこうした統計調査業務の継続・発展に取り組み、広く政府全体、社会全体における統計センターのプレゼンス向上を実現することが期待される。</p> <p>このほか、従前からの基幹業務である統計調査の製表については、格付支援システムの活用や審査事務の見直し、民間委託の活用等の業務効率化と品質向上に取り組み、そうした製表の基盤となる技術の研究や国際協力といった業務も含めて成果を上げている。</p> <p>また、上述の新たな業務である調査票情報の活用など統計データ利活用にも取り組んだ結果、着実に目標を達成し、今後、社会に対しより広く価値を提供していく足掛かりがなされている。本業務も、今後統計センターが社会に対して果たしていく役割の重要な要素であり、一部にはその萌芽としての成果が見え始めているところ、こうした取組を継続し発展させる上で、統計データ等のユーザの動向や選好、社会情勢等の現状把握・分析等を適確に実施し、取組の更なる有効化・効率化へと反映することが期待される。</p> <p>以上のほか、業務運営の効率化や財務内容の改善、その他業務運営に関する事項を含め、法人の業務実績を全体として把握すると、所期の目標を達成していると評価する。</p> <p>なお、法人全体として、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、順調な組織運営が行われていると評価した。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	特になし
その他改善事項	特になし
主務大臣による監督命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

様式3-1-3 独立行政法人統計センター 年度評価 項目別評価総括表

年度目標（事業計画）	年度評価					項目別調書No.	備考
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項	A	A				I-1	
国勢調査	B	B				I-1-1	
経済センサス（基礎調査及び活動調査）	A	A				I-1-2	
就業構造基本調査	A	-				-	
住宅・土地統計調査	A	A				I-1-3	
全国家計構造調査	B	A				I-1-4	
経済構造実態調査 【難易度高】	-	A				I-1-5	
労働力調査	A	B				I-1-6	
小売物価統計調査（消費者物価指数）	B	B				I-1-7	
家計調査	A	A				I-1-8	
個人企業経済調査	A	A				I-1-9	
科学技術研究調査	A	A				I-1-10	
サービス産業動向調査	B	A				I-1-11	
家計消費状況調査	A	A				I-1-12	
家計消費単身モニター調査	-	B				I-1-13	
2 委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項	A	A				I-2	
内閣官房内閣人事局委託業務	B	B				I-2-1	
人事院給与局委託業務	B	A				I-2-2	
人事院職員福祉局委託業務	B	A				I-2-3	
総務省自治行政局委託業務	A	-				-	
公害等調整委員会事務局委託業務	B	B				I-2-4	
財務省委託業務	A	A				I-2-5	
厚生労働省委託業務	A	A				I-2-6	
国土交通省自動車局委託業務	A	B				I-2-7	
国土交通省総合政策局委託業務	B	A				I-2-8	
都道府県委託業務	B	B				I-2-9	
有償受託製表	B	A				I-2-10	
企業調査支援事業（経済構造実態調査の実施） 【難易度高】	-	S				I-2-11	

年度目標（事業計画）	年度評価					項目別調書No.	備考
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項	B	B				I-3	
政府統計共同利用システムの運用管理	B	B				I-3-1	
統計データのオープン化の推進・高度化等	B	B				I-3-2	
事業所母集団データベースの整備・運用管理	A	B				I-3-3	
調査票情報等の集積・保管	B	B				I-3-4	
加工統計等の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理	B	B				I-3-5	
4 研究に関する事項	A	A				I-4	
5 調査票情報の提供等に関する事項	-	B				I-5	
調査票情報の提供及び活用	B	B				I-5-1	
調査票情報のオンサイト利用 【難易度高】	-	A				I-5-2	
一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）	A	A				I-5-3	
匿名データの作成及び提供	B	B				I-5-4	
統計データ利活用センターの運営	A	B				I-5-5	
6 統計活動に関する国際協力	B	A				I-6	
7 統計リテラシー向上のための取組に関する事項	-	B				I-7	
8 その他	B	B				I-8	
II. 業務運営の効率化に関する事項							
1 業務運営の高度化・効率化に関する事項	B	B				II-1	
2 効率的な人員の活用に関する事項	A	B				II-2	
3 業務・システムの最適化に関する事項	B	B				II-3	
4 調達等の合理化に関する事項	B	B				II-4	
III. 財務内容の改善に関する事項							
予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	B	B				III	
IV. その他の事項							
2 人事に関する計画	B	B				IV-2	
4 その他業務運営に関する事項	-	-				-	
内部統制の充実・強化	B	A				IV-4-1	
情報セキュリティ対策の徹底	B	B				IV-4-2	
危機管理の徹底	B	B				IV-4-3	
環境への配慮	B	B				IV-4-4	
職員の安全・健康管理	B	B				IV-4-5	

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 セグメント別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度								予算額 (千円)	4,868,486	5,293,317			
提出期限								決算額 (千円)	4,853,334	5,114,166			
								経常費用 (千円)	4,900,973	5,072,781			
								経常利益 (千円)	16,279	192,933			
								行政コスト (千円)	-	8,771,624			
								従事人員数 (人日)	80,952	98,524			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
年度目標については、以下の統計調査製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下の統計調査製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評価の視点> 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項について、適切に実施されているか。	1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 業務実績の状況については、以下の統計調査製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評価と根拠> 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項について、統計調査製表事業における小項目ごとの評価結果は、A評価又はB評価であり、全体として目標を上回って達成していることから、当該事項の評価をAとした。	評価	A
					<評価に至った理由> 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項について、各統計調査事業 (小項目) の評価結果は、A評価9項目、B評価4項目であり、全体として所期の目標を上回る成果が得られていることから、評価を「A」とした。  <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。	

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-1	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (国勢調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○	○				予算額 (千円)	4,868,486	5,293,317		
提出期限(※2)			○	○				決算額 (千円)	4,853,334	5,114,166		
								経常費用 (千円)	4,900,973	5,072,781		
								経常利益 (千円)	16,279	192,933		
								行政コスト (千円)	-	8,771,624		
								従事人員数 (人日)	5,877	6,574		

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																															
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																										
			業務実績	自己評価																											
(1)次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)のうち次に掲げる統計調査(周期調査・経常調査)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。	総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)のうち次に掲げる統計調査(周期調査・経常調査)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。 また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。	<主な定量的指標> 統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価に当たっては、(1)、(2)の評価を元に、基準とする評価を出し、さらに、(3)から(8)までの評価点の合計により、最終的な評価を行う。  (1)製表基準への適応度*1による評価 ○ 製表基準に適応 × 製表基準に不適応  (2)提出期限の遵守による評価 ○ 期限どおり提出 × 期限超過  ・(1)及び(2)の指標について、両方達成していれば「B」評価とする。 ・どちらか片方でも守られていなければ「C」評価とする。 ・ただし、自責による再集計*2によって「(1)製表基準の適応度=×」となった場合には、国民生活への影響度を考慮し、以下のA又はイのとおりランク付けを行う。	<製表業務の実施状況> <b>【周期調査】</b> (1)国勢調査 ア 製表基準の適応度 総務省統計局(以下「統計局」という。)から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアル(製表事務手続、操作の手引等。以下同じ。)を適切に作成し、製表を行った。  イ 製表結果の提出状況(提出期限) <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <td></td> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>令和2年調査(試験調査)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第3次</td> <td>R1.9</td> <td>R1.</td> </tr> </table>	区分	提出状況			予定	実績	令和2年調査(試験調査)			第3次	R1.9	R1.	<評価と根拠> 評価:A  <b>【評価根拠】</b> <table border="1"> <tr> <td>(1)適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2)提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3)要員投入量</td> <td>増減率 ▲5% 25点</td> </tr> <tr> <td>(4)満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5)改善取組</td> <td>改善に貢献 50点</td> </tr> <tr> <td>(6)ICT</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(7)民間委託</td> <td>-</td> </tr> </table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲5% 25点	(4)満足度	満足 100点	(5)改善取組	改善に貢献 50点	(6)ICT	-	(7)民間委託	-	評価 B  <評価に至った理由> ・年度目標に関する取組(国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表)について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 ・取組に当たり、次回(令和2年)調査における審査の効率化に資するデータ整備や、AI技術を用いた文字認識の試行等の業務改善等の取組を着実に実施した。 ・なお、自己評価の内容を精査した結果、(3)要員投入量については以下の評価とする。 ・(3)要員投入量:0点(▲3%) (業務の延期に伴う削減分を控除)
区分	提出状況																														
	予定	実績																													
令和2年調査(試験調査)																															
第3次	R1.9	R1.																													
(1)適応度	○																														
(2)提出期限	○																														
(3)要員投入量	増減率 ▲5% 25点																														
(4)満足度	満足 100点																														
(5)改善取組	改善に貢献 50点																														
(6)ICT	-																														
(7)民間委託	-																														

\*1適応度:統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの

\*2自責による再集計:当該年度に自分たちの責任(統計センター側の要因)で再集計が発生した場合

<p>① 国勢調査</p> <p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援(調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。)システムを適用し、第2の1(6)に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>(2)上記(1)に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	<p>① 周期調査</p> <p>国勢調査、経済センサス(基礎調査・活動調査)、住宅・土地統計調査、全国家計構造調査及び経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <table border="1" data-bbox="457 342 884 579"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国勢調査</td> <td>平成32年調査に関する製表事務</td> <td>第3次試験調査に関する集計</td> <td>平成31年9月</td> </tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	国勢調査	平成32年調査に関する製表事務	第3次試験調査に関する集計	平成31年9月	<p>ア 利用上重大な影響が生じないと考えられる場合、仮「B-」の評価とし、「加・減点指標」の合計から、100点を差し引く</p> <p>イ 利用上重大な影響が生じると考えられる場合、仮「C-」の評価とし、「加・減点指標」の合計から、100点を差し引く</p> <p>(3)効率化(要員投入量)等による評価点要員投入量の実績と対計画値との増減率</p> <table border="1" data-bbox="923 342 1418 579"> <tbody> <tr><td>100点</td><td>増減率</td><td>▲20%以上▲25%未満</td></tr> <tr><td>75点</td><td>増減率</td><td>▲15%以上▲20%未満</td></tr> <tr><td>50点</td><td>増減率</td><td>▲10%以上▲15%未満</td></tr> <tr><td>25点</td><td>増減率</td><td>▲5%以上▲10%未満</td></tr> <tr><td>0点</td><td>増減率</td><td>▲5%未満+5%未満</td></tr> <tr><td>▲25点</td><td>増減率</td><td>+5%以上+10%未満</td></tr> <tr><td>▲50点</td><td>増減率</td><td>+10%以上+15%未満</td></tr> <tr><td>▲75点</td><td>増減率</td><td>+15%以上+20%未満</td></tr> <tr><td>▲100点</td><td>増減率</td><td>+20%以上+25%未満</td></tr> </tbody> </table> <p>※±5%増減幅ごとに±25点とし、上下限なし</p> <p>※増減率については、小数点以下を四捨五入して算出</p> <p>(4)満足度*3アンケートの結果による評価点</p> <table border="1" data-bbox="923 737 1418 867"> <tbody> <tr><td>100点</td><td>満足度</td><td>a「満足」</td></tr> <tr><td>50点</td><td>満足度</td><td>b「おおむね満足」</td></tr> <tr><td>0点</td><td>満足度</td><td>c「どちらともいえない」</td></tr> <tr><td>▲50点</td><td>満足度</td><td>d「やや不満」</td></tr> <tr><td>▲100点</td><td>満足度</td><td>e「不満」</td></tr> </tbody> </table> <p>(5)改善への取組・イノベーションに係る評価点製表業務に係る改善事例、新規の取組等について個別に評価する事項</p> <table border="1" data-bbox="923 961 1418 1140"> <tbody> <tr><td>100点</td><td>業務改善に大きく貢献した取組があった。</td></tr> <tr><td>50点</td><td>業務改善に貢献した取組があった。成果は出ていないものの、今後期待される取組があった。</td></tr> <tr><td>0点</td><td>取り組んだものの業務改善につながらなかった(取組がなかった。)</td></tr> </tbody> </table> <p>(6)格付支援システム等ICTの積極的な活用について</p> <table border="1" data-bbox="923 1213 1418 1266"> <tbody> <tr><td>25点</td><td>格付率の目標を上回った</td></tr> <tr><td>25点</td><td>精度の目標を上回った</td></tr> </tbody> </table> <p>(7)効率化が見込まれる業務の民間委託の積極的な活用</p> <table border="1" data-bbox="923 1339 1418 1392"> <tbody> <tr><td>50点</td><td>納品された成果物について、品質精度が目標を達成した。</td></tr> </tbody> </table> <p>(8)その他(特記事項)</p> <table border="1" data-bbox="923 1434 1418 1560"> <tbody> <tr><td>100点~▲100点</td><td>提出期限より早期に提出、記入不備の増加、緊急時への対応、オンライン調査の導入・拡大等及び新たな対応を要する業務への対応など</td></tr> </tbody> </table> <p>上記(3)~(8)の評価点を合計し、 ○評価点が+200点以上の場合は、評価を一段階上げることについて考慮する。 (例)「B」⇒「A」 又は「C」⇒「B」</p> <p>また、評価点が▲200点以下は、評価を一段階下げることについて考慮する。 (例)「B」⇒「C」 又は「C」⇒「D」</p> <p>なお、「S」は「A」とした場合で、更に特筆すべき点があった場合に考慮する。</p>	100点	増減率	▲20%以上▲25%未満	75点	増減率	▲15%以上▲20%未満	50点	増減率	▲10%以上▲15%未満	25点	増減率	▲5%以上▲10%未満	0点	増減率	▲5%未満+5%未満	▲25点	増減率	+5%以上+10%未満	▲50点	増減率	+10%以上+15%未満	▲75点	増減率	+15%以上+20%未満	▲100点	増減率	+20%以上+25%未満	100点	満足度	a「満足」	50点	満足度	b「おおむね満足」	0点	満足度	c「どちらともいえない」	▲50点	満足度	d「やや不満」	▲100点	満足度	e「不満」	100点	業務改善に大きく貢献した取組があった。	50点	業務改善に貢献した取組があった。成果は出ていないものの、今後期待される取組があった。	0点	取り組んだものの業務改善につながらなかった(取組がなかった。)	25点	格付率の目標を上回った	25点	精度の目標を上回った	50点	納品された成果物について、品質精度が目標を達成した。	100点~▲100点	提出期限より早期に提出、記入不備の増加、緊急時への対応、オンライン調査の導入・拡大等及び新たな対応を要する業務への対応など	<table border="1" data-bbox="1457 90 1804 226"> <tr> <td>試験調査に関する集計</td> <td>8.27</td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量</p> <p>国勢調査に係る実績は6,574人日(計画6,885人日)で、対計画311人日(5%)の減少となった。</p> <p>減少の主な要因は、人口等基本集計に関する事務の着手時期の見直し及び厚生労働省における結果の公表時期の延期に伴う、社会福祉施設等名簿のデータ整備事務の着手後倒しなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果</p> <p>統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組</p> <p>(ア)次回調査の「製表業務の改善」に資するためのデータ作成</p> <p>統計局から「社会福祉施設等調査」及び「介護サービス施設・事業所調査」調査票情報について提供を受け、令和2年調査のデータ審査においてそれらの情報の利活用することにより、審査の効率化を図るためのデータ整備を行った。</p> <p>また、同じくデータ審査において利活用を検討していた、公営、公社及びUR都市再生機構が保有する住宅情報について、地方公共団体等から提供を受けることが可能となり、提供にあたっての準備及び各種照会に対応した。</p> <p>(イ)AI技術を用いた文字認識の試行実施</p> <p>文字入力業務の代替手段として検討を進めていたAI技術を用いた文字認識について、令和7年調査での導入に向けた市場動向の把握を行っていたところ、2社から無料</p>	試験調査に関する集計	8.27	<table border="1" data-bbox="1843 90 2228 226"> <tr> <td>(8)その他(特記事項)</td> <td>調査区の変更への対応</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>200点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評価をAとした。</p>	(8)その他(特記事項)	調査区の変更への対応	25点	計		200点	<p>・以上を踏まえると、所期の目標を上回る成果が得られているとまでは認められないが、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																																																										
国勢調査	平成32年調査に関する製表事務	第3次試験調査に関する集計	平成31年9月																																																																										
100点	増減率	▲20%以上▲25%未満																																																																											
75点	増減率	▲15%以上▲20%未満																																																																											
50点	増減率	▲10%以上▲15%未満																																																																											
25点	増減率	▲5%以上▲10%未満																																																																											
0点	増減率	▲5%未満+5%未満																																																																											
▲25点	増減率	+5%以上+10%未満																																																																											
▲50点	増減率	+10%以上+15%未満																																																																											
▲75点	増減率	+15%以上+20%未満																																																																											
▲100点	増減率	+20%以上+25%未満																																																																											
100点	満足度	a「満足」																																																																											
50点	満足度	b「おおむね満足」																																																																											
0点	満足度	c「どちらともいえない」																																																																											
▲50点	満足度	d「やや不満」																																																																											
▲100点	満足度	e「不満」																																																																											
100点	業務改善に大きく貢献した取組があった。																																																																												
50点	業務改善に貢献した取組があった。成果は出ていないものの、今後期待される取組があった。																																																																												
0点	取り組んだものの業務改善につながらなかった(取組がなかった。)																																																																												
25点	格付率の目標を上回った																																																																												
25点	精度の目標を上回った																																																																												
50点	納品された成果物について、品質精度が目標を達成した。																																																																												
100点~▲100点	提出期限より早期に提出、記入不備の増加、緊急時への対応、オンライン調査の導入・拡大等及び新たな対応を要する業務への対応など																																																																												
試験調査に関する集計	8.27																																																																												
(8)その他(特記事項)	調査区の変更への対応	25点																																																																											
計		200点																																																																											

\*3満足度アンケート:委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断したもの

			<p>トライアルの申し出があり、令和2年調査への本格導入に向けた試行実施を行った。</p> <p>カ 特記事項  (7) 調査区の変更（第3次試験調査）  ①マンションの理事会で一般統計調査である第3次試験調査への回答を拒否する決議がされた、  ②マンションの取り壊しがあった等から、調査区の変更を行った。本来であれば調査区番号を修正して調査すべきだが、調査実施時の混乱を最小限とするため、調査関係書類はプレプリントされた調査区番号のまま調査を実施し、統計センターへの提出後、機械処理により、変更後の調査区番号に置き換えを行った。</p>	
--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-2	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (経済センサス (基礎調査及び活動調査))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○	○					予算額 (千円)	4,868,486	5,293,317		
提出期限(※2)			○	○					決算額 (千円)	4,853,334	5,114,166		
									経常費用 (千円)	4,900,973	5,072,781		
									経常利益 (千円)	16,279	192,933		
									行政コスト (千円)	-	8,771,624		
									従事人員数 (人日)	5,690	11,543		

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績		自己評価	評価	理由	
(1) 次に掲げる総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。  (2) 経済センサス (基礎調査及び活動調査)	総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。 また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。  ① 周期調査 国勢調査、経済センサス (基礎調査・活動調査)、住宅・土地統計調査、全国家計構造調査及び経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の	<主な定量的指標> 上記と同様  (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	(2) 経済センサス (基礎調査及び活動調査)  ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。  イ 製表結果の提出状況 (提出期限)	区分	提出状況	<評価と根拠> 評価: A  【評価根拠】	評価	A
				予 定	実 績	(1) 適応度 ○ (2) 提出期限 ○  (3) 要員投入量 増減率 27% ▲125点 (4) 満足度 満足 100点 (5) 改善取組 改善に大きく貢献 100点 (6) ICT 正解率目標達成 25点 (7) 民間委託 精度目標達成 50点 (8) その他 (特記事項) エラー率増加への対応 25点 調査票記入不 25点		



<p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。				<table border="1"> <tr> <td>企業等に関する集計</td> <td>令和2年度に継続</td> <td>令和2年度に継続</td> </tr> <tr> <td colspan="3">乙調査</td> </tr> <tr> <td>事業所に関する集計</td> <td>令和2年度に継続</td> <td>令和2年度に継続</td> </tr> </table>	企業等に関する集計	令和2年度に継続	令和2年度に継続	乙調査			事業所に関する集計	令和2年度に継続	令和2年度に継続	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">区分</td> <td colspan="2">提出状況</td> </tr> <tr> <td>予定</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td colspan="3">令和3年調査（活動調査 試験調査）</td> </tr> <tr> <td>試験調査に関する格付</td> <td>R2. 1</td> <td>R2. 1.24</td> </tr> </table>	区分	提出状況		予定	実績	令和3年調査（活動調査 試験調査）			試験調査に関する格付	R2. 1	R2. 1.24	<table border="1"> <tr> <td>備への対応</td> <td rowspan="2">25点</td> </tr> <tr> <td>緊急的業務への対応</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>225点</td> </tr> </table>	備への対応	25点	緊急的業務への対応	計	225点	<p>またデータ審査業務フローの見直し・機械化）、自動入力システムの開発・適用による製表事務の効率化、データ入力や産業小分類符号の格付業務での民間委託の活用等、業務改善等の取組を積極的に実施した結果、業務完了期間（令和2年度）の3か月程度の短縮を見込めるほか、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。</p> <p>・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
	企業等に関する集計	令和2年度に継続	令和2年度に継続																														
乙調査																																	
事業所に関する集計	令和2年度に継続	令和2年度に継続																															
区分	提出状況																																
	予定	実績																															
令和3年調査（活動調査 試験調査）																																	
試験調査に関する格付	R2. 1	R2. 1.24																															
備への対応	25点																																
緊急的業務への対応																																	
計	225点																																
<p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>	<p>ウ 要員投入量 経済センサス（基礎調査及び活動調査）に係る実績は、11,186人日（計画8,815人日）で、対計画2,371人日（27%）の増加となった。 増加の主な要因は、経済センサス-基礎調査において、調査票の記入不備が多く、前回調査を基に算出したエラー率を大きく超えたことから、当初計画以上の審査要員を投入したことが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 ① 経済センサス基礎調査は、1）一時点における調査期日から、調査地域を区分し、それぞれの地域を10か月間かけて順次調査する手法に変更、2）新設事業所以外は調査票を配布せず、調査員が外観から事業所の活動状態を把握する調査手法に変更、3）都道府県等による調査票記入内容の検査廃止、など調査方法が大きく変更された。 これにより統計センターでは、これまでの実績により作成されてきた製表計画を全面的に見直し、新たな調査方法に対応する製表計画を策定した。 ① 調査期日の変更により、調査員が外観から把握した事業所情報と、新設事業所から提出される調査票情報では統計センターへの提出時期に時差が生じるため、これらの照合審査を調査票審査事務の最終工程に移行するとともに機械照合化することで、製表事務の期間短縮を図った。 ② 製表基準書によって提示される製表事務の要員計画作成の基となる調査票提出予定数について、製表事務着手後、2度にわたって変更（令和元年9月及び令和</p>																																

			<p>元年12月)され、また、調査期間における調査票提出数の日々の分散が大きく長期予測が困難であったが、いずれも製表事務への投入要員数を随時再調整するとともに、データチェック・審査の処理方法を改善するなどして対応した。</p> <p>(イ) 製表事務を円滑に遂行するため、自動入力システムを開発・適用して製表事務の減量化を図った。</p> <p>① 事業所のフリガナ名称に係るデータ入力について、事業所名称の入力によりフリガナ名称が自動的に入力されるシステムを開発し適用した。</p> <p>② 事業所の所在地等に係るデータ入力について、郵便番号の入力により所在地情報が自動的に入力されるシステムを開発し適用した。</p> <p>カ 特記事項</p> <p>(ア) エラー率増加への対応 調査票情報のデータチェックにおいて、想定以上(前回調査の約2倍)のエラー率となったことから、急遽、エラー状況等を分析した上で可能な限り人的処理から機械処理へと変更し、製表事務の負荷軽減を図った。</p> <p>(イ) 法人番号欄の誤記入に伴う対応 調査票の法人番号欄に誤って個人番号(マイナンバー)を記入する事例が生じたことから、急遽、法人番号と個人番号の桁数の差を活用したチェックや、法人番号のチェックデジットを活用したチェック機能などの処理を追加し、法人番号のチェック及び個人情報の秘匿などの対応を行った。</p> <p>(ウ) 調査書類不備への対応 調査対象事業所に配布する調査書類の「コールセンター用フリーダイヤル番号」に印字誤りがあることが判明したため、訂正シールを貼付することで対応することとなったが、緊急的な対応であったため、急遽、統計センターにおいても訂正シール貼付に要員を投入した。</p> <p>(エ) ICT(格付支援システム等)の活用 産業小分類符号格付事務には、格付支援システムを適用したが、調査票の記入に不備が多く、格付率は29.7%(目標値30%以上)となり、目標値を下回った。正解率は99.2%(目標値97%以上)で、目標値を上回った。</p>		
--	--	--	--	--	--

			<p>(オ) 民間委託の活用</p> <p>① 調査関係書類の受付整理、画像作成及びデータ入力業務については、派遣労働者を活用して実施した。</p> <p>② 産業小分類符号格付業務については民間委託により実施した。 また、委託事業者において格付された符号について検査を行い、その結果(令和2年3月末現在)、全てのブロックが合格(合格基準:誤り率5%以下)であり、全体の平均誤り率は0.8%であった。</p>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報					
特になし。					

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-3	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（住宅・土地統計調査）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○	○					予算額(千円)	4,868,486	5,293,317		
提出期限(※2)			—	○					決算額(千円)	4,853,334	5,114,166		
									経常費用(千円)	4,900,973	5,072,781		
									経常利益(千円)	16,279	192,933		
									行政コスト(千円)	—	8,771,624		
									従事人員数(人日)	8,452	1,845		

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																											
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																						
			業務実績	自己評価																																							
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。</p> <p>③ 住宅・土地統計調査</p>	<p>総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>① 周期調査 国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、住宅・土地統計調査、全国家計構造調査及び経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(3) 住宅・土地統計調査</p> <p>ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">平成30年調査</td> </tr> <tr> <td>住宅数概数集計</td> <td>H31. 4</td> <td>H31. 4. 24</td> </tr> <tr> <td>住宅及び世帯に関する基本集計</td> <td>R1. 9</td> <td>R1. 9. 20</td> </tr> <tr> <td>住宅の構造等に関する集計</td> <td>R2. 1</td> <td>R2. 1. 21</td> </tr> <tr> <td>土地集計</td> <td>R2. 3</td> <td>R2. 3. 12</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量</p>		区分	提出状況		予定	実績	平成30年調査			住宅数概数集計	H31. 4	H31. 4. 24	住宅及び世帯に関する基本集計	R1. 9	R1. 9. 20	住宅の構造等に関する集計	R2. 1	R2. 1. 21	土地集計	R2. 3	R2. 3. 12	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1)適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2)提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3)要員投入量</td> <td>増減率 ▲16% 75点</td> </tr> <tr> <td>(4)満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5)改善取組</td> <td>改善に貢献 50点</td> </tr> <tr> <td>(6)ICT</td> <td>— —</td> </tr> <tr> <td>(7)民間委託</td> <td>— —</td> </tr> <tr> <td>(8)その他(特記事項)</td> <td>事後補定の実施 25点</td> </tr> </table>		(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲16% 75点	(4)満足度	満足 100点	(5)改善取組	改善に貢献 50点	(6)ICT	— —	(7)民間委託	— —	(8)その他(特記事項)	事後補定の実施 25点	<p>評定 A</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; ・年度目標に関する取組（国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表）について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 ・取組に当たり、業務プロセス改革検討会の成果を踏まえたデータ審査業務の改善（機械処理による補定等）や結果表の審査事務の改善（結果表作成前の重点審査の導入等）により統計精度の確保と要員削減の両立を実現するとともに、調査票イメージデータに関する情報セキュリティ強化の取組等を積極的に実施し、要員投入量の大幅な削減（計画比▲16%）を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。</p>
			区分	提出状況																																							
予定	実績																																										
平成30年調査																																											
住宅数概数集計	H31. 4	H31. 4. 24																																									
住宅及び世帯に関する基本集計	R1. 9	R1. 9. 20																																									
住宅の構造等に関する集計	R2. 1	R2. 1. 21																																									
土地集計	R2. 3	R2. 3. 12																																									
(1)適応度	○																																										
(2)提出期限	○																																										
(3)要員投入量	増減率 ▲16% 75点																																										
(4)満足度	満足 100点																																										
(5)改善取組	改善に貢献 50点																																										
(6)ICT	— —																																										
(7)民間委託	— —																																										
(8)その他(特記事項)	事後補定の実施 25点																																										

<p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	<p>徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <table border="1" data-bbox="454 155 923 737"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅・土地統計調査</td> <td>平成30年調査に関する製表事務</td> <td>住宅数概数集計結果表 住宅及び世帯に関する基本集計結果表 住宅の構造等に関する集計結果表 土地集計結果表</td> <td>平成31年4月 平成31年9月 平成32年1月 平成32年3月</td> </tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	住宅・土地統計調査	平成30年調査に関する製表事務	住宅数概数集計結果表 住宅及び世帯に関する基本集計結果表 住宅の構造等に関する集計結果表 土地集計結果表	平成31年4月 平成31年9月 平成32年1月 平成32年3月		<p>住宅・土地統計調査に係る実績は、1,845人日（計画2,206人日）で、対計画361人日（16%）の減少となった。</p> <p>減少の主な要因は、前回調査で疑義照会を行った内容について、処理方法を事前に統計局と協議し、疑義件数の削減を図ったことや、平成28年社会生活基本調査及び平成29年就業構造基本調査での結果表審査の手法及び反省点を踏まえ、審査準備の更なる効率化を図ったことが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 データチェック・審査事務において、業務プロセス改革検討会で決定された業務効率化方策を適用し、従来職員により行っていた審査・訂正事務について、「他のチェック事務の一部との統合」や、「エラーデータのレンジ幅の見直し（面積関連のチェックは、エラーレンジを全国統一から都道府県別に設定）」、「機械処理によるルール補定（条件、定義等による全補定）」などの事務処理方法の変更により、データの審査・訂正に係る要員の削減を図った。</p> <p>さらに、結果表審査事務においても、業務効率化方策を適用させ、結果表作成前に主要な結果数値について重点審査を行い、特異値と考えられるデータの審査・訂正を行うことにより、結果精度を確保しつつ、審査に係る要員の削減を図った。</p> <p>また、調査票イメージデータにおいて、従来の画像ファイルの管理から、データベースによる管理へ変更することにより、当該イメージデータに対するアクセス権のコントロールを強化し、情報セキュリティの向上を図った。</p> <p>カ 特記事項 (ア) 結果表審査事務における全国結果の早期把握 基本集計以降の結果表審査事務において、全国結果を早期に算出し、統計局と共有することで、全国・都道府県の数字を同時に確認しながら、効率的な審査業務を行った。</p> <p>(イ) 事後補定の実施 聞き取り率の増加や記入不備の増加等により、結果数値に偏りが見られたことから、条件を設定し、事後補定を行った。 事後補定のルール作成に当たっては、統計局と一体になって対応</p>	<table border="1" data-bbox="1798 92 2228 149"> <tr> <td>計</td> <td>250点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評価をAとした。</p>	計	250点	<p>・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評価を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期												
住宅・土地統計調査	平成30年調査に関する製表事務	住宅数概数集計結果表 住宅及び世帯に関する基本集計結果表 住宅の構造等に関する集計結果表 土地集計結果表	平成31年4月 平成31年9月 平成32年1月 平成32年3月												
計	250点														

			し、基本集計で延べ約50万データ、 構造集計で延べ約40万データを補 定した。		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報					
特になし。					

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-4	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（全国家計構造調査）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○	○					予算額(千円)	4,868,486	5,293,317		
提出期限(※2)			○	—					決算額(千円)	4,853,334	5,114,166		
									経常費用(千円)	4,900,973	5,072,781		
									経常利益(千円)	16,279	192,933		
									行政コスト(千円)	—	8,771,624		
									従事人員数(人日)	3,367	22,112		

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																														
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																								
			業務実績		自己評価																																									
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。</p> <p>④ 全国家計構造調査</p> <p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符</p>	<p>総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>① 周期調査</p> <p>国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、住宅・土地統計調査、全国家計構造調査及び経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>上記と同様</p> <p>（統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価）</p>	<p>(4) 全国家計構造調査</p> <p>ア 製表基準の適応度</p> <p>統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">2019年調査</td> </tr> <tr> <td>家計収支に関する集計</td> <td>令和2年度に継続</td> <td>令和2年度に継続</td> </tr> <tr> <td>所得に関する集計</td> <td>令和2年度に継続</td> <td>令和2年度に継続</td> </tr> <tr> <td>家計資産・負債に関する集計</td> <td>令和2年度に継続</td> <td>令和2年度に継続</td> </tr> <tr> <td>年間収入・資産分布等に関する集計</td> <td>令和2年度に継続</td> <td>令和2年度に継続</td> </tr> <tr> <td>個人的な収支に関する</td> <td>令和2年度に継続</td> <td>令和2年度に継続</td> </tr> </tbody> </table>		区分	提出状況		予定	実績	2019年調査			家計収支に関する集計	令和2年度に継続	令和2年度に継続	所得に関する集計	令和2年度に継続	令和2年度に継続	家計資産・負債に関する集計	令和2年度に継続	令和2年度に継続	年間収入・資産分布等に関する集計	令和2年度に継続	令和2年度に継続	個人的な収支に関する	令和2年度に継続	令和2年度に継続	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1)適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2)提出期限</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3)要員投入量</td> <td>増減率 ▲3% 0点</td> </tr> <tr> <td>(4)満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5)改善取組</td> <td>改善に貢献 50点</td> </tr> <tr> <td>(6)ICT</td> <td>格付率目標達成 25点 正解率目標達成 25点</td> </tr> <tr> <td>(7)民間委託</td> <td>精度目標達成 50点</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(8)その他 (特記事項)</td> <td>消費税率変更等への対応 25点</td> </tr> <tr> <td>新たな業務への対応 25点</td> </tr> </table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	—	(3)要員投入量	増減率 ▲3% 0点	(4)満足度	満足 100点	(5)改善取組	改善に貢献 50点	(6)ICT	格付率目標達成 25点 正解率目標達成 25点	(7)民間委託	精度目標達成 50点	(8)その他 (特記事項)	消費税率変更等への対応 25点	新たな業務への対応 25点	<p>評定 A</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>・年度目標に関する取組（国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表）について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。</p> <p>・取組に当たり、業務プロセス改革検討会の成果を踏まえた符号検査事務やデータ審査業務の改善（補定の拡大等）、結果表の審査事務の改善（統計局との並行審査の導入等）、プロトタイプ開発手法を適用による製表システム開発期間の短縮とシステム操作性の向上、格付業務における支援システムや民間委託（クラウドワーカーを含む。）の活用等の取組を積極的に実施した結果、調査方法や集計方法の変更に伴う作業が増加する中でも要員投入量の削減（計画比▲3%）を実現し、満足度アンケートにお</p>
			区分	提出状況																																										
予定	実績																																													
2019年調査																																														
家計収支に関する集計	令和2年度に継続	令和2年度に継続																																												
所得に関する集計	令和2年度に継続	令和2年度に継続																																												
家計資産・負債に関する集計	令和2年度に継続	令和2年度に継続																																												
年間収入・資産分布等に関する集計	令和2年度に継続	令和2年度に継続																																												
個人的な収支に関する	令和2年度に継続	令和2年度に継続																																												
(1)適応度	○																																													
(2)提出期限	—																																													
(3)要員投入量	増減率 ▲3% 0点																																													
(4)満足度	満足 100点																																													
(5)改善取組	改善に貢献 50点																																													
(6)ICT	格付率目標達成 25点 正解率目標達成 25点																																													
(7)民間委託	精度目標達成 50点																																													
(8)その他 (特記事項)	消費税率変更等への対応 25点																																													
	新たな業務への対応 25点																																													

<p>号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国家計構造調査</td> <td>平成31年調査に関する製表事務</td> <td>家計収支に関する集計結果表 所得に関する集計結果表 家計資産・負債に関する集計結果表 年間収入・資産分布等に関する集計結果表 個人的な収支に関する集計結果表 分析表の集計、遡及集計、年平均推定値に関する集計結果表</td> <td>平成32年度に継続 平成32年度に継続 平成32年度に継続 平成32年度に継続 平成32年度に継続 平成32年度に継続</td> </tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	全国家計構造調査	平成31年調査に関する製表事務	家計収支に関する集計結果表 所得に関する集計結果表 家計資産・負債に関する集計結果表 年間収入・資産分布等に関する集計結果表 個人的な収支に関する集計結果表 分析表の集計、遡及集計、年平均推定値に関する集計結果表	平成32年度に継続 平成32年度に継続 平成32年度に継続 平成32年度に継続 平成32年度に継続 平成32年度に継続	<table border="1"> <thead> <tr> <th>集計</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分析表の集計、遡及集計、年平均推定値に関する集計等</td> <td>令和2年度に継続</td> <td>令和2年度に継続</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量 全国家計構造調査に係る実績は、22,112人日（計画22,771人日）で、対計画659人日（3%）の減少となった。減少の主な要因は、調査の方法（調査票及び調査事項の見直しや、調査期間の短縮、家計調査世帯の特別調査など）及び集計方法（調査期間の短縮に伴う遡及集計や年平均値の推計、単身モニター調査との統合集計などの公表体系等）の変更に伴い、準備事務の要員が大幅に増加したものの、インターネット回答率が想定よりも上昇したことによるデータチェックエラーの減、業務改善の取組による製表業務（家計簿符号検査事務、データチェック・審査事務）の効率化により製表実務の要員が減少したことや、家計簿格付システムの開発を効率的に行ったことによりシステム開発に係る要員を抑えられたことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 業務プロセス改革検討会で決定された業務効率化方策に基づき、家計簿符号検査事務、データチェック・審査事務の見直し（補定の拡大）及び結果表審査事務の改善（事前審査及び統計局との並行審査の導入）に取り組んだ。 製表システムの構築においては、プロトタイプ開発手法を適用し、仕様調整と開発期間の短縮に取り組んだ。その結果、動作確認の前倒し、不具合の早期発見及びシステムの操作性向上などシステムの品質を向上させることができた。 また、標準訂正システムの適用及び関連する調査の類似システム（家計調査の家計簿格付入力システム）を基に開発を行うことにより、システム開発に係る要員数を抑えることができた。</p> <p>カ 特記事項 （ア）製表基準案の統計局への提示提案 本来、製表依頼元である統計局が提示する製表基準について、調査方法や集計方法の大幅な変更など様々な事情により提示が大幅に遅</p>	集計			分析表の集計、遡及集計、年平均推定値に関する集計等	令和2年度に継続	令和2年度に継続	<table border="1"> <tr> <td>計</td> <td>300点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>	計	300点	<p>いても高評価を得る等の成果を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なお、自己評価の内容を精査した結果、(8)その他については以下の評価とする。</li> <li>・(8)その他：25点（新たな業務への対応について、政策的に所与である取組の評価分を控除）</li> <li>・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
		統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期															
全国家計構造調査	平成31年調査に関する製表事務	家計収支に関する集計結果表 所得に関する集計結果表 家計資産・負債に関する集計結果表 年間収入・資産分布等に関する集計結果表 個人的な収支に関する集計結果表 分析表の集計、遡及集計、年平均推定値に関する集計結果表	平成32年度に継続 平成32年度に継続 平成32年度に継続 平成32年度に継続 平成32年度に継続 平成32年度に継続																	
集計																				
分析表の集計、遡及集計、年平均推定値に関する集計等	令和2年度に継続	令和2年度に継続																		
計	300点																			



				<p>れたため、製表業務のスケジュールに影響が出ないよう、前回調査や他調査での経験、システム面での知見を活かし、統計センターにおいて製表基準の案を作成し、積極的に統計局に提案した。</p> <p>(イ) 消費税率変更に伴う複数税率・キャッシュレス還元への対応 消費税率変更とキャッシュレス還元について、レシートへの表記が事業者ごとに異なっていたが、これらの取扱いが製表基準には含まれていなかったため、様々なレシートの表記方法とそれに基づいた家計簿の記入への対応として、データチェックの追加や収支項目分類符号の追加などを行い、家計簿の様々な記入に応じて適切に処理できるようにし、収支項目分類符号格付の精度向上に寄与した。</p> <p>(ウ) 電子調査票データへの対応 電子調査票データについては、符号表（1レコードの構成について、各項目の位置、桁数やそこに符号化された文字を表にしたもの）どおりの納品を確認するため、テストデータを早期に提供してもらえるよう求め、事前に問題を解消する等の事前準備を入念に行っていたことにより、スケジュールどおり進めることができた。</p> <p>(エ) 新たな対応を要する業務への対応（メタ情報付結果表データの作成） 結果表は従来、Excelによる報告書形式の結果表データを作成していたが、データベースとの親和性及びユーザの利便性を考慮し、メタ情報付結果表データとした。</p> <p>(オ) ICT（格付支援システム等）の活用 収支項目分類符号格付事務に格付支援システムを適用し、格付率は66.8%（目標値50%以上）、正解率は99.3%（目標値97%以上）と、いずれも目標を上回っている。</p> <p>(カ) 民間委託の活用 ① オンライン家計簿レシート等画像のデータ入力業務 オンライン家計簿レシート等画像のデータ入力業務においては、クラウドワーカーを活用し、スマートフォン等のカメラでのレシート読み取り機能では文字化け等が発生するケースを抑え、オンライン家計簿データの品質向上に寄与した。 また、クラウドワーカーによる文字入力について抽出検査を行い、その結果、誤り率は0.34%（合格基準：入力したデータの1項目</p>		
--	--	--	--	---	--	--

			<p>単位の正確性で99%以上（誤り率1%未満）で、基準を満たすものであった。</p> <p>② 家計簿符号格付・入力業務 委託事業者において格付・入力された格付等について検査を行い、その結果、（令和2年3月末現在）、全てのブロックが合格（合格基準：収支項目分類符号は誤り率5%以下、金額等入力文字等は誤り率0.05%以下）であり、全体の平均誤り率は収支項目分類符号が2.2%、金額等入力文字等が0.040%であった。</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報					
特になし。					

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-5	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (経済構造実態調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度	【難易度：高】 我が国社会の重要な指標を遅滞なく作成・提供するためには、新規の統計調査である経済構造実態調査の集計プログラムや審査の要領などを整備するとともに、高度な技術力や徹底した品質管理及び工程管理が求められるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)				○				予算額 (千円)	-	5,293,317			
提出期限(※2)				○				決算額 (千円)	-	5,114,166			
								経常費用 (千円)	-	5,072,781			
								経常利益 (千円)	-	192,933			
								行政コスト (千円)	-	8,771,624			
								従事人員数 (人日)	-	8,450			

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																															
			業務実績		自己評価	評価	理由																														
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に</p>	<p>総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>① 周期調査</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(5) 経済構造実態調査</p> <p>ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td colspan="3">2019年調査</td> </tr> <tr> <td>一次集計</td> <td>R2. 3</td> <td>R2. 3. 13</td> </tr> <tr> <td>二次集計</td> <td>令和2年度に継続</td> <td>令和2年度に継続</td> </tr> <tr> <td>三次集計</td> <td>令和2年度に継続</td> <td>令和2年度に継続</td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量</p>			区分	提出状況		予定	実績	2019年調査			一次集計	R2. 3	R2. 3. 13	二次集計	令和2年度に継続	令和2年度に継続	三次集計	令和2年度に継続	令和2年度に継続	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：A</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 24% ▲100点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 新たな業務への取組</td> <td>改善に貢献 50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td>-</td> </tr> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 24% ▲100点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 新たな業務への取組	改善に貢献 50点	(6) ICT	-	<p>評価 A</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度目標に関する取組 (国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表) について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。</li> <li>・経済構造実態調査は、製造業・サービス産業における企業等の経済活動の状況を明らかにし、GDP 統計の精度向上等に資すること等を目的とする新たな調査 (初年度) であり、集計プログラムや審査要領等の整備、高度な技術力、徹底した品質管理や工程管理が求められることから、「難易度高」と設定したものである。</li> </ul>
			区分	提出状況																																	
予定	実績																																				
2019年調査																																					
一次集計	R2. 3	R2. 3. 13																																			
二次集計	令和2年度に継続	令和2年度に継続																																			
三次集計	令和2年度に継続	令和2年度に継続																																			
(1) 適応度	○																																				
(2) 提出期限	○																																				
(3) 要員投入量	増減率 24% ▲100点																																				
(4) 満足度	満足 100点																																				
(5) 新たな業務への取組	改善に貢献 50点																																				
(6) ICT	-																																				

<p>適切に取り組むこと。</p> <p>⑤ 経済構造実態調査</p> <p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	<p>国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、住宅・土地統計調査、全国家計構造調査及び経済構造実態調査の製表に当たっては、効率的な業務運営及び情報管理の徹底を図り、円滑な業務遂行に万全を期す。</p> <table border="1" data-bbox="457 304 923 604"> <thead> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経済構造実態調査</td> <td>平成31年調査に関する製表事務</td> <td>一次集計結果表 二次集計結果表 三次集計結果表</td> <td>平成32年3月 平成32年度に継続 平成32年度に継続</td> </tr> </tbody> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	経済構造実態調査	平成31年調査に関する製表事務	一次集計結果表 二次集計結果表 三次集計結果表	平成32年3月 平成32年度に継続 平成32年度に継続		<p>経済構造実態調査に係る実績は、8,450人日（計画6,833人日）で、対計画1,617人日（24%）の増加となった。増加の主な要因は、初めて実施された調査ということもあり、統計局からの製表基準の提示が遅れたため、製表業務スケジュールに影響が出ないよう、他調査での経験、システム面での知見を活かし、統計センターにおいて製表基準の案を作成し、積極的に提案したことにより要員が増加したことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 新たな業務への取組 (ア) 調査マスター検索システムの構築 調査票の審査事務を迅速かつ効率的に遂行するため、年次フレームデータ（母集団情報）、調査対象名簿情報、調査票情報など製表事務に必要な情報をDB化し、それぞれを同一企業コードによって紐づけた調査マスター検索システムを新たに構築して調査票や集計結果の審査事務に活用することで、製表事務全体の効率化を図った。 また、同システムに製表事務に必要な不可欠な確認リストなど帳票の作成・出力機能を付加させたことで、同機能に係るシステム開発のコスト抑制を実現した。</p> <p>(イ) 機動的な要員投入 新たな統計調査であるため、過去の製表事務の実績がなく、調査票の提出状況や調査票の記入状況（エラー率）などの予測が困難であったが、調査実施日（6/1）以降の状況を常に注視しつつ、必要に応じて要員計画の再調整やデータチェック・審査の処理方法を見直すなどの対応を図り、当初計画どおり令和2年1月に調査票のデータチェック・審査事務を完了させた。</p> <p>カ 特記事項 (ア) 企業照会に重点をおいた製表システムの構築 企業調査支援事業の対象となる企業の調査票データのデータチェック・審査において、製表システムから疑義票の作成を行い、その疑義の内容から企業照会が可能となる仕組みや、企業からの回答をそのまま製表システムに取り込む仕組みなど、サポートスタッフによる企業照会に重点をおいた製表システムを新たに構築した。これ</p>	<table border="1" data-bbox="1801 90 2217 268"> <tr> <td>(7)民間委託</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(8)その他（特記事項）</td> <td>新たな業務への対応</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>75点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、所期の目標の水準を達成していると認められ、当該項目の難易度が高であることを踏まえ、当該項目の評定をAとした。</p>	(7)民間委託	—	—	(8)その他（特記事項）	新たな業務への対応	25点	計		75点	<p>・取組に当たり、調査票の審査事務の効率化・迅速化に資する調査マスター検索システムの構築（母集団情報等をDB化し同一企業コードで紐づけ）、他の調査における法人番号の誤記入の発生状況を踏まえたチェック機能の追加等の業務に積極的に取り組み、「難易度高」の初年度調査の製表を期限内に終了し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。</p> <p>・なお、自己評価の内容を精査した結果、(8)その他については以下の評価とする。</p> <p>・(8)その他：0点（新たな業務への対応について、政策的に所与である取組の評価分を控除）</p> <p>・以上を踏まえ、「難易度高」と設定された業務について、所期の目標を達成し、成果を上げたことから、評定を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																			
経済構造実態調査	平成31年調査に関する製表事務	一次集計結果表 二次集計結果表 三次集計結果表	平成32年3月 平成32年度に継続 平成32年度に継続																			
(7)民間委託	—	—																				
(8)その他（特記事項）	新たな業務への対応	25点																				
計		75点																				

			<p>により、照会結果を集計用データに反映するまでの所要時間の短縮や、事務の簡素化を図ることが出来た。</p> <p>(イ) ICT (格付支援システム等) の活用 産業小分類符号格付事務に格付支援システムを適用し、格付率は25.9%、正解率は98.3%となった。</p> <p>(ウ) 新たな結果表作成システム業務への対応 結果表は従来、Excelによる報告書形式の結果表データを作成していたが、データベースとの親和性及びユーザの利便性を考慮し、メタ情報付結果表データを用いた対応を行った。</p> <p>(エ) 法人番号欄の誤記入に伴う対応 他の統計調査において、調査票の法人番号欄に誤って個人番号(マイナンバー)を記入する事例が散見されたことから、急遽、法人番号と個人番号の桁数の差を活用したチェックや、法人番号のチェックデジットを活用したチェック機能などの処理を追加し、法人番号のチェック及び個人情報の秘匿などの対応を行った。</p> <p>(オ) 商業統計調査から継承された調査事項への対応 経済産業省所管の商業統計調査を統合した経済構造実態調査は、商業統計調査から継承する調査項目として、卸売業・小売業における年間商品販売額等が設定されているが、他の経理項目との整合性など難易度の高い審査については、統計局及び経済産業省と協議の上、事例集等を作成し、データチェック・審査を担当する全職員にそのノウハウを情報共有することで製表事務の精度を確保した。</p> <p>(カ) 専門性の高い調査事項(費用項目)への対応 経済構造実態調査では、詳細な勘定科目(費用)に係る調査事項が設定されているが、統計センターでは主な費用項目以外の審査経験がないことから、企業決算などの専門的知見を有する職員から審査指導を仰ぎ、そのノウハウを全職員で共有することで製表事務の精度を確保した。</p>		
--	--	--	---	--	--

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-6	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（労働力調査）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○	×					予算額(千円)	4,868,486	5,293,317		
提出期限(※2)			○	○					決算額(千円)	4,853,334	5,114,166		
									経常費用(千円)	4,900,973	5,072,781		
									経常利益(千円)	16,279	192,933		
									行政コスト(千円)	-	8,771,624		
									従事人員数(人日)	4,929	4,642		

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																											
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																																					
			業務実績		自己評価	評価	理由																																																				
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。</p> <p>⑥ 労働力調査</p> <p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符</p>	<p>総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>② 経常調査</p> <p>経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>上記と同様</p> <p>（統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価）</p>	<p>【経常調査】</p> <p>(6) 労働力調査</p> <p>ア 製表基準の適応度</p> <p>統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">基本集計</td> <td>毎月</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>4、7、10、1月の下旬</td> <td>4、7、10、1月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>令和元年1月下旬</td> <td>R2. 1. 30</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>平成31年4月下旬</td> <td>H31. 4. 25</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">詳細集計</td> <td>四半期平均</td> <td>5、8、11、2月</td> <td>5、8、11、2月に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>令和2年2月</td> <td>R2. 2. 13</td> </tr> </tbody> </table>		区分	提出状況		予定	実績	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	四半期平均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了	年平均	令和元年1月下旬	R2. 1. 30	年度平均	平成31年4月下旬	H31. 4. 25	詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月	5、8、11、2月に終了	年平均	令和2年2月	R2. 2. 13	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1)適応度</td> <td>×</td> <td>▲100点</td> </tr> <tr> <td>(2)提出期限</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3)要員投入量</td> <td>増減率 ▲4%</td> <td>0点</td> </tr> <tr> <td>(4)満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5)改善取組</td> <td>改善に貢献</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(6)ICT</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(7)民間委託</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(8)その他(特記事項)</td> <td>新たな集計システムの構築等</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地方集計への対</td> <td>25点</td> </tr> </table>		(1)適応度	×	▲100点	(2)提出期限	○		(3)要員投入量	増減率 ▲4%	0点	(4)満足度	満足	100点	(5)改善取組	改善に貢献	50点	(6)ICT	-	-	(7)民間委託	-	-	(8)その他(特記事項)	新たな集計システムの構築等	25点		地方集計への対	25点	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>・年度目標に関する取組（国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表）について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。（データチェックプログラムの修正とデータの再作成・結果表の再集計が必要となったが、期限内に対応を終るとともに再発防止措置を講じる等、適切に対応した。）</p> <p>・取組に当たり、新たに導入されたオンライン回答に対応するため、データの受付・チェック等を行うシステム開発や格付支援システムの活用等の業務改善等の取組を着実に実施した。</p> <p>・なお、自己評価の内容を精査した結果、(8)その他については以下の評価とする。</p> <p>・(8)その他：50点（地方集計への対応及び災害への対応について、集約して評価）</p>
			区分	提出状況																																																							
予定	実績																																																										
基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了																																																								
	四半期平均	4、7、10、1月の下旬	4、7、10、1月の下旬に終了																																																								
	年平均	令和元年1月下旬	R2. 1. 30																																																								
	年度平均	平成31年4月下旬	H31. 4. 25																																																								
詳細集計	四半期平均	5、8、11、2月	5、8、11、2月に終了																																																								
	年平均	令和2年2月	R2. 2. 13																																																								
(1)適応度	×	▲100点																																																									
(2)提出期限	○																																																										
(3)要員投入量	増減率 ▲4%	0点																																																									
(4)満足度	満足	100点																																																									
(5)改善取組	改善に貢献	50点																																																									
(6)ICT	-	-																																																									
(7)民間委託	-	-																																																									
(8)その他(特記事項)	新たな集計システムの構築等	25点																																																									
	地方集計への対	25点																																																									

<p>号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	<p>ウ 要員投入量 労働力調査に係る実績は、4,642人日（計画4,849人日）で、対計画207人日（4%）の減少となった。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 （7）製表システム及びデータチェック要領に係る改善 業務効率化を図るため、課題管理表により検討事項を洗い出し、データの検証等を行った。また、受付事務における人手処理から機械処理への変更や格付事務における処理の変更等の製表システム及びデータチェック要領の改善によるシステム開発を年度内に完了した。</p> <p>（イ）「格付支援システム」の導入 令和元年9月調査から導入開始したオンライン回答データは、「格付支援システム」を用いて符号格付を行ったことにより、事務の効率化を図ることができた。</p> <p>カ 特記事項 （7）自責の再集計 平成30年の調査票変更により、特定調査票「B1求職活動方法」の回答選択肢が増えたことに伴い、データチェックプログラムを変更したが、誤りがあり正しく処理がされていなかった。プログラムを修正し、下記データの再作成及び結果表の再集計後、マトリックス審査及び形式審査を行った。 ・特定調査票チェック済データ及び集計用個別データ：平成30年1月～令和元年10月 ・詳細集計結果表 Ⅲ－1表、Ⅲ－2表：平成30年1－3月期～令和元年7－9月期、平成30年平均 ・都道府県（石川県）提供用データ：平成30年1月～令和元年10月 ※都道府県（石川県）提供用データの内容に影響なし。 また、再発防止策として以下の対策を講じた。 ・システム開発時のウォークスルー及びテストにおいて、正しく処理できているかの確認を徹底する。 ・データチェック要領変更時は、誤記入も含めた回答パターンを想定したデータで動作確認を行うよう徹底する。</p> <p>（イ）オンライン調査導入に対応するための新たな集計システムの構築</p>	<table border="1"> <tr> <td>応</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害への対応</td> <td></td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>125点</td> </tr> </table>	応			災害への対応		25点	計		125点	<p>・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
	応															
	災害への対応		25点													
	計		125点													
	労働力調査	平成31年3月から32年2月調査に関する製表事務	基本集計 毎月結果表 四半期平均結果表	調査月の翌月下旬 平成31年4月、7月、10月、32年1月の下旬												
	平成31年1月から31年12月調査に関する製表事務	年平均結果表	平成32年1月下旬													
	平成30年4月から31年3月調査に関する製表事務	年度平均結果表	平成31年4月下旬													
	平成31年1月から31年12月調査に関する製表事務	詳細集計 四半期平均結果表 年平均結果表	平成31年5月、8月、11月、32年2月 平成32年2月													



			<p>等</p> <p>令和元年9月調査から導入を開始したオンライン調査回答データに対応するため、オンライン回答データの受付（登録）を始め、データチェック等を一連の集計システムに組み入れ、その手順・処理方法については、製表事務手続に追記し、オンライン調査導入に対応した。</p> <p>(ウ) 地方集計への対応 従来から二次利用申請に対応しており、令和2年1月分より更に1県分(埼玉県)の追加申請があった。各県で行う集計及び公表に遅れが生じないように、データの提供を適切に行っている。</p> <p>(エ) 災害への対応 令和元年9月に発生した台風による調査票の提出の遅れに対し、調査票の提出スケジュール、製表要員の調整等を行い、当初の期限どおりの結果の公表に対応した。</p> <p>(カ) ICT（格付支援システム等）の活用 オンライン調査票の産業・職業中分類符号格付事務に格付支援システムを適用した。産業中分類符号の格付率は34.8%、正解率は99.6%、職業中分類符号の格付率は29.6%、正解率は99.8%となった。 また、オンライン調査の先行4県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の全調査区が対象となった12月調査分における削減効果は、格付支援システム適用前と比べて11.5人日から1.7人日減となる9.8人日であった。</p>	
--	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-7	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (小売物価統計調査 (消費者物価指数))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○	○					予算額 (千円)	4,868,486	5,293,317		
提出期限(※2)			○	○					決算額 (千円)	4,853,334	5,114,166		
									経常費用 (千円)	4,900,973	5,072,781		
									経常利益 (千円)	16,279	192,933		
									行政コスト (千円)	-	8,771,624		
									従事人員数 (人日)	6,583	6,755		

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
			業務実績		自己評価		評価	理由
(1) 次に掲げる総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。  ⑦ 小売物価統計調査 (消費者物価指数)	総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。 その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。 また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。  ② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。	<主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	(7) 小売物価統計調査 (消費者物価指数) ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。  イ 製表結果の提出状況 (提出期限)		<評価と根拠> 評価: A  【評価根拠】 (1) 適応度 ○ (2) 提出期限 ○  (3) 要員投入量 増減率 ▲6% 25点 (4) 満足度 満足 100点 (5) 改善取組 - - (6) ICT - - (7) 民間委託 - - (8) その他 (特記事項) 演算時期変更に対する対応 25点 追加業務への 25点		評価 B	<評価に至った理由> ・年度目標に関する取組 (国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表) について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 ・取組に当たり、2020年基準改定を踏まえて必要となった対応 (基準改定前後 (令和元年12月、令和2年1月) の価格の断層を除去するリンク処理) 等の取組を着実に実施した。 ・なお、自己評価の内容を精査した結果、(3) 要員投入量と(8) その他については以下の評価とする。 ・(3) 要員投入量: 0点 (▲3%) (業務の中止に伴う削減分を控除) ・(8) その他: 50点 (演算時期変更に対する対

<p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	<p>者物価指数に関する製表事務</p> <p>部</p> <p>下旬</p> <p>旬に終了</p>	<p>全国</p> <p>調査月の翌月中旬</p> <p>調査月の翌月中旬に終了</p>	<p>四半期平均</p> <p>4、7、10、1月の中旬</p> <p>4、7、10、1月の月上旬に終了</p>	<p>東 京 区</p> <p>令和元年12月下旬</p> <p>R1. 12. 20</p>	<p>東 京 区</p> <p>令和2年1月中旬</p> <p>R2. 1. 14</p>	<p>東 京 区</p> <p>令和2年3月下旬</p> <p>R2. 3. 19</p>	<p>東 京 区</p> <p>平成31年4月中旬</p> <p>H31. 4. 8</p>	<p>対応</p> <p>不適切事務に対する対応</p> <p>25点</p>	<p>消費税率改定への対応</p> <p>25点</p>	<p>2020年基準改定を踏まえた2015年基準消費者物価指数作成への対応</p> <p>25点</p>	<p>計</p> <p>250点</p>	<p>応、追加業務への対応、消費税率改定への対応について、実質的な影響・負担が軽微)</p> <p>・以上を踏まえると、所期の目標を上回る成果が得られているとまでは認められないが、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>																			
	小売物価統計調査（消費者物価指数）	動向編 平成31年3月から32年3月調査に関する製表事務	動向編 月次 東京都 区部 結果表 全 国 結果表	調査月の下旬													調査月の翌月中旬	部	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	東 京 区	令和元年12月下旬	R1. 12. 20	東 京 区	令和2年1月中旬	R2. 1. 14	東 京 区	令和2年3月下旬	R2. 3. 19	東 京 区	平成31年4月中旬	H31. 4. 8	対応	不適切事務に対する対応	25点
	平成30年1月から30年12月調査に関する製表事務	年平均結果表	平成31年4月		部			東 京 区	令和2年1月中旬	R2. 1. 14	東 京 区	令和2年3月下旬	R2. 3. 19	東 京 区	平成31年4月中旬	H31. 4. 8																			
	平成31年3月から32年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	月次 東京都 区部 結果表 全 国 結果表	調査月の下旬	調査月の翌月中旬	者物価指数に関する製表事務	構造編に 関する集 計	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了																											
	平成31年1月から31年12月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	四半期平均結果表	平成31年4月、7月、10月、32年1月の中旬		ウ 要員投入量																														
	平成31年4月から32年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	年平均 東京都 区部 結果表 全 国 結果表	平成31年12月下旬	平成32年1月中旬	エ 満足度アンケートの結果																														
	平成30年4月から31年3月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	年度平均 東京都 区部 結果表 全 国 結果表	平成32年3月下旬		オ 業務改善への取組																														
					カ 特記事項																														
					(ア) 小売物価統計調査平成30年平均の演算時期変更に対する対応																														
					平成31年2月及び3月に判明した調査員の不適切な事務処理に対し、統計局から公表済結果の正誤情報の作成事務のため、平成30年平均の演算時期を4月上旬から5月上旬に変更する新たなスケジュールが提示された。テスト演算から本演算の期間について各担当と調整を行い、業務終了予定日までに完了した。																														
					(イ) 委託者からの追加業務への対応																														
					統計局から民営家賃に関するシステムについて改修の依頼があつ																														

	構造編 平成31 年3月か ら32年3 月調査に 関する製 表事務	構造編 構造編 に関する 集計	調査月の 翌月中旬		<p>たため修正し、依頼の期日までに完了した。</p> <p>また、統計局から幼児教育の無償化に伴い、関連する調査品目（幼稚園保育料、保育所保育料）の集計方法について変更したいとの依頼があった。そのため、既存システムの処理方法を修正し、統計局からの依頼の期日までに完了した。</p> <p>(ウ) 統計調査員の不適切事務に対する対応</p> <p>統計調査員による不適切事務の発生に伴い、令和元年6、10月分の集計について、統計局から再調査された価格を用いて集計するよう依頼があった。そのため該当県から再送信された調査データについて、データチェック・審査事務及び比較時価格作成事務の処理を行った。この追加処理については、製表要員の調整等を行い、スケジュールの変更なく対応を行った。</p> <p>(エ) 消費税率改定への対応</p> <p>令和元年10月1日からの消費税率改定に伴い、統計局では消費税引上げ分の価格変動の影響を把握するため、10月調査時のみ使用可能な変動要因「消費税率変更」と「税込み価格据置き」を新設した。</p> <p>また、一部の商品・サービスにおいて軽減税率制度も実施されることから、品目ごとに税率を管理する処理が追加された。これらに対応するためデータチェック要領の変更、製表システムの改修に係る準備事務を適切に行った。</p> <p>データチェック・審査事務では、統計局から経過措置が講じられた品目について、10月調査時点での経過措置の有無を都道府県に確認するよう追加の依頼があったため、書類等の提出を依頼し価格との突合審査を行った。</p> <p>(オ) 2020年基準改定を踏まえた2015年基準消費者物価指数作成への対応</p> <p>2020年基準改定のため、令和2年1月は小売物価統計調査において調査市町村の交替、調査区設定替え、調査品目の追加及び区分変更等が行われた。</p> <p>同年1月分の消費者物価指数の作成には、新市町村の元年12月分の価格を用いて、新旧市町村価格の断層を除去するリンク処理が必要となるが、新市町村において調査員調査品目の12月分の価格が重複調査（本調査の前の事前調査）として報告されず、1月分調査時に遡及価格として報告された。そのため、この遡及価格を基に調査員調査品目の</p>		
--	---	--------------------------	--------------	--	--	--	--

			<p>12月分重複調査データを作成した。</p> <p>また、都道府県調査品目については、価格変動がある場合のみ備考欄を用いて報告されたことから、別途、統計局より送付された価格置き換えコンスタントと1月分データを基に、12月分重複調査データを作成した。</p> <p>これらのデータ作成を業務開始予定日までに完了させ、製表システムに取り込むことにより、通常のリック作成が行えるようになった。</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報					
特になし。					

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-8	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (家計調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○	○					予算額 (千円)	4,868,486	5,293,317		
提出期限(※2)			○	○					決算額 (千円)	4,853,334	5,114,166		
									経常費用 (千円)	4,900,973	5,072,781		
									経常利益 (千円)	16,279	192,933		
									行政コスト (千円)	-	8,771,624		
									従事人員数 (人日)	37,106	30,491		

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																															
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																										
			業務実績	自己評価	評価	理由																																									
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。</p> <p>⑧ 家計調査</p> <p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符</p>	<p>総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>② 経常調査</p> <p>経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>上記と同様</p> <p>(統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(8) 家計調査</p> <p>ア 製表基準の適応度</p> <p>統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">家計収支編</td> <td>二人以上の世帯</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> <td>調査月の翌々月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td>単身世帯</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> <td>調査月の翌々月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td>総世帯</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> <td>調査月の翌々月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>5、8、11、2月</td> <td>5、8、11、2月</td> </tr> </tbody> </table>		区分	提出状況		予定	実績	家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	単身世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	総世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	四半期平均	5、8、11、2月	5、8、11、2月	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価: A</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲5%</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>改善に貢献</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td>格付率目標達成 正解率目標達成</td> <td>25点 25点</td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>追加業務への対応 レシート画像からの格付への対応</td> <td>25点 25点</td> </tr> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲5%	25点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 改善取組	改善に貢献	50点	(6) ICT	格付率目標達成 正解率目標達成	25点 25点	(7) 民間委託	-	-	(8) その他 (特記事項)	追加業務への対応 レシート画像からの格付への対応	25点 25点	<p>評価 A</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>・年度目標に関する取組 (国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表) について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。</p> <p>・家計調査は、パソコン・スマホから入力するオンライン家計簿の導入 (平成30年1月調査～)、さらにスマートフォンで撮影したレシートの読取・自動入力機能の追加 (令和元年10月調査～) など、国民生活における家計収支の実態のより適確な把握に向けた調査方法の改善が進められてきた。</p> <p>・取組に当たり、オンライン回答されたレシート画像由来のデータの確認と重複・欠落等への追加的対応を行い更なる精度向上を図るとともに、累次のシステム改修 (収支項目分類改定や調査票、結果表等の変更、消費税率変更に伴</p>
			区分	提出状況																																											
予定	実績																																														
家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																																												
	単身世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																																												
	総世帯	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																																												
	四半期平均	5、8、11、2月	5、8、11、2月																																												
(1) 適応度	○																																														
(2) 提出期限	○																																														
(3) 要員投入量	増減率 ▲5%	25点																																													
(4) 満足度	満足	100点																																													
(5) 改善取組	改善に貢献	50点																																													
(6) ICT	格付率目標達成 正解率目標達成	25点 25点																																													
(7) 民間委託	-	-																																													
(8) その他 (特記事項)	追加業務への対応 レシート画像からの格付への対応	25点 25点																																													

<p>号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	家計調査	<p>平成31年1月から32年2月調査に関する製表事務</p> <p>二人以上の世帯結果表</p> <p>単身世帯結果表</p> <p>総世帯結果表</p> <p>（月分以外）</p> <p>四半期平均結果表</p> <p>年平均結果表</p> <p>年度平均結果表</p>	<p>調査月の翌々月上旬</p> <p>調査月の翌々月上旬</p> <p>調査月の翌々月上旬</p> <p>平成31年5月、8月、11月、32年2月の上旬</p> <p>平成32年2月上旬</p> <p>平成31年5月上旬</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>の上旬</td> <td>の 上旬に終了</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年平均</td> <td>令和2年2月上旬</td> <td>R2. 2. 6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年度平均</td> <td>令和元年5月上旬</td> <td>R1. 5. 9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">貯蓄・負債編</td> <td rowspan="2">二人以上の世帯</td> <td>12、3、6、9月は調査月の4か月後下旬 上記以外の月は調査月の5か月後上旬</td> <td>12、3、6、9月は調査月の4か月後下旬 上記以外の月は調査月の5か月後上旬に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>5月中旬、7、10、1月の下旬</td> <td>5、7、10、1月の中旬～下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>令和元年5月中旬</td> <td>R1. 5. 16</td> </tr> <tr> <td>平成30年調査準調査世帯集計</td> <td>二人以上の世帯 単身世帯</td> <td>令和元年11月下旬</td> <td>R1. 11. 28 R1. 11. 28</td> </tr> <tr> <td>令和元年調査準調査世帯集計</td> <td>二人以上の世帯 単身世帯</td> <td>令和2年度に継続</td> <td>令和2年度に継続</td> </tr> </table>			の上旬	の 上旬に終了		年平均	令和2年2月上旬	R2. 2. 6		年度平均	令和元年5月上旬	R1. 5. 9	貯蓄・負債編	二人以上の世帯	12、3、6、9月は調査月の4か月後下旬 上記以外の月は調査月の5か月後上旬	12、3、6、9月は調査月の4か月後下旬 上記以外の月は調査月の5か月後上旬に終了	四半期平均	5月中旬、7、10、1月の下旬	5、7、10、1月の中旬～下旬に終了	年平均	令和元年5月中旬	R1. 5. 16	平成30年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯 単身世帯	令和元年11月下旬	R1. 11. 28 R1. 11. 28	令和元年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯 単身世帯	令和2年度に継続	令和2年度に継続	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>応</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>調査環境の検証への対応</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>調査票や結果表様式の変更等に伴う対応</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消費税率の変更に伴う対応</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>再集計（他責）への対応</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>375点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>		応			調査環境の検証への対応	25点		調査票や結果表様式の変更等に伴う対応	25点		消費税率の変更に伴う対応	25点		再集計（他責）への対応	25点	計		375点	<p>う製表システム及び集計システムの改修）の実施、格付業務における支援システムの活用等の取組等を積極的に実施し、要員投入量の削減（計画比▲5%）を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。</p> <p>・なお、自己評価の内容を精査した結果、(5)改善取組と(8)その他については以下の評価とする。</p> <p>・(5)改善取組：0点（加点評価の根拠が不明確なもの又は検討段階にとどまるもの）</p> <p>・(8)その他：50点（レシート画像からの格付への対応及び調査環境の検証について、加点評価の根拠が不明確。再集計（他責）への対応について、実質的な影響・負担が軽微）</p> <p>・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 特になし。</p> <p>＜その他事項＞ 特になし。</p>
				の上旬	の 上旬に終了																																																	
	年平均	令和2年2月上旬	R2. 2. 6																																																			
	年度平均	令和元年5月上旬	R1. 5. 9																																																			
貯蓄・負債編	二人以上の世帯	12、3、6、9月は調査月の4か月後下旬 上記以外の月は調査月の5か月後上旬	12、3、6、9月は調査月の4か月後下旬 上記以外の月は調査月の5か月後上旬に終了																																																			
		四半期平均	5月中旬、7、10、1月の下旬	5、7、10、1月の中旬～下旬に終了																																																		
	年平均	令和元年5月中旬	R1. 5. 16																																																			
	平成30年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯 単身世帯	令和元年11月下旬	R1. 11. 28 R1. 11. 28																																																		
令和元年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯 単身世帯	令和2年度に継続	令和2年度に継続																																																			
	応																																																					
	調査環境の検証への対応	25点																																																				
	調査票や結果表様式の変更等に伴う対応	25点																																																				
	消費税率の変更に伴う対応	25点																																																				
	再集計（他責）への対応	25点																																																				
計		375点																																																				
<p>平成30年4月から31年3月調査に関する製表事務</p> <p>平成30年10月から31年11月調査に関する製表事務</p> <p>平成30年1月から30年12月調査に関する製表事務</p> <p>平成30年調査準調査世帯集計に関する</p>	<p>貯蓄・負債編（月分以外）</p> <p>二人以上の世帯結果表</p> <p>（月分以外）</p> <p>四半期平均結果表</p> <p>年平均結果表</p> <p>二人以上の世帯結果表</p> <p>単身世帯</p>	<p>12、3、6、9月は調査月の4か月後下旬 上記以外の月は調査月の5か月後上旬</p> <p>平成31年5月中旬、7月、10月、32年1月の下旬</p> <p>平成31年5月中旬</p> <p>平成31年11月下旬</p> <p>平成31年</p>	<p>ウ 要員投入量 家計調査に係る実績は、30,491人日（計画32,019人日）で、対計画1,528人日（5%）の減少となった。 減少の主な要因は、調査対象世帯数から提出された紙による家計簿の冊数が想定を下回り、収支項目分類符号格付に係る要員数が、当初想定していたほどかからなかったことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 (7) 製表システムにおける格付の効率化を図るため、アシストツール（金額計算等を必要としていた項目について、自動で製表基準書の情報を表示、金額計算等を可能にする入力補助機能）の更なる改良を行った。</p> <p>(イ) 家計調査製表プロセス検討プロ</p>																																																			

る製表事務	結果表	11月下旬
平成31年調査準調査世帯集計に関する製表事務	二人以上の世帯結果表 単身世帯結果表	平成32年度に継続 平成32年度に継続

ジェクトの下にワーキンググループを設置し、各種検討を行った。

- ① 調査システムにおけるレシート解析機能の精度向上のための検証、要件整理及び業者ヒアリング
- ② 現行業務において負担となっている事務の洗い出し及び改善提案の検討
- ③ 格付支援システムのハイブリッド化（ルールベース型+機械学習型）のシステムの構築準備
- ④ 調査システムの改修に対応する画像からの格付システムの構築
- ⑤ レシートに特化した格付支援の精度向上、また必要な情報の整理、要件整理

カ 特記事項

(ア) オンライン回答による家計簿に伴う追加業務への対応

調査世帯が取り込むレシート画像について、機械的に家計簿データに取り込む機能を持たせているが、一部反映できないものがあつたため、オンライン家計簿の回答におけるレシート読み取り機能の確認を行った。作業内容については、レシート画像からオンライン回答への反映を確認、重複を削除、欠落分を補記する対応を行なった。確認するレシート枚数は進捗に影響が出ない範囲で調整を行い毎月約100枚～400枚ほど対応した。

(イ) オンライン回答におけるレシート画像からの格付への対応

レシート撮影されたデータの一部文字化けについて、品目が特定できないものに対しデータをリスト化し、集計前にレシート画像からの格付を行った。

(ウ) 記入者報償金の増額による調査環境の検証への対応

当初依頼のなかった記入者報償金を増額したことによる効果検証及び継続的な実査のモニタリングのためのデータを提供した。

・世帯票データ（平成29年4月分～）

(エ) 令和2年収支項目分類改定、家計簿変更、仕送り金に関する用途符号の追加及び結果表変更（品目分類拡充、COICOP組換え集計）に伴う対応

令和2年1月分からの収支項目分類改定等に対応するため、製表システム及び集計システムの改修を行った。

(オ) 準調査の調査票等及び結果表様



			<p>式の変更に伴う対応 平成30年1月分からの準調査世帯票・準調査世帯名簿の変更及び平成30年分からの結果表様式の変更に対応するため、製表システム及び集計システムの改修を行った。</p> <p>(カ) 貯蓄等調査票（経過措置版）の変更に伴う対応 令和元年8月分からの貯蓄等調査票の経過措置版への変更に対応するため、製表システム及び集計システムの改修を行った。</p> <p>(キ) 消費税率の変更に伴う対応 令和元年10月分からの消費税率10%への引き上げ、軽減税率導入及びキャッシュレス還元を収入に含めて集計を行うことに対応するため、製表システムの改修を行った。</p> <p>(ク) ICT（格付支援システム等）の活用 オンライン調査票の収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率は70.1%（目標値40%以上）、正解率は99.9%（目標値97%以上）と、いずれも目標を上回っている。</p> <p>(ケ) 再集計（他責）への対応 平成29年準調査世帯集計において、「1か月の家計費総額」の算出誤りがあることが判明し、統計局から再集計の依頼があった。製表基準書の差し換えに伴うプログラム修正を行い、依頼された期日までに再集計を完了した。</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-9	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (個人企業経済調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○	○				予算額 (千円)	4,868,486	5,293,317			
提出期限(※2)			○	○				決算額 (千円)	4,853,334	5,114,166			
								経常費用 (千円)	4,900,973	5,072,781			
								経常利益 (千円)	16,279	192,933			
								行政コスト (千円)	-	8,771,624			
								従事人員数 (人日)	2,304	2,094			

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																											
			業務実績	自己評価																																												
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。</p> <p>⑨ 個人企業経済調査</p> <p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符</p>	<p>総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>⑩ 経常調査</p> <p>経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>上記と同様</p> <p>(統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(9) 個人企業経済調査</p> <p>ア 製表基準の適応度</p> <p>統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">動向編 (平成31年1~3月期)</td> </tr> <tr> <td>速報集計</td> <td>令和元年5月上旬</td> <td>R1. 5. 9</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>令和元年5月下旬</td> <td>R1. 5. 22</td> </tr> <tr> <td>平成30年度集計</td> <td>令和元年5月下旬</td> <td>R1. 5. 22</td> </tr> <tr> <td>構造編</td> <td>平成30年集計</td> <td>令和元年6月下旬</td> <td>R1. 6. 17</td> </tr> <tr> <td>令和元年調査</td> <td>令和2年度に継続</td> <td>令和2年度に継続</td> </tr> </tbody> </table>		区分	提出状況		予定	実績	動向編 (平成31年1~3月期)			速報集計	令和元年5月上旬	R1. 5. 9	確報集計	令和元年5月下旬	R1. 5. 22	平成30年度集計	令和元年5月下旬	R1. 5. 22	構造編	平成30年集計	令和元年6月下旬	R1. 6. 17	令和元年調査	令和2年度に継続	令和2年度に継続	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価: A</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲22% 100点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>改善に貢献 50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>新たな業務への対応 25点</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>275点</td> </tr> </table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲22% 100点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 改善取組	改善に貢献 50点	(6) ICT	- -	(7) 民間委託	- -	(8) その他 (特記事項)	新たな業務への対応 25点	計	275点	<p>評価 A</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>・年度目標に関する取組 (国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表) について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。</p> <p>・取組に当たり、調査方法の変更・調査対象の大幅増加 (10倍) の初年度対応であることを踏まえ、過去の本調査のデータチェック・審査経験者のノウハウ活用の下、エラー発生状況に応じて検討することの多い審査・訂正方法について前倒しで (準備段階から) 委託元と調整し、審査業務の効率化を図ったほか、製表システムの整備における検証事務の効率化等に積極的に取り組んだ結果、要員投入量の大幅な削減 (計画比▲22%) を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。</p>
			区分	提出状況																																												
予定	実績																																															
動向編 (平成31年1~3月期)																																																
速報集計	令和元年5月上旬	R1. 5. 9																																														
確報集計	令和元年5月下旬	R1. 5. 22																																														
平成30年度集計	令和元年5月下旬	R1. 5. 22																																														
構造編	平成30年集計	令和元年6月下旬	R1. 6. 17																																													
令和元年調査	令和2年度に継続	令和2年度に継続																																														
(1) 適応度	○																																															
(2) 提出期限	○																																															
(3) 要員投入量	増減率 ▲22% 100点																																															
(4) 満足度	満足 100点																																															
(5) 改善取組	改善に貢献 50点																																															
(6) ICT	- -																																															
(7) 民間委託	- -																																															
(8) その他 (特記事項)	新たな業務への対応 25点																																															
計	275点																																															

<p>号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期		<p>ウ 要員投入量 個人企業経済調査に係る実績は、2,094人日（計画2,700人日）で、対計画606人日（22%）の減少となった。減少の主な要因は、データチェック・審査事務において、エラー率が想定より低かったこと、専門性を有する職員により、これまでのノウハウを活かした効率的なデータ審査を行うことで、審査能率が想定より高かったことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 （ア）データチェック・審査事務の改善 令和元年調査から年次調査となり、調査対象数も10倍になったことから、従来の調査においてもエラーの発生率が高かった事例について、事前に審査・訂正の方法を関係各部署と調整・検討し、審査の効率化を図った。</p> <p>（イ）準備事務の効率化 製表システムの動作確認テストを効率的に実施するため、本番環境と同一動作をする検証環境を整備し、準備事務に要するコストを削減した。 また、動作確認テストにおいても、全体の流れや各事務における連絡先を整備し、担当者間での認識合わせを行うなど、事務が円滑に進むよう関係各部署と十分な連携を図ることにより、効率的に準備を遂行した。</p> <p>カ 特記事項 （ア）新たな対応を要する業務への対応（メタ情報付結果表データの作成） 結果表は従来、Excelによる報告書形式の結果表データを作成していたが、データベースとの親和性及びユーザの利便性を考慮し、メタ情報付結果表データとした。（主要結果表については、従来の報告書形式のEXCEL結果表を併せて作成）</p> <p>（イ）データチェックの品質管理 データチェック・審査事務と並行してデータの検証を行い、疑義照会件数を削減することでスケジュールどおりに製表事務を遂行した。</p> <p>（ウ）調査見直しに伴う対応 調査方法の変更による調査票回収率の低下や記入精度低下が懸念されたため、主要な項目について</p>	<p>以上のことから、当該項目の評価をAとした。</p> <p>・なお、自己評価の内容を精査した結果、(8)その他については以下の評価とする。 ・(8)その他：0点（新たな業務への対応について、政策的に所与である取組の評価分を控除） ・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評価を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。 &lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
	個人企業経済調査	動向調査票の製表事務（平成31年1～3月期）	動向編速報集計結果表 確報集計結果表	平成31年5月上旬 平成31年5月下旬			
		構造調査票の製表事務（平成30年）	構造編結果表	平成31年6月下旬			
		平成31年調査に関する製表事務	結果表	平成32年度に継続			

			は、適切な推計方法により欠測値補完処理を行った。		
--	--	--	--------------------------	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-10	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (科学技術研究調査)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報							② 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○	○					予算額 (千円)	4,868,486	5,293,317		
提出期限(※2)			○	○					決算額 (千円)	4,853,334	5,114,166		
									経常費用 (千円)	4,900,973	5,072,781		
									経常利益 (千円)	16,279	192,933		
									行政コスト (千円)	-	8,771,624		
									従事人員数 (人日)	2,707	1,931		

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																															
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																										
			業務実績	自己評価																											
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。</p> <p>⑩ 科学技術研究調査</p> <p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符</p>	<p>総務省設置法 (平成11年法律第91号) 第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査 (以下「国勢調査等」という。) のうち次に掲げる統計調査 (周期調査・経常調査) について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>② 経常調査</p> <p>経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p>	<p>&lt; 主な定量的指標 &gt;</p> <p>上記と同様</p> <p>(統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(10) 科学技術研究調査</p> <p>ア 製表基準の適応度</p> <p>統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>令和元年調査</td> <td>令和元年12月中旬</td> <td>R1. 11. 28</td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量</p> <p>科学技術研究調査に係る実績は、1,931人日 (計画2,374人日) で、対計画443人日 (19%) の減少となった。減少の主な要因は、データチェック・審査事務において、人手による作業工程の省力化を図ることなどにより事務能率が向上したことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果</p> <p>統計センターが行った製表業務に</p>	区分	提出状況		予定	実績	令和元年調査	令和元年12月中旬	R1. 11. 28	<p>&lt; 評価と根拠 &gt;</p> <p>評価: A</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲19% 75点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>改善に貢献 50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>新たな業務への対応 25点</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>250点</td> </tr> </table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲19% 75点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 改善取組	改善に貢献 50点	(6) ICT	- -	(7) 民間委託	- -	(8) その他 (特記事項)	新たな業務への対応 25点	計	250点	<p>評価 A</p> <p>&lt; 評価に至った理由 &gt;</p> <p>・年度目標に関する取組 (国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表) について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。</p> <p>・取組に当たり、人手作業に伴う要員量や誤作業の削減を図るため、製表システムへの機能追加 (疑義処理案件の進行管理や疑義票作成) によりデータチェック・審査事務の一元化・効率化を実現するとともに、当初期限内の対応が困難であった委託元からの計画外の追加作業について、システム変更や工程見直しにより期限内の業務完了を実現しながらも、要員投入量の大幅な削減 (計画比▲19%) を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。</p>
区分	提出状況																														
	予定	実績																													
令和元年調査	令和元年12月中旬	R1. 11. 28																													
(1) 適応度	○																														
(2) 提出期限	○																														
(3) 要員投入量	増減率 ▲19% 75点																														
(4) 満足度	満足 100点																														
(5) 改善取組	改善に貢献 50点																														
(6) ICT	- -																														
(7) 民間委託	- -																														
(8) その他 (特記事項)	新たな業務への対応 25点																														
計	250点																														

<p>号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期		<p>対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 製表業務の効率化を図ることを目的に、製表システム及びデータチェック要領の見直しについて検討を行った。 今年度、製表システムに追加した「進行管理機能」及び「疑義票作成機能」により、受付整理事務及び疑義処理の人手作業削減による効率化やデータチェック・審査事務の進捗管理の一元化を実施することにより、業務の効率化を図った。</p> <p>カ 特記事項 （ア）委託者からの新たな対応を要する業務への対応 令和2年調査に向けて、統計局から調査票に「法人番号」欄が追加されることになり、調査票の読み取りテストを早期に実施することとなった。 これに対応するため、スケジュール、要員等の調整及びシステム開発などの準備事務を適切に行った。</p>	<p>以上のことから、当該項目の評価をAとした。</p>	<p>・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評価を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。 &lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
	科学技術研究調査	平成31年調査に関する製表事務	結果表	平成31年12月中旬				

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>
--------------------------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-11	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（サービス産業動向調査）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適度(※1)			○	○					予算額(千円)	4,868,486	5,293,317		
提出期限(※2)			○	○					決算額(千円)	4,853,334	5,114,166		
									経常費用(千円)	4,900,973	5,072,781		
									経常利益(千円)	16,279	192,933		
									行政コスト(千円)	-	8,771,624		
									従事人員数(人日)	3,038	2,056		

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																									
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																																		
			業務実績		自己評価		評価	理由																																																	
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。</p> <p>⑩ サービス産業動向調査</p> <p>また、統計の品質の維</p>	<p>総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>② 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(11) サービス産業動向調査</p> <p>ア 製表基準の適度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">月次</td> <td>速報集計</td> <td>調査月の翌々月下旬</td> <td>調査月の翌々月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>調査月の5か月後下旬</td> <td>調査月の5か月後下旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四半期</td> <td>速報集計</td> <td>5、8、11、2月の下旬</td> <td>5、8、11、2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>5、8、11、2月の下旬</td> <td>5、8、11、2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>速報集計</td> <td>令和年2月下旬</td> <td>R2. 2.28</td> </tr> </tbody> </table>				区分	提出状況		予定	実績	月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了	確報集計	調査月の5か月後下旬	調査月の5か月後下旬に終了	四半期	速報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了	年	速報集計	令和年2月下旬	R2. 2.28	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：A</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1)適度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2)提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3)要員投入量</td> <td>増減率 ▲7%</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td>(4)満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5)改善取組</td> <td>改善に貢献</td> <td>50点</td> </tr> <tr> <td>(6)ICT</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(7)民間委託</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(8)その他(特記事項)</td> <td>新たな業務への対応</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>200点</td> </tr> </table>		(1)適度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲7%	25点	(4)満足度	満足	100点	(5)改善取組	改善に貢献	50点	(6)ICT	-	-	(7)民間委託	-	-	(8)その他(特記事項)	新たな業務への対応	25点	計		200点	<p>評価 A</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度目標に関する取組（国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表）について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。</li> <li>・取組に当たり、データチェック・審査工程の見直しによる省力化（準備作業の電子化、後工程を見据えた審査の効率化）、委託元との疑義処理業務の電子化による作業状況の可視化・効率化等の業務効率化等に取り組んだ結果、調査票のファイル形式の急な変更に伴うシステム改修等の作業が増加しながらも、要員投入量の削減（計画比▲7%）を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。</li> <li>・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評価を「A」とした。</li> </ul>
			区分	提出状況																																																					
				予定	実績																																																				
			月次	速報集計	調査月の翌々月下旬	調査月の翌々月下旬に終了																																																			
				確報集計	調査月の5か月後下旬	調査月の5か月後下旬に終了																																																			
四半期	速報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了																																																						
	確報集計	5、8、11、2月の下旬	5、8、11、2月の下旬に終了																																																						
年	速報集計	令和年2月下旬	R2. 2.28																																																						
(1)適度	○																																																								
(2)提出期限	○																																																								
(3)要員投入量	増減率 ▲7%	25点																																																							
(4)満足度	満足	100点																																																							
(5)改善取組	改善に貢献	50点																																																							
(6)ICT	-	-																																																							
(7)民間委託	-	-																																																							
(8)その他(特記事項)	新たな業務への対応	25点																																																							
計		200点																																																							

<p>持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期					<p>以上のことから、当該項目の評価をAとした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。 &lt;その他事項&gt; 特になし。</p>	
	サービス産業動向調査	平成31年2月から32年1月調査に関する製表事務	月次調査速報集計結果表 月次	調査月の翌々月下旬		年度	確報集計	令和元年5月下旬		R1. 5.30
		平成31年1月から31年12月調査に関する製表事務	四半期	平成31年5月、8月、11月、32年2月の下旬			速報集計	令和元年5月下旬		R1. 5.30
		平成31年12月調査に関する製表事務	年	平成32年2月下旬			確報集計	令和元年8月下旬		R1. 8.29
		平成30年4月から31年3月調査に関する製表事務	年度	平成31年5月下旬		平成30年拡大	速報集計	令和元年7月		R1. 7.12
		平成30年11月から31年10月調査に関する製表事務	確報集計結果表 月次	調査月の5か月後下旬		平成30年拡大	確報集計	令和2年3月		R2. 3.12
		平成30年10月から31年9月調査に関する製表事務	四半期	平成31年5月、8月、11月、32年2月の下旬						
		平成30年1月から30年12月調査に関する製表事務	年	平成31年5月下旬						
		平成30年4月から31年3月調査に関する製表事務	年度	平成31年8月下旬						
		平成30年調査に関する製表事務	拡大調査速報集計結果表 確報集計結果表	平成31年7月 平成32年3月						
					ウ 要員投入量 サービス産業動向調査に係る実績は、2,056人日（計画2,206人日）で、対計画150人日（7%）の減少となった。 減少の主な要因は、受理したデータ登録時におけるチェック機能を強化したことにより、データチェック・審査事務における審査対象数が減少したことや、これまでの疑義回答を分析し、中間表の審査対象表数など審査の方法を見直したことによりデータチェック・審査事務を効率的に行ったことなどが挙げられる。					
					エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。					
					オ 業務改善への取組 (7) 中間表審査の見直し データチェック・審査事務で行っている中間表審査のうち、結果表審査と重複している表を洗い出し、削減することにより審査の効率化を図った。 (イ) 疑義処理方法の見直し 従前から紙媒体で行っていた疑義処理について、電子媒体を活用した方法に変更するとともに、疑義票ファイルを、統計局・統計センターで共有することにより、双方から閲覧・修正を可能とするなど、処理の対応や状況確認の効率化を図った。					
					カ 特記事項 (ア) 委託者から新たな対応を要する業務への対応 ① 調査票のファイル形式変更への対応 電子調査票の様式がPDF形式からHTML形式及びExcel形式に変更されるに伴い、データレイア					



			<p>ウトの変更が必要となったため、システム修正を行い、対応した。</p> <p>② データ送付遅延への対応  統計局から3月調査分の集計に係るデータ送付が遅れたため、スケジュール及び要員等の調整を行い、依頼された期日までに完了した。</p> <p>(イ) 調査票データ管理情報データへの対応  統計局から受理した管理情報データを更新するためのデータについて、更新前にチェックを実施していなかったことにより集計時や集計後の審査でデータエラーが発覚していた。このため、更新用データと管理情報データの整合性チェックを事前に行う機能を追加することにより、業務の改善を図った。</p>	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報	
特になし。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-12	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（家計消費状況調査）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○	○				予算額(千円)	4,868,486	5,293,317			
提出期限(※2)			○	○				決算額(千円)	4,853,334	5,114,166			
								経常費用(千円)	4,900,973	5,072,781			
								経常利益(千円)	16,279	192,933			
								行政コスト(千円)	-	8,771,624			
								従事人員数(人日)	97	27			

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																								
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																			
			業務実績	自己評価	評価	理由																																		
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。</p> <p>⑫ 家計消費状況調査</p> <p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符</p>	<p>総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組む。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>⑭ 経常調査</p> <p>経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>上記と同様</p> <p>（統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価）</p>	<p>(12) 家計消費状況調査</p> <p>ア 製表基準の適応度</p> <p>統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月次</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> <td>調査月の翌々月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>5、8、11、2月の月上旬</td> <td>5、8、11、2月の月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>令和2年2月上旬</td> <td>R2. 2. 6</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>令和元年5月上旬</td> <td>R1. 5. 9</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 要員投入量</p> <p>家計消費状況調査に係る実績は、27人日（計画127人日）で、対計画100人</p>	区分	提出状況		予定	実績	月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	四半期平均	5、8、11、2月の月上旬	5、8、11、2月の月上旬に終了	年平均	令和2年2月上旬	R2. 2. 6	年度平均	令和元年5月上旬	R1. 5. 9	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：A</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1)適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2)提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3)要員投入量</td> <td>増減率 ▲79% 375点</td> </tr> <tr> <td>(4)満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5)改善取組</td> <td>改善に貢献 50点</td> </tr> <tr> <td>(6)ICT</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(7)民間委託</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(8)その他(特記事項)</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>525点</td> </tr> </tbody> </table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 ▲79% 375点	(4)満足度	満足 100点	(5)改善取組	改善に貢献 50点	(6)ICT	- -	(7)民間委託	- -	(8)その他(特記事項)	- -	計	525点	<p>評価 A</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度目標に関する取組（国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表）について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。</li> <li>・取組に当たり、調査票の変更に伴う製表システムの改修において効率的な開発に取り組んだ等の結果、要員投入量の大幅な削減（計画比▲75%：後掲）を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。</li> <li>・なお、自己評価の内容を精査した結果、(3)要員投入量と(5)改善取組については以下の評価とする。</li> <li>・(3)要員投入量：375点（▲75%）（業務の中止に伴う削減分を控除）</li> <li>・(5)改善取組：0点（要員投入量の評価との重</li> </ul>
区分	提出状況																																							
	予定	実績																																						
月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																																						
四半期平均	5、8、11、2月の月上旬	5、8、11、2月の月上旬に終了																																						
年平均	令和2年2月上旬	R2. 2. 6																																						
年度平均	令和元年5月上旬	R1. 5. 9																																						
(1)適応度	○																																							
(2)提出期限	○																																							
(3)要員投入量	増減率 ▲79% 375点																																							
(4)満足度	満足 100点																																							
(5)改善取組	改善に貢献 50点																																							
(6)ICT	- -																																							
(7)民間委託	- -																																							
(8)その他(特記事項)	- -																																							
計	525点																																							

<p>号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	<p>日（79%）の減少となった。減少の主な要因は、当初予定されていた調査事項の見直し業務が取り下げられたことや、調査票の変更に対応するための製表システムについて、既存のシステムを活用することにより、効率的に製表システムの開発を行ったことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 納品データのレイアウト変更に対応するための製表システムについて、これまでに開発したシステムを活用することにより、効率的に製表システムの開発を行った。</p> <p>カ 特記事項 対象事項なし</p>	<p>以上のことから、当該項目の評価をAとした。</p>	<p>複計上となる効果を控除） ・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評価を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
	家計消費状況調査	平成31年1月から32年2月調査に関する製表事務	月次結果表 四半期平均結果表	調査月の翌々月上旬 平成31年5月、8月、11月、32年2月の月上旬 年平均結果表 平成32年2月上旬			
		平成30年4月から31年3月調査に関する製表事務	年度平均結果表	平成31年5月上旬			

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-13	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項（家計消費単身モニター調査）		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)			—	○				予算額(千円)	—	5,293,317			
提出期限(※2)			—	○				決算額(千円)	—	5,114,166			
								経常費用(千円)	—	5,072,781			
								経常利益(千円)	—	192,933			
								行政コスト(千円)	—	8,771,624			
								従事人員数(人日)	—	4			

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																															
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																										
			業務実績	自己評価	評価	理由																									
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。</p> <p>⑬ 家計消費単身モニター調査</p>	<p>総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第81号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（以下「国勢調査等」という。）のうち次に掲げる統計調査（周期調査・経常調査）について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて適切に事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <p>その際、調査票の記入不備の増加、オンライン調査の導入・拡大等に伴い、新たな対応を要する業務に適切に取り組むこと。</p> <p>また、格付支援システム等の情報通信技術の活用など、業務改善への積極的な取組により、業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>⑭ 経常調査 経常調査の製表に当たっては円滑な業務遂行に万全を期す。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(13) 家計消費単身モニター調査</p> <p>ア 製表基準の適応度 統計局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>月次</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> <td>調査月の翌々月上旬に終了</td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量 家計消費単身モニター調査に係る実績は、4人日（計画14人日）で、対計画10人日（68%）の減少となった。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p>	区分	提出状況		予定	実績	月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量※</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(8) その他（特記事項）</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>100点</td> </tr> </table> <p>※年間の要員投入量が極めて少ないことか</p>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量※	—	(4) 満足度	満足 100点	(5) 改善取組	—	(6) ICT	—	(7) 民間委託	—	(8) その他（特記事項）	—	計	100点	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; ・年度目標に関する取組（国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表）について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
					区分	提出状況																									
予定	実績																														
月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了																													
(1) 適応度	○																														
(2) 提出期限	○																														
(3) 要員投入量※	—																														
(4) 満足度	満足 100点																														
(5) 改善取組	—																														
(6) ICT	—																														
(7) 民間委託	—																														
(8) その他（特記事項）	—																														
計	100点																														

<p>また、統計の品質の維持・向上を前提として、符号格付業務において格付支援（調査票の記入内容の統計分類符号への格付に係るソフトウェアによる支援をいう。以下同じ。）システムを適用し、第2の1（6）に記載する業務の効率化を進めること。</p> <p>（2）上記（1）に掲げる統計調査のほか、国勢調査等の実施に総務省が必要と認める調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	<p>家計消費単身モニター調査</p>	<p>平成31年2月分から32年2月分調査に関する製表事務</p>	<p>月次結果表</p>	<p>調査月の翌々月上旬</p>		<p>オ 業務改善への取組対象事項なし</p> <p>カ 特記事項対象事項なし</p>	<p>ら、「(3) 要員投入量」については、加点要素の対象としない。</p> <p>以上のことから、当該項目の評価をBとした。</p>	
--	---------------------	-----------------------------------	--------------	------------------	--	---	---	--

4. その他参考情報

特になし。

様式 3-1-4-1 独立行政法人統計センター 年度評価 セグメント別評価調書（1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度								予算額（千円）	644,718	798,160			
提出期限								決算額（千円）	635,680	777,782			
								経常費用（千円）	638,866	701,246			
								経常利益（千円）	9,137	21,817			
								行政コスト（千円）	-	1,317,526			
								従事人員数（人日）	7,724	9,224			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
年度目標については、以下の受託統計調査の実施・製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下の受託統計調査の実施・製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評価の視点> 受託製表に関する事項について、適切に実施されているか。	2 受託製表に関する事項 業務実績の状況については、以下の受託統計調査の実施・製表事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評定と根拠> 受託製表に関する事項について、受託統計調査の実施・製表事業における小項目ごとの評価結果は、S評価、A評価又はB評価であり、全体として目標を上回って達成していることから当該事項の評価をAとした。	<p>評定 A</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 受託製表に関する評価について、各受託製表事業（小項目）評価結果は、S評価が1項目、A評価6項目、B評価4項目であり、全体として所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-1	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (内閣官房内閣人事局委託業務 (国家公務員退職手当実態調査))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※3)	令和元年度(※3)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
製表基準適応度(※1)			○	○					予算額 (千円)	644,718	798,160		
提出期限(※2)			○	○					決算額 (千円)	635,680	777,782		
									経常費用 (千円)	638,866	701,246		
									経常利益 (千円)	9,137	21,817		
									行政コスト (千円)	-	1,317,526		
									従事人員数 (人日)	353	354		

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																							
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																		
			業務実績	自己評価	評価	理由																																	
<p>(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による平成26年全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。</p> <p>① 国家公務員退職手当実態調査 (内閣官房)</p>	<p>(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。</p> <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td>国家公務員退職手当実態調査 (内閣官房)</td> <td>平成31年調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>平成31年11月</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	国家公務員退職手当実態調査 (内閣官房)	平成31年調査に関する製表事務	結果表	平成31年11月	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>【年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表】</p> <p>(1) 内閣官房内閣人事局委託業務 (国家公務員退職手当実態調査)</p> <p>ア 製表基準の適応度 内閣官房内閣人事局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>国家公務員退職手当実態調査</td> <td>令和元年調査 元. 11</td> <td>元 . 11. 20</td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量 内閣官房内閣人事局委託業務に係る実績は、354人日 (計画364人日) で、対計画10人日 (3%) の減少となった。</p>	区分	提出状況		予定	実績	国家公務員退職手当実態調査	令和元年調査 元. 11	元 . 11. 20	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価: B</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲3% 0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>改善に貢献 50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>150点</td> </tr> </table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲3% 0点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 改善取組	改善に貢献 50点	(6) ICT	- -	(7) 民間委託	- -	(8) その他 (特記事項)	- -	計	150点	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務は、内閣官房内閣人事局の委託を受けて、国家公務員退職手当実態調査の製表を行ったものである。</li> <li>・年度目標に関する取組 (委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施) について、内閣官房内閣人事局が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。</li> <li>・取組に当たり、データチェック審査事務をペーパーレス (紙出力の廃止) で実施する等の効率化を図りながら、業務を着実に実施した。</li> <li>・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p>
		統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																		
国家公務員退職手当実態調査 (内閣官房)	平成31年調査に関する製表事務	結果表	平成31年11月																																				
区分	提出状況																																						
	予定	実績																																					
国家公務員退職手当実態調査	令和元年調査 元. 11	元 . 11. 20																																					
(1) 適応度	○																																						
(2) 提出期限	○																																						
(3) 要員投入量	増減率 ▲3% 0点																																						
(4) 満足度	満足 100点																																						
(5) 改善取組	改善に貢献 50点																																						
(6) ICT	- -																																						
(7) 民間委託	- -																																						
(8) その他 (特記事項)	- -																																						
計	150点																																						

			<p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 データチェックリストの紙出力を廃止し、データチェック審査事務をPC画面上で行うように変更し、ペーパーレス化及び事務の効率化が図られた。</p> <p>カ 特記事項 対象事項なし</p>	<p>以上のことから、当該項目の評価をBとした。</p>	<p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
--	--	--	--	------------------------------	--------------------------------

4. その他参考情報
特になし。



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-2	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (人事院給与局委託業務 (国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計 (標準生計費・各分位関係)、全国消費実態調査特別集計))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※3)	令和元年度(※3)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
製表基準適度(※1)			○	○				予算額 (千円)	644,718	798,160			
提出期限(※2)			○	○				決算額 (千円)	635,680	777,782			
								経常費用 (千円)	638,866	701,246			
								経常利益 (千円)	9,137	21,817			
								行政コスト (千円)	-	1,317,526			
								従事人員数 (人日)	826	954			

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																															
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価																																																						
			業務実績			自己評価			評価	理由																																																					
<p>(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による平成26年全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。</p> <p>② 国家公務員給与等実態調査 (人事院)</p> <p>③ 職種別民間給与実態調査 (人事院)</p>	<p>(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。</p> <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td>国家公務員給与等実態調査 (人事院)</td> <td>平成31年調査に関する製表事務 平成32年調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>平成31年8月 平成32年度に継続</td> </tr> <tr> <td>職種別民間給与実態調査 (人事院)</td> <td>平成31年調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>平成31年7月</td> </tr> <tr> <td>家計調査</td> <td>平成30年</td> <td>結果表</td> <td>平成31年</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	国家公務員給与等実態調査 (人事院)	平成31年調査に関する製表事務 平成32年調査に関する製表事務	結果表	平成31年8月 平成32年度に継続	職種別民間給与実態調査 (人事院)	平成31年調査に関する製表事務	結果表	平成31年7月	家計調査	平成30年	結果表	平成31年	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(2) 人事院給与局委託業務 (国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計 (標準生計費・各分位)、全国消費実態調査特別集計)</p> <p>ア 製表基準の適応度 人事院給与局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国家公務員給与等実態調査</td> <td>平成31年調査</td> <td>元. 8 元. 8.13</td> </tr> <tr> <td>令和2年調査</td> <td>令和2年度に継続 令和2年度に継続</td> </tr> <tr> <td>職種別民間給与実態調査</td> <td>2019年調査</td> <td>元. 7 元. 7.10</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">家計調査特別集計 (標準生計費・各分位)</td> <td>平成30年調査</td> <td>31. 4 31. 3.25</td> </tr> <tr> <td>平成31年調査</td> <td>令和2年度に 令和2年度に</td> </tr> </tbody> </table>						区分	提出状況		予定	実績	国家公務員給与等実態調査	平成31年調査	元. 8 元. 8.13	令和2年調査	令和2年度に継続 令和2年度に継続	職種別民間給与実態調査	2019年調査	元. 7 元. 7.10	家計調査特別集計 (標準生計費・各分位)	平成30年調査	31. 4 31. 3.25	平成31年調査	令和2年度に 令和2年度に	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価: A</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲13% 50点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>改善に貢献 50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>200点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評</p>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲13% 50点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 改善取組	改善に貢献 50点	(6) ICT	- -	(7) 民間委託	- -	(8) その他 (特記事項)	- -	計	200点	<p>評価 A</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; ・本業務は、人事院給与局の委託を受けて、国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計 (標準生計費・各分位関係) 及び全国消費実態調査特別集計の製表を行ったものである。 ・年度目標に関する取組 (委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施) について、人事院給与局が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出しており、所期の目標を達成した。 ・取組に当たり、結果表審査事務における改善 (結果表の膨大な欄外数 (約 63 万のバリエーション) を自動作成するマクロ開発により全表の表間照合を可能とする等、結果表の表間照合の強化) による業務効率化と品質向上に向けた取組を行った結果、要員投入量の削減 (計画比 ▲13%) を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。</p>
		統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																																										
		国家公務員給与等実態調査 (人事院)	平成31年調査に関する製表事務 平成32年調査に関する製表事務	結果表	平成31年8月 平成32年度に継続																																																										
		職種別民間給与実態調査 (人事院)	平成31年調査に関する製表事務	結果表	平成31年7月																																																										
		家計調査	平成30年	結果表	平成31年																																																										
区分	提出状況																																																														
	予定	実績																																																													
国家公務員給与等実態調査	平成31年調査	元. 8 元. 8.13																																																													
	令和2年調査	令和2年度に継続 令和2年度に継続																																																													
職種別民間給与実態調査	2019年調査	元. 7 元. 7.10																																																													
家計調査特別集計 (標準生計費・各分位)	平成30年調査	31. 4 31. 3.25																																																													
	平成31年調査	令和2年度に 令和2年度に																																																													
(1) 適応度	○																																																														
(2) 提出期限	○																																																														
(3) 要員投入量	増減率 ▲13% 50点																																																														
(4) 満足度	満足 100点																																																														
(5) 改善取組	改善に貢献 50点																																																														
(6) ICT	- -																																																														
(7) 民間委託	- -																																																														
(8) その他 (特記事項)	- -																																																														
計	200点																																																														

査特別 集計 (標準 生計 費・各 分位)(人 事院)	調査の特 別集計に 関する製 表事務 平成31年 調査の特 別集計に 関する製 表事務	結果表	4月  平成32年 度に継続	全国消費実 態調査特別 集計	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>継続</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>平成26年 調査</td> <td>令和2 年度に 継続</td> <td>令和2 年度に 継続</td> <td></td> </tr> </table>			継続	継続	平成26年 調査	令和2 年度に 継続	令和2 年度に 継続		定をAとした。	・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。  <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。
			継続			継続									
平成26年 調査	令和2 年度に 継続	令和2 年度に 継続													
平成26年 調査の特 別集計に 関する製 表事務	結果表	平成32年 度に継続													

  

ウ 要員投入量 人事院給与局委託業務に係る実績は、954人日（計画1,090人日）で、対計画136人日（13%）の減少となった。減少の主な要因は、国家公務員給与等実態調査において、監督数の作成を当初想定より少ない要員で対応できたこと、また、2019年職種別民間給与実態調査における業務改善への取組により、結果表審査の準備事務が想定より時間を要しなかったことなどが挙げられる。
エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。
オ 業務改善への取組 国家公務員給与等実態調査及び家計調査特別集計の結果表審査事務において監督数を作成し、自動審査での結果との表間照合を強化した。これにより、プログラムエラー等発見のための結果表審査が充実された。 職種別民間給与実態調査の結果表審査事務において、結果表の欄外数（約63万）が膨大なため、すべての結果表の監督数作成は困難であったが、Excelによる自動で欄外を作成するマクロの開発により、全表の表間照合が可能となり、結果表審査が充実された。
カ 特記事項 対象事項なし

4. その他参考情報 特になし。
---------------------



			<p>たこと、また、これまで開発したシステムを活用することにより、効率的に製表システムの開発を行ったことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 一部調査項目にオンライン調査票を適用し、入力事務の効率化が図られた。</p> <p>カ 特記事項 対象事項なし</p>	<p>以上のことから、当該項目の評価をAとした。</p>	<p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
--	--	--	---	------------------------------	---

4. その他参考情報					
特になし。					

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-4	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (公害等調整委員会事務局委託業務 (公害苦情調査))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○	○					予算額 (千円)	644,718	798,160		
提出期限(※2)			○	○					決算額 (千円)	635,680	777,782		
									経常費用 (千円)	638,866	701,246		
									経常利益 (千円)	9,137	21,817		
									行政コスト (千円)	-	1,317,526		
									従事人員数 (人日)	390	295		

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																	
			業務実績	自己評価	評価	理由																																
<p>(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による平成26年全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。</p> <p>⑤ 公害苦情調査 (総務</p>	<p>(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。</p> <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td>公害苦情調査 (総務省)</td> <td>平成30年度調査に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>平成31年10月</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	公害苦情調査 (総務省)	平成30年度調査に関する製表事務	結果表	平成31年10月	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(4) 公害等調整委員会事務局委託業務 (公害苦情調査)</p> <p>ア 製表基準の適応度 公害等調整委員会事務局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>公害苦情調査</td> <td>平成30年度調査</td> <td>元.10</td> <td>元.10.2</td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量 公害等調整委員会事務局委託業務に係る実績は、295人日 (計画286人日) で、対計画9人日 (3%) の増加となった。 増加の主な要因は、委託元から当初</p>	区分	提出状況		予定	実績	公害苦情調査	平成30年度調査	元.10	元.10.2	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価: B</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 3% 0点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>おおむね満足 50点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>改善に貢献 50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>- -</td> </tr> </table>	(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 3% 0点	(4) 満足度	おおむね満足 50点	(5) 改善取組	改善に貢献 50点	(6) ICT	- -	(7) 民間委託	- -	(8) その他 (特記事項)	- -	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務は、公害等調整委員会事務局の委託を受けて、公害苦情調査の製表を行ったものである。</li> <li>・年度目標に関する取組 (委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施) について、公害等調整委員会事務局が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。</li> <li>・取組に当たり、結果表等の審査業務において機械的な審査を導入して効率化を図るなど、業務を着実に実施した。</li> <li>・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p>
		統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																	
公害苦情調査 (総務省)	平成30年度調査に関する製表事務	結果表	平成31年10月																																			
区分	提出状況																																					
	予定	実績																																				
公害苦情調査	平成30年度調査	元.10	元.10.2																																			
(1) 適応度	○																																					
(2) 提出期限	○																																					
(3) 要員投入量	増減率 3% 0点																																					
(4) 満足度	おおむね満足 50点																																					
(5) 改善取組	改善に貢献 50点																																					
(6) ICT	- -																																					
(7) 民間委託	- -																																					
(8) その他 (特記事項)	- -																																					

省)			<p>予定していなかった来年度結果表の新規追加及び既存の結果表の修正依頼があったことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「おおむね満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 速報値リスト及び時系列結果表について、目視審査から監督数を用いた機械的な照合審査に効率化したことなどが挙げられる。</p> <p>カ 特記事項 対象事項なし</p>	<table border="1" data-bbox="1795 90 2234 153"> <tr> <td data-bbox="1795 90 2133 153">計</td> <td data-bbox="2133 90 2234 153">100点</td> </tr> </table> <p data-bbox="1795 212 2234 275">以上のことから、当該項目の評価をBとした。</p>	計	100点	<p data-bbox="2243 90 2798 212">特になし。 &lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
計	100点						

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-5	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項（財務省委託業務（家計調査特別集計（用途分類・品目分類・特定品目）））		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○	○					予算額(千円)	644,718	798,160		
提出期限(※2)			○	○					決算額(千円)	635,680	777,782		
									経常費用(千円)	638,866	701,246		
									経常利益(千円)	9,137	21,817		
									行政コスト(千円)	-	1,317,526		
									従事人員数(人日)	583	691		

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																											
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																						
			業務実績	自己評価	評価	理由																																					
<p>(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による平成26年全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。</p>	<p>(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。</p> <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td>家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目)(財務省)</td> <td>平成30年調査の特別集計に関する製表事務 平成31年調査の特別集計に関する製表事務</td> <td>結果表</td> <td>平成31年11月</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>結果表</td> <td>平成32年度に継続</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目)(財務省)	平成30年調査の特別集計に関する製表事務 平成31年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	平成31年11月			結果表	平成32年度に継続	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(5) 財務省委託業務（家計調査特別集計（用途分類・品目分類・特定品目））</p> <p>ア 製表基準の適応度 財務省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>予定</th> </tr> <tr> <td>家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目)</td> <td>平成30年調査 元. 11</td> <td>令和2年度に継続 令和2年度に継続</td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量 財務省委託業務に係る実績は、691</p>		区分	提出状況		実績	予定	家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目)	平成30年調査 元. 11	令和2年度に継続 令和2年度に継続	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：A</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲25% 125点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>改善に貢献 50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(8) その他(特記事項)</td> <td>-</td> </tr> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲25% 125点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 改善取組	改善に貢献 50点	(6) ICT	-	(7) 民間委託	-	(8) その他(特記事項)	-	<p>評価 A</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本業務は、財務省の委託を受けて、家計調査特別集計（用途分類・品目分類・特定品目）の製表を行ったものである。</li> <li>年度目標に関する取組（委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施）について、財務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。</li> <li>取組に当たり、特定品目符号格付入力システムへの家計簿記載内容欄の追加により、重要品目の審査において家計簿（紙）の確認を不要とする業務効率化を実施した結果、要員投入量の大幅な削減（計画比▲25%）を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等の成果を得た。</li> <li>なお、自己評価の内容を精査した結果、(5)</li> </ul>
		統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																						
家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目)(財務省)	平成30年調査の特別集計に関する製表事務 平成31年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	平成31年11月																																								
		結果表	平成32年度に継続																																								
区分	提出状況																																										
	実績	予定																																									
家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目)	平成30年調査 元. 11	令和2年度に継続 令和2年度に継続																																									
(1) 適応度	○																																										
(2) 提出期限	○																																										
(3) 要員投入量	増減率 ▲25% 125点																																										
(4) 満足度	満足 100点																																										
(5) 改善取組	改善に貢献 50点																																										
(6) ICT	-																																										
(7) 民間委託	-																																										
(8) その他(特記事項)	-																																										

			<p>人日（計画917人日）で、対計画226人日（25%）の減少となった。  減少の主な要因は、特定品目符号格付入力事務における業務改善への取組により、当初の予定より事務能率が向上したことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果  統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組  特定品目符号格付入力システムに家計簿記載内容欄を追加し、リストによる審査に変更したことにより、重要品目審査時の家計簿（紙）の確認が不要になったことで事務軽減が図られた。</p> <p>カ 特記事項  対象事項なし</p>	<table border="1" data-bbox="1795 90 2234 153"> <tr> <td data-bbox="1795 90 2133 153">計</td> <td data-bbox="2133 90 2234 153">275点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>	計	275点	<p>改善取組については以下の評価とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(5)改善取組：0点（要員投入量の評価との重複計上となる効果を控除）</li> <li>・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;  特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;  特になし。</p>
計	275点						

4. その他参考情報
特になし。



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-6	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (厚生労働省委託業務 (雇用動向調査、賃金構造基本統計調査))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適度(※1)			○	○				予算額 (千円)	644,718	798,160			
提出期限(※2)			○	○				決算額 (千円)	635,680	777,782			
								経常費用 (千円)	638,866	701,246			
								経常利益 (千円)	9,137	21,817			
								行政コスト (千円)	-	1,317,526			
								従事人員数 (人日)	961	701			

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																		
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																											
			業務実績		自己評価		評価	理由																										
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による平成26年全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。 ⑥ 雇用動向調査 (厚生労働省)	(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">雇用動向調査 (厚生労働省)</td> <td rowspan="4">平成30年調査に関する製表事務</td> <td>下半期調査結果表</td> <td>平成31年5月</td> </tr> <tr> <td>年計結果表</td> <td>平成31年5月</td> </tr> <tr> <td>精度計算 下半期結果表</td> <td>平成31年5月</td> </tr> <tr> <td>年計結果表</td> <td>平成31年5月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成31年調査に関する</td> <td>上半期調査結果表</td> <td>平成31年11月</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	雇用動向調査 (厚生労働省)	平成30年調査に関する製表事務	下半期調査結果表	平成31年5月	年計結果表	平成31年5月	精度計算 下半期結果表	平成31年5月	年計結果表	平成31年5月		平成31年調査に関する	上半期調査結果表	平成31年11月	<主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	(6) 厚生労働省委託業務 (雇用動向調査、賃金構造基本統計調査) ア 製表基準の適度 厚生労働省から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。 イ 製表結果の提出状況 (提出期限)				<評価と根拠> 評価: A 【評価根拠】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>(1) 適度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> </table>		(1) 適度	○	(2) 提出期限	○	評価 A <評価に至った理由> ・本業務は、厚生労働省の委託を受けて、雇用動向調査及び賃金構造基本統計調査の製表を行ったものである。 ・年度目標に関する取組 (委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施) について、厚生労働省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 ・取組に当たり、委託者からの追加的な依頼 (当初予定外の項目追加に伴う調査票変更、データチェックやシステム改修、計 81 表の新規集計に係る様式作成やテスト等、同省所管の毎月勤労統計調査の結果変更に伴う平成 26 年～30 年 (各年の上半期・下半期・年計) の再集計) について、スケジュール調整を図り適確かつ期日			
		統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																													
雇用動向調査 (厚生労働省)	平成30年調査に関する製表事務	下半期調査結果表	平成31年5月																															
		年計結果表	平成31年5月																															
		精度計算 下半期結果表	平成31年5月																															
		年計結果表	平成31年5月																															
	平成31年調査に関する	上半期調査結果表	平成31年11月																															
(1) 適度	○																																	
(2) 提出期限	○																																	
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <td rowspan="4">雇用動向調査</td> <td rowspan="2">平成30年調査</td> <td>下半期</td> <td>元. 5 (元. 6)</td> <td>元. 6. 21</td> </tr> <tr> <td>年計</td> <td>元. 5 (元. 6)</td> <td>元. 6. 21</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">精度計</td> <td>下半期</td> <td>元. 5 (元. 6)</td> <td>元. 6. 21</td> </tr> </table>	区分	提出状況		雇用動向調査	平成30年調査	下半期	元. 5 (元. 6)	元. 6. 21	年計	元. 5 (元. 6)	元. 6. 21	精度計	下半期	元. 5 (元. 6)	元. 6. 21	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲9%</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>再集計依頼への対応 新たな業務への</td> <td>25点 25点</td> </tr> </table>	(3) 要員投入量	増減率 ▲9%	25点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 改善取組	-	-	(6) ICT	-	-	(7) 民間委託	-	-	(8) その他 (特記事項)	再集計依頼への対応 新たな業務への	25点 25点
区分	提出状況																																	
雇用動向調査	平成30年調査	下半期	元. 5 (元. 6)		元. 6. 21																													
		年計	元. 5 (元. 6)		元. 6. 21																													
	精度計	下半期	元. 5 (元. 6)	元. 6. 21																														
		(3) 要員投入量	増減率 ▲9%	25点																														
(4) 満足度	満足	100点																																
(5) 改善取組	-	-																																
(6) ICT	-	-																																
(7) 民間委託	-	-																																
(8) その他 (特記事項)	再集計依頼への対応 新たな業務への	25点 25点																																

働省) ⑦ 賃金構造基本統計調査 (厚生労働省)		する製表 事務	表 精度計算 上半期 結果表 下半期調 査 結果 表 年 計 結 果表 精度計算 下半期 結果表 年 計 結果表	平成31年 11月 平成32年 度に継続 平成32年 度に継続 平成32年 度に継続 平成32年 度に継続			算 年 計	元. 5 (元. 6)	元. 6. 21		対応 調査票の変更へ の対応	25点	まですら対応し、かつ作業が増加する中でも要員 投入量の削減 (計画比▲9%) を実現し、満足 度アンケートにおいても高評価を得る等の成 果を得た。 ・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得 られていることから、評定を「A」とした。  <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。
	賃金構 造基本 統計調 査 (厚 生労働 省)	平成31年 調査に関 する製表 事務	事業所票 結果表 個人票 結果表 報告書用 結果表	平成31年 10月 平成32年 1月 平成32年 3月							計	200点	
							2019 年調 査	上半期	元. 11	元. 11 . 27			以上のことから、当該項目の評 定をAとした。
							精度計 算(上半 期)	元. 11	元. 11 . 27				
							下半期 年計						
							精度計 算	令和2 年に継 続	令和2 年に継 続				
							事業 所票	結果 表	元. 10	元. 10 . 28			
							報告 書	R2. 3	R2. 3. 24				
							個人 票	結果 表	R2. 1	R2. 1. 30			
							報告 書	R2. 3	R2. 3. 24				
							賃金構 造基本 統計調 査	令和 元年 調査					
注) 「予定」欄の ( ) 内表示は、委託元 の事情等により年度途中で見直され た変更後の業務終了予定時期。以下の 表も同じ。													
ウ 要員投入量 厚生労働省委託業務に係る実績は、 701人日 (計画767人日) で、対計画66 人日 (9%) の減少となった。 減少の主な要因は、賃金構造基本統 計調査の昨年度事務の効率化として 導入したPC画面を用いた審査・訂正事 務において、職員の習熟度が向上した ことにより、更なる事務の効率化が図 れたことなどが挙げられる。													
エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に 対して、委託元府省等の満足度を計る アンケートを実施し、結果については 「満足」という状況である。													
オ 業務改善への取組 対象事項なし													
カ 特記事項 ・雇用動向調査において、厚生労働 省が所管する毎月勤労統計調査の 問題の影響 (毎月勤労統計調査の常 用雇用者数をベンチマークとして 推計しているため、毎月勤労統計調 査の結果が変更になることにより													

			<p>乗率が変わる。)による平成26年～30年(各年の上半期・下半期・年計)の再集計依頼に対応するため、スケジュール等を調整し、依頼の期日までに完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金構造基本統計調査において、委託者からの新たな業務への対応として、「報告書」による提供を行ったことや、当初予定されていなかった調査票の変更(新規追加項目「在留資格」)への対応としてシステムの改修を行った。</li> </ul>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報					
特になし。					

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-7	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項（国土交通省自動車局委託業務（貨物自動車運送事業輸送実績調査））		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○	○				予算額(千円)	644,718	798,160			
提出期限(※2)			○	○				決算額(千円)	635,680	777,782			
								経常費用(千円)	638,866	701,246			
								経常利益(千円)	9,137	21,817			
								行政コスト(千円)	-	1,317,526			
								従事人員数(人日)	237	571			

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																							
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																		
			業務実績	自己評価																																			
<p>(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による平成26年全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。</p>	<p>(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。</p> <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td>貨物自動車運送事業輸送実績調査(国土交通省)</td> <td>平成29年度調査に関する製表事務 平成30年度調査に関する製表事務</td> <td>結果表 結果表</td> <td>平成31年5月 平成32年度に継続</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	貨物自動車運送事業輸送実績調査(国土交通省)	平成29年度調査に関する製表事務 平成30年度調査に関する製表事務	結果表 結果表	平成31年5月 平成32年度に継続	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(7) 国土交通省自動車局委託業務（貨物自動車運送事業輸送実績調査）</p> <p>ア 製表基準の適応度 国土交通省自動車局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況（提出期限）</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>予定</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物自動車運送事業輸送実績調査</td> <td>平成29年度調査 元. 5 (元. 7)</td> <td>元. 7.30</td> </tr> <tr> <td>平成30年度調査 令和2年度に継続</td> <td>令和2年度に継続</td> </tr> </table> <p>ウ 要員投入量 国土交通省自動車局委託業務に係る実績は、571人日（計画460人日）で、</p>	区分	提出状況		実績	予定	貨物自動車運送事業輸送実績調査	平成29年度調査 元. 5 (元. 7)	元. 7.30	平成30年度調査 令和2年度に継続	令和2年度に継続	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1)適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2)提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3)要員投入量</td> <td>増減率 24% ▲100点</td> </tr> <tr> <td>(4)満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5)改善取組</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6)ICT</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(7)民間委託</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(8)その他(特記事項)</td> <td>スケジュール延長への対応 25点</td> </tr> </table>	(1)適応度	○	(2)提出期限	○	(3)要員投入量	増減率 24% ▲100点	(4)満足度	満足 100点	(5)改善取組	-	(6)ICT	-	(7)民間委託	-	(8)その他(特記事項)	スケジュール延長への対応 25点	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務は、国土交通省自動車局の委託を受けて、貨物自動車運送事業輸送実績調査の製表を行ったものである。</li> <li>・年度目標に関する取組（委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施）について、国土交通省自動車局が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。</li> <li>・取組に当たり、委託元における疑義処理等の遅延や調査票（回答）の追加提出といった事情に伴う対応にもスケジュール調整を図りながら着実に取り組み、期限内の提出を行った。</li> <li>・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。</li> </ul>
		統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																		
貨物自動車運送事業輸送実績調査(国土交通省)	平成29年度調査に関する製表事務 平成30年度調査に関する製表事務	結果表 結果表	平成31年5月 平成32年度に継続																																				
区分	提出状況																																						
	実績	予定																																					
貨物自動車運送事業輸送実績調査	平成29年度調査 元. 5 (元. 7)	元. 7.30																																					
	平成30年度調査 令和2年度に継続	令和2年度に継続																																					
(1)適応度	○																																						
(2)提出期限	○																																						
(3)要員投入量	増減率 24% ▲100点																																						
(4)満足度	満足 100点																																						
(5)改善取組	-																																						
(6)ICT	-																																						
(7)民間委託	-																																						
(8)その他(特記事項)	スケジュール延長への対応 25点																																						

⑧ 貨物自動車運送事業 輸送実績調査（国土交通 省）			<p>対計画111人日（24%）の増加となった。 増加の主な要因は、委託元からの依頼による再演算への対応（特記事項参照）、また、前年度より調査票の持込枚数が約11%増加したため、データ入力・検査及び疑義処理の事務量が増加したことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 対象事項なし</p> <p>カ 特記事項 平成29年度調査については、委託元において疑義処理等の確認に時間を要したことにより、集計期間が2か月間延長された。また、事業者区分の提出誤りや大手事業者の調査票の追加提出に対応するため、再演算を2回行った。これらに対応するためにスケジュールの調整を行い、依頼の期日までに完了した。</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>再演算への対応</td> <td>25点</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>50点</td> </tr> </table>		再演算への対応	25点	計		50点	<p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。 &lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
					再演算への対応	25点					
計		50点									
<p>以上のことから、当該項目の評価をBとした。</p>											

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-8	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (国土交通省総合政策局委託業務 (内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、建設総合統計))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○	○				予算額 (千円)	644,718	798,160			
提出期限(※2)			○	○				決算額 (千円)	635,680	777,782			
								経常費用 (千円)	638,866	701,246			
								経常利益 (千円)	9,137	21,817			
								行政コスト (千円)	-	1,317,526			
								従事人員数 (人日)	2,477	1,723			

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																														
			業務実績		自己評価		評価	理由																																													
<p>(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による平成26年全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。</p> <p>⑨ 内航船舶輸送統計調</p>	<p>(1) 年度目標において受託が指示されている統計調査の受託製表 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関及び地方公共団体からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき製表業務を迅速かつ的確に行う。</p> <table border="1"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定製表結果</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td>内航船舶輸送統計調査 (国土交通省)</td> <td>平成30年度調査に関する製表事務</td> <td>自家用船舶輸送実績調査結果表</td> <td>平成31年6月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成31年1月から31年12月調査に関する製表事務</td> <td>内航船舶輸送実績調査月次結果表 精度計算</td> <td>毎月10日前後 毎月10日前後</td> </tr> </table>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	内航船舶輸送統計調査 (国土交通省)	平成30年度調査に関する製表事務	自家用船舶輸送実績調査結果表	平成31年6月		平成31年1月から31年12月調査に関する製表事務	内航船舶輸送実績調査月次結果表 精度計算	毎月10日前後 毎月10日前後	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(8) 国土交通省総合政策局委託業務 (内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、建設総合統計)</p> <p>ア 製表基準の適応度 国土交通省総合政策局から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">区分</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>内航船舶輸送統計調査</td> <td>自家用船舶輸送実績調査</td> <td>平成30年度調査</td> <td>元. 6</td> <td>元. 6.24</td> </tr> </table>				区分			提出状況					予定	実績	内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査	平成30年度調査	元. 6	元. 6.24	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価: A</p> <p>【評価根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 5% ▲25点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>改善に貢献 50点</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td>- -</td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>再演算 (他責) への対応 25点 再集計 (他責) への対応 25点</td> </tr> </table>			(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 5% ▲25点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 改善取組	改善に貢献 50点	(6) ICT	- -	(7) 民間委託	- -	(8) その他 (特記事項)	再演算 (他責) への対応 25点 再集計 (他責) への対応 25点	<p>評価 A</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; ・本業務は、国土交通省総合政策局の委託を受けて、内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査及び建設総合統計の製表を行ったものである。 ・年度目標に関する取組 (委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施) について、国土交通省総合政策局が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 ・取組に当たり、結果表審査における自動審査システムの適用拡大 (前工程における結果表作成の変更) による業務効率化に取り組むとともに、委託者からの追加的な依頼 (委託者側の事情による再演算、事業計画になかった週及集計、期限超過した調査票の集計反映) について</p>
		統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期																																																
内航船舶輸送統計調査 (国土交通省)	平成30年度調査に関する製表事務	自家用船舶輸送実績調査結果表	平成31年6月																																																		
	平成31年1月から31年12月調査に関する製表事務	内航船舶輸送実績調査月次結果表 精度計算	毎月10日前後 毎月10日前後																																																		
区分			提出状況																																																		
			予定	実績																																																	
内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査	平成30年度調査	元. 6	元. 6.24																																																	
(1) 適応度	○																																																				
(2) 提出期限	○																																																				
(3) 要員投入量	増減率 5% ▲25点																																																				
(4) 満足度	満足 100点																																																				
(5) 改善取組	改善に貢献 50点																																																				
(6) ICT	- -																																																				
(7) 民間委託	- -																																																				
(8) その他 (特記事項)	再演算 (他責) への対応 25点 再集計 (他責) への対応 25点																																																				



建築物 滅失統計調査 (国土交通省)	平成31年 2月から 32年1月 調査に関する製表 事務	月次 結 果表 平成30年 度計 結 果表 平成31年 計 結果 表	調査票持 込から1 か月以内 平成31年 6月 平成32年 3月
建設総合統計 (国土交通省)	平成31年 2月から 32年1月 調査に関する製表 事務	月次 結 果表 平成30年 度計 結 果表 平成31年 計 結果 表	毎月10日 頃 平成31年 5月 平成32年 2月

	平成 30年 度計 (年 報)	元. 5	元. 5.13
	平成 31年 計	R2. 1	R2. 1.24
	平成 31年 計(年 報)	R2. 2	R2. 2. 5
建築物滅失統計調査	月次		調査票持 込から 1か月以 内に終了
	平成 30年 度計	元. 6	元. 6.12
	平成 31年 計	R2. 3	R2. 2.25
建設総合統計	月次	毎月 10日 頃	毎月 10日 頃に 終了
	平成 30年 度計	元. 5	元. 5.27
	平成 31年 計	R2. 2	R2. 2.20

ウ 要員投入量

国土交通省総合政策局委託業務に係る実績は、1,723人日（計画1,638人日）で、対計画85人日（5%）の増加となった。

増加の主な要因は、委託元からの依頼による再演算等への対応（特記事項参照）、また、内航船舶輸送実績調査の製表システムの改修において、当初の予定より改修規模が拡大したことや建設総合統計において、計画時点では予定されていなかった遡及集計があったことなどが挙げられる。

エ 満足度アンケートの結果

統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。

オ 業務改善への取組

船員労働統計 第二号調査（漁船）における結果表作成について、Excel



			<p>マッチングによる結果表作成に変更した。これにより、自動審査システムによる表内検算や監督数による照合審査が可能となり、標準化・効率化が図られ、結果表審査が充実された。</p> <p>カ 特記事項</p> <p>(7) 船員労働統計 第二号調査（漁船）への対応  審査表送付後、国土交通省の審査において、異常値（支払い形態と報酬形態の不一致等）が判明し、再演算（他責）の依頼があった。これに対応するため、スケジュール等の調整を行い、再演算を依頼の期日までに完了した。</p> <p>(イ) 建築着工統計調査への対応  7月調査分公表後にデータ誤り（工事費予定額）が判明し、国土交通省から再集計（他責）の依頼があった。これに対応するため、スケジュール等の調整を行い、再集計を依頼の期日までに完了した。</p> <p>(ウ) 内航船舶輸送実績調査への対応  国土交通省から提出期日を過ぎて提出された調査票についても集計に反映させるため、調査票の最終提出期日を延長したいとの依頼があった。これに対応するため、スケジュールの調整を行い、依頼の期日までに完了した。</p>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-9	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (都道府県委託業務 (労働力調査都道府県別集計(36都道府県)))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○	○					予算額 (千円)	644,718	798,160		
提出期限(※2)			○	○					決算額 (千円)	635,680	777,782		
									経常費用 (千円)	638,866	701,246		
									経常利益 (千円)	9,137	21,817		
									行政コスト (千円)	-	1,317,526		
									従事人員数	-	-		

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
年度目標	事業計画				主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価		
						業務実績		自己評価				
<p>(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による平成26年全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けてこれらに係る製表業務を迅速かつ的確に行うこと。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底すること。</p>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>(10) 都道府県委託業務 (労働力調査都道府県別集計(36都道府県))</p> <p>ア 製表基準の適応度 都道府県から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p>				<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B</p> <p>【評価根拠】</p>		<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; ・本業務は、36都道府県の委託を受けて、労働力調査都道府県別集計の製表を行ったものである。 ・年度目標に関する取組 (委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施) について、都道府県が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。 &lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
	労働力調査都道府県別集計 (都道府県)	平成31年度調査に関する製表事務	四半期平均結果表 年平均結果表	四半期末月の翌月下旬 平成32年1月		提出状況	自己評価					
						区分	予定	実績				
						労働力調査都道府県別集計 (36都道府県)	平成31年度調査	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了		

			<p>ウ 要員投入量 都道府県委託業務に係る業務については、ほとんどが機械処理のみの運用となっているため、投入されている要員は表章単位未満である。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 対象事項なし</p> <p>カ 特記事項 対象事項なし</p>	計	100点	<p>以上のことから、当該項目の評価をBとした。</p>
--	--	--	---	---	------	------------------------------

4. その他参考情報	
特になし。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-10	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (有償受託製表)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)			○	○					予算額 (千円)	644,718	798,160		
提出期限(※2)			○	○					決算額 (千円)	635,680	777,782		
									経常費用 (千円)	638,866	701,246		
									経常利益 (千円)	9,137	21,817		
									行政コスト (千円)	-	1,317,526		
									従事人員数 (人日)	1,292	1,144		

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																		
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																												
			業務実績		自己評価																													
<p>(2) 上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲内で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行うこと。</p> <p>また、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から34年度までにおける受託件数については、25年度から29年度までの実績以上を目指すこととし、引き続き取り組むこと。</p> <p>平成31年度における受託件数については、調査の周期等に留意しつつ、26年度の実績以上を目指す</p>	<p>(2) 年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表</p> <p>上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を迅速かつ的確に行う。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底する。</p> <p>平成31年度においては、次に掲げる統計調査の製表について受託することを予定している。</p> <p>また、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から34年度までにおける受託件数については、25年度から29年度までの実績以上を目指すこととし、受託件数の増加に向けて、引き続き取り組む。</p> <p>平成31年度における受託件数については、調査の周期等に留意しつつ、26年度の実績以上を目指す。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>上記と同様</p> <p>(統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)</p>	<p>【年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表】</p> <p>(1) 有償受託製表</p> <p>ア 製表基準の適応度</p> <p>東京都等から提示された製表基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、製表を行った。</p> <p>イ 製表結果の提出状況 (提出期限)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">委託元</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>東京都生計分析調査</td> <td>月次</td> <td>東京都</td> <td>調査票持込の翌月中旬に終了</td> </tr> </table>			区分	委託元	提出状況		予定	実績	東京都生計分析調査	月次	東京都	調査票持込の翌月中旬に終了	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 適応度</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 提出期限</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(3) 要員投入量</td> <td>増減率 ▲10% 50点</td> </tr> <tr> <td>(4) 満足度</td> <td>満足 100点</td> </tr> <tr> <td>(5) 改善取組</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) ICT</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(7) 民間委託</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(8) その他 (特記事項)</td> <td>結果表等修正依頼への対応 25点</td> </tr> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	(3) 要員投入量	増減率 ▲10% 50点	(4) 満足度	満足 100点	(5) 改善取組	-	(6) ICT	-	(7) 民間委託	-	(8) その他 (特記事項)	結果表等修正依頼への対応 25点	<p>評定 A</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本業務は、東京都の委託を受けて、東京都生計分析調査及び平成28年経済センサス-活動調査特別集計の製表を行ったものである。</li> <li>年度目標に関する取組 (委託を受けて行う製表業務の迅速・的確な実施) について、東京都が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。</li> <li>取組に当たり、格付符号事務における能率向上など効率的に業務に取り組んだ結果、委託者からの追加的な依頼への対応 (別契約による家計調査の収支項目分類改定に伴うチェック要領や結果表の修正、製表システムの改修、事業計画になかった特別集計) を実施しながらも、要員投入量の削減 (計画比▲10%) を実現し、満足度アンケートにおいても高評価を得る等</li> </ul>
			区分	委託元	提出状況																													
予定	実績																																	
東京都生計分析調査	月次	東京都	調査票持込の翌月中旬に終了																															
(1) 適応度	○																																	
(2) 提出期限	○																																	
(3) 要員投入量	増減率 ▲10% 50点																																	
(4) 満足度	満足 100点																																	
(5) 改善取組	-																																	
(6) ICT	-																																	
(7) 民間委託	-																																	
(8) その他 (特記事項)	結果表等修正依頼への対応 25点																																	

<p>こと。 なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底すること。</p>	統計調査名等	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期		年平均		R2. 2	R2. 2. 21	追加の集計依頼への対応	25点	<p>の成果を得た。 ・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。 &lt;その他事項&gt; 特になし。</p>					
	東京都生計分析調査（東京都）	平成31年2月から平成32年1月調査に関する製表事務	月次結果表 年平均結果表	調査票持込の翌月中旬 平成32年2月		平成28年経済センサス - 活動調査特別集計	特別集計	東京都	R2. 3	R2. 3. 13	計		200点				
					<p>ウ 要員投入量 有償受託製表（東京都生計分析調査等）に係る要員投入量は、1,144人日（計画1,274人日）で、対計画130人日（10%）の減少となった。 減少の主な原因は、東京都生計分析調査の符号格付事務において、当初の予定より事務能率が向上したことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 業務改善への取組 対象事項なし</p> <p>カ 特記事項 東京都生計分析調査において、家計調査の収支項目分類改定に伴い、チェック要領、結果表（月報）の修正及び製表システムの改修の依頼を受け、別途契約を結び対応した。 また、東京都から事業計画になかった平成28年経済センサス - 活動調査特別集計の依頼があり、スケジュール等の調整を行い対応した結果、契約履行期日までに完了した。</p> <p>年度目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表について、徴収した費用（実費相当）は、以下のとおり。</p>	<p>単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査名</th> <th>徴収費用（実費相当）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都生計分析調査</td> <td>30,116</td> </tr> <tr> <td>平成28年経済センサス - 活動調査特別集計</td> <td>479</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30,595</td> </tr> </tbody> </table>		調査名	徴収費用（実費相当）	東京都生計分析調査	30,116	平成28年経済センサス - 活動調査特別集計	479	計	30,595	<p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>	
調査名	徴収費用（実費相当）																
東京都生計分析調査	30,116																
平成28年経済センサス - 活動調査特別集計	479																
計	30,595																

<p>4. その他参考情報</p> <p>特になし。</p>
--------------------------------

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-11	委託を受けて行う統計調査の実施又は統計調査の製表に関する事項 (企業調査支援事業 (経済構造実態調査の実施))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号
当該項目の重要度、難易度	【難易度：高】 経済構造実態調査における統計の信頼性を確保するためには、企業形態が複雑な大企業に対する信頼関係の構築に努めるとともに、徹底した品質管理、工程管理及び情報管理並びに企業会計の知識が求められるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※3)	令和元年度(※3)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製表基準適応度(※1)			—	○					予算額 (千円)	—	798,160		
提出期限(※2)			—	○					決算額 (千円)	—	777,782		
									経常費用 (千円)	—	701,246		
									経常利益 (千円)	—	21,817		
									行政コスト (千円)	—	1,317,526		
									従事人員数	—	2,463		

(※1) 製表基準に適応=○、製表基準に不適応=× (※2) 期限どおり提出=○、期限超過=× (※3) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																															
年度目標	事業計画				主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																					
						業務実績		自己評価																							
(3) 総務省及び経済産業省からの委託を受けて経済構造実態調査を定められた期限までに的確に実施すること。その際、下記3(2)の事業所母集団データベースに記録されている情報の整備も併せて実施し、プロファイリング活動によるプロファイラーを活用した報告の支援を行うことで、効果的かつ効率的に業務を進めること。	(3) 年度目標において受託が指示されている統計調査の実施 次に掲げる統計調査について、総務省及び経済産業省からの委託を受けて、委託者が明示する基準に基づき、統計調査を定められた期日までに的確に実施する。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>統計調査名等</th> <th>事務の範囲</th> <th>予定成果物</th> <th>業務終了予定時期</th> </tr> <tr> <td>経済構造実態調査</td> <td>平成31年調査の実施事務 (調査依頼、調査用品の配布、調査票の回</td> <td>納品データ</td> <td>平成31年11月</td> </tr> </table>				統計調査名等	事務の範囲	予定成果物	業務終了予定時期	経済構造実態調査	平成31年調査の実施事務 (調査依頼、調査用品の配布、調査票の回	納品データ	平成31年11月	<主な定量的指標> 上記と同様 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価)	【年度目標において受託が指示されている統計調査の実施】 (1) 経済構造実態調査の実施 ア 基準の適応度 統計局から提示された基準書に基づき、事務処理マニュアルを適切に作成し、業務を行った。 イ 予定成果物の提出状況 (提出期限)				<評定と根拠> 評定：S 【評定根拠】		評定 S <評定に至った理由> ・年度目標に関する取組 (委託を受けて行う経済構造実態調査の期限内実施、事業所母集団データベース情報の整備等) について、総務省が定めた製表基準書に基づき、集計区分ごとに定められた期限までに製表結果を提出した。 ・本事業は、統計改革を踏まえた法改正 (令和元年5月施行) に伴い、法人が委託により (製表のみならず) 「統計調査」を実施した初めての事業である。経済構造実態調査 (令和元年開始) は、一定規模以上の全ての法人企業が対象となる大規模な調査であり、その事業所・企業等に係る情報が他の統計調査の基盤となる母											
					統計調査名等	事務の範囲	予定成果物	業務終了予定時期																							
					経済構造実態調査	平成31年調査の実施事務 (調査依頼、調査用品の配布、調査票の回	納品データ	平成31年11月																							
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>区分</th> <th>委託元</th> <th colspan="2">提出状況</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">納品データ</td> <td rowspan="2">経済統計課 経済産業省</td> <th>予定</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>令和元年11月</td> <td>R2.12.26</td> </tr> </table>		区分	委託元	提出状況		納品データ	経済統計課 経済産業省	予定	実績	令和元年11月	R2.12.26	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>(1) 適応度</th> <td>○</td> </tr> <tr> <th>(2) 提出期限</th> <td>○</td> </tr> </table>		(1) 適応度	○	(2) 提出期限	○	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>(3) 要員投入量</th> <td>増減率 ▲15%</td> <td>75点</td> </tr> <tr> <th>(4) 満足度</th> <td>満足</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <th>(5) 新たな業務への取組</th> <td>改善に大きく貢献</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <th>(6) ICT</th> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>		(3) 要員投入量	増減率 ▲15%	75点	(4) 満足度	満足	100点	(5) 新たな業務への取組	改善に大きく貢献	100点	(6) ICT	—	—
区分	委託元	提出状況																													
納品データ	経済統計課 経済産業省	予定	実績																												
		令和元年11月	R2.12.26																												
(1) 適応度	○																														
(2) 提出期限	○																														
(3) 要員投入量	増減率 ▲15%	75点																													
(4) 満足度	満足	100点																													
(5) 新たな業務への取組	改善に大きく貢献	100点																													
(6) ICT	—	—																													

	<p>取・受付、内容検査（疑義照会含む）、未提出企業への督促等） ※甲調査及び乙調査のうちプロファイリング活動対象企業に調査を実施する。</p>				<table border="1"> <tr> <td>(7)民間委託</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(8)その他(特記事項)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>275点</td> </tr> </table>	(7)民間委託	—	—	(8)その他(特記事項)	—	—	計		275点	<p>集団情報となる点でも極めて重要である。本事業は、企業形態が複雑で報告負担の大きい大企業等に、言わばコンシェルジュとなる専任スタッフを配置し、主要な経済統計調査における報告をサポートする新たな取組であり、対象企業との信頼関係の構築、企業会計の知識、徹底した品質管理、工程管理・情報管理が求められるため、「難易度高」と設定した事業である。</p> <p>・具体的には、調査対象3,140企業に対し、21人のサポートスタッフ（3人1組編成）がそれぞれ150企業を主担当しつつ他の2人の主担当企業にも副担当となって、対象企業とのコミュニケーションに即応できる体制を構築し、調査前からの丁寧な関係構築の下、調査票回収後の疑義照会まで計2,200超の問合せに迅速・的確に対応した。また、回答データ入力時に後工程・エラーチェックを見据えた簡易検査もプロセスに導入し、疑義照会回数を減らして対象企業の負担軽減と法人の事務量全体の軽減を両立するとともに、疑義照会では、政府統計オンラインサポートシステム上で確認過程を履歴に残す形を採り、相互理解を深めて回答内容の正確性の確保を図った。また、こうした新規業務の的確な実施のため、企業会計の研修実施や専門家の活用等の体制構築を行った。</p> <p>・こうした取組の結果、調査票の回収率について、目標（令和元年10月末時点で85%以上）を1か月以上前倒しで達成（目標153日／実績111日＝約138%）するとともに、最終的な回収率は98.5%と極めて高い水準に及び、関連目標も大幅に達成した。（目標「オンラインサポートシステムの登録率55%」→63.9%）その上、新規かつ難易度の高い業務において、要員投入量の削減（計画比▲15%）を実現した。</p> <p>・以上のとおり、「難易度高」と設定した本事業では、調査票回収率の目標を前倒しで達成（対年度目標約138%）して、定量的に対目標値120%以上の顕著な成果を上げたこと、かつ質的にも、実施初年度で難易度の高い法人初の極めて重要な調査において、過去に例のない体制を構築して対象企業の負担軽減に取り組んだ結果、ほぼ100%に迫る最終回収率を導くなど、所期の目標を質的・量的に上回る顕著な成果が得られていることから、評定を「S」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p>
(7)民間委託	—	—													
(8)その他(特記事項)	—	—													
計		275点													
				<p>ウ 要員投入量 経済構造実態調査の実施事務に係る実績は、2,463人日（計画2,901人日）で、対計画438人日（15%）の減少となった。 減少の主な要因は、サポートスタッフの的確な編成・配置により、円滑に疑義照会などを行うとともに、調査実施の後工程である製表事務も見据え、調査実施から製表まで一貫した工程管理を行うことで、調査実施段階で効率よく事務が進められたことなどが挙げられる。</p> <p>エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。</p> <p>オ 新たな業務への取組 (ア) サポートスタッフ（プロファイラー）の的確な配置 2019年経済構造実態調査の調査日（令和元年6月1日）までにサポートスタッフ21名を配置した。サポートスタッフそれぞれの担当は、調査対象約3,000企業を産業分類等で3つにグループ化した上で、サポートスタッフ1人に150企業を主担当として割り当てるとともに、3人1組のユニット編成で副担当も置き、主担当の不在時でも的確に対応できる配置とした。</p> <p>(イ) 広報活動 2019年経済構造実態調査の実施に先立ち、4月8日「経済構造実態調査 事前のお知らせ」発送、4月9日～26日「管理コード付与のご案内」のシステム掲載とともに、4月3日～23日に企業へ専任スタッフから架電を行い、初回調査としての丁寧な調査依頼や調査に用いる政府統計オンラインサポートシステムの利便性の周知を図った。</p> <p>(ウ) 企業の担当者との信頼関係構築による円滑な回答支援 7月31日までの間は平日9:00～20:00、土日祝9:00～17:30の問い合わせ電話受付、計1,838件の問い合わせに対応した。8月以降についても、通常勤務時間9:00～18:00については引き続き対応を行い、8月～12月までの間に計367件の問い合わせに対応した。また、サポートスタッフの体制をユニット編成にすることで担当する企業からの問い合わせに速やかに対応することができ、信頼関係を構築するととも</p>	<p>以上のことから、所期の目標の水準を上回って達成していると認められ、特に調査票回収率の数値目標を大きく上回ったことに加え、企業担当者との信頼関係構築を報告者負担の軽減につなげることにより、質的に顕著な成果を達成していることから、当該項目の難易度が高であることを踏まえ、当該項目の評定をSとした。</p>										

			<p>に、調査実施後に提出された調査票の記載（回答）内容への疑義照会などの調査への回答支援を円滑に行うことができた。</p> <p>(エ) 調査関係書類の発送と政府統計オンラインサポートシステムの利用促進  5月20日にサポート対象3,140企業へ2019年経済構造実態調査の調査関係書類を発送した。その際、「政府統計オンラインサポートシステム」の利用促進のため、システムにアカウント登録済の企業に発送する調査関係書類には紙の調査票を同封せず、システムに掲載した電子調査票による回答を依頼した。</p> <p>(オ) 調査実施から製表までの一貫した工程管理による効率的な事務処理  回収した紙の調査票については、先ずスキャン・データ入力を行った上で、オンライン回答分と合わせてデータ化された調査票情報すべてについて、簡易検査を行い、調査事務段階で先ず疑義照会が必要となるが、その後の製表業務（産業符号格付・検査、データチェック・審査）まで含めて一貫した工程管理を行った。  これは、機械処理によるデータチェックやサポートスタッフによる人手審査で検知するエラーまで見据えた効率的な疑義照会を行うものであり、回答企業への疑義照会回数も低減させつつ、想定を上回る調査票回収状況にも対応し、結果として事務量全体を低減しつつ、予定どおり12月26日に事務を完了した。</p> <p>(カ) 企業の回答支援を常に意識した督促事務  調査票未回収企業には計3回の督促状発出と督促状を発出前のサポートスタッフによる事前の架電を組み合わせることにより丁寧に回答を促し、その効果を高めた。また、架電等で何らかの事情による期限延期を求められた場合には、新たな回答期限を設定するなど督促事務においても企業に寄り添い回答を支援することを常に意識した工夫を行った。</p> <p>(キ) 疑義照会における報告者負担の軽減と正確性の確保  企業の担当者とサポートスタッフの双方向のやりとりを可能とする機能を備えた政府統計オンラインサポートシステムを活用し、データチェック・審査におけるエラー項目（特に経理項目に関するエラーなど要点が伝わり難い項目）につい</p>	<p>&lt;その他事項&gt;  特になし。</p>
--	--	--	--	---------------------------------



				<p>て、照会内容を集約して提示することができた。</p> <p>この結果、疑義照会に応じる企業担当者の負担を軽減するとともに、照会事項の要点とその回答について、双方でファイルを共有したりとりとりの履歴を残すことで互いの理解が深まり、回答内容についての正確性を確保できた。</p> <p>(ク) 政府統計オンラインサポートシステムの安定した運用と必要な機能改善 平成31年1月15日のサイト開設以降、安定的に稼働している。2019年経済構造実態調査の実施状況等を踏まえ、11月17日から機能改善のためのシステム改修を実施し、令和2年3月19日完了した。</p> <p>(ケ) サポートスタッフの人材育成 人材育成については、「企業会計」、「電話対応」等の資質向上研修を受講させたほか、コンサルタント契約の締結により、6～10月の間、企業会計に専門性を有する者を週1回執務室に常駐させ、サポートスタッフからの相談対応等を行わせて、企業会計を実地に経験した者の知見も得られるよう工夫した。</p> <p>カ 特記事項</p> <p>(ア) 調査票の回収率 総務省・経済産業省の委託仕様書にある「10月末時点の回収率85%以上」は9月19日に達成、その後も10月1日公文書督促状（簡易書留）送付、10月25日～31日督促架電等の督促事務を継続し、最終的には目標を大きく上回る98.5%（令和2年2月1日時点）まで到達した。</p> <p>(イ) 政府統計オンラインサポートシステムのシステムアカウント登録率 広報活動により、対象企業に政府統計オンラインサポートシステムの利用を訴求し、12月末時点のシステムアカウント登録率は63.9%（目標55%）となった。 また、来年度の実施に向けた取組として、更なる政府統計オンラインサポートシステムの利用促進のため、アカウント登録のなかった企業に対し、直接企業を訪問して登録の依頼を行った。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
								予算額 (千円)	3,312,452	3,104,272			
								決算額 (千円)	3,316,439	3,071,283			
								経常費用 (千円)	3,458,117	3,192,595			
								経常利益 (千円)	△180,602	△113,359			
								行政コスト (千円)	—	3,895,109			
								従事人員数	—	—			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
年度目標については、以下の統計情報蓄積・加工等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下の統計情報蓄積・加工等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評価の視点> 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項について、適切に業務が実施されているか。	3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 業務実績の状況については、以下の統計情報蓄積・加工等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<単位評価と根拠> 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項について、統計情報蓄積・加工等事業における小項目ごとの評価結果は、一項目にC評価があるものの、他の項目については、A評価又はB評価であり、全体として目標を達成していることから、当該事項の評価をBとした。	評価	B
					<評価に至った理由> 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項について、各統計情報蓄積・加工等事業 (小項目) 評価結果は全てB評価であり、全体として所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。	
					<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。	
					<その他事項> 特になし。	

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-1	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 (政府統計共同利用システムの運用管理)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
システム稼働率	国民向けサービス: 99.75%以上 行政向けサービス: 99.5%以上	-	国民向けサービス: 99.94% 行政向けサービス: 99.97%	国民向けサービス: 99.99% 行政向けサービス: 100.00%				予算額 (千円)	3,312,452	3,104,272			
								決算額 (千円)	3,316,439	3,071,283			
								経常費用 (千円)	3,458,117	3,192,595			
								経常利益 (千円)	△180,602	△113,359			
								行政コスト (千円)	-	3,895,109			
								従事人員数	-	-			

(※) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>(1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理や利便性向上に向けた取組を行うとともに、統計データの提供を確実にすること。</p> <p>政府統計共同利用システムの国民向けサービスについては、保守作業等(庁舎停電等の外部要因を含む。)による計画停止時間を除き、システム稼働率99.75%以上を目標とすること。</p> <p>また、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」及</p>	<p>(1) 政府統計共同利用システムの運用管理</p> <p>「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理や利便性向上に向けた取組を行うとともに、統計GIS(地理情報システム)を始めとする統計データの提供を確実に行う。</p> <p>また、政府統計共同利用システムの国民向けサービスについては、保守作業等(庁舎停電等の外部要因を含む。)による計画停止時間を除き、システム稼働率99.75%以上を目標とする。</p> <p>なお、運用管理に当たっては、「政府統計共同利用システム基</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・政府統計共同利用システムの運営管理は適切に行われているか。</p>	<p>(1) 政府統計共同利用システムの運用管理</p> <p>ア サービスの提供及び利用の実績</p> <p>政府統計共同利用システムは、一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口(e-Stat)」及び「政府統計オンライン調査総合窓口(e-Survey)」と、行政機関が利用する「利用機関総合窓口(業務ポータル)」の2種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。</p> <p>令和元年度の統計表管理システムに登録されている統計表データは、627統計1,394,703ファイルとなり、前年度1,381,338ファイルに比べ13,365件(1.0%)の増加となった。統計情報データベースに登録されている統計は261統計となり、前年度173統計に比べ88統計(50.9%)増加した。統計表管理システムのアクセス件数(クローラ除く)については、元年度は33,369,559件となり、前年度21,485,521件から55.3%の増加となった。統計情報データベースのアクセス件数(クローラ除く)は、3,264,911件となり、前年度3,119,683件から4.7%の増加となった。</p> <p>また、e-Surveyに関しては、「民間企業の勤務条件制度等調査(人事院)」、「企業行動に関するアンケート調査(内閣府)」、「サービス産業動向調査(総務省)」、「法人企業統計調査(財務省)」、「学校基本調査(文部科学省)」、「毎月勤労統計調査(厚生労働省)」、「農作物価統計調査(農林水産省)」、「企業活動基本調査(経済産業省)」、「建築物リフォーム・リニューアル調査(国土交通省)」、「水質汚濁物質排出量総合調査(環境省)」、「民間給与実態統計調査(国税庁)」、「水産物流通調査(水産庁)」、「知的財産活動調査(特許庁)」、「中小企業実態基本調査(中</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定: C</p> <p>【評価根拠】</p> <p>政府統計共同利用システムの運用管理については、「システムの運用管理を適切に行うとともに、データの提供を確実にし、システム稼働率99.75%以上」という目標を単に達成するだけにとどまらず、政府統計共同利用システムの利用促進を図ることを目的とし、自治体総合フェア、G空間EXPO等に参加し、e-StatやGIS機能などの紹介、利用体験などの積極的な広報を実施した。</p> <p>その結果、一般の国民が利用するe-Statへの統計表デー</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度目標に関する取組(政府統計共同利用システムの運用管理、API機能等の運用、利用者支援等)を着実に実施した。重点的に実施することとした高度利用型統計データ化の拡充については、登録数(アウトプット)・アクセス件数(アウトカム)とも増加している。</li> <li>・統計情報データベースの事象については、数値データの誤り・欠落ではなく、表側の構成に一部不備があり利用上の支障を来したも</li> </ul>

<p>び「統合イノベーション戦略」に基づき、統計データのオープン化の推進・高度化を図るため、API (Application Programming Interface) 機能及びGIS (地理情報システム) 機能の運用を確実に行うとともに、これらの機能の円滑な利活用に資するとの観点から、各府省、地方公共団体及び利用者への支援や、データ提供形式の先進化のための取組を行うこと。</p> <p>その際、各種統計調査結果のデータ提供方法におけるニーズ把握を実施すること。</p> <p>平成31年度については、引き続き政府統計共同利用システムにおける各府省統計データのデータベース化など高度利用型統計データの拡充を重点的に実施するとともに、各府省が高度利用型統計データ化の作業をできるよう支援する。さらに、オープンデータの公開レベルの向上に資する取組を行うこと。</p>	<p>本規程」(統計調査等業務最適化推進協議会平成20年3月31日決定)を遵守する。</p>		<p>小企業庁)」、「全国企業短期経済観測調査(日本銀行)」など15府省90の統計調査(前年度12府省70調査)で利用された。</p> <p>なお、平成30年1月に搭載した統計情報データベースにおける新機能(アプリケーション改修時)の不具合によって、統計情報データベースとして公開していた3表の統計データにおいて、表側項目の一部に欠落があるデータを一時的に公表する事象が発生した。以後、新機能の開発を行う際には、関係者間での相互レビューによる機能間の影響確認を行う等の再発防止に努めている。</p> <p>イ 利用者支援</p> <p>(ア) 広報活動等</p> <p>政府統計共同利用システムの利用促進を図るため、自治体総合フェア、G空間EXPO等に参加し、e-Stat やGIS機能<sup>*1</sup>などの紹介、パンフレット配布などを行った。</p> <p>また、総務省統計研究研修所での講義等(6回)を行った。</p> <table border="1" data-bbox="1113 535 2003 756"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>研修名等</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5/24</td> <td>統計入門課程「統計利用者向け入門(5月)」</td> <td>58名</td> </tr> <tr> <td>6/13</td> <td>統計入門課程「統計利用者向け入門(6月)」</td> <td>58名</td> </tr> <tr> <td>8/21</td> <td>特別コース「データサイエンス入門」</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>11/14</td> <td>統計入門課程「統計利用者向け入門(11月)」</td> <td>39名</td> </tr> <tr> <td>12/17</td> <td>統計入門課程「統計利用者向け入門(12月)」</td> <td>38名</td> </tr> <tr> <td>2/13</td> <td>統計入門課程「統計利用者向け入門(2月)」</td> <td>58名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 地方公共団体等への支援</p> <p>地方公共団体や各種団体からの依頼によるjSTATMAPの研修実績(9回)は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1113 871 2003 1186"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>研修名等</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7/22</td> <td>統計データ利活用推進研修(愛知県)</td> <td>約50名</td> </tr> <tr> <td>7/25~26</td> <td>統計データ利活用研修会(和歌山県)</td> <td>約60名</td> </tr> <tr> <td>8/26</td> <td>地域活性化センター研修</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>11/7</td> <td>統計的思考力養成講座(和歌山県)</td> <td>約30名</td> </tr> <tr> <td>12/20</td> <td>統計データ利活用研修会(和歌山県)</td> <td>約30名</td> </tr> <tr> <td>1/10</td> <td>統計データアナライズセミナー(岡山県)</td> <td>約40名</td> </tr> <tr> <td>1/22</td> <td>ショートセミナー(東京都中央図書館)</td> <td>約20名</td> </tr> <tr> <td>1/23</td> <td>政策形成能力向上研修(神奈川県川崎市)</td> <td>約40名</td> </tr> <tr> <td>2/20</td> <td>統計情報システム研修(紀伊国屋書店)</td> <td>約15名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(ウ) オンライン調査に係る支援業務</p> <p>利用機関に対し、統計調査のオンライン化の手順・方法、実査準備として調査ごとのテスト実施環境、本調査環境の構築、電子調査票の開発、調査開始後の運用等に係る支援を行った。令和元年度は、e-Surveyを利用する90の統計調査のほか、2年度以降に利用が予定されている調査のうち8府省の19調査に対して支援を行った。</p> <p>また、それに係る利用機関や調査対象者からの問合せ件数は1,878件(電話1,504件、メール374件)であった。</p> <p>&lt;参考&gt;年度別実施調査数・うち新規調査数</p> <table border="1" data-bbox="1113 1512 1825 1648"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施調査数</th> <th>うち新規調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>73</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>70</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>90</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>(エ) 利用機関に対する研修</p> <p>令和元年度の利用機関に対する研修は、各府省に対して「統計表管理システムの操作方法」を4回(前年度2回)そのうち、2回は統計相談窓口経由での厚生労働省の要望による、「統計情報データベースの操作方法」を2回(前年度2回)、「オンライン調査システムの操作方法」を2回(前年度2回)実施し、延べ172名(前年度178名)が受講した。</p> <p>ウ システム障害</p> <p>令和元年度のシステム障害(機器の故障等)によるサービス停止は、国民向けサービスでは、1年間に1件で38分(前年度3件、5時間30分)であった。一方、</p>	日付	研修名等	受講者数	5/24	統計入門課程「統計利用者向け入門(5月)」	58名	6/13	統計入門課程「統計利用者向け入門(6月)」	58名	8/21	特別コース「データサイエンス入門」	50名	11/14	統計入門課程「統計利用者向け入門(11月)」	39名	12/17	統計入門課程「統計利用者向け入門(12月)」	38名	2/13	統計入門課程「統計利用者向け入門(2月)」	58名	日付	研修名等	受講者数	7/22	統計データ利活用推進研修(愛知県)	約50名	7/25~26	統計データ利活用研修会(和歌山県)	約60名	8/26	地域活性化センター研修	9名	11/7	統計的思考力養成講座(和歌山県)	約30名	12/20	統計データ利活用研修会(和歌山県)	約30名	1/10	統計データアナライズセミナー(岡山県)	約40名	1/22	ショートセミナー(東京都中央図書館)	約20名	1/23	政策形成能力向上研修(神奈川県川崎市)	約40名	2/20	統計情報システム研修(紀伊国屋書店)	約15名	年度	実施調査数	うち新規調査	平成29年度	73	5	平成30年度	70	6	令和元年度	90	24	<p>タの登録数は、627統計、139万ファイル(前年度138万ファイル、前年度比1.0%増)となった。</p> <p>さらに、統計データベースに登録されている統計は261統計(前年度173統計、前年度比50.9%増)となり、大幅に増加した。統計表管理システムへのアクセス件数についても、年間3,337万件(前年度2,149万件、前年度比55.3%増)と大幅に増加した。統計情報データベースのアクセス件数については、326万件(前年度312万件、前年度比4.7%増)となった。</p> <p>また、総務省統計研究研修所での講義や地方公共団体等への支援やオンライン調査に係る支援業務などにも取り組んだ。</p> <p>このように、政府統計全体に係る国民に対するサービス及びデータ提供の取組は、目標を上回るものであり、政府統計共同利用システム全体として高い水準での統計情報の提供に貢献した。</p> <p>しかしながら、平成30年1月に搭載した新機能の不具合によって、統計情報データベースとして公開していた3表の統計データにおいて、表側項目の一部に欠落があるデータを一時的に公表する事象が発生した。</p> <p>以上のことから、政府統計共同利用システムの運用管理において、一部不適切と認められた事案が生じたため、所期の目標を下回っていることから、当該項目の評定をCとした。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>統計情報データベースとして公開していた3表の統計データにおいて、機能の不具合により、表側項目の一部に欠落があるデータを一時的に公表する事象が発生した。</p> <p>以後、新機能の開発を行う際には、関係者間での相互レビューによる機能間の影響確認を行う等の再発防止に努めている。</p>	<p>の(統計委員会点検検証部会の「影響度の区分」のレベル「Ⅱ」に相当。「利用上重大な影響は生じない」とするレベル「Ⅲ」よりも下位のレベル)にとどまるものであり、再発防止策(新機能開発の相互レビューによる機能間の影響確認)も確認されており、この一事をもって評定を下げるには至らないものと判断した。</p> <p>・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
日付	研修名等	受講者数																																																																		
5/24	統計入門課程「統計利用者向け入門(5月)」	58名																																																																		
6/13	統計入門課程「統計利用者向け入門(6月)」	58名																																																																		
8/21	特別コース「データサイエンス入門」	50名																																																																		
11/14	統計入門課程「統計利用者向け入門(11月)」	39名																																																																		
12/17	統計入門課程「統計利用者向け入門(12月)」	38名																																																																		
2/13	統計入門課程「統計利用者向け入門(2月)」	58名																																																																		
日付	研修名等	受講者数																																																																		
7/22	統計データ利活用推進研修(愛知県)	約50名																																																																		
7/25~26	統計データ利活用研修会(和歌山県)	約60名																																																																		
8/26	地域活性化センター研修	9名																																																																		
11/7	統計的思考力養成講座(和歌山県)	約30名																																																																		
12/20	統計データ利活用研修会(和歌山県)	約30名																																																																		
1/10	統計データアナライズセミナー(岡山県)	約40名																																																																		
1/22	ショートセミナー(東京都中央図書館)	約20名																																																																		
1/23	政策形成能力向上研修(神奈川県川崎市)	約40名																																																																		
2/20	統計情報システム研修(紀伊国屋書店)	約15名																																																																		
年度	実施調査数	うち新規調査																																																																		
平成29年度	73	5																																																																		
平成30年度	70	6																																																																		
令和元年度	90	24																																																																		

\*1GIS (Geographic Information System) : 地図に関する属性情報をコンピュータにより解析するシステム。

			<p>行政向けサービスでは、サービス停止は発生しなかった（前年度1件、2時間56分）。保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む）による計画停止時間を除くシステム稼働率は、国民向けサービスでは99.99%（前年度99.94%）、行政向けサービスでは100.00%（前年度99.97%）となり、それぞれのサービスレベル目標（99.75%以上、99.5%以上）を達成した。</p> <p>エ 情報セキュリティ対策 システムの情報セキュリティについては、厳重なセキュリティ対策が施されたデータセンターに機器を設置し、システム内にある不正アクセス遮断機能及びファイアウォール機能が出力するログの監視を24時間365日行うとともに、専門業者による情報セキュリティ監査を令和元年9月～令和2年3月に行った。また、システムの運用管理に係る情報セキュリティ対策の更なる確保・向上を目的として、第三者によるリスク分析・評価を実施している。</p> <p>オ データ整備及び登録 利用機関からの依頼に基づき、「調査項目データベース」、「統計地理情報システム」、「地域統計分析システム」のデータ整備及び登録を行った。「調査項目データベース」は、厚生労働省の賃金構造基本統計調査の1調査。「統計地理情報システム」は、総務省の平成28年経済センサスー活動調査（事業所に関する集計、企業に関する集計の1kmメッシュ、500mメッシュ、小地域）、厚生労働省の平成30年人口動態調査（都道府県）の2調査。 また、「標準地域コード管理システム」については、令和2年3月31日官報告示分までの廃置分合等のデータの整備及び登録を行った。</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報	
特になし。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-2	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 (統計データのオープン化の推進・高度化等)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※)	令和元年度(※)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
								予算額 (千円)	3,312,452	3,104,272			
								決算額 (千円)	3,316,439	3,071,283			
								経常費用 (千円)	3,458,117	3,192,595			
								経常利益 (千円)	△180,602	△113,359			
								行政コスト (千円)	—	3,895,109			
								従事人員数	—	—			

(※) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	理由
<p>(1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」 (平成18年3月31日各府省情報化統括責任者 (C I O) 連絡会議決定) に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理や利便性向上に向けた取組を行うとともに、統計データの提供を確実に行うこと。</p> <p>政府統計共同利用システムの国民向けサービスについては、保守作業等 (庁舎停電等の外部要因を含む。) による計画停止時間を除き、システム稼働率 99.75%以上を目標とすること。</p> <p>また、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」及び「統合イノベーション戦略」に基づき、統計データのオープン化の推進・高度化を図るため、A P I (Application Programming Interface) 機能及びG I S (地理情報システム) 機能の運用を確実に行うとともに、各府省、地方公共団体及び利用者への支援を充実させる。また、平成31年度については、引き続き政府統計共同利用システムにおける各府省統計データのデータベース化など高度利用型統計データ化の拡充を重点的に実施するとともに、各府省が高度利用型統計データ化の作業をできるよう支援する。さらに、オープンデータの最上位レベルであるL O D (Linked Open Data) による統計データのデータ拡充を行うなど公開レベルの向上を的確に実施する。その際、各種統計調査結果のデータ提</p>	<p>(2) 統計データのオープン化の推進・高度化等</p> <p>「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」 (平成30年6月15日閣議決定) 及び「統合イノベーション戦略」 (平成30年6月15日閣議決定) に基づき、統計データのオープン化の推進・高度化を図るため、A P I (Application Programming Interface) 機能及びG I S (地理情報システム) 機能の運用を確実に行うとともに、各府省、地方公共団体及び利用者への支援を充実させる。また、平成31年度については、引き続き政府統計共同利用システムにおける各府省統計データのデータベース化など高度利用型統計データ化の拡充を重点的に実施するとともに、各府省が高度利用型統計データ化の作業をできるよう支援する。さらに、オープンデータの最上位レベルであるL O D (Linked Open Data) による統計データのデータ拡充を行うなど公開レベルの向上を的確に実施する。その際、各種統計調査結果のデータ提</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>統計におけるオープンデータの高度化に関する取組は、適切に行われているか。</li> </ul>	<p>(2) 統計におけるオープンデータの高度化等</p> <p>ア A P I *機能及びG I S機能の確実な運用</p> <p>「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」 (平成30年6月15日閣議決定) 及び「統合イノベーション戦略」 (平成30年6月15日閣議決定) に基づき、統計データのオープン化の推進・高度化を図るため、「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」のサービスとして提供を開始したA P I機能及びG I S機能 (「地図で見る統計 (統計G I S) (jSTATMAP)」) の運用を引き続き実施している。</p> <p>A P I機能の提供については、国勢調査等の主要な統計データをアプリケーションから手軽に取得できるようになり、地方公共団体や民間企業において独自にアプリケーションを開発し、新しいサービスを提供する等、統計データの利用が広がっている。</p> <p>G I S機能のjSTATMAPについては、公共機関において、公共施設の適正配置の検討、</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価: B</p> <p>【評価根拠】</p> <p>統計におけるオープンデータの高度化については、A P I機能及びG I S機能 (jSTATMAP) の運用を確実に行ったことにより、令和 2 年 3 月末現在のそれぞれの累計利用登録数は58,330件 (前年度末33,365件)、90,872件 (前年度末65,700件) となり、前年度から大幅な増加となった。</p> <p>さらに、政府統計共同利用システムにおいて統計データのデータベース化を推進し、11府省庁137統計についてデータベース化を実施した。</p> <p>L O Dによる統計データの提供については、データの検索をさらに容易にするためのデータ構造の見直しを行う</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度目標に関する取組 (A P I 機能及び G I S 機能の確実な運用、オープンデータの公開レベルの向上等) を着実に実施した。重点的に実施することとした高度利用型統計データ化の拡充については、データベース化を実施した統計の数が前年度から増加している。</li> <li>こうした取組により、A P I 機能・G I S 機能ともに、累計利用登録数 (アウトカム) が着実に増加している。</li> <li>以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。</li> </ul>	

\*1 A P I (Application Programming Interface) : O S (基本ソフトウェア) などが提供している機能を他のプログラム (アプリケーション・ソフトウェアなど) から呼び出す際の取り決め、仕様のこと。

<p>Interface) 機能及びGIS (地理情報システム) 機能の運用を確実にを行うとともに、これらの機能の円滑な利活用に資するとの観点から、各府省、地方公共団体及び利用者への支援や、データ提供形式の先進化のための取組を行うこと。</p> <p>その際、各種統計調査結果のデータ提供方法におけるニーズ把握を実施すること。</p> <p>平成31年度については、引き続き政府統計共同利用システムにおける各府省統計データのデータベース化など高度利用型統計データ化の拡充を重点的に実施するとともに、各府省が高度利用型統計データ化の作業をできるよう支援する。さらに、オープンデータの公開レベルの向上に資する取組を行うこと。</p>	<p>供方法におけるニーズ把握を実施する。</p>		<p>地域振興施策の立案、防災計画、都市計画の策定、無人航空機の飛行許可申請など様々な行政施策立案の基礎資料として利用されている。</p> <p>なお、令和2年3月末現在のAPI機能の累計利用登録数は58,330件(31年3月末現在累計利用登録数33,365件)、jSTATMAPの累計利用登録数は90,872件(31年3月末現在累計利用登録数65,700件)である。</p> <p>イ 政府統計共同利用システムにおける統計データのデータベース化の推進</p> <p>政府統計共同利用システムにおいて、各府省統計データのデータベース化を推進し、11府省庁137統計について、データベース化作業を実施し、API機能で取得できる統計データの拡充を行った。</p> <p>ウ LOD<sup>*2</sup>による統計データの提供</p> <p>オープンデータの最上位レベルであるLODによる統計データの提供については、データの検索をさらに容易にするためのデータ構造の見直しを行うなど、今後のメタデータ整備に向けた取組を行った。</p> <p>また、2月にサンタクララ(アメリカ)で開催された「Analytics Data Summit 2020」に参加し、日本の統計LODの取組について紹介するなど国際連携を図った。</p>	<p>など、今後のメタデータ整備に向けた取組を行った。</p> <p>さらにサンタクララで開催された会議において、日本の統計LODについて紹介するなど国際連携を図った。</p> <p>以上のことから、政府統計全体がこれまで以上に高度に活用できるようになることで、地域振興やビジネスの活性化、新規事業の開発促進など様々な分野に貢献できるものであり、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	<p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
--	---------------------------	--	--	---	---

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

\*2 LOD (Linked Open Data) : 誰でも利用可能な全てのデータ同士がリンクしたデータ。星の多さでオープンデータの公開レベルを示す5スターオープンデータの考え方で、最上級のデータ形式と置付けられている。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-3	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 (事業所母集団データベースの整備・運用管理)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※)	令和元年度(※)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
								予算額 (千円)	3,312,452	3,104,272			
								決算額 (千円)	3,316,439	3,071,283			
								経常費用 (千円)	3,458,117	3,192,595			
								経常利益 (千円)	△180,602	△113,359			
								行政コスト (千円)	—	3,895,109			
								従事人員数	—	—			

(※) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	理由
(2) 統計法 (平成19年法律第53号) 第27条の規定に基づく事業所母集団データベースのシステム (事業所母集団情報整備支援システムを含む。) 及び記録されている情報について、総務省が定める基準に基づき、整備及び運用管理を行うこと。なお、整備に当たっては、プロファイリング活動で把握する情報を活用し、効果的かつ効率的に業務を進めること。また、公的統計基本計画における指摘を踏まえ、総務省が行う、母集団情報の効果的かつ効率的な整備を推進するための検討に対して、技術的な面からの支援を行うこと。	(3) 事業所母集団データベースの整備・運用管理 統計法 (平成19年法律第53号) 第27条の規定に基づく事業所母集団データベースのシステム (事業所母集団情報整備支援システムを含む。) 及び記録されている情報の整備について、総務省が定める基準に基づき、毎月の労働保険情報、商業・法人登記情報及び EDINET (金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム) 情報、事業所・企業基礎情報照会結果、各府省が実施する事業所・企業に関する統計調査の情報等を用いた登録及び更新に係る事務を、適切に行う。 なお、整備に当たっては、プロファイリング活動で把握する情報を活用し、効果的かつ効率的に業務を進める。また、事業所母集団データベースのシステム (事業所母集団情報整備支援システムを含む。) 及び記録されている情報の運用管理について、総務省が定める基準に基づき、各府省等への母集団情報の提供、各府省が行う調査対象者の重複是正の支援、各府省等が実施した統計調査の調査履歴の登録・管理を、適切	< 評価の視点 > ・事業所母集団データベースの整備・運用管理に関する事務は適切に行われているか。 ・プロファイリング活動について、総務省が定める基準に基づき適切に業務を実施しているか。	(3) 事業所母集団データベースの整備・運用管理 ア 事業所母集団データベースの整備 令和元年度における事業所母集団データベースの整備は、平成29年7月から30年6月までの労働保険情報及び商業・法人登記簿情報を基にした新設事業所に対する照会業務から得られた情報を令和元年7月に登録し、データベースの更新を行った。 更に平成27年12月から28年5月までの労働保険情報の照会結果を令和元年11月に登録し、データベースの更新を行った。また、令和2年3月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。 イ 事業所母集団データベースの運用管理 (7) 母集団情報の抽出 各府省又は地方公共団体において実施される事業所を対象とした統計調査の調査対象の選定等のため、母集団情報の抽出処理を250件、延べ118,726,522	< 評価と根拠 > 評価: B  【評価根拠】 事業所母集団データベースについては、総務省の定める基準に基づき、労働保険情報を基にした新設事業所情報の更新を行うなど、その整備を着実に進めるとともに、各府省への事業所母集団情報の提供、重複是正の処理、調査履歴の登録を行うなど、事業所母集団データベースの整備・運用管理を適切に行った。 また、企業調査支援事業 (プロファイリング活動) については、合併・分割等によるサポート対象企業の開廃、名称・所在地変更の把握や、傘下事業所の開廃、企業・事業所の基本的事項の把握などの業務を適切に行った。  以上のことから、新設事業所情報の更新や登録を総務省の定める基準に基づき、その整備を着実に進めるととも	評価 B  < 評価に至った理由 > ・年度目標に関する取組 (総務省が定める基準に基づくデータベースの整備・運用管理、支援システムの整備・運用管理等) を着実に実施し、アウトプットとして、整備した母集団情報 (平成30年次フレーム) を各府省に対して提供した。 ・企業調査支援事業 (プロファイリング活動) については、「合併・分割等によるサポート対象企業の開廃、名称・所在地変更の把握」による2020年経済構造実態調査の実施に向けたデータの整備、「傘下事業所の開廃、企業・事業所の基本的事項の把握」による事業所母集団情報の整備を着実に実施した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。	



		<p>に行うとともに、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成30年3月6日閣議決定。以下「公的統計基本計画」という。）における指摘を踏まえ、総務省が行う、母集団情報の効果的かつ効率的な整備を推進するための検討に対して、技術的な面からの支援を行う。</p>		<p>事業所（前年度130件、延べ82,559,111事業所）について行った。このうち、地方公共団体へ提供する母集団情報の抽出処理は197件（抽出処理数の全体に占める割合79%）であった。（前年度抽出処理は86件、抽出処理数の全体に占める割合66%）</p> <p>なお、令和元年5月の統計法改正により、全ての地方公共団体及び独立行政法人等に母集団情報の提供範囲が拡大された。</p> <p>(イ) 重複是正の処理及び調査履歴の登録 各府省で行う61統計調査（97名簿）、延べ2,153,378事業所（前年度55統計調査（95名簿）、延べ1,338,197事業所）の統計調査について重複是正の処理を行い、87統計調査（154名簿）、延べ2,376,649事業所（前年度102統計調査（158名簿）、延べ2,230,562事業所）について調査履歴の登録を行った。</p> <p>(ロ) 提供用母集団情報の登録 平成30年7月1日を基準時点とし、平成29年次フレームを基礎として、各種行政記録情報及び統計調査結果等により整備した平成30年次フレームを作成・登録し、8月より提供を行っている。</p> <p>(ハ) 事業所母集団情報整備支援システムの運用 母集団情報の効果的かつ効率的な整備推進を技術的に支援するため、事業所母集団情報整備支援システムに係る基盤（サーバ、タブレット等）について、統計局と調整しながら構築を行い、平成31年1月から運用を行っている。</p> <p>ウ 企業調査支援事業（プロファイリング活動）の本格実施 (7) 合併・分割等によるサポート対象企業の開廃、名称・所在地変更の把握 民間商用データベース等を活用して調査日以降の合併・分割等による企業の開廃、名称・所在地変更などの状況を捉え、12月25日から2020年経済構造実態調査の実施に向けて名簿整備を行い、令和元年次フレーム用データ等を作成し、3月31日に事務を完了した。</p> <p>(イ) 傘下事業所の開廃、企業・事業所の基本的事項の把握 5月20日にサポート対象3,140企業へ2019年経済構造実態調査の調査関係書類と共に事業所母集団情報整備のための照会票を発送した。回収した紙の照会票は、スキャン・データ入力、データ化された照会票情報については、簡易検査、内容審査及び疑義照会を行い、12月26日に事務を完了した。</p>	<p>に、各府省への事業所母集団情報の提供等の運用管理を適切に行っている。</p> <p>また、企業調査支援事業についても着実かつ適切に実施しており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	<p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
--	--	--	--	---	---	---

特になし。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3-4	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 (調査票情報等の集積・保管)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
								予算額 (千円)	3,312,452	3,104,272			
								決算額 (千円)	3,316,439	3,071,283			
								経常費用 (千円)	3,458,117	3,192,595			
								経常利益 (千円)	△180,602	△113,359			
								行政コスト (千円)	—	3,895,109			
								従事人員数	—	—			

(※) セグメント単位の額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																							
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																		
			業務実績	自己評価	評価	理由																	
<p>(3) 国の行政機関の行う統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用、同法第33条及び第33条の2の規定に基づく調査票情報の提供、同法第34条の規定に基づく一般からの委託に応じた統計の作成等及び同法第36条の規定に基づく匿名データの提供を効率的かつ効果的に行うため、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を適切に行うこと。</p>	<p>(4) 調査票情報等の集積・保管</p> <p>① オンサイト施設において提供する統計調査について、調査票情報の集積・保管を行い、国の行政機関の行う統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用並びに同法第33条及び第33条の2の規定に基づく調査票情報の提供を効率的かつ効果的に行うため、中央データ管理施設を整備し、適切に運営する。</p> <p>② 国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、調査票情報及び匿名データの集積・保管を行い、統計法第34条の規定に基づく一般からの委託に応じた統計の作成等及び同法第36条の規定に基づく匿名データの提供を効率的かつ効果的に行うため、統計センター統計データアーカイブを適切に運営する。また、公的統計の二次的利用に関する研究・開発、普及・啓発、研究者等に向けた匿名データの提供等に係るサービスの充実と共に共同で取り組む学術研究機関等との連携協力を推進する。</p> <p>なお、統計センター統計データアーカイブのサテライト機関は、次のとおりである。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>法人名</th> <th>組織</th> <th>連携協力締結年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一橋大学</td> <td>経済研究所附属社会科学統計情報センター</td> <td>平成20年度</td> </tr> <tr> <td>神戸大学</td> <td>大学院経済学研究科</td> <td>平成21年度</td> </tr> <tr> <td>法政大学</td> <td>日本統計研究所</td> <td>平成21年度</td> </tr> <tr> <td>情報・システム研究機構</td> <td>統計数理研究所</td> <td>平成22年度</td> </tr> <tr> <td>滋賀大学</td> <td>データサイエンス教</td> <td>平成28年度</td> </tr> </tbody> </table>	法人名	組織	連携協力締結年度	一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報センター	平成20年度	神戸大学	大学院経済学研究科	平成21年度	法政大学	日本統計研究所	平成21年度	情報・システム研究機構	統計数理研究所	平成22年度	滋賀大学	データサイエンス教	平成28年度	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>統計センター統計データアーカイブについて、適切な構築・運営がなされているか。</li> <li>統計データの二次的利用について、周知・広報が適切に行われているか。</li> </ul>	<p>(4) 調査票情報等の集積・保管</p> <p>ア 統計センター統計データアーカイブの運営</p> <p>公的統計整備の基本的な指針となる「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成30年3月6日閣議決定)において、統計センターは、調査票情報等の活用等について中核的な役割を果たすことが期待されており、利用者のニーズに留意しつつ提供する統計調査の種類や年次の追加等を行うことが求められている。</p> <p>統計センターは、これを受けて、公的統計の二次的利用に係るサービスの各府省の受け皿となってその効率的かつ効果的な実施を支援する観点から、オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供のほか、各府省の下記の統計調査の調査票情報、匿名データ等を保管・蓄積する統計センター統計データアーカイブの運営を行っている。</p> <p>令和元年度に、新たにオーダーメイド集計で調査票情報の寄託を受</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価: B</p> <p>【評価根拠】</p> <p>統計データアーカイブについては、適切に運営するとともに、学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関を統計センター統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービス等を行うなど官学連携の取組を進めた。</p> <p>公的統計の二次的利用の普及・啓発を図るため、公的統計の二次的利用の周知・広報に積極的に取り組んだ。</p> <p>以上のことから、調査票情報、匿名データ等の保管・蓄積を適切に行う</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度目標に関する取組 (調査票情報及び匿名データの集積・保管) について着実に実施するとともに、アウトプットとして、連携協力協定を締結している5つの学術研究機関とともに匿名データの提供サービス等を実施した。</li> <li>二次的利用の広報については、アウトプットとして、学術研究機関や学会との協力関係を活用して、研究成果報告やサービスの利用相談、パンフレット配布等の情報発信を着実に実施した。</li> <li>以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。なお、例えばサービス利用者へのアンケートの活用等を</li> </ul>
		法人名	組織	連携協力締結年度																			
		一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報センター	平成20年度																			
		神戸大学	大学院経済学研究科	平成21年度																			
		法政大学	日本統計研究所	平成21年度																			
		情報・システム研究機構	統計数理研究所	平成22年度																			
滋賀大学	データサイエンス教	平成28年度																					

けた統計調査は、内閣府2調査、総務省6調査、厚生労働省1調査、国土交通省1調査、環境省1調査の11調査で、これまでに寄託を受けた統計調査は15調査となっている。

令和元年度に寄託された11調査のうち、2調査（経済センサス-活動調査〔総務省〕、家庭部門のCO2排出実態統計調査〔環境省〕）が新たに寄託され、9調査は年次の拡大となっている。なお、2調査について、令和2年度以降の提供に向けて作業継続中となっている。

また、新たに匿名データの寄託を受けた統計調査は、総務省の1調査（住宅・土地統計調査の年次拡大）で、現在寄託を受けている統計調査は6調査となっている。

イ 学術研究機関との連携

公的統計の二次的利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、次の学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関の施設を統計センター統計データアーカイブのサテライト機関として、匿名データの提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めている。

法人名	サテライト機関名	連携協定締結
一橋大学	経済研究所 附属社会科学統計情報 研究センター	21. 3. 30
神戸大学	大学院経済 学研究科・ 経済経営研 究所	21. 11. 13
法政大学	日本統計研 究所	22. 3. 30
情報・システム研究機構	データサイ エンス共同 利用基盤施 設社会デー タ構造化セ ンターオン サイト解析 室	22. 7. 6
滋賀大学	データサイ エンス教育 研究センタ ー	28. 12. 9

ウ 公的統計の二次的利用の広報等  
公的統計の二次的利用の普及・啓  
発を図るため、学会の大会、研究集  
会等において、公的統計の二次的利

とともに、学術研究機関との連携により、オンライン利用環境による二次的利用サービスの提供を適切に実施されているほか、広報活動についても効果的に行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。

行うことにより、サービス利用の活性化（アウトカム）に向けた広報等の効果の把握・分析に取り組むことが望ましい。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

特になし。

<その他事項>

特になし。

用制度、利用手続、利用可能な統計調査等について広報を行った。

令和元年度は、①サテライト機関と「官民オープンデータ利活用の動向及び人材育成の取組」を共催し、二次的利用による有用な研究成果の紹介を行ったほか、②学会等の大会や大学で開催されたワークショップにおいて、二次的利用における統計センターの取組についての講演、二次的利用サービスの利用相談やパンフレットの配布などの積極的な広報を行った。

さらに、日本統計学会等のメーリングリストを用いて、オーダーメイド集計及び匿名データ提供のサービスを新たに開始する調査や年次等について、サービス開始の周知を行った。

令和元年度は、幅広い層に統計センターの二次的利用サービスを周知するため、昨年度と同様に統計に関連する学会や大学等にパンフレットの配布依頼を行ったところであるが、年度末にかけて新型コロナウイルスによるイベント・集会等の開催中止などの影響により、18イベント・1780枚（前年度は33イベント・3270枚）のパンフレット配布となった。

令和元年度 学会の大会、研究集会等への主な広報実績

年月日	会議等名称	主催者又は共催者	広報内容
R1. 11. 15	官民オープンデータ利活用の動向及び人材育成の取組	統計センター、一橋大学経済研究所附属社会科学統計情報研究センター、神戸大学大学院経済学研究科・経済経営研究所、法政大学日本統計研究所、情報システム研究機構統計数理研究所データサイエンス共同利用基盤施設社会データ構造化センターオンサイト解析室	二次的利用による研究成果報告、統計センターの取組に関する報告、二次的利用サービスの利用相談、パンフレット配布等を実施

					R1. 11. 9 ～ 11. 10	第13回 大会	行 動 経 済 学 会	パンフレット 配布を実施			
					R1. 10. 9	標準化 と品質 管理全 国大会 2019	日 本 規 格 協 会	パンフレット 配布を実施			
					R1. 9. 8 ～ 9. 13	2019年 度統計 関連学 会連合 大会	応 用 統 計 学 会、日 本 計 算 機 統 計 学 会、日 本 計 量 生 物 学 会、日 本 行 動 計 量 学 会、日 本 統 計 学 会、日本分 類 学 会	二次的利用の 取組に関する 報告、ブース 出展を実施 (二次的利用 サービスの利 用相談、パン フレット配 布)			
					R1. 9. 5 ～ 9. 7	経済統 計学会 2019年 度(第 63回) 全国研 究大会	経 済 統 計 学 会	パンフレット 配布等を実施			
					R1. 11. 30 ～12. 1	第33回 シンポ ジウム	日 本 計 算 機 統 計 学 会	パンフレット 配布を実施			
					R1. 11. 23	日本品 質管理 学会第 49回 年次 大会	日 本 品 質 管 理 学 会	パンフレット 配布を実施			
					<p>オーダーメイド集計及び匿名データ提供、オンサイト施設利用での調査票情報の提供については、今後も、サービスの対象となる統計調査・年次の拡大に取り組み、広報活動を通じて利用の促進を図る予定である。</p>						

4. その他参考情報

特になし。



				施されているか。 ・総務省が指示する期限までに製表結果が提出されているか。 ・事務処理マニュアルが適切に作成されているか。 (統計調査の製表に関する業務の実績の自己評価と同様)	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>令和元年度市区町村データの収集・整備・報告書結果表の作成</td> <td>令和2年度に継続</td> <td>令和2年度に継続</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人口推計</td> <td>人口推計集計</td> <td>毎月中旬</td> <td>毎月中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>人口推計年報</td> <td>2. 3</td> <td>2. 3. 9</td> </tr> <tr> <td>消費動向指数</td> <td>消費動向指数を作成するための結果表</td> <td>調査月翌々月上旬</td> <td>調査月翌々月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">住民基本台帳移動報告</td> <td>月次結果表</td> <td>調査月の翌月中旬</td> <td>調査月の翌月中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年次結果表</td> <td>令和2年度に継続</td> <td>2. 3. 13</td> </tr> </table>	指標	令和元年度市区町村データの収集・整備・報告書結果表の作成	令和2年度に継続	令和2年度に継続	人口推計	人口推計集計	毎月中旬	毎月中旬に終了	人口推計年報	2. 3	2. 3. 9	消費動向指数	消費動向指数を作成するための結果表	調査月翌々月上旬	調査月翌々月上旬に終了	住民基本台帳移動報告	月次結果表	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	年次結果表	令和2年度に継続	2. 3. 13	<table border="1"> <tr> <td>計</td> <td>250点</td> </tr> </table> <p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>	計	250点	<p>オペミス防止策の導入等の業務改善を着実に実施した。</p> <p>・なお、自己評価の内容を精査した結果、(3)要員投入量と(8)その他については以下の評価とする。</p> <p>・(3)要員投入量：25点(▲8%) (業務の延期に伴う削減分を控除)</p> <p>・(8)その他：0点 (業務内容変更等に伴う対応について、加点评価の根拠が不明確)</p> <p>・以上を踏まえると、所期の目標を上回る成果が得られているとまでは認められないが、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
指標	令和元年度市区町村データの収集・整備・報告書結果表の作成	令和2年度に継続	令和2年度に継続																												
人口推計	人口推計集計	毎月中旬	毎月中旬に終了																												
	人口推計年報	2. 3	2. 3. 9																												
消費動向指数	消費動向指数を作成するための結果表	調査月翌々月上旬	調査月翌々月上旬に終了																												
住民基本台帳移動報告	月次結果表	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了																												
	年次結果表	令和2年度に継続	2. 3. 13																												
計	250点																														
社会生活統計指標 平成30年度データの収集・整備 平成31年度データの収集・整備・報告書結果表の作成	平成31年4月 平成32年1月 平成32年度に継続	市区町村データ 都道府県データ 市区町村データ	平成31年4月 平成32年1月 平成32年度に継続		ウ 要員投入量 加工統計等に係る実績は1,191人日(計画1,441人日)で、対計画250人日(17%)の減少となった。 減少の主な要因は、消費動向指数において、2020年収支項目分類改定等について当初の想定よりも修正内容が少なかったことなどが挙げられる。																										
人口推計	各月1日現在人口 各年10月1日現在人口	基礎人口連絡表 結果表	毎月中旬 平成32年3月		エ 満足度アンケートの結果 統計センターが行った製表業務に対して、委託元府省等の満足度を計るアンケートを実施し、結果については「満足」という状況である。																										
消費動向指数(C T I)	消費動向指数を作成するための結果表出力	結果表	調査月の翌々月上旬		オ 業務改善への取組 (ア) 経済センサス-活動調査に関する地域メッシュ統計 審査事務の効率化のため、事務に用いるツールの見直しを行った。																										
住民基本台帳人口移動報告	結果表出力	月次結果表 年次結果表	調査月の翌月中旬 平成32年度に継続		(イ) 社会生活統計指標のFMEAを用いたエラーブルーフ化 データ収集・整備誤りの再発防止対策として、品質管理のFMEA(Failure Mode and Effect Analysis)の手法を用いて業務の分析を行い、エラーブルーフ化(誤りの防止)の検討について昨年度に引き続き取り組み、今年度は以下の対策を講じた。 ① 手入力作業の代替化 報告書でのデータ収集の場合、手入力となり、入力誤りによる収集誤りが発生する可能性があることから、手入力作業の代替として、スキャナー(Excel変換ソフト付属)を昨年度導入し、今年度から運用を開始した。 ② データ編成システム及びSSDSデータ収集業務支援システム(以下「データ収集支援システム」という。)の改修 ヒューマンエラーを防止するために、データ編成システムについては、手作業で作成している各種コンスタントの自動生成等を、データ収集支援システムについては、取得した情報の分類事項等をデータ収集支援システム以降で利用するため、分類符号等の自動分割等を行い、手作業を削減するためのシステム改修を行った。 ③ 手順書、マニュアル等の見直し 人事異動等で担当者が変更となった場合でも、製表業務を適切に継続していくために、手順書、マニュアル等の見直しを行った。																										
					(ウ) 社会生活統計指標における品質管理に関する情報発信 社会生活統計指標の基礎データ整備事務における、品質管理のFMEAの手法を用いたエラーブルーフ化の取組について情報発信するために、その内容及び課題等を、令和元年5月に開催された日本品質管理学会研究発表会において発表を行った。																										
					カ 特記事項 (ア) 消費動向指数における委託者からの業務内容変更等に伴う対応 消費動向指数において、家計調査の2020年の収支項目分類改定に伴い、集計システムの改修を行った。																										



4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	研究に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 4 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
									予算額 (千円)	198,412	175,819		
									決算額 (千円)	189,716	159,858		
									経常費用 (千円)	193,121	154,026		
									経常利益 (千円)	8,779	16,192		
									行政コスト (千円)	-	253,527		
									従事人員数	-	-		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質の向上及び統計ニーズの多様化への対応などに資するため、統計データの提供に関する研究、公的統計基本計画に掲げられた研究等に積極的に取り組み、その研究成果を業務運営に十分に活用すること。</p> <p>平成 31 年度は、引き続き、格付符号における格付支援システムの機能向上等に資する研究、データエディティングに関する研究及び消費動向指数に関する研究を行うとともに、匿名データや一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究、リモートアクセスを含むオンライン利用の運用時における課題の研究など、目標を明確にした研究を</p>	<p>(1) 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究</p> <p>① 格付支援システム等に関する研究</p> <p>形態素解析、機械学習等の技術を活用した格付支援システムに関する研究を行う。</p> <p>平成31年度においては、家計調査の収支項目分類システムについて、現在運用中のルールベース型システムとの統合化の検討を進める中で明らかになった技術上の問題の研究など、格付業務の高度化・効率化に向けた研究を行う。</p> <p>② データエディティングに関する研究</p> <p>経済系の調査で用いる新たなエディティング手法について、更なる研究を行う。</p> <p>③ 消費動向指数に関する研究</p> <p>消費動向指数の作成にビッグデータを活用する手法など、</p>	<p>&lt; 評価の視点 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>格付支援システム、データエディティングに関する研究など、製表業務に適用可能な研究が重点的に行われているか。</li> <li>研究成果の実務への活用実績</li> <li>研究にあたっては、外部研究者を積極的に</li> </ul>	<p>4 研究に関する事項</p> <p>統計センターでは、製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、製表実務に適用可能な研究に重点を置いて研究を進めている。</p> <p>令和元年度は、製表業務の高度化・効率化及び製表結果の品質向上に資するための研究、データエディティングに関する研究並びに統計データの提供に関する研究を行うとともに、外部機関との連携及び研究成果の普及等を行った。</p> <p>(1) 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究</p> <p>ア 格付支援システムの研究</p> <p>近年、人工知能 (AI: Artificial Intelligence) の技術の進展は目覚ましく、統計の分野においても、データ駆動型科学 (Data-Driven Science) へのパラダイムシフトにより、人工知能に代表される計算論的思考と従来の統計的思考の適切な融合が、今後、数十年にわたる統計研究の目指すべき目標として定められている*1。公的統計においても、諸外国において、組織的にAIの活用が進められ、各種の業務において、その有効性が示されている。</p> <p>このような背景の下、当該研究である、家計調査における言葉の収支項目分類符号に対する自動格付の研究は、従来、人間によって行われてきた格付業務の省力化を目指し、人工知能における機械学習アルゴリズムを駆使することにより、格付の自動化を図るものである。</p> <p>機械学習アルゴリズムによる言葉の識別の研究は、従来から種々の分野で、多数、研究されているが、本研究が従来型の研究と異なる主な点は、次の 2 点である。</p> <p>(1) 人間の脳が認知し推論した識別の不確定性を言語変数に基づく不確定性で</p>	<p>&lt; 評価と根拠 &gt;</p> <p>評価: A</p> <p>【評価根拠】</p> <p>&lt; 製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究 &gt;</p> <p>格付支援システムの研究においては、収支項目分類の格付支援システムの業務適用に向け、前年度までの研究で明らかとなった技術的問題を解決するための新技術手法の研究開発を行い、実データを用いた試験的適用により一定の成果 (従来手法では誤識別されていたデータに対する正確な格付による精度向上) を確認した。また、uRos2019 (政府統計における R の利用に関する国際会議) において発表及び論文投稿、IFCS2019 (国際分類学会会合) での発表等、</p>	<p>評価 A</p> <p>&lt; 評価に至った理由 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度目標 (各種研究への取組、研究成果の業務運営への活用) に関する取組について、以下のとおり対応した。</li> <li>格付支援システムの研究は、学習結果から教師モデルを構築する型の機械学習アルゴリズムを用いた AI の研究により、人間が行っている格付業務の自動化を図るものであり、家計調査データへの試験的適用の結果、識別能力向上の成果と国際的な評価を得た。</li> <li>データエディティングに関する研究は、調査票の記入不備等による欠測値補完の研究により、結果精度の低下防止を図るものであり、補完方法を取りまとめた個人企業経済調査</li> </ul>

\*1 X. He, D. Madigan, B. Yu, J. Wellner, Report 2019, Statistics at a Crossroads: Who is for the Challenge?, The National Science Foundation, 2019

<p>行うこと。</p> <p>(2) 統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究 ① 公的統計のマイクロデータの利用促進を図るため、匿名データ作成における各種手法の研究を行う。 平成31年度においては、国勢調査の匿名データ作成手法に関する研究を行う。 ② 広く一般的に活用可能な一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究を行う。 平成31年度においては、一般用マイクロデータに対するニーズを踏まえ、擬似標本を作成する方法等により、質的変数の一般用マイクロデータについて、作成及び提供に向けた研究を行う。 ③ 公的統計基本計画に基づき、調査票情報の提供に関し、リモートアクセスを含むオンラインサイト利用の運用における課題について技術的な検討を行う。 ④ より利便性の高い提供方式であるオンデマンドによる統計作成機能・方策について、オーダーメイド集計への導入に向けた検討を行う。また、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、統計データの提供に関する研究等を行う。</p> <p>(3) 外部機関との連携及び研究成果の普及等 上記の研究に当たっては、必要に応じて国内外の大学や統計研究研修所を始めとする官民の研究所、国際機関、諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力や連携も併せて実施する。 また、統計技術や研究成果の普及を図る観点から、研究報告書などの各種資料の刊行や学術誌等への投稿、関連学会等における発表を推進し、刊行等における発表を推進し、刊行等の件数を3件以上とするとともに、外部の研究者を招へいた研究会を2回以上開催する。</p>	<p>指数の改善に向け、更なる研究を行う。</p> <p>(2) 統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究 ① 公的統計のマイクロデータの利用促進を図るため、匿名データ作成における各種手法の研究を行う。 平成31年度においては、国勢調査の匿名データ作成手法に関する研究を行う。 ② 広く一般的に活用可能な一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究を行う。 平成31年度においては、一般用マイクロデータに対するニーズを踏まえ、擬似標本を作成する方法等により、質的変数の一般用マイクロデータについて、作成及び提供に向けた研究を行う。 ③ 公的統計基本計画に基づき、調査票情報の提供に関し、リモートアクセスを含むオンラインサイト利用の運用における課題について技術的な検討を行う。 ④ より利便性の高い提供方式であるオンデマンドによる統計作成機能・方策について、オーダーメイド集計への導入に向けた検討を行う。また、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、統計データの提供に関する研究等を行う。</p> <p>(3) 外部機関との連携及び研究成果の普及等 上記の研究に当たっては、必要に応じて国内外の大学や統計研究研修所を始めとする官民の研究所、国際機関、諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力や連携も併せて実施する。 また、統計技術や研究成果の普及を図る観点から、研究報告書などの各種資料の刊行や学術誌等への投稿、関連学会等における発表を推進し、刊行等の件数を3件以上とするとともに、外部の研究者を招へいた研究会を2回以上開催する。</p>	<p>に活用して研究を行っているか。</p>	<p>説明し、学習する機能をもつ言語システムである (2) 人間の脳が認知し推論し、かつ、学習に基づく問題解決を行った結果のデータから教師モデルを構築する言語システムである 元来、人工知能の研究は、人間の脳の機能を計算論的アルゴリズムに取り入れることで、完全に脳を模倣する“機械”を作ることを目的としていたが、現在では、人間と機械が協調して、人間の記憶や知識を増強するIA (Intelligence Augmentation) 分野の研究が最先端の研究の一つとして位置付けられている。本研究も、上記の二つの特性より、“人間”の認知や推論に基づく記憶や、学習に基づく問題解決の経験による知識を、“機械”に学習させることにより、人間の記憶や知識を増強するシステムの構築を目指すもので、IA研究の一つと位置付けられる。我が国の公的統計研究において、これらを駆使した研究は、他に例を見ない。そのため、当該研究は、我が国の公的統計研究における先進的研究分野の一つと考えられる。 上記の研究基盤の下、令和元年度では、当該年度の事業計画「家計調査の収支項目分類システムについて、検討を進める中で明らかになった技術上の問題の研究など、格付業務の高度化・効率化に向けた研究を行う」の達成に向けて、具体的に、次の事を行った。 まず、平成30年度までの研究から明らかとなった技術上の問題として、サンプル数が少ない等、異質の符号格付済みのデータ(言葉)では、上記(1)の機能を十分な精度で担保する教師モデルの構築が困難であるという問題があった。そこで、令和元年度では、この問題の解決に向けて、次の二つの方針で研究を行った。 (a) 人間の脳の識別の不確定性をより柔軟に説明するために、従来の不確定性を説明する数理的測度の性質を保持したまま拡張する関数(統計的測度空間における測度)を用いることで、より頑健な言語システムの実現を目指す (b) データの異質性を格付の信頼度分布の異質性により抽出し、そのデータを補充することで、教師モデルの精度をあげる 上記(a)、(b)の研究の家計調査データへの試験的適用の結果、一定の頑健性を示した。また、一般に特異なデータの識別は困難であるとされているが、これまで誤識別されていたデータのうち半数のデータの識別に成功し、全体として2割の識別率向上を達成した。 これらの研究成果は、uRos2019、IFCS2019国際会議等、公的統計に関する国際会議やセッションで発表し、ルーマニア統計局発刊のRomanian Statistical Reviewに論文が掲載される等、公表に努めた。さらに、KES-SDF2020国際会議での発表が決定されており、同国際会議で採択された論文は、令和2年度にSpringer社から出版の「Intelligent Decision Technologies, Smart Innovation, Systems and Technologies, Vol. 193」への掲載が決定されている。当該国際会議は人工知能の基本的考え方である「知識に基づく工学システム」(Knowledge-based Engineering Systems)を対象とした国際会議であり、その分野の専門家、科学者、大学教員、工学者等が参加するものである。このことから、当該研究は、公的統計の分野のみならず、先端的統計科学の発展的研究分野である人工知能の分野においても認められているものである。</p> <p>イ データエディティングに関する研究 個人企業経済調査の調査見直しによる経理項目の欠測値補完については、調査方法を調査員調査から郵送調査とすることに伴い想定される記入不備及び未回収の増加による結果精度の低下を防ぐことを目的として、統計局から依頼された研究である。補完方法案を取りまとめ、10月に統計局が開催した個人企業経済統計研究会において報告を行った。令和元年調査データを用いて補完方法の一部変更に伴う検証、検討を行い、統計局へ結果を報告するとともに、令和元年調査の製表実務に適用し、結果精度の維持に貢献した。 2021年経済センサス-活動調査に向けた欠測値補完の研究については、統計局からの依頼により、比率補定における比率コンスタントの検証を行っているところである。補完に使用した推定量については、5月開催のuRos2019において「比推定モデルの一般化及びロバスト化」について発表及び論文投稿を行った。7月開催のJSM2019(2019年合同統計会議)においては「補完のための一般化ロバスト比推定モデルのアルゴリズムについて」の発表及び論文投稿を行った。これらの論文に対して、海外の研究者からデータ編集の自動化は実用的なテーマであり非常に有用であるとの評価を受けた。</p> <p>ウ 消費動向指数に関する研究 総消費動向指数の推定について、公的統計データから民間企業データに替えて試算を行った結果を統計局へ報告するとともに9月開催の統計関連学会連合大会で発表した。10月に統計局が開催した消費動向指数研究協議会・研究評議会</p>	<p>研究成果の公表に努めた。当該研究は、外部の大学教員(外部研究者)との共同研究である。そのため、主な評価指標に掲げられている、3つの視点のうち、次の2点(「格付支援システム、データエディティングに関する研究など、製表業務に適用可能な研究が重点的に行われているか」、「研究にあたっては、外部研究者を積極的に活用して研究を行っているか」)については、十分に実行されており、目標を上回る成果を上げている。</p> <p>データエディティングに関する研究においては、個人企業経済調査の調査見直しによる経理項目の欠測値補完について、補完方法案を取りまとめ、10月に統計局が開催した個人企業経済統計研究会において報告を行った。また、令和元年調査データを用いて補完方法の一部変更に伴う検証、検討を行い、統計局へ結果を報告するとともに、令和元年調査の製表実務に適用し、結果精度の維持に貢献した。 2021年経済センサス-活動調査に向けた欠測値補完の研究については、統計局からの依頼により、比率補定における比率コンスタントの検証を行っているところである。補完に使用した推定量については、5月開催のuRos2019及び7月開催のJSM2019(2019年合同統計会議)において、発表及び論文投稿を行った。投稿した論文については、海外の研究者から有用であるとの評価を受けた。</p> <p>消費動向指数に関する研究においては、総消費動向指数の推定について、公的統計データから民間企業データに替えて試算を行った結果を統計局へ報告するとともに9月開催の統計関連学会連合大会で発表した。10月に統計局が開催した消費動向指数研究協議会・研究評議会では、総消費動向指数の推計におけるダミー変数の設定に係る基準の整備等について報告した。 また、世帯消費動向指数に民間企業データを用いる準備として、家計調査の支出内容から世帯人員を推定する方法について検討し、5月開催のuRos2019において発表および</p>	<p>の製表実務に適用し結果精度の維持の成果を上げた上、国際的な評価を得た。 ・統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究は、調査票情報の利用時に必要な秘匿処理の装置開発や、Webサーバ上で機能するオンデマンド集計の簡易集計ツールの試作を行う等により、オンサイト施設のユーザ等の利便性向上に資する成果を得た。 ・秘匿処理アルゴリズムに関する研究は、難易度が高いとされている統計表の秘匿処理に関する既存のアルゴリズムのリスクを発見し、その対処について整理した論文が情報処理学会のPWS(Privacy Workshop:個人情報保護委員会後援)の優秀論文賞(プライバシー保護技術の発展等に特に貢献)を受賞した。 ・以上を踏まえ、統計表の秘匿処理に関するアルゴリズムの研究について学会最上位の賞を受賞したほか、AIによる格付業務自動化の研究で国際会議等において高い評価を得るなど、所期の目標を上回る成果が得られていることから、評定を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。 &lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
---	--	------------------------	---	---	---

			<p>は、総消費動向指数の推計におけるダミー変数の設定に係る基準の整備等について報告した。</p> <p>また、世帯消費動向指数に民間企業データを用いる準備として、家計調査の支出内容から世帯人員を推定する方法について検討し、5月開催のuRos2019において発表および論文投稿を行った。論文に対して、これまで、日本の公的統計分野としてはあまり用いられていなかった比較的新しい手法を適切に用いたとの評価を受けた。</p> <p>(2) 統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究</p> <p>ア 匿名データ作成における各種手法の研究      これまでの研究を取りまとめ、報告書を作成している。作成にあたり、2018年にスペインで開催された国際会議 (Privacy in Statistical Databases 2018) において発表した論文 (Comparative Study of the Effectiveness of Perturbative Methods for Creating Official Microdata in Japan) について、論文の翻訳版を報告書に掲載するため、出版元のSpringerに、翻訳許可の申し立てを行い、許可を得た。</p> <p>イ 一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究      一般用マイクロデータについては、公的マイクロデータの利用拡大を図る取組の一環として、大学等の授業やプログラムテストなど、広く一般での活用を可能とする「一般用マイクロデータ*」の提供 (無償) を行っており、令和元年度の利用件数は、878件であった。令和元年度は、就業構造基本調査に基づく一般用マイクロデータの作成手法等について報告書のとりまとめを行った。</p> <p>ウ 調査票情報の提供に関するオンサイト利用等の検討      調査票情報のオンサイト利用については、利用者が集計結果のリスク検査及び秘匿を行うための秘匿装置を開発し、検証を行った。今後、報告書を作成する予定である。</p> <p>エ オンデマンドによる統計作成機能・方策についての研究      オンデマンド集計については、WEBサーバー上で機能する簡易集計システムを試作し、検討を行った。今後、報告書を作成する予定である。</p> <p>(3) 外部機関との連携及び研究成果の普及等</p> <p>ア 外部研究者の活用      統計学の研究に携わっている研究者を非常勤研究員又は任期付研究員として平成30年度から採用しており、引き続き消費動向指数などについての研究を行った。また、大学教授等の外部研究者で構成する「統計技術研究会」の一環として、電気通信大学の先生をお招きし、品質管理に関する講演会を行った。</p> <p>イ 官民の研究所、国際機関等との技術協力・連携</p> <p>① 統計研究研修所の依頼により、統計解析ソフト(R)の基本の講師を1名、データ分析の講師を1名、マイクロデータ分析のためのプログラミング (統計解析ソフト(R)の利用方法) の講師を1名派遣した。</p> <p>② 津田塾大学の依頼により、多変量解析と公的統計の講師を4名派遣した。</p> <p>ウ 統計技術及び研究成果の普及等</p> <p>① 学会等における研究発表      統計センターでは、日本統計学会等、統計技術との関連が強い7学会に団体加入し、学会の情報を入手するとともに、定期的開催される会合において発表を行っている。      また、統計マイクロデータのオンサイト利用、匿名データの提供及びオーダーメイド集計などの統計センターの業務を広く周知するための広報も実施している。</p> <p>令和元年度は、以下の発表を行った。</p> <p style="text-align: center;">令和元年度 学会等における研究発表実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年月日</th> <th style="width: 20%;">会議等の名称</th> <th style="width: 30%;">発表内容</th> <th style="width: 10%;">開催地</th> <th style="width: 10%;">開催場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元.5.25</td> <td>日本品質管理学会第119回研</td> <td>・社会・人口統計体系の統計作成業務におけるFMEAを用いたエラープルーフ</td> <td>東京都杉並区</td> <td>東高円寺ビル</td> </tr> </tbody> </table>	年月日	会議等の名称	発表内容	開催地	開催場所	元.5.25	日本品質管理学会第119回研	・社会・人口統計体系の統計作成業務におけるFMEAを用いたエラープルーフ	東京都杉並区	東高円寺ビル	<p>論文投稿を行った。投稿した論文については、新しい手法を適切に用いたものであるとの評価を受けた。</p> <p>&lt;統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究&gt;      匿名データ作成における各種手法の研究においては、これまでの研究を取りまとめ、報告書を作成した。</p> <p>一般用マイクロデータの作成及び提供に関する研究においては、公的マイクロデータの利用拡大を図る取組の一環として、「一般用マイクロデータ」の提供を行うとともに、就業構造基本調査に基づく一般用マイクロデータの作成手法等について報告書のとりまとめを行った。</p> <p>調査票情報の提供に関するオンサイト利用等の検討においては、リスク検査及び秘匿を行うための秘匿装置を開発し、検証を行った。</p> <p>オンデマンドによる統計作成機能・方策についての研究においては、WEBサーバー上で機能する簡易集計システムを試作し、検討を行った。</p> <p>&lt;外部機関との連携及び研究成果の普及等&gt;      外部機関との連携及び研究成果の普及においては、統計学の研究に携わっている研究者を非常勤研究員又は任期付研究員として採用し、消費動向指数などについての研究を行った。      また、大学教授等の外部研修者で構成する「統計技術研究会」の一環として、電気通信大学の先生をお招きし、品質管理に関する講演会を行った。      さらに、官民の研究所、国際機関等との技術協力・連携も実施している。</p> <p>学会等における研究発表では、統計技術との関連が強い7学会に団体加入し、学会の情報を入手するとともに、定期的開催される会合において発表を行った。      また、統計センターの業務を広く周知するための広報も実施した。</p>	
年月日	会議等の名称	発表内容	開催地	開催場所											
元.5.25	日本品質管理学会第119回研	・社会・人口統計体系の統計作成業務におけるFMEAを用いたエラープルーフ	東京都杉並区	東高円寺ビル											

\*1一般用マイクロデータ：集計表から作成するなど、調査票情報を直接的に用いない方法により作成する擬似的なマイクロデータ。広く一般的に活用することを目的としている。

			<table border="1"> <tr> <td></td> <td>発表会</td> <td>化</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>元. 5. 20 ～22</td> <td>uRos2019 第7回公的統計におけるRの利用に関する国際会議</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>「Improvement of the reliability score for autocoding and its implementation in R(自動格付のための信頼度スコアの向上、およびRでの実行)」</li> <li>Generalization and robustification of a ratio model(比推定モデルの一般化とロバスト化)</li> <li>Estimation of Number of Persons Per Household Based on Characteristics of Purchased Items -utilization of big data to improve the Consumption Trend Index in Japan(購入品目の特徴による世帯人員推定 - 消費動向指数改善に向けたビッグデータの活用)</li> </ul> </td> <td>ルーマニア ブカレスト</td> <td>ルーマニア 統計局</td> </tr> <tr> <td>元6. 16</td> <td>日本数学教育学会第7回春期研究大会</td> <td>「学びを活かす統計教育への取組み - SSDSEと統計データ分析コンペティション-」</td> <td>石川県 金沢市</td> <td>金沢大学 角間キャンパス 自然科学本館</td> </tr> <tr> <td>元. 7. 27 ～8. 1</td> <td>2019JSM 合同統計会議</td> <td>An algorithm of generalized robust ratio model estimation for imputation (補完のための一般化ロバスト比推定モデルの推定のためのアルゴリズム)</td> <td>アメリカ コロラド</td> <td>コロラド会議センター</td> </tr> <tr> <td>元. 8. 18 ～23</td> <td>62 ISI WSC 第62回国際統計学会世界大会</td> <td>Responses of the Statistics Bureau of Japan to Natural Disasters (自然災害に対する総務省統計局の対応)</td> <td>マレーシア クアラ Lumpur</td> <td>クアラ Lumpur コンベンションセンター</td> </tr> <tr> <td>元. 8. 26 ～29</td> <td>IFCS2019 第16回国際分類学会連合会議</td> <td>Improvement of training data based on pattern of reliability scores for overlapping classification(多重分類のための信頼度スコアのパターンに基づく教師データの改良)</td> <td>ギリシャ テッサロニキ</td> <td>テッサロニキ コンサートホール</td> </tr> <tr> <td>元. 9. 6 ～7</td> <td>経済統計学会 2019年度全国研究大会</td> <td>マイクロデータの利活用推進に向けた統計データ利活用センターの取組み</td> <td>宮城県 仙台市</td> <td>東北学院大学 土樋キャンパス</td> </tr> <tr> <td>元. 9. 8 ～12</td> <td>2019年度統計関連学会連合大会</td> <td>統計データの二次的利用における統計センターの取組 消費動向指数(CTI)の作成への民間企業データ活用に関する検討</td> <td>滋賀県 彦根市</td> <td>滋賀大学 彦根キャンパス</td> </tr> <tr> <td>元. 11. 16 ～17</td> <td>日本数学教育学会第52回秋期研究大会</td> <td>令和元年度SSDSEの公開と統計リテラシー向上への取組み-中高向け統計教材とコンペティションの結果報告-</td> <td>東京都 小金井市</td> <td>東京学芸大学 小金井キャンパス</td> </tr> <tr> <td>元. 11. 30 ～12. 1</td> <td>第10回横幹連 合コンファレンス</td> <td>教育用標準データ(SSDSE)を中心とした統計教育支援への枠組み</td> <td>新潟県 長岡市</td> <td>長岡技術科学大学</td> </tr> </table>		発表会	化			元. 5. 20 ～22	uRos2019 第7回公的統計におけるRの利用に関する国際会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>「Improvement of the reliability score for autocoding and its implementation in R(自動格付のための信頼度スコアの向上、およびRでの実行)」</li> <li>Generalization and robustification of a ratio model(比推定モデルの一般化とロバスト化)</li> <li>Estimation of Number of Persons Per Household Based on Characteristics of Purchased Items -utilization of big data to improve the Consumption Trend Index in Japan(購入品目の特徴による世帯人員推定 - 消費動向指数改善に向けたビッグデータの活用)</li> </ul>	ルーマニア ブカレスト	ルーマニア 統計局	元6. 16	日本数学教育学会第7回春期研究大会	「学びを活かす統計教育への取組み - SSDSEと統計データ分析コンペティション-」	石川県 金沢市	金沢大学 角間キャンパス 自然科学本館	元. 7. 27 ～8. 1	2019JSM 合同統計会議	An algorithm of generalized robust ratio model estimation for imputation (補完のための一般化ロバスト比推定モデルの推定のためのアルゴリズム)	アメリカ コロラド	コロラド会議センター	元. 8. 18 ～23	62 ISI WSC 第62回国際統計学会世界大会	Responses of the Statistics Bureau of Japan to Natural Disasters (自然災害に対する総務省統計局の対応)	マレーシア クアラ Lumpur	クアラ Lumpur コンベンションセンター	元. 8. 26 ～29	IFCS2019 第16回国際分類学会連合会議	Improvement of training data based on pattern of reliability scores for overlapping classification(多重分類のための信頼度スコアのパターンに基づく教師データの改良)	ギリシャ テッサロニキ	テッサロニキ コンサートホール	元. 9. 6 ～7	経済統計学会 2019年度全国研究大会	マイクロデータの利活用推進に向けた統計データ利活用センターの取組み	宮城県 仙台市	東北学院大学 土樋キャンパス	元. 9. 8 ～12	2019年度統計関連学会連合大会	統計データの二次的利用における統計センターの取組 消費動向指数(CTI)の作成への民間企業データ活用に関する検討	滋賀県 彦根市	滋賀大学 彦根キャンパス	元. 11. 16 ～17	日本数学教育学会第52回秋期研究大会	令和元年度SSDSEの公開と統計リテラシー向上への取組み-中高向け統計教材とコンペティションの結果報告-	東京都 小金井市	東京学芸大学 小金井キャンパス	元. 11. 30 ～12. 1	第10回横幹連 合コンファレンス	教育用標準データ(SSDSE)を中心とした統計教育支援への枠組み	新潟県 長岡市	長岡技術科学大学	<p>このほか、統計技術研究会や統計センター実務検討会を開催した。</p> <p>また、統計センターにおける製表技術の研究成果や国外における製表技術の研究に関連する学術誌等へ投稿した。</p> <p>このように、製表業務の高度化・効率化や製表結果の品質向上に資するための研究、統計ニーズの多様化への対応などに資するための研究を行うとともに、外部機関との連携及び研究成果の普及等も適切に行っている。</p> <p>特に、格付支援システムの研究については、外部研究者との共同研究により、業務適用に向けた研究開発を行い、一定の成果を上げるなど、目標を上回る成果を上げたことから、当該項目の評定をAとした。</p>
	発表会	化																																																				
元. 5. 20 ～22	uRos2019 第7回公的統計におけるRの利用に関する国際会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>「Improvement of the reliability score for autocoding and its implementation in R(自動格付のための信頼度スコアの向上、およびRでの実行)」</li> <li>Generalization and robustification of a ratio model(比推定モデルの一般化とロバスト化)</li> <li>Estimation of Number of Persons Per Household Based on Characteristics of Purchased Items -utilization of big data to improve the Consumption Trend Index in Japan(購入品目の特徴による世帯人員推定 - 消費動向指数改善に向けたビッグデータの活用)</li> </ul>	ルーマニア ブカレスト	ルーマニア 統計局																																																		
元6. 16	日本数学教育学会第7回春期研究大会	「学びを活かす統計教育への取組み - SSDSEと統計データ分析コンペティション-」	石川県 金沢市	金沢大学 角間キャンパス 自然科学本館																																																		
元. 7. 27 ～8. 1	2019JSM 合同統計会議	An algorithm of generalized robust ratio model estimation for imputation (補完のための一般化ロバスト比推定モデルの推定のためのアルゴリズム)	アメリカ コロラド	コロラド会議センター																																																		
元. 8. 18 ～23	62 ISI WSC 第62回国際統計学会世界大会	Responses of the Statistics Bureau of Japan to Natural Disasters (自然災害に対する総務省統計局の対応)	マレーシア クアラ Lumpur	クアラ Lumpur コンベンションセンター																																																		
元. 8. 26 ～29	IFCS2019 第16回国際分類学会連合会議	Improvement of training data based on pattern of reliability scores for overlapping classification(多重分類のための信頼度スコアのパターンに基づく教師データの改良)	ギリシャ テッサロニキ	テッサロニキ コンサートホール																																																		
元. 9. 6 ～7	経済統計学会 2019年度全国研究大会	マイクロデータの利活用推進に向けた統計データ利活用センターの取組み	宮城県 仙台市	東北学院大学 土樋キャンパス																																																		
元. 9. 8 ～12	2019年度統計関連学会連合大会	統計データの二次的利用における統計センターの取組 消費動向指数(CTI)の作成への民間企業データ活用に関する検討	滋賀県 彦根市	滋賀大学 彦根キャンパス																																																		
元. 11. 16 ～17	日本数学教育学会第52回秋期研究大会	令和元年度SSDSEの公開と統計リテラシー向上への取組み-中高向け統計教材とコンペティションの結果報告-	東京都 小金井市	東京学芸大学 小金井キャンパス																																																		
元. 11. 30 ～12. 1	第10回横幹連 合コンファレンス	教育用標準データ(SSDSE)を中心とした統計教育支援への枠組み	新潟県 長岡市	長岡技術科学大学																																																		
<p>② 統計技術研究会 製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、外部有識者から統計を取り巻く動向について話を伺うとともに、研究成果を報告し外部研究者を始めとした有識者から意見等をいただき、それぞれの研究の方向性や手法を検討するため、統計技術研究会を1回開催した。当初3回開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大予防の現状を踏まえ、第2回、第3回は中止となった。</p>																																																						
令和元年度 統計技術研究会開催実績																																																						
回	開催年月日	議 題																																																				
第1回	元. 12. 11	《講演会》 ・システム視点に基づく高信頼性・品質の確保																																																				

			<p>③ 統計センター実務検討会 統計センター業務についての研究・開発の成果及び事務改善に関する情報等を共有し、その活用を一体的かつ効果的に推進するとともに、職員の人材育成及び専門性の継承を図るため、統計センター実務検討会を5回開催した。当初6回開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大予防の現状を踏まえ、第106回は延期となった。</p> <p style="text-align: center;">令和元年度 統計センター実務検討会開催実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>開催年月日</th> <th>発表内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第101回</td> <td>元. 7. 24</td> <td>・2019年全国家計構造調査の製表について</td> </tr> <tr> <td>第102回</td> <td>元. 10. 24</td> <td>・統計センター情報システム基盤のシステム更改について</td> </tr> <tr> <td>第103回</td> <td>元. 11. 27</td> <td>・平成30年住宅・土地統計調査の基本集計を終えて</td> </tr> <tr> <td>第104回</td> <td>R2. 1. 29</td> <td>・オンサイト利用による調査票情報の利用サービスの提供における事務の効率化と利用者支援 ・利用拡大の取組・新たな経営理念及び経営方針</td> </tr> <tr> <td>第105回</td> <td>R2. 2. 26</td> <td>・同一労働・同一賃金について ・個人企業経済調査のデータチェック改修に伴うデータの分析について ～製表業務の更なる高度化・効率化に向けて～</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 回は平成20年度からの一連番号</p> <p>④ 学術誌等への投稿 研究成果の普及を図るため、統計センターにおける製表技術の研究成果や国外における製表技術の研究に関連する資料を刊行し、学術誌等へ投稿した。</p> <p style="text-align: center;">令和元年度 学術誌等への投稿実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>刊行年月</th> <th>学術誌等名</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元. 10</td> <td>Romanian Statistical Review 4</td> <td>・Estimation of Number of Persons Per Household Based on Characteristics of Purchased Items -utilization of big data to improve the Consumption Trend Index in Japan(購入品目の特徴による世帯人員推定 - 消費動向指数改善に向けたビッグデータの活用)</td> </tr> </tbody> </table>	回	開催年月日	発表内容	第101回	元. 7. 24	・2019年全国家計構造調査の製表について	第102回	元. 10. 24	・統計センター情報システム基盤のシステム更改について	第103回	元. 11. 27	・平成30年住宅・土地統計調査の基本集計を終えて	第104回	R2. 1. 29	・オンサイト利用による調査票情報の利用サービスの提供における事務の効率化と利用者支援 ・利用拡大の取組・新たな経営理念及び経営方針	第105回	R2. 2. 26	・同一労働・同一賃金について ・個人企業経済調査のデータチェック改修に伴うデータの分析について ～製表業務の更なる高度化・効率化に向けて～	刊行年月	学術誌等名	内 容	元. 10	Romanian Statistical Review 4	・Estimation of Number of Persons Per Household Based on Characteristics of Purchased Items -utilization of big data to improve the Consumption Trend Index in Japan(購入品目の特徴による世帯人員推定 - 消費動向指数改善に向けたビッグデータの活用)	
回	開催年月日	発表内容																										
第101回	元. 7. 24	・2019年全国家計構造調査の製表について																										
第102回	元. 10. 24	・統計センター情報システム基盤のシステム更改について																										
第103回	元. 11. 27	・平成30年住宅・土地統計調査の基本集計を終えて																										
第104回	R2. 1. 29	・オンサイト利用による調査票情報の利用サービスの提供における事務の効率化と利用者支援 ・利用拡大の取組・新たな経営理念及び経営方針																										
第105回	R2. 2. 26	・同一労働・同一賃金について ・個人企業経済調査のデータチェック改修に伴うデータの分析について ～製表業務の更なる高度化・効率化に向けて～																										
刊行年月	学術誌等名	内 容																										
元. 10	Romanian Statistical Review 4	・Estimation of Number of Persons Per Household Based on Characteristics of Purchased Items -utilization of big data to improve the Consumption Trend Index in Japan(購入品目の特徴による世帯人員推定 - 消費動向指数改善に向けたビッグデータの活用)																										

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	調査票情報の提供等に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号 独立行政法人統計センター法第10条第3号 独立行政法人統計センター法第10条第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
									予算額 (千円)	-	481,317		
									決算額 (千円)	-	424,188		
									経常費用 (千円)	-	368,247		
									経常利益 (千円)	-	86,740		
									行政コスト (千円)	-	561,343		
									従事人員数	-	-		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
年度目標については、以下の調査票情報提供等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	事業計画については、以下の調査票情報提供等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<評価の視点> 調査票情報の提供等に関する事項について、適切に実施されているか。	5 調査票情報の提供等に関する事項 業務実績の状況については、以下の調査票情報提供等事業において、小項目ごとに詳細を記載。	<単位評価と根拠> 調査票情報の提供等に関する事項について、調査票情報提供等事業における小項目ごとの評価結果は、S評価、A評価又はB評価であり、全体として目標を上回って達成していることから、当該事項の評価をAとした。	<p>評価</p> <p>B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 調査票情報の提供等に関する事項について、各調査票情報提供等事業 (小項目) 評価結果は、A評価2項目、B評価3項目であり、全体として所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5-1	調査票情報の提供等に関する事項 (調査票情報の提供及び活用)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
								予算額 (千円)	3,312,452	481,317			
								決算額 (千円)	3,316,439	424,188			
								経常費用 (千円)	3,458,117	368,247			
								経常利益 (千円)	△180,602	86,740			
								行政コスト (千円)	—	561,343			
								従事人員数	—	—			

(※) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。なお、平成30年度は「3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項」に含まれていたため、経年比較はできない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価															
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価										
			業務実績	自己評価											
<p>(6) 公的統計基本計画に基づき、総務省及び各府省と連携して、調査票情報等の提供及び活用を推進する。特に以下の取組を進めるとともに、統計リソースを確保しつつ着実に取り組んでいく体制を整備すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政府共通の基盤として、調査票情報や匿名データ、メタデータ等の一元管理を行う中央データ管理施設並びに調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイトの整備を進めること。</li> <li>各府省からの調査票情報等の提供事務や管理事務の委託を受けるために必要な取組を行うこと。</li> </ul>	<p>(1) 調査票情報の提供及び活用</p> <p>公的統計基本計画に基づき、総務省及び各府省と連携して、調査票情報等の提供及び活用を推進する。特に以下の取組を進めるとともに、統計リソースを確保しつつ着実に取り組んでいく体制を整備する。</p> <p>① 政府共通の基盤として、調査票情報や匿名データ、メタデータ等の一元管理を行う中央データ管理施設並びに調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイトの整備を進める。</p> <p>② 各府省からの調査票情報等の提供事務や管理事務の委託を受けるために必要な取組を行う。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査票情報等の提供及び活用の推進が適切に行われているか。</li> </ul>	<p>(1) 調査票情報の提供及び活用</p> <p>ア 中央データ管理施設及びポータルサイトの整備</p> <p>基本計画に基づいて調査票情報のオンサイト利用を推進するため、中央データ管理施設を設置しデータの一元管理を図るとともに、統計センターが運営する統計データアーカイブとの一体的な運営体制の検討を行っている。</p> <p>また、調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイト (miripo) について、統計局などの関係者と連携して開発を行い令和元年5月に開設し、運用を行っている。開設以降、令和元年度は合計169,829ページビュー (月間平均15,439ページビュー) があり、調査票情報等の提供及び活用の推進に寄与している。</p> <p>イ 各府省からの委託に対する取組</p> <p>令和元年5月の改正統計法の施行により、統計センターは、国の行政機関等からの委託を受けて、調査票情報のオンサイト利用サービスを提供できることとなった。</p> <p>オンサイト利用の本格運用が開始されるにあたって、統計センターは、総務省政策統括官 (統計基準担当) とともに、事前に各府省を訪問し、制度の趣旨、仕組み、事務手続きなどを説明し、各府省からの事務委託を積極的に進めた。これにより、令和元年度内に以下の8省から事務の全部委託を受けた。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>府省名</th> <th>事務委託受領月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務省</td> <td>R1.5</td> </tr> <tr> <td>財務省</td> <td>R1.6</td> </tr> <tr> <td>文部科学省</td> <td>R1.7</td> </tr> <tr> <td>厚生労働省</td> <td>R1.5</td> </tr> </tbody> </table>	府省名	事務委託受領月	総務省	R1.5	財務省	R1.6	文部科学省	R1.7	厚生労働省	R1.5	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <p>調査票情報の提供及び活用の推進のため、令和元年5月に、統計局などの関係者と連携して、調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイト (miripo) の運用を開始し、調査票情報の提供及び活用の推進に寄与している。</p> <p>また、調査票情報のオンサイト利用サービスの提供について、総務省政策統括官 (統計基準担当) とともに、各府省を訪問し、事務委託を積極的に進め、8府省からの全部委託を受けた。</p> <p>さらに、オンサイト利用</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度目標に関する取組 (中央データ管理施設及びポータルサイトの整備、オンサイトでの調査票情報の提供の受託等) について、中央データ管理施設におけるオンサイト利用のデータの一元管理やポータルサイトの開設、オンサイトによる調査票情報の提供サービスの受託等、調査票情報の提供・活用の推進に取り組み、アウトプットとして、オンサイトで利用可能な統計調査も着実に増加した。</li> <li>以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</li> </ul>
府省名	事務委託受領月														
総務省	R1.5														
財務省	R1.6														
文部科学省	R1.7														
厚生労働省	R1.5														



農林水産省	R1. 11
経済産業省	R1. 6
国土交通省	R1. 5
環境省	H31. 4

また、令和元年末には、各府省の統計所管部局に対して、令和2年度における事務の全部委託に係る要望と利用可能な統計調査の調査票情報の照会を行った。

ウ 各府省から委託される統計調査の調査票情報の拡充

オンライン利用の推進を図るため、各府省から委託される統計調査の調査票情報の拡充が図れるよう、各省庁を訪問し協力依頼、事務手続きの説明を行うなど調査票情報の委託を積極的に進めている。

令和元年度は、新たに15調査・30年次分〔5府省〕が委託された。また、委託済調査については、12調査・18年次分〔3府省〕の年次追加があった。その結果、委託済調査票情報は平成30年度末時点の44調査・96年次分〔7府省〕から、令和元年度末時点で59調査・144年次分〔8府省〕に拡大した。

令和元年度のオンラインの利用に係る調査票情報の委託実績は次のとおりである。

※調査によって、年ごと、年度ごと、四半期ごと、月ごとなどの調査があるが、委託年次はすべて「年」で表記

府省から委託を受けた統計調査（59 調査）	委託年次	うち、今年度委託年次	うち提供を開始しているもの
<b>【内閣府】</b>			
企業行動に関するアンケート調査	平成22年～平成29年		○
青少年のインターネット利用環境実態調査	平成26年～平成29年		○
<b>【総務省】</b>			
サービス産業動向調査	平成25年～平成27年		○
家計消費状況調査	平成27年～平成29年		○
家計調査	平成26年～平成29年	平成27年～平成29年	○
科学技術研究調査	平成24年, 平成27年～平成29年		○
経済センサス - 活動調査	平成24年, 平成28年		○
経済センサス - 基礎調査	平成21年, 平成26年		○
個人企業経済調査	平成26年, 平成27年		○
国勢調査	平成17年～平成27年（5年ごと）	平成17年, 平成27年	○
社会生活基本調査	昭和51年～平成28年（5年ごと）		○
就業構造基本調査	平成14年～平成29年（5年ごと）	平成14年	○
住宅・土地統計調査	平成15年～平成25年（5年ごと）		○
情報通信業基本調査	平成29年	平成29年	○
全国消費実態調査	平成21年, 平成26年	平成21年	○
通信利用動向調査	平成29年		○
労働力調査	平成26年～平成29年		○
<b>【財務省】</b>			
法人企業統計調査	平成27年～平成30年		○
民間給与実態統計調査	平成24年～平成30年	平成24年～平成30年	○
<b>【文部科学省】</b>			

の推進を図るため、各府省と協力し、新たに15調査・30年次分の委託を受け、委託済調査についても12調査・18年次分の年次追加を行った。

以上のことから、中央データ管理施設及びポータルサイトの整備を適切に行い調査票情報の提供及び活用の推進に寄与するとともに、各府省からの事務委託受けるための取組を積極的に進めている。また、調査票情報等の提供事務や管理事務の委託を受けるために必要な調査票情報の拡充を図るための取組を積極的に進めている。

以上のことから、当該項目の評定をAとした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>  
特になし。  
<その他事項>  
特になし。

			学校基本調査	平成 28 年～平成 30 年		(整備中)
			学校教員統計調査	平成 28 年		(整備中)
			【厚生労働省】			
			医薬品・医療機器産業実態調査	平成 27 年, 平成 28 年		○
			国民健康・栄養調査	平成 28 年, 平成 29 年		○
			就労条件総合調査	平成 29 年, 平成 30 年		○
			人口動態調査	平成 28 年, 平成 29 年		○
			賃金構造基本統計調査	平成 28 年, 平成 29 年		○
			薬事工業生産動態統計調査	平成 28 年, 平成 29 年	平成 29 年	○
			【経済産業省】			
			エネルギー消費統計調査	平成 29 年	平成 29 年	○
			ガス事業生産動態統計調査	平成 28 年, 平成 29 年		○
			スポット LNG 価格調査	平成 29 年, 平成 30 年		○
			海外現地法人四半期調査	平成 28 年, 平成 29 年	平成 28 年, 平成 29 年	○
			海外事業活動基本調査	平成 29 年	平成 29 年	○
			外資系企業動向調査	平成 29 年	平成 29 年	○
			経済センサス - 活動調査	平成 24 年, 平成 28 年		○
			経済産業省企業活動基本調査	平成 28 年～平成 30 年	平成 29 年, 平成 30 年	○
			経済産業省生産動態統計調査	平成 28 年～平成 30 年	平成 30 年	○
			経済産業省特定業種石油等消費統計調査	平成 28 年, 平成 29 年		○
			工業統計調査	平成 26 年, 平成 29 年, 平成 30 年	平成 29 年, 平成 30 年	○
			工場立地動向調査	平成 28 年, 平成 29 年	平成 28 年, 平成 29 年	○
			商業統計調査	平成 26 年		○
			商業動態統計調査	平成 28 年～平成 30 年	平成 30 年	○
			情報処理実態調査	平成 29 年	平成 29 年	○
			情報通信業基本調査	平成 29 年	平成 29 年	○
			石油製品需給動態統計調査	平成 28 年～平成 30 年	平成 30 年	○
			知的財産活動調査	平成 29 年		○
			特定サービス産業実態調査	平成 27 年, 平成 29 年	平成 29 年	○
			特定サービス産業動態統計調査	平成 29 年, 平成 30 年	平成 29 年, 平成 30 年	○
			模倣被害実態調査	平成 29 年～令和元年	平成 30 年, 令和元年	○
			容器包装利用・製造等実態調査	平成 30 年	平成 30 年	(整備中)
			【国土交通省】			
			航空輸送統計	平成 28 年～平成 30 年	平成 28 年～平成 30 年	(整備中)
			自動車燃料消費量調査	平成 28 年～平成 30 年	平成 28 年～平成 30 年	(整備中)

							中)	
			内航船舶輸送統計調査	平成 28 年～平成 30 年	平成 28 年～平成 30 年		(整備 中)	
			【環境省】					
			家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査	(平成 26・27 年)			○	
			家庭部門の CO2 排出実態統計調査	平成 29 年	平成 29 年		○	
			環境にやさしい企業行動調査	平成 29 年			○	
			環境経済観測調査	平成 30 年			○	
			産業廃棄物排出・処理状況調査	平成 29 年			○	
			食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査	平成 29 年			○	
			水質汚濁物質排出量総合調査	平成 29 年			○	

4. その他参考情報							
特になし。							

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5-2	調査票情報の提供等に関する事項 (調査票情報のオンサイト利用)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第3号 独立行政法人統計センター法第10条第5号
当該項目の重要度、難易度	【難易度：高】 匿名化されていない調査票情報を外部の統計利用者に提供する業務であり、平成31年度から本格的な運用が開始されることから、より徹底した情報管理及び運用監視体制が求められるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
								予算額 (千円)	3,312,452	481,317			
								決算額 (千円)	3,316,439	424,188			
								経常費用 (千円)	3,458,117	368,247			
								経常利益 (千円)	△180,602	86,740			
								行政コスト (千円)	—	561,343			
								従事人員数	—	—			

(※) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。なお、平成30年度は「3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項」に含まれていたため、経年比較はできない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(2) オンサイト利用に係る統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用及び第33条の規定に基づく調査票情報の提供について、期限までに適切に行うこと。また、統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第33条の2の規定に基づく一般からの求めに応じた調査票情報の提供については、受益者負担の原則の下、期限までに適切に行うこと。調査票情報の提供についてオンサイト利用を中心とした利用形態への移行を視野に、オンサイト	(2) 調査票情報のオンサイト利用 オンサイト利用に係る統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用及び第33条の規定に基づく調査票情報の提供について、期限までに適切に行う。また、統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第33条の2の規定に基づく一般からの求めに応じた調査票情報の提供については、受益者負担の原則の下、期限までに適切に行う。調査票情報の提供についてオンサイト利用を中心とした利用形態への移行を視野に、オンサイト	<評価の視点> ・調査票情報のオンサイト利用に関する事務は、以下の【基本評価指標】に基づき適切に行われているか。 ■基本評価指標 (1) 利用相談 (2) 申出の承諾 (3) 調査票情報の提供	(2) 調査票情報のオンサイト利用 ア オンサイト利用に関する業務の適切な遂行 統計センターでは、国の行政機関等から寄託を受けた調査票情報を、法令に基づく利用要件を満たした申出者に、情報セキュリティが確保されたオンサイト施設で利用する「調査票情報のオンサイト利用」サービスの提供を令和元年5月から開始している。 統計センターでは、総務省政策統括官 (統計基準担当) から4月中旬に正式提示された「調査票情報の提供に関するガイドライン」に沿って、「オンサイト利用による調査票情報の提供に係る事務処理要綱」及び「調査票情報のオンサイト利用の手引」等を短期間で作成し、令和元年5月の本格運用開始に向けた準備を滞りなく実施した。 サービスの実施にあたっては、「調査票情報の提供に関するガイドライン」[総務省政策統括官 (統計基準担当) 決定]に沿って、申出から諾否決定まで、すべて14日以内に行い、承諾通知書に記載された提供期限までに調査票情報の提供を行うなど、調査票情報のオンサイト利用に係る相談、申出書類の審査等、調査票情報の提供に係る一連の事務を適切に行った。  令和元年度における調査票情報のオンサイト利用については、統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用による提供件数は4件、第33条に基づく調査票情報の無償提供が27件、第33条の2に基づく有償提供が8件、手数料収入は144万円、質問・相談件数は7件であった。(前年度の第33条に基づくオンサイト利用の試行運用における提供件数は合計9件)  また、統計センターでは、オンサイト利用者の利便性向上に資するため、一般的に難易度が高いとされる統計表の秘匿処理を簡便に実施できる「秘匿処理支援ツール」(仮称)の開発を行っている。本ツールは、他国において運用実績のある秘匿処理アルゴリズムを用いて開発を行っていたところであるが、	<評定と根拠> 評定：S  【評定根拠】 「調査票情報のオンサイト利用」サービスの提供の開始にあたって、ガイドラインの提示からサービスの開始までの時間が少なかったにも関わらず、事務処理要綱及び利用の手引を短期間で作成するなど、令和元年5月の運用開始に向けた準備を滞りなく実施した。 サービスの実施にあたっては、オンサイト利用に係る相談、申出書類の審査等、調査票情報の提供に係る一連の事務を適切に行った。 令和元年度における調	評定 A  <評定に至った理由> ・本業務は、匿名化されていない調査票情報について、外部の統計利用者への提供を本格的に運用開始するもの(初年度)であり、「難易度高」と設定されたものである。 ・年度目標に関する取組(オンサイト利用に係る調査票情報等の期限内提供、利用可能な統計調査の段階的拡充等)について、調査票情報等の期限内提供に必要な準備行為(事務処理要綱や利用手引きの新規作成等)や、オンサイト利用の手続(相談、書類審査等)、利用可能な調査票情報

野に、オンサイト利用の全国的な展開に向け、利用拠点及び各府省と連携して利用可能な統計調査の段階的な拡充を図ること。

利用の全国的な展開に向け、利用拠点及び各府省と連携して利用可能な統計調査の段階的な拡充を図る。

・上記(1)、(2)及び(3)の【基本評価指標】について、適切に事務が実施されていれば「B」評価とし、実施されていなければ「C」評価とする。  
 ・その他、【参考指標】として、  
 (1) オンサイト利用拠点の拡充  
 (2) オンサイト利用可能な統計調査の拡充等を用いて、適宜評価に反映する。

研究開発中に当該アルゴリズムのリスクを発見したため、令和2年度に向けてツールの改良を実施しているところである。令和元年度は、この統計表の秘匿処理アルゴリズムのリスクという課題とその対処について、研究論文として、10月に開催された「コンピュータセキュリティシンポジウム2019」において発表を行い、「PWS優秀論文賞」を受賞し、「プライバシー保護技術の発展」や「プライバシーリスクの正しい啓発」に特に貢献すると認められると評価されたところである。

なお、令和元年度の利用実績（調査別利用件数）は以下のとおり。

調査名	利用件数
<b>【総務省】</b>	
国勢調査	9
住宅・土地統計調査	4
労働力調査	1
就業構造基本調査	12
社会生活基本調査	7
家計調査	3
全国消費実態調査	8
<b>【総務省・経済産業省】</b>	
経済センサス - 基礎調査	3
経済センサス - 活動調査	6
<b>【厚生労働省】</b>	
人口動態調査	1
賃金構造基本統計調査	2
<b>【環境省】</b>	
家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 試験調査	3
家庭部門のCO2 排出実態統計調査	3

注) 調査票情報のオンサイト利用では、一度に複数の調査を利用する場合があるため、調査別利用件数の合計とサービスの提供件数の合計は一致しない

イ 各府省から寄託される統計調査の調査票情報の拡充

オンサイトで利用可能な調査票については、各省から調査票情報の寄託を受け、順次データの整備を行い、令和元年度は新たに27調査36年次分の提供を開始している。試行運用時から提供されている調査を含め、令和元年度末時点で49調査・105年次分〔5省〕が利用可能となっている。

令和元年度末時点で、オンサイト施設で利用可能な調査は下表のとおり。

※調査によって、年ごと、年度ごと、四半期ごと、月ごとなどの調査があるが、提供年次はすべて「年」で表記

オンサイト施設で利用可能な統計調査 (49 調査)	提供対象年次	うち、今年度提供開始年次
<b>【総務省】</b>		
サービス産業動向調査	平成 25 年～平成 27 年	
家計消費状況調査	平成 27 年～平成 29 年	
家計調査	平成 26 年～平成 29 年	平成 27 年～平成 29 年
科学技術研究調査	平成 24 年, 平成 27 年～平成 29 年	
経済センサス - 活動調査	平成 24 年, 平成 28 年	
経済センサス - 基礎調査	平成 21 年, 平成 26 年	
個人企業経済調査	平成 26 年, 平成 27 年	
国勢調査	平成 17 年～平成 27 年 (5 年ごと)	平成 17 年, 平成 27 年

調査票情報のオンサイト利用については、統計法第32条の規定に基づく調査票情報の二次利用による提供件数は4件、第33条に基づく調査票情報の無償提供が27件、第33条の2に基づく有償提供が8件であり、スキームは異なるものの、平成30年度の試行運用における提供件数(9件)と比較して大幅に増加した。

各府省から寄託される統計調査の調査票情報の拡充については、各省からの調査票情報の寄託を受け、順次データの整備を行っている。令和元年度は新たに27調査36年次分の提供を開始した。

統計センターでは、オンサイト利用者の利便性向上に資するため、「秘匿処理支援ツール」(仮称)の開発を行っている。令和元年度は、研究開発中に発見した、秘匿処理アルゴリズムのリスクについての研究論文を発表し、「プライバシー保護技術の発展」や「プライバシーリスクの正しい啓発」に特に貢献すると認められ、「PWS 優秀論文賞」を受賞した。

以上のことから、オンサイト利用サービスの開始にあたっては短期間で準備事務を行い、サービス開始後は一連の業務を適切に実施している。

また、利用件数についても、前年度と比較して大幅に増加しており、調査票情報の拡充にも取り組んでいる。

さらに、利用者の利便性向上に資するための研究開発において大きな成果を挙げたことから、質的にも顕著な成果を達成していると認められ、当該項目の難易度が高であることを踏まえ、当該項目の評定をSとした。

の拡充に向けた取組を着実に実施しており、所期の目標を達成した。

・取組の結果として、調査票情報等の提供件数も、試行運用だった前年度との単純比較は困難ながら着実に増加する成果を上げた。

・秘匿処理支援ツールについては、今後、研究の成果物としての当該ツールがオンサイト利用において実用化され、提供件数の更なる増加や調査票情報等の提供手続の迅速化などユーザ目線からの成果(アウトカム)に寄与することが期待される。

・以上を踏まえ、「難易度高」と設定された業務については、所期の目標を達成し、成果を上げたことから、評定を「A」とした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

特になし。

<その他事項>

特になし。

社会生活基本調査	昭和 51 年～平成 28 年 (5 年ごと)	
就業構造基本調査	平成 14 年～平成 29 年 (5 年ごと)	平成 14 年
住宅・土地統計調査	平成 15 年～平成 25 年 (5 年ごと)	
全国消費実態調査	平成 21 年, 平成 26 年	平成 21 年
通信利用動向調査	平成 29 年	平成 29 年
労働力調査	平成 26 年～平成 29 年	
<b>【財務省】</b>		
法人企業統計調査	平成 27 年～平成 30 年	
<b>【厚生労働省】</b>		
医薬品・医療機器産業実態調査	平成 27 年, 平成 28 年	
国民健康・栄養調査	平成 28 年, 平成 29 年	
就労条件総合調査	平成 29 年, 平成 30 年	
人口動態調査	平成 28 年, 平成 29 年	
賃金構造基本統計調査	平成 28 年, 平成 29 年	
薬事工業生産動態統計調査	平成 28 年, 平成 29 年	平成 28 年, 平成 29 年
<b>【経済産業省】</b>		
エネルギー消費統計調査	平成 29 年	平成 29 年
ガス事業生産動態統計調査	平成 28 年, 平成 29 年	
スポット LNG 価格調査	平成 29 年, 平成 30 年	平成 29 年, 平成 30 年
海外現地法人四半期調査	平成 28 年, 平成 29 年	平成 28 年, 平成 29 年
海外事業活動基本調査	平成 29 年	平成 29 年
外資系企業動向調査	平成 29 年	平成 29 年
経済センサス - 活動調査	平成 24 年, 平成 28 年	
経済産業省企業活動基本調査	平成 28 年～平成 30 年	平成 29 年, 平成 30 年
経済産業省生産動態統計調査	平成 28 年～平成 30 年	平成 30 年
経済産業省特定業種石油等消費統計調査	平成 28 年, 平成 29 年	
工業統計調査	平成 26 年, 平成 29 年	平成 29 年
工場立地動向調査	平成 28 年, 平成 29 年	平成 28 年, 平成 29 年
商業統計調査	平成 26 年	
商業動態統計調査	平成 28 年～平成 30 年	平成 30 年
情報処理実態調査	平成 29 年	平成 29 年
情報通信業基本調査	平成 29 年	平成 29 年
石油製品需給動態統計調査	平成 28 年, 平成 29 年	
知的財産活動調査	平成 29 年	平成 29 年
特定サービス産業実態調査	平成 27 年	
特定サービス産業動態統計調査	平成 29 年, 平成 30 年	平成 29 年, 平成 30 年
模倣被害実態調査	平成 29 年	平成 29 年
<b>【環境省】</b>		

			家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査	平成 26 年	平成 26 年		
			家庭部門の CO2 排出実態統計調査	平成 29 年	平成 29 年		
			環境にやさしい企業行動調査	平成 29 年	平成 29 年		
			環境経済観測調査	平成 30 年	平成 30 年		
			産業廃棄物排出・処理状況調査	平成 29 年	平成 29 年		
			食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組 に係る実態調査	平成 29 年			
			水質汚濁物質排出量総合調査	平成 29 年	平成 29 年		
<p>なお、オンサイト利用の全国展開に係る取組については、I の 5 の (5) のイ オンサイト施設の普及を参照。</p>							

4. その他参考情報							
特になし。							

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5-3	調査票情報の提供等に関する事項 (一般からの委託に応じた統計の作成等 (オーダーメイド集計))		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第2号 独立行政法人統計センター法第10条第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入総額【参考となる定量指標】			1,073万円	694万円				予算額 (千円)	644,718	481,317			
								決算額 (千円)	635,680	424,188			
								経常費用 (千円)	638,866	368,247			
								経常利益 (千円)	9,137	86,740			
								行政コスト (千円)	-	561,343			
								従事人員数	-	-			

(※) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。なお、平成30年度までは「2 受託製表に関する事項」に含まれていたため、経年比較はできない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価				
(3) 統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受ける同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成 (以下「オーダーメイド集計」という。) 等については、各府省から事務を受託し実施していることを考慮した上で、履行期限までに統計を提供するとともに、受益者負担の原則の下、適切に行うこと。これを踏まえ、中期的な観点から参考となるべき事項として、平	(3) 一般からの委託に応じた統計の作成等 (オーダーメイド集計) 統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等に係る相談、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供等の一連の事務を適切に行い、提供に係る審査結果を申出者に通知するとともに、履行期限までに統計を申出者に提供する。平成31年度においては、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計を行うことを予定している。中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から34年度までにおけるオーダーメイド集計の提供による収入総額より20%の増加を目指し、収入総額の増加に向けて、引き続き利用相談等を通じたニーズ把握や広報活動による周知・普及促進などの取組を行う。平成31年度におけるオーダーメイド集計の提供による収入額については、25年度から29年度までの平均実績額以上を目指し、上記の取組を行う。	<評価の視点>  ・オーダーメイド集計の実施に関する事務は、以下の【基本評価指標】に基づき適切に行われているか。 ■基本評価指標 (1) 利用相談 (2) 委託申出の承諾 (3) 統計成果物の提供	(3) 一般からの委託に応じた統計の作成等 (オーダーメイド集計)  <業務の実施状況> 統計センターでは、利用者の要望に応じた様式により集計表を作成するオーダーメイド集計サービスを、国の行政機関等からの委託を受けて、平成21年4月から実施している。サービス提供にあたっては、「委託による統計の作成等に関するガイドライン」に沿って、申出から諾否決定まで、すべて21日以内に行い、契約書又は請書に記載された履行期限までに統計成果物を申出者に提供するなど、統計の作成等に係る利用相談から、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供までの一連の事務を適切に行った。オーダーメイド集計の令和元年度における提供件数は制度発足以来最多の32件、手数料収入は694万円、質問・相談件数は268件となった。(前年度提供件数は18件、手数料収入は1,073万円、質問・相談件数は354件) また、手数料収入については、25年度から29年度までの平均額 (516万円) 以上を目指すとしたところである。令和元年5月の改正統計法施行により、手数料単価が1時間5,900円から4,400円に引き下げられたものの、目標を178万円上回る694万円 (対年度目標: 134%) となった。サービス提供の拡大に当たっては、各府省の統計所管部局に対して、オーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行い、家庭部門のCO2排出実態統計調査の新規委託、9統計調査における新たに対象年次の追加の要望があったため、集計用データの寄託を受けてデータ整備、事前準備を実施し、遅滞なく提供業務を開始した。  令和元年度の提供実績は次のとおりである。		<評定と根拠> 評定: A  【評定根拠】 統計の作成等に係る利用相談から、申出書類の審査、統計の作成・審査、提供までの一連の事務を適切に行うとともに、契約書又は請書に記載された履行期限までに統計成果物を申出者に提供している。  令和元年度におけるオーダーメイド集計の提供による手数料収入については、25年度から29年度までの平均額 (516万円) 以上を目指すとしたところであり、	評定 A  <評定に至った理由> ・年度目標に関する取組 (集計結果の期限内提供、ニーズ把握や周知・普及促進等) について、広報活動や利用相談を着実に実施し、提供依頼のあった全案件について期限内に履行したほか、提供対象データの拡充を実現しており、所期の目標を達成した。 ・こうした取組により、アウトカムとして、提供件数の大幅な増加 (約1.8倍) を実現したほか、手数料収入についても、制度改正に伴い単価が		
			所管府省	統計調査名	提供対象年次	質問・相談件数	申出件数*2	提供件数*2 (ファイル数)



<p>成30年度から34年度までにおけるオーダーメイド集計の提供による収入総額については、25年度から29年度までの収入総額より20%の増加を目指すこととし、収入総額の増加に向けて、引き続き利用相談等を通じたニーズ把握や広報活動による周知・普及促進などの取組を行うこと。</p> <p>平成31年度におけるオーダーメイド集計の提供による収入額については、25年度から29年度までの平均実績額以上を目指し、上記の取組を行うこと</p>	統計調査名及び対象範囲	対象年次	<p>・上記(1)、(2)及び(3)の【基本評価指標】に基づき、適切に事務が実施されていれば「B」評価とし、実施されていなければ「C」評価とする。</p> <p>・その他、【参考指標】として、 (1) 収入額、 (2) ニーズの把握及び (3) 広報活動による周知・普及等を用いて、適宜評価に反映する。</p>	内閣府	消費動向調査	平成16年4月～ <u>30年4月</u>	9	1	1(20)	<p>手数料単価が引き下げられたものの目標を178万円上回る694万円(対年度目標:134%)であった。また、提供件数についても、制度発足以来最多の32件となった。</p> <p>各府省の統計所管部局に対して、オーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行い、1調査について新たに提供を開始するとともに、10統計調査において対象年次を追加し、遅滞なく提供業務を開始した。</p> <p>また、オーダーメイド集計サービスの利用者に対して、ニーズ把握のアンケートを行い、作成した統計成果物について満足との回答を得た。</p> <p>このように、一般からの委託に応じた統計の作成等に係る一連の事務(利用相談、委託申出の承諾、統計成果物の提供等)を適切に実施している。</p> <p>さらに、広報活動による周知・普及促進の取組、各府省に対するオーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会、オーダーメイド集計サービスの利用者に対するニーズ把握などにより、着実にオーダーメイドの提供対象の拡大が図られ、収入額も目標を大幅に上回って達成するとともに、提供件数については制度発足以来最多の件数となった。</p> <p>以上のことから、当該項目の評価をAとした。</p>	<p>3割弱に下がった中で目標値に対して約34%増を達成しており、目標を上回る成果を上げた。</p> <p>・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果を得られていることから、評定を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>	
	国勢調査(総務省)	昭和55年、60年 平成2年、7年、12年、17年、22年、27年		総務省	企業行動に関するアンケート調査	平成18年度～30年度	0	0	0(0)			
	学校基本調査(文部科学省)	大学、大学院、短期大学 小学校、中学校		平成20～26年度 平成20～22年度	総務省	国勢調査	昭和55年～平成27年	93	12			12(56)
	賃金構造基本統計調査(厚生労働省)	個人票に係る集計		平成18年～30年	総務省	経済センサス	平成26年、 <u>28年</u>	3	0			0(0)
	建築着工統計調査(国土交通省)	平成21年4月～31年3月			総務省	全国消費実態調査	平成6年～26年	6	0			0(0)
	全国消費実態調査(総務省)	平成6年、11年、16年、21年、26年			総務省	社会生活基本調査(生活行動編)	昭和56年～平成28年	13	0			0(0)
	社会生活基本調査(総務省)	昭和56年、61年、平成3年、8年			総務省	社会生活基本調査(生活時間編)	昭和56年～平成28年					
	就業構造基本調査(総務省)	昭和54年、57年、62年 平成4年、9年、14年、19年、24年、29年			総務省	就業構造基本調査	昭和54年～平成29年	33	7			7(14)
	住宅・土地統計調査(総務省)	昭和53年、58年、63年 平成5年、10年、15年、20年、25年			総務省	住宅・土地統計調査	昭和53年～平成25年	26	2			2(6)
	労働力調査(総務省)	基礎調査票 特定調査票		昭和55年1月～63年12月 平成元年1月～30年12月 平成14年1月～30年12月	総務省	労働力調査(基礎調査票)	昭和55年1月～ <u>平成30年12月</u>	9	1			1(6)
	家計調査(総務省)	昭和56年1月～63年12月 平成元年1月～30年12月			総務省	労働力調査(特定調査票)	平成14年1月～ <u>30年12月</u>					
	家計消費状況調査(総務省)	平成14年1月～30年12月			総務省	家計調査	昭和56年1月～ <u>平成30年12月</u>	20	3			3(18)
	消費動向調査(内閣府)	平成16年4月～31年3月			総務省	家計消費状況調査	平成14年1月～ <u>30年12月</u>	0	0			0(0)
	企業行動に関するアンケート調査(内閣府)	平成18～30年度			文部科学省	学校基本調査(大学・大学院・短期大学)	平成20年度～26年度	0	0			0(0)
	経済センサス(総務省)	基礎調査 活動調査		平成26年 平成28年	文部科学省	学校基本調査(小学校・中学校)	平成20年度～22年度					
	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査全国試験調査(環境省)	平成26～27年			厚生労働省	賃金構造基本統計調査	平成18年～ <u>30年</u>	2	0			0(0)
					国土交通省	建築着工統計調査	平成21年4月～ <u>31年3月</u>	45	5			5(34)
					環境省	家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査 全国試験調査	平成26年～27年	9	1			1(2)
						家庭部門のCO2排出実態統計調査	<u>平成29年度</u>	0	0			0
						計		165	18			18(93)

\*1) 旧住宅統計調査  
 \*2) 複数調査をまとめて提供する場合があるため、提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。  
 \*3) 下線は新たに提供を開始した調査の年次。

広報活動による周知・普及促進の取組については、Iの3の(4)のウ 公的統計の二次的利用の広報等を参照。  
 また、オーダーメイド集計サービスの利用者に対して、ニーズ把握のアンケートを行い、作成した統計成果物について満足との回答を得ている。

また、各府省の統計所管部局に対して、令和2年度におけるオーダーメイド集計の実施に係る委託要望の照会を行った。その結果、次に掲げる統計調査のオーダーメイド集計について、新たに実施業務を予定している。

所管府省	統計調査名	提供対象年次
内閣府	消費動向調査	令和元年4月～2年3月
	企業行動に関するアンケート調査	令和元年度
総務省	経済センサス(活動調査)	平成24年
	労働力調査	平成30年1月～12月
	住宅・土地統計調査	平成30年
	家計調査	平成30年1月～12月
	家計消費状況調査	平成30年1月～12月
厚生労働省	賃金構造基本統計調査	令和元年
国土交通省	建築着工統計調査	令和元年4月～2年3月
環境省	家庭部門のCO2排出実態統計調査	平成30年

#### 4. その他参考情報

特になし。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5-4	調査票情報の提供等に関する事項 (匿名データの作成及び提供)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第3号 独立行政法人統計センター法第10条第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
収入総額【参考となる定量指標】			166万円	56万円					予算額 (千円)	3,312,452	481,317		
									決算額 (千円)	3,316,439	424,188		
									経常費用 (千円)	3,458,117	368,247		
									経常利益 (千円)	△180,602	86,740		
									行政コスト (千円)	—	561,343		
									従事人員数	—	—		

(※) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。なお、平成30年度までは「3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項」に含まれていたため、経年比較はできない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(4) 匿名データの作成に向けた必要な支援を各府省に行うとともに、国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受ける統計調査について、匿名データの作成を行う。	(4) 匿名データの作成及び提供 ① 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行う。 ② 統計法第37条の規定に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供に係る相談、申出書類の審査、匿名データの複製・提供等の一連の事務を適切に行い、提供に係る審査結果を申出者に通知するとともに、提供期限までに匿名データを提供する。 平成31年度においては、次に掲げる統計調査の匿名データを提供することを予定している。 また、匿名データの利用促進のため、上記の第1の3(4)②の取組を行う。 中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から34年度までにおける匿名データの提供による収入総額については、25年度から29年度までの収入総額より20%の増加となることを目指し、収入総額の増加に向けて、引き続き利用相談等を通じたユーザーニーズの把握、広報活動による周知・普及促進、学会等と密接な連携などの取組を行う。 平成31年度における匿名データの提供による	<評価の視点> ・匿名データの提供に関する事務は、以下の【基本評価指標】に基づき適切に行われているか。 ■基本評価指標 (1) 利用相談 (2) 提供依頼申出の承諾 (3) 匿名データの提供	(4) 匿名データの作成及び提供 <業務の実施状況> 統計データの利用促進を図るため、統計調査を実施する国の行政機関等からの委託を受けて、匿名データの作成を行っている。また、国の行政機関等から委託を受けて、寄託された匿名データを学術研究及び高等教育の発展に資すると認められた申出者に提供する匿名データの提供サービスを実施している。  令和元年度は、総務省統計局から平成22年及び27年国勢調査の匿名データの作成依頼を受けて、進捗管理、関係部署との連絡調整、検査事務及び準備事務を適切に行い、期限内に匿名データを作成した。 また、各府省の統計所管部局に対して、令和2年度における匿名データの作成に係る委託要望の照会を行った。その結果、社会生活基本調査(平成23年、28年)、就業構造基本調査(平成24年、29年)、労働力調査(平成25年1月～29年12月)の匿名データについて、新たに作成業務を予定している。  匿名データの提供サービスの実施にあたっては、「匿名データの作成・提供に関するガイドライン」に沿って、申出から諾否決定まで、すべて14日以内に行い、承諾通知書に記載された提供期限までに匿名データの提供を行うなど、匿名データの提供に係る相談から、申出書類の審査、匿名データの複製・提供までの一連の事務を適切に行った。  匿名データの令和元年度提供件数は18件、手数料収入は56万円、質問・相談件数は165件となった。(前年度提供件数は37件、手数料収入は166万円、質問・相談件数は235件) 令和元年度の匿名データの提供による手数料収入については、25年度から29年度までの平均額	<評定と根拠> 評定：B  【評定根拠】 提供にあたっては、匿名データの提供に係る相談、申出書類の審査、匿名データの複製・提供等の一連の事務を適切に行うとともに、承諾通知書に記載された提供期限までに匿名データを申出者に提供している。  また、各府省の統計所管部局に対して、匿名データの作成に係る委託要望の照会を行った結果、新たに社会生活基本調査(平成23年、28年)、就業構造基本調	評定 B  <評定に至った理由> ・年度目標に関する取組(匿名データの期限内提供、ニーズ把握や周知・普及促進等)について、広報活動や利用相談を着実に実施し、提供依頼のあった全案件について期限内に履行した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。なお、今後の提供対象データの充実(特に最新の大規模調査のもの)に加え、学会等との連携関係の下、オンサイト利用の選好などユー

<p>と。</p> <p>これを踏まえ、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から34年度までにおける匿名データの提供による収入総額については、25年度から29年度までの収入総額より20%の増加となることを目指すこととし、収入総額の増加に向けて、引き続き利用相談等を通じたユーザーニーズの把握、広報活動による周知・普及促進、学会等と密接な連携などの取組を行うこと。</p> <p>平成31年度における匿名データの提供による収入額については、25年度から29年度までの平均実績額以上を目指し、上記の取組を行うこと。</p>	<p>収入額については、25年度から29年度までの平均実績額以上を目指し、上記の取組を行う。</p> <table border="1" data-bbox="332 157 908 724"> <thead> <tr> <th>統計調査名</th> <th>対象年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国消費実態調査(総務省)</td> <td>平成元年、6年、11年、16年</td> </tr> <tr> <td>就業構造基本調査(総務省)</td> <td>平成4年、9年、14年、19年</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">社会生活基本調査(総務省)</td> <td>平成3年、8年</td> </tr> <tr> <td>調査票A 平成13年、18年</td> </tr> <tr> <td>調査票B 平成13年、18年</td> </tr> <tr> <td>住宅・土地統計調査(総務省)</td> <td>平成5年、10年、15年、20年、25年</td> </tr> <tr> <td>労働力調査(総務省)</td> <td>平成元年1月～24年12月</td> </tr> <tr> <td>国勢調査(総務省)</td> <td>平成12年、17年、22年、27年</td> </tr> </tbody> </table> <p>※社会生活基本調査(総務省)は、平成13年調査から、調査票が2種類(調査票A及び調査票B)となった。</p>	統計調査名	対象年次	全国消費実態調査(総務省)	平成元年、6年、11年、16年	就業構造基本調査(総務省)	平成4年、9年、14年、19年	社会生活基本調査(総務省)	平成3年、8年	調査票A 平成13年、18年	調査票B 平成13年、18年	住宅・土地統計調査(総務省)	平成5年、10年、15年、20年、25年	労働力調査(総務省)	平成元年1月～24年12月	国勢調査(総務省)	平成12年、17年、22年、27年	<p>・上記(1)、(2)及び(3)の【基本評価指標】について、適切に事務が実施されていれば「B」評価とし、実施されていなければ「C」評価とする。</p> <p>・その他、【参考指標】として、(1)収入額、(2)ニーズの把握、(3)広報活動による周知・普及及び(4)学会等との密接な連携等を用いて、適宜評価に反映する。</p>	<p>(150万円)以上を目指すとしたところであり、94万円減少の56万円(対年度目標:37%)となった。</p> <p>手数料収入が昨年度より減少した理由については、令和元年5月の改正統計法施行により、匿名データの1ファイル当たりの手数料額が8,500円から4,450円になった影響があげられる。なお、オンサイト施設で利用する「調査票情報のオンサイト利用」サービスの提供についても、令和元年5月から開始しており、オンサイト利用などの新たなサービスを含めた統計データの二次的利用の普及につなげるため、引き続き広報活動による周知・普及促進、学会等と密接な連携などの取組を行う。</p> <p>そのほか、匿名データ提供サービスの利用者に対してアンケートを実施したところ、提供した匿名データについて問題を指摘する回答は少なかった。</p> <p>令和元年度の提供実績は次のとおりである。(下線の年次は、令和元年度から提供を開始した調査・年次)</p> <table border="1" data-bbox="1056 514 1929 1071"> <thead> <tr> <th>所管府省</th> <th>統計調査名</th> <th>提供対象年次</th> <th>質問・相談件数</th> <th>申出件数*2</th> <th>提供件数*2 (ファイル数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">総務省</td> <td rowspan="2">全国消費実態調査</td> <td>平成元年、6年、11年、16年</td> <td>59</td> <td>6</td> <td>6(24)</td> </tr> <tr> <td>就業構造基本調査</td> <td>平成4年、9年、14年、19年</td> <td>20</td> <td>5</td> <td>5(13)</td> </tr> <tr> <td>社会生活基本調査</td> <td>平成3年、8年、13年、18年</td> <td>34</td> <td>3</td> <td>3(19)</td> </tr> <tr> <td>住宅・土地統計調査</td> <td>平成5年*1、10年、15年、20年、25年</td> <td>26</td> <td>3</td> <td>3(10)</td> </tr> <tr> <td>労働力調査</td> <td>平成元年1月～24年12月</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1(24)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国勢調査</td> <td>平成12年、17年</td> <td rowspan="2">22</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">2(3)</td> </tr> <tr> <td>22年、27年</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>165</td> <td>18</td> <td>18(93)</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1 旧住宅統計調査 *2 複数調査をまとめて提供する場合があるため、提供件数の計は調査別の合計と必ずしも一致しない。</p>	所管府省	統計調査名	提供対象年次	質問・相談件数	申出件数*2	提供件数*2 (ファイル数)	総務省	全国消費実態調査	平成元年、6年、11年、16年	59	6	6(24)	就業構造基本調査	平成4年、9年、14年、19年	20	5	5(13)	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年	34	3	3(19)	住宅・土地統計調査	平成5年*1、10年、15年、20年、25年	26	3	3(10)	労働力調査	平成元年1月～24年12月	4	1	1(24)	国勢調査	平成12年、17年	22	2	2(3)	22年、27年	計			165	18	18(93)	<p>査(平成24年、29年)、労働力調査(平成25年1月～29年12月)の匿名データの作成を予定している。</p> <p>また、匿名データ提供サービスの利用者に対してアンケートを実施したところ、提供した匿名データについて問題を指摘する回答はなかった。</p> <p>以上のことから、匿名データの提供に関する事務を適切に実施しており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価をBとした。</p>	<p>ザ側の事情を含む要因分析を行い、取組に反映することが望ましい。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
統計調査名	対象年次																																																																
全国消費実態調査(総務省)	平成元年、6年、11年、16年																																																																
就業構造基本調査(総務省)	平成4年、9年、14年、19年																																																																
社会生活基本調査(総務省)	平成3年、8年																																																																
	調査票A 平成13年、18年																																																																
	調査票B 平成13年、18年																																																																
住宅・土地統計調査(総務省)	平成5年、10年、15年、20年、25年																																																																
労働力調査(総務省)	平成元年1月～24年12月																																																																
国勢調査(総務省)	平成12年、17年、22年、27年																																																																
所管府省	統計調査名	提供対象年次	質問・相談件数	申出件数*2	提供件数*2 (ファイル数)																																																												
総務省	全国消費実態調査	平成元年、6年、11年、16年	59	6	6(24)																																																												
		就業構造基本調査	平成4年、9年、14年、19年	20	5	5(13)																																																											
	社会生活基本調査	平成3年、8年、13年、18年	34	3	3(19)																																																												
	住宅・土地統計調査	平成5年*1、10年、15年、20年、25年	26	3	3(10)																																																												
	労働力調査	平成元年1月～24年12月	4	1	1(24)																																																												
	国勢調査	平成12年、17年	22	2	2(3)																																																												
		22年、27年																																																															
計			165	18	18(93)																																																												

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5-5	調査票情報の提供等に関する事項 (統計データ利活用センターの運営)		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第 10 条第 3 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		平成 30 年度(※)	令和元年度(※)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
									予算額 (千円)	3,312,452	481,317		
									決算額 (千円)	3,316,439	424,188		
									経常費用 (千円)	3,458,117	368,247		
									経常利益 (千円)	△180,602	86,740		
									行政コスト (千円)	—	561,343		
									従事人員数 (人日)	—	—		

(※) 予算額～行政コストについては、セグメント単位の額を計上。なお、平成 30 年度は「3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項」に含まれていたため、経年比較はできない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(5) 「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」(平成 28 年 9 月 1 日まち・ひと・しごと創生本部決定) 及び「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」(平成 30 年 6 月 15 日閣議決定) に基づき、統計データ利活用センターにおいて、総務省と連携して以下の取組を含む統計マイクロデータの提供等の業務を行うこと。 ・ICT を活用し情報セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とするオンサイト施設の円滑な運用管理を行うこと。 ・全国の大学等へのオンサイト利用による有用性等について周知・広報を積極的に行うなどオンサイト利用の全国的展開に向けて必要となる取組を行う。	(5) 統計データ利活用センターの運営 「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」(平成 28 年 9 月 1 日まち・ひと・しごと創生本部決定) 及び「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」(平成 30 年 6 月 15 日閣議決定) に基づき、統計データ利活用センターにおいて、総務省と連携して以下の取組を含む統計マイクロデータの提供等の業務を行う。 ① ICT を活用し情報セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とするオンサイト施設の円滑な運用管理を行う。 ② 全国の大学等へのオンサイト利用による有用性等について周知・広報を積極的に行うなどオンサイト利用の全国的展開に向けて必要となる取組を行う。 ③ オンサイト利用促進のために更なる利便性向上策等の検討を進める。	<評価の視点> ・統計マイクロデータ提供等に関する事務が適切に行われているか。	(5) 統計データ利活用センターの運営 統計センターは、「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」(平成 28 年 9 月 1 日まち・ひと・しごと創生本部決定) 及び「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」(平成 30 年 6 月 15 日閣議決定) に基づき、総務省と連携して平成 30 年 4 月 1 日に統計データ利活用センターを和歌山県和歌山市に設置し、運営している。統計データ利活用センターでは、総務省第二庁舎(東京都新宿区)の関係部署と連携してオンサイト利用を支えるシステムの運用管理を行っているほか、オンサイト利用の全国的な展開に向けた取組や、利便性向上策の検討などを行っている。  ア オンサイト施設の運用管理 情報セキュリティを確保しつつ、障害の発生等によりオンサイト施設の利用者が影響を受けることのないようオンサイト施設の運用管理を適切に実施している。 特に、令和元年 5 月の改正統計法の全面施行に伴い、オンサイト利用を前提にマイクロデータの利用要件の緩和等の制度変更が行われるとともに、各府省から委託を受け、オンサイト利用に関する一元的な窓口としての業務を担うこととなったが、制度担当部署をはじめとする関係部署と連携をとり、利用申請者に対して必要な情報提供や支援を行うことで、特段の問題なく新たな制度への移行及び	<評定と根拠> 評定：B  【評定根拠】 「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」に基づき、総務省と連携して平成 30 年 4 月 1 日に統計データ利活用センターを和歌山県和歌山市に設置し、オンサイト利用を支えるシステムの運用管理を行っているほか、オンサイト利用の全国的な展開に向けた取組や利便性向上策の検討などを行っている。  オンサイト施設の運用管理については、情報セキュリティを確保しつつ、障害の発生等によりオンサイト施設の利用者が影響を受けることのないようオンサイト施設の運用管理を適切に実施した。 令和元年 5 月の改正統計法の全面施行に伴い、制度担当部署をはじめとする関係部署と連携	評定 B  <評定に至った理由> ・年度目標に関する取組(オンサイト施設の運用管理、全国展開に向けた取組、利便性向上策の検討等)について、情報セキュリティを確保した運用や新システムへの移行、大学等に整備された施設の運営支援、想定ユーザの集まる研究会・学会等での周知、ポータルサイトの開設、施設外でも分析用コード作成が可能となるダミーデータの提供等の取組を着実に実施した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。なお、取組の継続性・発展性の観点から、既設の各施設におけるユーザの利用動向や施設の稼働率等の要因分析を行い、オンサイト施設の全国展開に向けた取組に反映することが望ましい。

けて必要となる取組を行うこと。  
・オンサイト利用促進のために更なる利便性向上策等の検討を進めること。

運用を行っている。  
また、オンサイト施設を設置している各大学・研究機関に対し、制度改正に関する説明や手続を行い、新制度においても運用に支障が出ないよう対応を行うとともに、施設利用料の導入など大学等からの要望に対して必要な規定の整備等を行うなど、大学等におけるオンサイトの運営について支援を行っている。  
更に、オンサイトの基盤システムについて新たなシステムを構築し、令和2年1月に当該システムへの移行を実施した。新システムの構築においては、利用者からのニーズを踏まえた改善を実現するとともに、システムの移行に当たっては、利用者や大学等への周知を図り、旧システムの停止やデータ移行にかかる業務を特段の問題を発生させることなく完了させた。

イ オンサイト施設の普及

統計マイクロデータのオンサイト利用を推進するため、全国にオンサイト施設を設置する取組を行っている。オンサイト施設は大学・研究機関を対象に設置していることから、統計マイクロデータを活用した研究分析に取り組む教授等が多く参集する研究会等や関連学会（公的統計マイクロデータ研究コンソーシアムシンポジウム、匿名データ等利用推進ワークショップ、共同研究会「官民オープンデータ利活用の動向及び人材育成の取組」、KUMiCマイクロデータ利用促進ワークショップ、京都大学学術情報メディアセンターセミナー、統計関連学会連合大会、及び経済統計学会全国研究大会）において、オンサイト施設の有用性について広く周知した。これらの活動を通じ、令和元年度は38件（116ユーザー）についてオンサイト利用が実施されている。  
令和元年度までに開設したオンサイト施設は、大学・研究機関に9施設、行政機関に3施設であり、合計で12施設となっている。  
オンサイト施設の全国的な展開の観点から、オンサイト施設が存在していない東海、北陸及び九州の大学を訪問し、開設に向けての説明や調整を行っている（新型コロナウイルス感染症の影響により、一部地域での大学については来年度以降に延期。）。

令和元年度までに開設したオンサイト施設

大学・機構名		開設
大学・研究機関	神戸大学	平成29年3月
	一橋大学	平成29年4月
	滋賀大学	平成29年5月
	多摩大学	平成30年4月
	群馬大学	平成30年6月
	新潟大学	平成30年6月
	情報・システム研究機構	平成30年10月
	京都大学	平成31年2月
	大阪大学	平成31年3月
行政機関	独立行政法人統計センター	平成30年4月
	統計データ利活用センター	平成30年4月
	総務省（中央合同庁舎第2号館）	平成31年3月

ウ オンサイト利用の利便性向上

オンサイトの利活用促進に向け、関係府省と協力し、オンサイトの利用に関する具体的な手続内容や利用可能なデータ一覧等ユーザーが知りたい情報を集約・整理し、様々な情報を一元的、かつ容易に参照できるようにした政府のポータルサイト「マイクロデータ利用ポータルサイト（miripo）」を令和元年5月に開設した。開設以降、令和元年度は合計169,829ページビュー（月間平均

をとり、利用申請者に対して必要な情報提供や支援を行った。また、オンサイト施設を設置している各大学・研究機関に対し、制度改正に関する説明や手続を行い、大学等からの要望に対して必要な規定の整備等を行うなど、大学等におけるオンサイトの運営について支援を行った。  
更に、令和2年1月に実施した新たなオンサイトの基盤システムへの移行について、特段の問題を発生させることなく完了させた。

オンサイト施設の普及については、統計マイクロデータを活用した研究分析に取り組む教授等が多く参集する研究会等や関連学会において、オンサイト施設の有用性について広く周知したことにより、38件（116ユーザー）についてオンサイト利用が実施された。

また、オンサイト施設が存在していない地域の大学を訪問し、開設に向けての説明や調整を行った。

オンサイト利用の利便性向上については、マイクロデータに関する情報を集約・整理し、様々な情報を一元的、かつ容易に参照できるようにした政府のポータルサイト「マイクロデータ利用ポータルサイト（miripo）」を令和元年5月に開設し、情報提供を行った。

オンサイトで利用可能なマイクロデータについても、対象となる統計調査及び調査年次を順次拡大し、オンサイト利用の利便性の向上を図った。

また、統計局と協力し、実際のマイクロデータの形式・構造を再現したダミーデータを作成し、ユーザーがマイクロデータの内容をより容易に理解できるようにするとともに、必要に応じて研究室においても分析用のコードを作成できるように整備した。

このように、オンサイト利用の全国的な展開に向けた取組を適切に実施するとともに、オンサイト利用の利便性向上にも適切に取り組んでおり、オンサイト施設の運用管理も特段の問題なく実施していることから、当該項目の評定をBとした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>  
特になし。

<その他事項>  
特になし。

			<p>15,439 ページビュー) があり、マイクロデータに関する情報提供機能を果たしている。</p> <p>オンサイトで利用可能なマイクロデータについても、対象となる統計調査及び調査年次を順次拡大し、オンサイト利用の利便性の向上を図っており、7府省56調査のデータが利用可能となった。</p> <p>また、統計局と協力し、実際のマイクロデータの形式・構造を再現したダミーデータを作成し、ユーザーがマイクロデータの内容をより容易に理解できるようにするとともに、必要に応じて研究室においても分析用のコードを作成できるように整備した。</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報					
特になし。					

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6	統計活動に関する国際協力		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度 (※)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
									予算額 (千円)	30,232	62,104 の内数			
									決算額 (千円)	26,367	43,176 の内数			
									経常費用 (千円)	26,455	42,504 の内数			
									経常利益 (千円)	3,858	18,986 の内数			
									行政コスト (千円)	-	66,622 の内数			
									従事人員数	-	62,104 の内数			

(※) 「I-6 統計活動に関する国際協力」及び「I-7 統計リテラシー向上のための取組に関する事項」の合計額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、国際的な動向等に関する情報収集、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に総務省と連携し、取組を更に進めること。	国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、更なる国際的な統計行政の発展及び世界における我が国統計行政のプレゼンス向上に貢献するため、国際的な動向等に関する情報収集や国際的な統計技術の検討の場における我が国の知見の共有を行い相互の統計技術の深化を図るとともに、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に、総務省と連携して積極的に参画する。 また、L I S	<評価の視点> ・国際機関及び各国における統計活動への協力について取り組んでいるか。	6 統計活動に関する国際協力 国際機関及び各国における統計活動への協力の一環として、更なる国際的な統計行政の発展及び世界における我が国統計行政のプレゼンス向上に貢献するため、国際的な動向等に関する情報収集や国際的な統計技術の検討の場における我が国の知見を高める相互の統計技術の深化を図るとともに、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、諸外国への統計データ提供環境の整備等に、統計局・統計研究研修所と連携して積極的に参画した。  (1) 国際的な動向等に関する情報収集 国際的な動向等に関する情報収集においては、国際会議に職員を派遣し、国際的な動向等に関する情報収集を行うとともに、会議において発表を行うことで、統計センターの知見を高める相互の統計技術の深化を図っている。また、海外の研修者と交流を行うことにより、情報収集及び統計技術の深化を図っている。 なお、統計局、統計研究研修所及び統計センターが平成26年度に共同で発足させた「外国統計事情収集分析チーム」を活用し、積極的な諸外国や国際機関等の	<評価と根拠> 評価：A  【評価根拠】 国際的な動向等に関する情報収集については、国際会議に職員を派遣し、国際的な動向等に関する情報収集を行うとともに、会議において発表を行うことで、統計センターの知見を高める相互の統計技術の深化を図っている。  海外への技術力について、	評価 A  <評価に至った理由> ・年度目標に関する取組 (情報収集、国際会議等への職員派遣、発展途上国等への技術協力、データ提供環境の整備等) について、統計局等との共同体制による情報収集、9つの国際会議への参加 (うち8つの会議で発表)、二国間の技術交流 (ベトナム、韓国)、専門家派遣・研修実施 (エジプト、ネパール)、オンライン調査システムの	



(CROSS-NATIONAL DATA CENTER in Luxembourg) のデータベース（各国の家計所得に関するデータベース）について、政府機関の職員、大学や非営利団体の研究者が利用することができるよう支援を行う。

統計事情に関する情報を収集分析し、それらの情報を共有している。  
令和元年度における国際的な動向等に関する情報収集の具体的な取組は、次のとおりである。

ア 国際会議等への職員派遣

時期	国際会議名等	開催地	目的等
R1. 5.18 ～ 5.22	uRos2019 第7回公的統計におけるRの利用に関する国際会議	ルーマニア	国際会議への参加（発表）
R1. 7. 9 ～14	第41回国際生活時間学会（IATUR）	米国	国際会議への参加（発表）
R1. 7.27 ～ 8. 3	2019年合同統計会議（JSM2019）	米国	国際会議への参加（発表）
R1. 8.17 ～25	第62回国際統計学会世界大会（ISI2019）	マレーシア	国際会議への参加（発表）
R1. 8.24 ～31	第61回国際分類学会連合会議（IFCS2019）	ギリシャ	国際会議への参加（発表）
R1.10.28 ～11. 2	欧州連合統計局 統計データの秘匿に関する会議	オランダ	国際会議への参加（発表）
R2. 1. 8 ～17	オックスフォード大学 Gen Timeシンポジウム	イギリス	国際会議への参加（発表）
R2. 2.24 ～ 3. 1	Analytics and Data Summitへの参加	米国	国際会議への参加（発表）
R2. 3. 1 ～ 8	第51回国連統計委員会	米国	国連統計委員会における重要課題等の把握

イ 統計局等と協力して行う情報収集のための諸外国への訪問

時期	用務名等	訪問国	目的等
R1. 6.23 ～27	公的統計におけるICTの国際展開支援業務	ベトナム	公的統計における情報通信技術の国際展開に係るベトナム統計総局訪問
R1. 9. 2 ～ 6	公的統計におけるICTの国際展開支援業務	ベトナム	公的統計における情報通信技術の国際展開に係るベトナム統計総局訪問
R1.11.24 ～29	公的統計におけるICTの国際展開支援業務	ベトナム	公的統計における情報通信技術の国際展開に係るベトナム統計総局訪問

このほか、令和2年3月15日～20日に、公的統計におけるICTの国際展開支援業務による、ベトナムへの訪問を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施されなかった。

(2) 海外への技術協力

海外への技術協力では、発展途上国等への技術協力を実施している統計局に協力しているほか、発展途上国等への技術協力プロジェクト等に協力して実施している。特に、独立行政法人国際協力機構（JICA）が、ネパール中央統計局に対して実施している技術協力プロジェクトに関しては、平成28年7月に統計センター内に発足させた「ネパール支援チーム」のメンバー等が、本邦研修の講師を務めるとともに、メンバーを短期専門家として2名派遣した。  
また、統計局実施の二国間交流への参加による技術協力への対応として、ベト

発展途上国等への技術協力を実施している統計局に協力しているほか、発展途上国等への技術協力プロジェクト等に協力している。特に、独立行政法人国際協力機構（JICA）が、ネパール中央統計局に対して実施している技術協力プロジェクトに対しては、統計センター内に「ネパール支援チーム」を平成28年7月に発足させ、組織的に支援している。

また、海外において初となる国際展開版の「オンライン調査システム」の導入に向けて、ベトナム統計総局に対し「基盤環境の構築及びアプリケーションの導入」「電子調査票作成ツールやオンライン調査システム等の操作研修の実施」及び「サンプル電子調査票の作成・提供」等の技術支援を統計局と連携して実施している。

L I Sが整備しているデータベースの利用については、政府機関の職員等が利用するための支援を行い、国際的な統計データの利用機会を国内に提供することで、統計の利便性を向上させた。

以上のことから、国際機関及び各国における統計活動への協力について積極的に取り組んでおり、所期の目標を上回って達成していることから、当該項目の評定をAとした。

導入支援（ベトナム）等に積極的に対応した。

・これらの取組の中でも、オンライン調査システムの導入支援（ベトナム）は、他国の統計機関が行う統計調査への実利用に向けて、日本方式のシステムを導入した初めてのケースであり、半年間で3度の往訪や Web 会議を重ね密接にコミュニケーションをとりながら、システム構築支援（基盤環境、アプリケーション導入）のみならず運用支援（システムや電子調査票作成ツールの操作研修、サンプル電子調査票の提供）も実施して導入実現を果たした精力的な取組であり、単なる二国間協力にとどまらず政府全体のインフラ海外展開戦略とも軌を一にした統計分野での国際協力の新機軸を拓いた観点から、目標を上回る成果を上げた。

・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果を得ていることから、評定を「A」とした。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

特になし。

<その他事項>

特になし。

ナム統計総局において、政府統計共同利用システムのうち、国際展開版となる「オンライン調査システム」を稼働させるため、令和元年6月、9月及び11月の3回に渡るベトナム統計総局への訪問やWeb会議を活用し、導入国に対するシステム構築の支援、アプリケーション運用、スケジュール等に関する協議を行うとともに、「基盤環境の構築及びアプリケーションの導入」「電子調査票作成ツールやオンライン調査システム等の操作研修の実施」及び「サンプル電子調査票の作成・提供」等の技術支援を総務省統計局と連携して実施した。同システムの海外における導入事例は初となる。

なお、令和元年度における海外への技術協力の具体的な取組は次のとおりである。

ア 統計局実施の二国間交流への参加による技術協力への対応

① 訪日統計視察団等への対応

実施日	視察団名等	来訪国	目的等
R1. 12. 6	第5回訪日・ベトナム統計代表团	ベトナム	中央統計作成機関間における技術交流、情報交換

このほか、令和2年3月10日に、第30回訪日・韓国統計視察団の韓国からの来訪を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施されなかった。

② 日本統計視察団等への統計センター職員の派遣対応

実施日	視察団名等	訪問国	目的等
R1. 7. 29 ～ 8. 6	第31回訪中・日本統計視察団	韓国	中央統計作成機関間における技術交流、情報交換

このほか、令和2年3月16日～20日に、第3回訪越・日本統計代表団のベトナムへの派遣を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施されなかった。

イ JICA等による技術協力プロジェクト等への対応

実施日	技術協力プロジェクト名等	対象国	内容等
R1. 7. 3, 5, 9, 10, 16	JICAエジプト中央動員統計局(CAPMAS)における統計情報の質向上プロジェクト 令和元年度本邦研修	エジプト	業務概要説明(統計センター概要、オンライン調査システム、産業分類の自動格付け、オープンデータの概要・取り組み(API、LOD)、APIの使い方(デモ等))、施設見学、情報交換等
R1. 7. 31, 8. 5	JICAネパール中央統計局能力強化プロジェクト 令和元年度本邦研修	ネパール	業務概要説明(統計センター概要、産業分類の自動格付け、機械学習、プロファイリング活動の概要)、施設見学、情報交換等
R1. 10. 21 ～11. 2	JICAネパール中央統計局能力強化プロジェクト 専門家派遣	ネパール	ネパール2018年経済センサス確報結果報告書(National Report No.2-1、売上・支出に係る報告書)に掲載する結果表作成及び審査に係る技術指導
R2. 2. 1 ～ 3. 1	JICAネパール中央統計局能力強化プロジェクト 専門家派遣	ネパール	ネパール2018年経済センサス確報結果報告書(National Report No.3-1、給与・賃金に係る報告書)に掲載する結果表作成及



様式3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-7	統計リテラシー向上のための取組に関する事項		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度 (※)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
								予算額 (千円)	—	62,104 の内数			
								決算額 (千円)	—	43,176 の内数			
								経常費用 (千円)	—	42,504 の内数			
								経常利益 (千円)	—	18,986 の内数			
								行政コスト (千円)	—	66,622 の内数			
								従事人員数 (人日)	—	—			

(※) 「I-6 統計活動に関する国際協力」及び「I-7 統計リテラシー向上のための取組に関する事項」の合計額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
統計データ利活用の発展に資するデータ分析の好事例の表彰行事における各種資料の作成、統計学習支援のための広報活動など社会全体の統計リテラシー向上のための取組について、総務省と連携して進めること。	総務省と共催する「統計データ分析コンペティション」において活用する「教育用標準データセット」(Standardized Statistical Data Set for Education: SSDSE)の整備や、統計学習支援の資料として当該データセットの一般への提供、各学会への広報活動など社会全体の統計リテラシー向上のための取組を総務省と連携して実施する。	<評価の視点> ・統計リテラシー向上に資するための広報活動等の取組を適切に実施しているか。	7 統計リテラシー向上のための取組に関する事項 (1) SSDSE2019の整備 データ分析のための汎用素材として、平成30年度から教育用標準データセット(SSDSE: Standardized Statistical Data Set for Education)を作成・公開している。令和元年度は、平成30年度から一般への提供を行っている市区町村別データSSDSE-2019Aの更新を行うとともに、都道府県別の時系列データSSDSE-2019Bを整備し、4月に一般への提供を開始した。  (2) 統計データ分析コンペティションの開催 我が国の次代を担う高校生、大学生等の統計の有用性への理解と統計データの利活用拡大を図るとともに、統計リテラシー向上に資するため、教育用標準データセット*1(SSDSE)を用いた「統計データ分析コンペティション」を統計局等と共同開催した。	<評価と根拠> 評価: A  【評価根拠】 「教育用標準データセット」の整備については、市区町村別データSSDSE-2019Aの更新を行うとともに、都道府県別の時系列データSSDSE-2019Bを整備し、一般への提供を開始した。  統計の有用性への理解と	評価 B  <評価に至った理由> ・年度目標に関する取組(社会全体のリテラシー向上のための、表彰対応や学習支援のための広報活動等)について、データ分析のための汎用素材である「教育用標準データセット」の整備(市区町村別データの更新、都道府県別時系列データの整備)や、当該データセットを活用する高校生・大学生等向けの「統計データ分析コン

\*1教育用標準データセット (Standardized Statistical Data Set for Education): データサイエンス教育のための汎用素材として、作成・公開しているデータで、市区町村データは公的統計の主要な111項目のデータを全国1741市区町村別、都道府県データは107項目のデータを全国47都道府県別に時系列で一覧できる、表形式のデータセット

令和元年度は、統計データ分析コンペティションの広報活動等の取組として、新たにポスターを製作し、都道府県を通じて、全国の国公立高校等の約4,000校に配布し周知を行った。また、統計センターのホームページに開催案内等を掲載し、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）及びスーパーグローバルハイスクール（SGH）等に開催を周知した他、学会等のメーリングリストを通じて広報活動を行った。

統計データ分析コンペティションの応募実績としては、エントリー数が平成30年度の101件（高校生11件、大学生等90件）から令和元年度は113件（高校生部門27件、大学生・一般部門86件）に増加し、応募論文数は平成30年度の27件（高校生7件、大学生等20件）から令和元年度は57件（高校生16件、大学生・一般部門41件）と大幅に増加した。

また、表彰については、総務大臣賞、優秀賞、統計活動奨励賞に加えて、新たに統計データの分析技術のかん養を図る観点から統計数理賞を開設し、表彰を行った。

令和元年度の統計データ分析コンペティションにおける、受賞者及び受賞論文は以下のとおり。

～ 高校生の部 ～

受賞者	受賞論文
【総務大臣賞】 竹内 遥、江本 もえ、木下 舞、永井 あゆる (お茶の水女子大学附属高等学校)	ワンオペ育児から見る離婚
【優秀賞】 渡邊 璃里香、吉田 美咲 (愛媛県立松山南高等学校)	南海トラフ地震に備えて ～指定避難所に3人に1人が避難できず、災害時の医療体制は本当に十分か？～
【統計数理賞】 猪狩 信人 (福島工業高等専門学校)	過疎地域の現状分析と発展に重要な視点
【統計活用奨励賞】 大段 利々子 (広島大学附属高等学校)	日本で暮らす外国人の動向から見た多民族化
【特別賞】 池田 雅子 (岡山県立岡山操山高等学校)	旅館及びホテルにおける日本人・外国人宿泊客の都道府県別増減から考える旅館の復活 ―岡山県湯原温泉の視点からインバウンド需要を旅館に取り込む方策―
【特別賞】 宇川 昇吾、宮本 紫苑、山地 悠介 (香川県立観音寺第一高等学校)	香川県の交通事故発生率の要因を交通違反件数を基に分析する

～ 大学生・一般の部 ～

受賞者	受賞論文
【総務大臣賞】 張 瀚天、白鳥 友風 (筑波大学大学院システム情報工学研究科)	地方創生目標指標に関する変化要因ネットワークの推定とそれに基づく地域間連携策の提案
【優秀賞】 竹内 太郎 (大阪大学医学部)	我が国における人口増減の決定要因
【統計数理賞】 松本 洋輔 (一橋大学経済学部)	マルチレベル分析を用いた市町村大学等進学率の決定要因分析
【統計活用奨励賞】 村松 波、熊野 翔、川田 瑛貴 (武蔵野大学工学部)	市区町村別でみる合計特殊出生率推移の特徴分析

統計データの利活用拡大を図るとともに、統計リテラシーの向上に資するため、「統計データ分析コンペティション」を統計局等と共同開催した。

また、広報活動等については、学会等のメーリングリストを通じた広報活動を行うとともに、新たにポスターを作成し、都道府県を通じて全国の高校等に配布し周知を行った。

上記の取組の結果、「統計データ分析コンペティション」へのエントリー数が113件（平成30年度：101件）と増加するとともに、応募論文数については、57件（平成30年度：27件）と大幅に増加した。

このように、教育用標準データセットの整備及び一般への提供を適切に行っている。

また、「統計データ分析コンペティション」においては、都道府県や学会等を通じた広報活動を行うことにより、応募論文数が大幅に増加するなど、社会全体の統計リテラシー向上のための取組を積極的に行っている。

以上のことから、当該項目の評定をAとした。

ペティション」の統計局との共同開催・広報活動（全国の高校等へのポスター配布や学会等のメーリングリスト活用）の取組を着実にを行い、同コンペティションへのエントリー数・応募数の双方で前年度より増加したほか、受賞者がWEBや新聞記事等で紹介され、受賞論文が統計の専門誌に掲載されるなどの成果を得た。

・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。なお、社会全体のリテラシー向上に向けた取組としての継続性・発展性の観点から、例えば同コンペティションの受賞論文の実社会への活用・影響の継続的な状況把握や受賞者の動向把握・ネットワーク形成等を通じて、統計リテラシー向上の取組に関する社会的な影響・認知が一層広がることが望ましい。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>  
特になし。

<その他事項>  
特になし。

			<p>【特別賞】 眞田 英毅、三浦 萌実 (東北大学大学院文学研究科、株式会社 社会情報サービス)</p>	潜在患者数に対する医師偏在の可視化		
			<p>【特別賞】 西尾 春香 (関西学院大学経済学部)</p>	外国人人口と市区町村の特性との関係性		
			<p>【特別賞】 原 康熙、福田 和生、柳田 はづき (早稲田大学政治経済学部、商学部、社 会科学部)</p>	「広域連携の政策検証」 —空間計量経済学的手法 による実証分析—		
			<p>【特別賞】 平原 幸輝 (早稲田大学大学院人間科学研究科)</p>	地方創生実現のロジック —地域経済活性化のメ カニズムを解明する—		

4. その他参考情報						
特になし。						

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-8	その他		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人統計センター法第10条第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度(※)	令和元年度(※)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
								予算額 (千円)	9,054,300 の内数	9,914,989 の内数			
								決算額 (千円)	9,021,536 の内数	9,590,452 の内数			
								経常費用 (千円)	9,217,532 の内数	9,531,400 の内数			
								経常利益 (千円)	△142,549 の内数	223,308 の内数			
								行政コスト (千円)	—	14,865,751 の内数			
								従事人員数 (人日)	—	—			

(※) 「I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」の合計額を計上。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
上記1から7までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保、秘密の保護、統計の品質管理等のために必要な措置を講ずること。	上記第1の1から7までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保に努めるとともに秘密の保護を徹底する。特に、製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階において、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に実施することにより、品質の維持・向上に努める。 また、ISMSに基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報、公表期日前情報等の秘密の保護を徹底する。	<評価の視点> ・製表結果の精度確保、秘密の保護、品質の維持・向上、統計の品質管理等に努めているか。	8 その他 上記第1の1から7までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保に努めるとともに秘密の保護を徹底する。特に、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施し、製表結果の精度確保に努めるとともに、情報技術に関する各種事務においても品質の維持・向上に努めている。 また、秘密の保護に当たっては、ISMSに基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。(IVの4の(2)情報セキュリティ対策の徹底を参照)  (1) 製表業務等に関する品質管理活動 製表結果の精度確保に当たっては、次表に示す製表業務の各段階における品質管理活動を確実に実施するとともに、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に実施することにより、品質の維持・向上の実現に努めた。特に、民間委託業務の品質管理については、納品検査結果の還元など適切な指導、連絡体制の整備を行い、精度の維持・向上に努めた。 具体的には、毎年度、製表業務における品質方針に基づき、製表業務に係る期限、	<評価と根拠> 評価：B  【評価根拠】 製表結果の精度確保に当たっては、製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施するとともに、製表業務におけるPDCAサイクルを通じた品質の維持・向上の実現に努めた。 具体的には、各課等における品質目標 (課目標) を設定し、日常管理活動を推進している。	評価 B  <評価に至った理由> ・年度目標に関する取組 (製表結果の精度確保、秘密の保護、統計の品質管理等) について、製表業務の各段階における品質管理活動や、情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格であるISMSに基づく情報セキュリティ対策による秘密の保護、法人の全ての成果物の品質の維持・向上に向けた品質管理の職員向け講演会等を着実に実施した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達

		<p>品質及び要員の3つの側面において品質目標を定め、これに基づき各課室における品質目標（課目標）を設定した。さらに、各課室において管理項目及びチェックシート等を活用した日常管理活動の推進を行っている。</p> <p>また、平成29年1月から実施している「ヒヤリ・ハット事例からの重大な事件・事故の防止活動」を行い、防止に向けた活動について事例集を作成するとともに、毎月、課内及び部内の取りまとめを行い、部内職員への情報共有を図った。</p> <p>なお、このような取組を実施した結果、自責の再集計<sup>*1</sup>件数は1件（前年度1件）、他責による再集計は7件（前年度6件）となった。再演算<sup>*2</sup>の件数については24件（前年度14件）、うち自責によるものは3件（前年度1件）発生したが、速やかに再演算の発生原因を分析し、再発防止に取組んでいる。</p> <p style="text-align: center;">製表業務等に関する品質管理活動内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 70%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">製表業務における品質管理活動</td> <td>受付整理</td> <td>・調査書類の提出状況の管理及び安全確保</td> </tr> <tr> <td>データの入力</td> <td>・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理</td> </tr> <tr> <td>符号格付</td> <td>・格付の検査・検証 ・検査結果の還元（中間研修、資料の発行）</td> </tr> <tr> <td>データチェック</td> <td>・コンピュータによる内容検査 ・コンピュータ又は職員による補充 ・チェック審査事務の検証</td> </tr> <tr> <td>結果表審査</td> <td>・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">民間委託における品質管理活動</td> <td>受付整理</td> <td>・調査書類の提出状況の管理及び安全確保</td> </tr> <tr> <td>データ入力</td> <td>・文字入力業務における入力誤り検査</td> </tr> <tr> <td>符号格付</td> <td>・格付の検査 ・検査結果の還元（資料の発行）</td> </tr> <tr> <td>プログラム開発における品質管理活動</td> <td>・システム開発業務の管理 ・開発におけるスケジュール管理</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">製表業務全体にわたる品質管理活動</td> <td>マニュアルの整備</td> <td>・各製表事務における製表事務手続の整備</td> </tr> <tr> <td>職員の教育</td> <td>・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や期間業務職員に対する研修 ・業務途中での中間研修</td> </tr> <tr> <td>問題解決の専門チームによる指導</td> <td>・疑義処理体制という問題解決のシステムの設置 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員等にフィードバック</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 情報システムに関する品質管理活動</p> <p>情報システムに関する各種事務の品質の維持・向上を図るため、各業務の日常管理項目<sup>*3</sup>及び品質管理項目<sup>*4</sup>の見直しを行うとともに、品質管理実施状況等について各種会議等を通して共有し、統計情報システム部内における品質管理活動の充実及び実施の徹底を図った。</p> <p>具体的には、各業務の作業工程ごとにチェック項目を設定して当該作業が確実に実施されているか確認を行った。また、業務の品質が部外にまで影響を及ぼすような業務については、定量的な指標を設定して品質管理を行った。</p> <p>調査票情報、公表前情報等の秘密に係る情報の保全に当たっては、I SMSに基づくマネジメントシステムを運用する情報セキュリティ対策を確実に実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。</p> <p style="text-align: center;">情報システムに関する主な品質管理活動内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">区 分</th> <th style="width: 50%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>OCR機器の運用管理における品質管理活動</td> <td>OCR機の読取精度の管理</td> </tr> <tr> <td>情報セキュリティ活動における品質管理活動</td> <td>情報セキュリティに関する問い合わせ対応の管理</td> </tr> <tr> <td>製表業務・情報システム業務・情報技術業務全体にわたる品質管理活動</td> <td>PC研修の理解度</td> </tr> <tr> <td>政府統計共同利用システムの運用における品質管理活動</td> <td>利用機関担当者研修の理解度</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	製表業務における品質管理活動	受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保	データの入力	・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理	符号格付	・格付の検査・検証 ・検査結果の還元（中間研修、資料の発行）	データチェック	・コンピュータによる内容検査 ・コンピュータ又は職員による補充 ・チェック審査事務の検証	結果表審査	・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査	民間委託における品質管理活動	受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保	データ入力	・文字入力業務における入力誤り検査	符号格付	・格付の検査 ・検査結果の還元（資料の発行）	プログラム開発における品質管理活動	・システム開発業務の管理 ・開発におけるスケジュール管理	製表業務全体にわたる品質管理活動	マニュアルの整備	・各製表事務における製表事務手続の整備	職員の教育	・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や期間業務職員に対する研修 ・業務途中での中間研修	問題解決の専門チームによる指導	・疑義処理体制という問題解決のシステムの設置 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員等にフィードバック	区 分	内 容	OCR機器の運用管理における品質管理活動	OCR機の読取精度の管理	情報セキュリティ活動における品質管理活動	情報セキュリティに関する問い合わせ対応の管理	製表業務・情報システム業務・情報技術業務全体にわたる品質管理活動	PC研修の理解度	政府統計共同利用システムの運用における品質管理活動	利用機関担当者研修の理解度	<p>情報技術に関する品質向上への取組において、情報技術に関する品質管理活動の充実及び実施の徹底、I SMSに基づく情報セキュリティ対策の実施による調査票情報等の秘密の保護の徹底を図った。</p> <p>品質管理活動向上週間を毎月設け、品質管理活動に対する職員の意識向上に向けたチェックポイントを示し、一層の品質の維持・向上の実現に努めた。</p> <p>統計センターが提供する全ての成果物の更なる品質の維持・向上を目指し、職員への啓発を促すことを目的に品質管理に関する講演会を実施した。</p> <p>以上のことから、製表結果の精度確保、秘密の保護、品質の維持・向上及び統計の品質管理について、適切に行っており、所期の目的を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	<p>成していることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
区 分	内 容																																										
製表業務における品質管理活動	受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保																																									
	データの入力	・調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理																																									
	符号格付	・格付の検査・検証 ・検査結果の還元（中間研修、資料の発行）																																									
	データチェック	・コンピュータによる内容検査 ・コンピュータ又は職員による補充 ・チェック審査事務の検証																																									
	結果表審査	・正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査																																									
民間委託における品質管理活動	受付整理	・調査書類の提出状況の管理及び安全確保																																									
	データ入力	・文字入力業務における入力誤り検査																																									
	符号格付	・格付の検査 ・検査結果の還元（資料の発行）																																									
プログラム開発における品質管理活動	・システム開発業務の管理 ・開発におけるスケジュール管理																																										
製表業務全体にわたる品質管理活動	マニュアルの整備	・各製表事務における製表事務手続の整備																																									
	職員の教育	・マニュアルに基づいた業務研修 ・新人職員や期間業務職員に対する研修 ・業務途中での中間研修																																									
	問題解決の専門チームによる指導	・疑義処理体制という問題解決のシステムの設置 ・解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員等にフィードバック																																									
区 分	内 容																																										
OCR機器の運用管理における品質管理活動	OCR機の読取精度の管理																																										
情報セキュリティ活動における品質管理活動	情報セキュリティに関する問い合わせ対応の管理																																										
製表業務・情報システム業務・情報技術業務全体にわたる品質管理活動	PC研修の理解度																																										
政府統計共同利用システムの運用における品質管理活動	利用機関担当者研修の理解度																																										

<sup>\*1</sup>再集計：集計結果等を委託元に送付した後、自責、他責を問わず誤りが判明したことにより、結果の再作成を行うことをいう。このため、最悪の場合は、製表過程の全てにおいてやり直しが生じる。

<sup>\*2</sup>再演算：最終成果物を委託元に送付する前の段階で、製表過程における誤りや手戻り（製表基準書、仕様書等の変更、誤りなど）により、演算（データチェックや集計など）を再度行うことをいう。

<sup>\*3</sup>日常管理項目：各業務の作業工程において確認すべきチェックポイントをいう。

<sup>\*4</sup>品質管理項目：日常管理項目のうち、特に当該業務の品質の状況を確認するための重要なチェックポイントをいう。



			<p>(3) 品質管理活動向上週間の実施</p> <p>品質管理の趣旨を職員に浸透させるため、品質管理活動向上週間を毎月設け、品質管理活動に対する職員の意識向上に向けたチェックポイント（業務の手順やルールの遵守、効率的な業務遂行、ヒヤリ・ハットの共有、スケジュール管理の徹底、情報セキュリティポリシーの遵守など）を示し、一層の品質の維持・向上の実現に努めた。</p> <p>(4) 品質管理に係る講演会の実施</p> <p>統計センターが提供する全ての成果物の更なる品質の維持・向上を目指し、職員への啓発を促すことを目的に品質管理に関する講演会を実施した。（参加者約180名）</p>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報					
特になし。					

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ-1	業務運営の高度化・効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
業務経費及び一般管理費の削減(※)	3.2%以上の減	前年度予算額	3.2%	3.2%				
常勤役職員の削減	年度ごとに目標値を設定	—	31人減	55人減				

(※) 業務経費及び一般管理費に係る運営費交付金については、新規追加、拡充部分を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>(1) 調査別・工程別投入量、コスト構造等を分析し、統計作成に関する業務を確実・正確に遂行するとともに、適切なPDCAサイクルの実施により、業務運営の高度化・効率化を推進すること。その際、ABC/ABM(活動基準原価計算/活動基準管理)を基礎としたコスト管理を行うこと。</p> <p>(2) 業務経費及び一般管理費(電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除く。)について、新規追加及び拡充部分を除き、平成30年度から34年度までの5年間で、29年度の該当経費相当に対する割合を85%以下(消費税率引上げによる影響額を除く。)とする</p>	<p>(1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組 統計作成の全プロセスについて、取組状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、品質管理におけるPDCAサイクルを着実に実施する。これにより、品質の維持・向上に努めるとともに、業務改善への積極的な取組を行い、業務運営の効率化の推進を図る。また、ABC/ABM(活動基準原価計算/活動基準管理)を基礎としたコスト管理を推進する。</p> <p>(2) 業務経費及び一般管理費の削減 業務経費及び一般管理費(電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除く。)に係る運営費交付金について、新規追加及び拡充部分を</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査別要員投入量、コスト構造等の分析が行われているか。</li> <li>・年度目標に掲げた経費の削減に取り組んでいるか。</li> <li>・年度目標に掲げた常勤役職員の削減に取り組んでいるか。</li> </ul>	<p>1 業務運営の高度化・効率化に関する事項</p> <p>(1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組 常勤職員数及び人件費その他経常的な事業経費について、毎年度、その削減を図る一方で、高品質な公的統計の安定的作成・提供を堅持するため、情報通信技術(ICT)による業務刷新や外部リソースの活用を図るほか、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと各部門間の品質管理を連携・連結させるTQM<sup>※</sup>を実施し、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでいる。</p> <p>(2) 業務経費及び一般管理費の削減 業務経費及び一般管理費((電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除く。)に係る運営費交付金について、新規追加、拡充部分を除き、平成30年度から34年度末までにおける削減目標を29年度予算額353百万円に対し85%以下(消費税率引上げによる影響額を除く。)、金額では5か年で約53百万円以上とされたことから、各年度の予算額を対前年度比3.2%(年換算)以上削減(消費税率引上げによる影響額を除く。)することを目標とし、平成30年度予算額341百万円に対して令和元年度予算額を334百万円とし、3.2%(消費税率引上げによる影響額を除く。)の削減を図っている。</p> <p>(3) 「独立行政法人改革等に関する基本的方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえた人員の削減 統計センターでは、年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、平成30年度から34年度末までの5年間に常勤役職員数の130人の削減を図ることを目標としている。</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価: B</p> <p>【評価根拠】 業務経費及び一般管理費については、平成30年度予算額341百万円に対して平成31年度予算額を334百万円とし、対前年度比3.2%(年換算)以上削減(消費税率引上げによる影響額を除く。)するという目標を達成した。</p> <p>人員削減については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」を踏まえ、削減の取組を計画的かつ着実に実施し、令和元年度末の常勤役職員数683人以下の目標を達成した。</p> <p>役職員の給与水準について、国家公務員と比較し、分析・検証を行った上で公表した。</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度目標に関する取組(コスト構造等の分析とPDCAサイクルの実施、経費・人員の削減、給与水準の検証等、民間委託の推進、ICTの導入等)について、ABC/ABM(活動基準原価計算/活動基準管理)等によるマネジメント、製表業務の民間委託等の実施、ICTを活用した業務の高度化・効率化等を着実に実施した。</li> <li>・取組の結果、経常統計調査等に係る業務経費・一般管理費の削減目標(3.2%)及び常勤役職員数の削減目標(年度末で683人以下)を達成したほか、職員の給与水準(対国家公務員)は年齢勘案指数で104.4(年齢・地域勘案指数で91.8)であり適切な水準にあることの検証を行い、結果を公表した。</li> </ul>	

<sup>※</sup>TQM (Total Quality Management): 総合的品質管理。企業活動における「品質」全般に対し、その維持・向上をはかっていくための考え方、取り組み、手法、しくみ、方法論などのこと。統計センターでは、各課室で業務の品質管理を行い、これらを連携させ、統計作成の全プロセスについて、総合的な品質管理を実施している。

<p>こと。</p> <p>平成 31 年度においては、上記目標を達成するため、経費の効率的な執行に努め、当該経費について対前年度比 3.2%（消費税率引上げによる影響額を除く。）の削減を図ること。</p> <p>（3）「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定。以下「基本的方針」という。）において、「国として真に必要な業務の実施に支障が生じないように配慮しつつ、民間委託等を一層推進して更なる効率化を図ることにより、平成 25 年度から 34 年度末までの 10 年間に常勤役員数の 320 人の削減を図る。」とされていることから、常勤役員数の削減を計画的に実行していくため、既存業務に係る効率化の取組を行うとともに、人員の削減の取組を行うこととし、年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、25 年度から 29 年度末までに常勤役員数の 190 人の削減を図ったところであることから、引き続き、30 年度から 34 年度末までに常勤役員数の 130 人の削減を図ること。</p> <p>なお、引き続き新たに対応が必要となる業務に係る人員を含めた 34 年度末の常勤役員数は基本的方針に基づく削減の開始前年度末からの純減を図ること。</p> <p>平成 31 年度においては、新たに対応が必要となる業務に対応する人員を除き、26 人を削減すること。</p> <p>（4）現状の給与水準について適切かどうか検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、検証結果及び取組状況について公表すること。</p> <p>（5）製表業務の民間委託等は、調査票の受付整理、分類符号の格付等の業務において、厳格な秘密の保護、統計に対する国民の</p>	<p>除き、平成30年度から34年度までの5年間で、29年度の該当経費相当に対する割合を85%以下（消費税率引上げによる影響額を除く。）とする。</p> <p>平成31年度においては、上記目標を達成するため、経費の効率的な執行に努め、当該経費について対前年度比3.2%（消費税率引上げによる影響額を除く。）の削減を図る。</p> <p>（3）「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえた人員の削減</p> <p>総務大臣からの年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に係る人員を除き、平成30年度から34年度末までの5年間に常勤役員数の130人の削減を図る。なお、新たに対応が必要となる業務に係る人員を含めた34年度末の常勤役員数は「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定。以下「基本的方針」という。）に基づく削減の開始前年度末からの純減を図る。</p> <p>平成31年度は新たに対応が必要となる業務に対応する人員を除き、26人を削減する。</p> <p>（4）役職員給与の見直し</p> <p>役職員の給与について、国家公務員の給与等を参酌し、必要な見直しを進めるとともに、国家公務員の給与水準との比較結果をホームページで公表する。</p> <p>（5）製表業務の民間委託等に向けた取組</p> <p>製表業務について、厳格な秘密の保護、統計に対する国民の信頼の確保、統計の品質の維持・向上及び委託業務の適切な管理監督を図った上で、民間事業者を活用する。これにより、効率的な業務運営を図り、統計センターにおける資源配分の改善に寄与することを目的として、平成31年度は以下の民間事業者の活用を実施するものとする。</p> <p>また、民間委託等に当たっては、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」（以下「情報セキュリティポリシー」という。）に基づき、民間事業者における情報セキ</p>	<p>・役職員の給与について、給与水準の上昇要因等を含めて検証が行われているか。また、検証結果及び取組状況について公表されているか。</p> <p>・製表業務の民間委託について、事業計画で示された業務等、積極的に実施しているか。</p>	<p>令和元年度の年度末の常勤役員数は、683人以下とする目標を達成した。</p> <p>あわせて、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において、統計センターの講ずべき措置として、国として真に必要な業務の実施に支障が生じないように配慮しつつ、民間委託等を一層推進して更なる効率化を図ることにより、平成25年度から34年度末までの10年間に常勤役員数の320人の削減を図ることとされたことを踏まえ、更なる業務の効率化の取組を行うとともに、職員削減に向けた取組を計画的かつ着実に実施している。</p> <p>（4）役職員給与の見直し</p> <p>役職員の給与水準について、国の機関に在勤する国家公務員の給与水準と比較し、較差の要因に係る分析・検証を行った上で、当該結果を令和2年6月末にホームページで公表した。</p> <p>令和元年度の統計センターにおける「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準」（対国家公務員指数）は、年齢勘案指数で104.4、年齢・地域勘案指数91.8（平成30年度はそれぞれ、104.4、91.7）となった。</p> <p>年齢勘案指数は、国より4.4ポイント高い指数となっている。これは、統計センターが主に東京都特別区に所在しており、同じ特別区に所在する国の機関の地域手当（20.0%）と同様となっていることが影響したものである。</p> <p>年齢・地域勘案指数は、国より8.2ポイント低い指数となっている。これは、中・高齢層において、上位級の職員の割合が国の機関に比べて低いためである。</p> <p>（5）製表業務の民間委託等に向けた取組</p> <p>製表業務では民間委託等の活用を進めている。令和元年度は、経済センサス - 基礎調査及び全国家計構造調査において民間委託を実施した。民間委託等の実施に向けては、関係課室及び統計調査間での連絡調整を円滑に行い、適正な遂行及び品質の確保を図るため、「製表業務民間委託調整会議」において、検討を行った。</p> <p>分類符号格付業務は、データ入力業務のように市場のニーズが存在する業務とは異なることから、入札参加者の拡大に向けて、分かりやすい説明資料を作成し、加盟事業者数の多い各種団体において説明を行い入札参加の働きがけを行った。</p> <p>また、入札説明会において、業務内容をより理解してもらうため、e-ラーニング研修教材を一部活用した視覚的にも分かりやすい説明や演習問題を出題するなど、業務内容の理解向上を図った。</p> <p>これらの対応を行うことにより、直近で民間委託を行った平成29年就業構造基本調査 産業・職業分類符号格付業務における入札参加者が1者であったことに対して、経済センサス - 基礎調査 産業小分類符号格付業務では2者となり、また、2019年全国家計構造調査 家計簿符号格付・入力業務では3者と競争性の確保が図られている。</p> <p>分類符号格付業務の民間委託については、情報セキュリティポリシーに基づく、情報セキュリティ対策の遵守及び危機管理体制などを確保した上で、適切に業務を行うよう仕様書を定め、委託事業者が仕様書を遵守するよう指導及び監督を行った。</p> <p>さらに、仕様書に基づく情報セキュリティ対策の措置状況などを確認するため、委託事業者の業務履行場所へ実地に赴き検査を実施した。</p> <p>派遣職員の活用に向けては、関係課と連絡調整を円滑に行い、秘密の保持及び情報セキュリティ対策等を遵守した上で適切な業務を行うための事務処理要領を定め、遵守するよう指導及び監督を行った。</p> <p>ア 経済センサス - 基礎調査</p> <p>① 調査関係書類の受付整理、画像作成及びデータ入力業務</p> <p>令和元年7月から2年5月までの間、派遣職員を活用し、統計センター事務室において、郵送提出された調査票の数量等の確認、スキャンによる調査票イメージデータの作成及び所定の調査項目についてデータ入力業務を行っている。</p> <p>② 産業小分類符号格付業務</p> <p>令和元年7月から2年6月までの間、格付支援システムを適用し、システムにより格付できなかった事業所及び企業の産業分類について、民間業者に委託して符号格付を行っている。</p> <p>格付された産業小分類符号の検査結果（令和2年3月末現在）は、全てのブロックが合格（合格基準：誤り率5%以下）であり、全体の平均</p>	<p>職員の給与水準については、対国家公務員比で104.4となった。これは、統計センターが東京都特別区に所在しており、同じ特別区に所在する国の機関の地域手当の支給割合（20.0%）と同様となっていることが影響したものであり、同じ特別区に所在する国の機関と比較した場合の地域勘案指数は91.8となる。</p> <p>なお、年齢・地域勘案指数は、国より8.2ポイント低い指数となっており、給与水準は適切に保たれている。</p> <p>製表業務の民間委託に当たっては、情報セキュリティ対策等を遵守した上で適切な業務を行うよう仕様書を定め、民間事業者が仕様書を遵守するよう指導及び監督を行った。民間事業者への管理業務を適切に行うことにより、全体を通して、大きな支障はなく予定どおり完了した。</p> <p>&lt;経済センサス - 基礎調査&gt;</p> <p>経済センサス - 基礎調査では、調査関係書類の受付整理、画像作成及びデータ入力事務並びに産業小分類符号格付事務を行った。</p> <p>調査関係書類の受付整理、画像作成及びデータ入力事務については、派遣職員を活用し、郵送提出された調査票の数量等の確認、スキャンによる調査票イメージデータの作成及び所定の調査項目についてデータ入力業務を行った。</p> <p>産業小分類符号格付事務については、格付支援システムにより格付できなかった事業所及び企業の産業分類について、民間業者に委託して符号格付を行った。</p> <p>&lt;2019年全国家計構造調査&gt;</p> <p>2019年全国家計構造調査では、オンライン家計簿レシート等画像のデータ入力事務、調査関係書類の受付整理、画像作成事務及び家計簿符号格付・入力事務を行った。</p> <p>オンライン家計簿レシー</p>	<p>・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>
--	---	--	--	---	--

信頼の確保、統計の品質の維持・向上及び委託業務の適切な管理監督を図った上で、次の統計調査等における民間事業者の活用を積極的に実施すること。

- ・経済センサス - 基礎調査の調査関係書類の受付整理、画像作成及びデータ入力業務並びに産業小分類符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施すること。
- ・平成31年全国計構造調査（仮称）の調査関係書類の受付整理、画像作成及び家計簿符号格付・入力業務について、民間事業者の活用を着実に実施すること。

民間委託に当たっては、格付支援システムなどの情報通信技術の活用や期間業務職員の活用等に係るコストと民間委託に係るコストの分析・比較に留意しつつ、民間委託を進めること。

（6）情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化、効率化を推進すること。

経済センサス - 基礎調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ30%以上及び97%以上とする。

平成31年全国計構造調査（仮称）オンライン調査票の収支項目分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ50%以上及び97%以上とする。

労働力調査オンライン調査票の産業・職業中分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図ること。

家計調査オンライン調査票の収支項目分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ

ユリティ対策・危機管理体制等の確保を図る。

① 経済センサス - 基礎調査の調査関係書類の受付整理、画像作成及びデータ入力業務並びに産業小分類符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施する。

② 平成31年全国計構造調査の調査関係書類の受付整理、画像作成並びに家計簿符号格付・入力業務について、民間事業者の活用を着実に実施する。

（6）情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化

情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化、効率化を推進するため、以下の取組を実施するものとする。

① 経済センサス - 基礎調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ30%以上及び97%以上とする。

② 平成31年全国計構造調査オンライン調査票の収支項目分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ50%以上及び97%以上とする。

③ 労働力調査オンライン調査票の産業・職業中分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。

④ 家計調査オンライン調査票の収支項目分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。その適用に当たっては、格付率及び正解率の目標値をそれぞれ40%以上及び97%以上とする。

⑤ 経済構造実態調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図る。

・情報通信技術を積極的に導入・活用しているか。

誤り率は0.8%であった。

イ 2019年全国計構造調査

① オンライン家計簿レシート等画像のデータ入力業務

令和元年10月から12月までの間、民間事業者のクラウドワーカーを活用し、オンライン家計簿レシート等画像のデータ入力業務において、スマートフォン等のカメラでのレシート読み取り機能では文字化け等が発生するケースを抑え、オンライン家計簿データの品質向上に寄与した。

クラウドワーカーによる文字入力について抽出検査を行った結果、誤り率は0.34%（合格基準：入力したデータの1項目単位の正確性で99%以上（誤り率1%未満））で、基準を満たすものであった。

② 調査関係書類の受付整理、画像作成

令和元年11月から2年3月までの間、派遣職員を活用し、統計センター事務室において、都道府県から提出された調査票等の輸送箱2,473箱、調査票等のケース7,462ケースについて、数量等の確認を行った。

また、民間事業者に家計簿符号格付・入力業務を委託するため、予め指定した府県の家計簿のうち、16,555世帯の紙媒体の家計簿について、スキヤニングによるイメージデータの作成を行った。

③ 家計簿符号格付・入力業務

令和元年12月から2年6月までの間、家計簿の一部について、民間事業者に委託して収支項目分類符号の格付及び金額等の入力を行っている。

格付された収支項目分類符号等の検査結果（令和2年3月末現在）は、全てのブロックが合格（合格基準：収支項目分類符号は誤り率5%以下、金額等入力文字等は誤り率0.05%以下）であり、全体の平均誤り率は収支項目分類符号が2.2%、金額等入力文字等が0.040%であった。

（6）情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化

ICTを活用した各種製表システムの機能拡充・刷新及びその基盤となる情報システムの監視・維持等により安定運用を確保し、業務全体の効率化を推進した。

特に、ICTを活用した格付支援システムを本格的に導入し、同システムで格付できなかった分類符号については、民間事業者、期間業務職員及び常勤職員で格付を行っている。

ア 経済センサス - 基礎調査における格付支援システムの適用

産業小分類符号格付に格付支援システムを適用した。

格付率及び正解率の目標値をそれぞれ30%以上及び97%以上と設定し、格付率29.7%、正解率99.2%となり、格付率が目標値を下回った。調査票の記入に不備が多く、格付率が低下した。

産業小分類符号の格付結果

	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)
産業小分類符号	674,825	200,561	29.7% (30%以上)	99.2% (97%以上)

イ 2019年全国計構造調査における格付支援システムの適用

オンライン調査票の収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用した。

格付率及び正解率の目標値をそれぞれ50%以上及び97%以上と設定し、格付率66.7%、正解率は99.3%で、目標値を上回った。食料が中分類になったこと、家計調査の格付支援システムを基に作成したことにより、格付率が目標値を上回った。

収支項目分類符号の格付結果

	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)
収支項目分類符号	2,287,830	1,526,510	66.7% (50%以上)	99.3% (97%以上)

ウ 労働力調査における格付支援システムの適用

ト等画像のデータ入力事務については、民間事業者のクラウドワーカーを活用し、スマートフォン等のカメラでのレシート読み取り機能では文字化け等が発生するケースを抑え、オンライン家計簿データの品質向上に寄与した。誤り率は0.34%であり、基準を満たすものであった。

調査関係書類の受付整理、画像作成事務については、派遣職員を活用し、都道府県から提出された調査票等について、数量等の確認を行った。また、紙媒体の家計簿について、スキヤニングによるイメージデータの作成を行った。

家計簿符号格付・入力事務については、民間事業者に委託して収支項目分類符号の格付及び金額等の入力を行った。

情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化については、以下の調査で格付支援システムを適用した。

<経済センサス - 基礎調査>

経済センサス - 基礎調査において、産業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率は、29.7%（目標値30%）、99.2%（目標値97%）となり、格付率が目標値を下回った。調査票の記入に不備が多く、格付率が低下した。

<2019年全国計構造調査>

2019年全国計構造調査において、収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率は、66.7%、99.3%と、それぞれの目標値（50%以上、97%以上）を達成した。

<労働力調査>

労働力調査において、産業・職業中分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率は産業34.8%、職業29.6%、正解率は産業99.6%、職業99.8%となった。

<家計調査>

<p>40%以上及び 97%以上とする。</p> <p>経済構造実態調査の産業小分類符号格付について、格付支援システムを適用し、業務の効率化を図ること。</p> <p>なお、格付支援システムの適用に当たっては、品質管理を適切に行い、製表結果の精度確保を図ること。</p>			<p>オンライン調査票の産業・職業中分類符号格付に格付支援システムを適用した。</p> <p>格付率は産業34.8%、職業29.6%、正解率は産業99.6%、職業99.8%となった。</p> <p>上記の結果の要因については、自由記入欄の入力域が広く、文字数の多い記入があったためと思われる。</p> <p style="text-align: center;">産業・職業中分類符号の格付結果</p> <table border="1" data-bbox="1026 331 1935 478"> <thead> <tr> <th></th> <th>格付対象数</th> <th>格付数</th> <th>格付率</th> <th>正解率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業中分類符号</td> <td>27,585</td> <td>9,589</td> <td>34.8%</td> <td>99.6%</td> </tr> <tr> <td>職業中分類符号</td> <td>27,585</td> <td>8,173</td> <td>29.6%</td> <td>99.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 家計調査における格付支援システムの適用</p> <p>オンライン調査票の収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用した。</p> <p>格付率及び正解率の目標値をそれぞれ40%以上及び97%以上と設定し、格付率70.1%正解率99.9%となり、目標値を上回った。引き続き、レシート撮影のデータのため、誤認識の置換え、有効に格付できる単語の探索等の手法を用いて、格付率の向上に努めた。</p> <p style="text-align: center;">収支項目分類符号の格付結果</p> <table border="1" data-bbox="1032 772 1929 898"> <thead> <tr> <th></th> <th>格付対象数</th> <th>格付数</th> <th>格付率 (目標値)</th> <th>正解率 (目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収支項目分類符号</td> <td>3,285,503</td> <td>2,301,943</td> <td>70.1% (40%以上)</td> <td>99.9% (97%以上)</td> </tr> </tbody> </table> <p>オ 経済構造実態調査における格付支援システムの適用</p> <p>産業小分類符号格付に格付支援システムを適用した。</p> <p>格付率25.9%、正解率98.3%となった。初めての格付支援だったが、経済センサスを基に作成したことにより、格付率が前回の経済センサス活動調査の直轄調査と同程度に保たれた。</p> <p style="text-align: center;">産業小分類符号格付の格付結果</p> <table border="1" data-bbox="1032 1108 1929 1224"> <thead> <tr> <th></th> <th>格付対象数</th> <th>格付数</th> <th>格付率</th> <th>正解率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産業小分類符号</td> <td>91,763</td> <td>23,780</td> <td>25.9%</td> <td>98.3%</td> </tr> </tbody> </table>		格付対象数	格付数	格付率	正解率	産業中分類符号	27,585	9,589	34.8%	99.6%	職業中分類符号	27,585	8,173	29.6%	99.8%		格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)	収支項目分類符号	3,285,503	2,301,943	70.1% (40%以上)	99.9% (97%以上)		格付対象数	格付数	格付率	正解率	産業小分類符号	91,763	23,780	25.9%	98.3%	<p>家計調査において、収支項目分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率は、70.1%、99.9%と、それぞれの目標値（40%以上、97%以上）を達成した。</p> <p>&lt;経済構造実態調査&gt;</p> <p>経済構造実態調査において、産業小分類符号格付に格付支援システムを適用し、格付率及び正解率は、25.9%、98.3%となった。</p> <p>以上のことから、経費の削減及び常勤役職員数の削減に取り組んだほか、職員の給与水準（対国家公務員）については、適切に保たれ、検証結果及び取組状況の公表を行っており、所期の目的を達成していることから、当該項目の評価をBとした。</p>	
	格付対象数	格付数	格付率	正解率																																				
産業中分類符号	27,585	9,589	34.8%	99.6%																																				
職業中分類符号	27,585	8,173	29.6%	99.8%																																				
	格付対象数	格付数	格付率 (目標値)	正解率 (目標値)																																				
収支項目分類符号	3,285,503	2,301,943	70.1% (40%以上)	99.9% (97%以上)																																				
	格付対象数	格付数	格付率	正解率																																				
産業小分類符号	91,763	23,780	25.9%	98.3%																																				

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ-2	効率的な人員の活用に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>(1) 効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員の能力開発を積極的に行うこと。</p> <p>(2) 業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うとともに、業務内容及び業務体制の見直しを行い、能率的な業務運営と組織体制等のスリム化を図ること。</p>	<p>(1) 職員の能力開発 職員個々の能力開発に向け、人事評価制度と研修制度の関係を強化し、自己啓発の意識を醸成するなど、以下のとおり計画的な研修体系を実施する。 なお、研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施し、研修成果があったとする者の割合が85%以上となることを目指す。 ① 職員の専門的能力の向上を図るため、外部機関で実施する研修を積極的に活用する。 ② 内部で実施する研修については、経験と実績を有する職員等を講師とする統計研修の内容を充実し、統計技術の継承及び発展を図る。階層別研修では、特に中堅の係長等を対象に、マネジメント能力を活性化させ業務の改善・強化を図るための研修を充実させる。 また、製表工程別に必要な専門知識の習得及び継承並びに資質の向上を図るため、各課室等で独自に実施する業務研修を実施する。 ③ 次世代を担う若手職員については、自己啓発目標を自ら半期ごとに設定し、専門知識の習得及び能力開発に努めることを促進する。 ④ 外部の専門的知見を活用するなど、より高度な専門人材を育成することを目的とした人材育成の方策を検討する。</p> <p>(2) 能率的な業務運営の確保 公的統計基本計画において、独立行政</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の能力開発や製表業務に必要な技術の継承・発展を図るため、研修を計画的に実施しているか。</li> <li>・外部機関で実施する研修等を活用しているか。</li> </ul> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務に応じた機能的な体制整備等により、能率的な業務運営が確保されているか。</li> </ul>	<p>2 効率的な人員の活用に関する事項</p> <p>(1) 職員の能力開発</p> <p>ア 職員の専門的能力向上のための外部研修の活用 外部研修については、職員の専門的能力の向上を図るため、各省等が実施する研修会、セミナー等を積極的に活用し、延べ121人（前年度81人）が受講した。 なお、外部研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施した結果、研修成果があったとする者（「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答した者）の割合は約96.7%と、目標である85%以上となっている。</p> <p>イ 内部研修の充実及び専門知識の習得等に係る業務研修の実施 内部研修については、令和2年2月に実施した中堅係長等研修等、マネジメント能力を活性化させ業務の改善・強化を図るための階層別研修を実施したほか、人事評価制度と研修制度の関係を強化し、職員個々のより高い職務遂行能力の発揮及び自己の能力開発への自立的・計画的な意識の醸成を目的とした資質向上研修等を実施し、延べ390人（前年度460人）が受講した。 なお、内部研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施した結果、研修成果があったとする者（「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答した者）の割合は約95.8%と、目標である85%以上となっている。</p> <p>ウ 若手職員の専門的知識の習得及び能力開発の促進 次世代を担う若手職員については、人事評価制度と研修制度を連動させた自己啓発目標を自ら半期毎に設定し、専門的知識の習得及び能力開発の促進を図った。</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>【評価根拠】 職員の能力開発については、専門的能力向上のための外部研修や階層別研修、資質向上研修等の内部研修を実施した。研修内容等に関するアンケートを実施した結果は、外部研修、内部研修ともに「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約96.7%と、目標（85%以上）を達成した。 さらに、若手職員の専門的知識の習得及び能力開発の促進や専門的知見を有する外部の者を雇用し、より高度な専門人材の育成に取り組んでいる。</p> <p>API・LOD関係や、サイバーセキュリティ関係、オンサイト関係など、高度な専門知識を有する職員の確保・育成に取り組んでいる。</p> <p>分類符号研修について、e-ラーニングを活用することにより、効率的な研修体制を整備し運用を行った。</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度目標に関する取組（研修等による能力開発、能率的な業務運営と体制スリム化等）について、外部／内部の研修や人事評価制度と研修制度を連動させた若手職員の能力開発、担当課室長等へのヒアリングを経た適正な人員配置、法改正等を踏まえた組織の見直し、製表部門における常勤職員数の合理化等を着実に実施した。</li> <li>・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>	

	<p>法人統計センターは調査票情報等の提供及び活用、政府統計共同利用システムを通じた情報提供機能の強化等に中核的な役割を担うことが期待されていることを踏まえ、高度利用型統計データ化の拡充等に対応する体制を整備するものとする。</p> <p>製表部門については、基本の方針を踏まえ、国として真に必要な業務の実施に支障が生じないよう配慮しつつ、民間委託等を積極的に実施すること等により常勤職員数の合理化を図るとともに、各業務における人員配置を適正に実施する。</p> <p>また、製表部門以外の総務部門、管理・企画・審査部門及び情報部門について、ガバナンスの強化を図るための組織再編を実施し、新たな組織体制の下で適切な業務運営を行うとともに、業務内容及び業務体制の不断の見直しを実施する。</p>		<p>エ 外部の専門的知見の活用等による高度な専門人材育成方策の検討 統計データの二次的利用や統計作成に係る技術研究など高度な知識を要する専門職員を育成するため、専門的知見を有する外部の者を雇用し、職員への教授を図っている。</p> <p>オ その他の能力開発に関する取組</p> <p>(7) 高度な専門知識を有する職員の確保・育成</p> <p>① API、LOD関係の人材育成のため、担当者をデータ活用に関する国際サミット（「Analytics Data Summit 2020」（2月））に派遣し、日本の取組を紹介するとともに、海外の事例やディスカッションなどを体験することでスキル向上を図った。</p> <p>② サイバーセキュリティの人材育成のため、担当者に情報処理安全確保支援士講習、Webサイトのセキュリティ対策に関する研修等を受講させ、スキル向上を図った。</p> <p>③ オンサイト施設の増設に伴う利用申出の増大に適切に対応できるよう、利用者が作成した分析結果等の施設外への持ち出しに係る審査事務の遂行できる人材と、当該事務の企画や利用者に対してマイクロデータ利用や秘匿処理に関するアドバイスができる人材育成が必要であることから、令和元年2月に統計センター内研修を実施し、人材の育成を図った。さらに、来年度は職員啓発計画の一環として、二次的利用業務だけではなく統計調査の結果表作成業務にも役立つ実務知識を学ぶことができる研修として実施し、統計センターの業務に役立つ専門知識を有する人材の育成を進める。</p> <p>(4) 分類符号（内容例示）研修のe-ラーニング化 対面による集合研修におけるスキル向上に加え、自習型によるe-ラーニングを活用することにより、個人の理解度に応じた柔軟なスキル向上が図られるよう、効率的な研修体制を整備し運用を行った。</p> <p>また、次回調査の基準に沿った研修内容としてブラッシュアップを行うとともに、働き方改革推進の一環としてテレワークによる受講、民間委託事業における企業指導として本研修教材を活用するなど、検討を行った。</p> <p>(2) 能率的な業務運営の確保</p> <p>ア 能率的な業務運営の確保 令和元年度は、公的統計基本計画における政府方針のもと、調査票情報等の提供及び活用、政府統計共同利用システムを通じた情報提供機能の強化等に中核的な役割を期待されていること等を踏まえ、担当課室長等から十分なヒアリングを実施した上で、業務が遅滞することなく確実に遂行していけるよう、業務量に合わせた適正な人員配置を行うこと等により能率的な業務運営を確保している。</p> <p>イ 組織の見直し 組織の見直しについては、統計改革を推進する体制を強化するため、平成31年4月及び令和元年5月</p>	<p>能率的な業務運営の確保については、調査票情報等の提供及び活用、政府統計共同利用システムを通じた情報提供機能の強化等に中核的な役割を期待されていること等を踏まえ、業務量に合わせた適正な人員配置を行うこと等により能率的な業務運営を確保した。</p> <p>組織の見直しについては、統計改革を推進する体制を強化するため、平成31年4月及び令和元年5月に体制を整備し、業務に応じた機能的な体制整備を図った。</p> <p>このように、内部研修、外部研修等を積極的に活用し、職員の能力開発の推進を適切に実施するとともに、人材育成にも取り組んでいる。</p> <p>また、能率的な業務運営を行うための体制整備等も図っており、所期の目的を達成していることから、当該項目の評価をBとした。</p>	
--	--	--	--	---	--

			<p>に体制を整備した。</p> <p>令和元年度の体制整備として、平成31年4月には、統計センターの業務運営に係る特命事項を処理するため、理事長のもとに新たに経営審議役を設置した。また、技術研究開発課の所掌事務に統計リテラシー向上に係る事務を追加した。</p> <p>令和元年5月には、統計センター法の改正を受けて、統計編成部及び経済統計編成課の所掌事務に、経済構造実態調査の受託により行う企業調査支援事業に係る事務を追加した。また、情報技術センター及び統計作成支援課の所掌事務に、国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて行う統計調査の実施を追加した。更に、情報技術センター及び統計情報提供課の所掌事務に、国の行政機関又は指定独立行政法人等の委託を受けて行う一般からの求めに応じた調査票情報の提供を追加した。</p> <p>なお、製表部門については、「基本方針」を踏まえ、常勤職員数を合理化し、各業務における人員配置を適正に行うとともに、民間委託の実施を行っている。</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報	
特になし。	



様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調査（Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ-3	業務・システムの最適化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
製表業務のプロセスの見直しを行い、引き続き、ICTを最大限に活用するとともに、業務の必要性・効率性・有効性の検証、必要な業務システムの検討等を行うこと。その際、平成28年社会生活基本調査、平成29年就業構造基本調査及び平成30年住宅・土地統計調査において行った業務プロセスの見直しについて、その検証結果を十分踏まえ、次に実施を予定している平成31年全国計構造調査（仮称）等に反映するとともに、総務省に十分な情報提供を行うこと。	「業務プロセス改革推進計画（第2期）」（平成29年3月理事長決定）に基づき、業務効率化方策について、平成28年社会生活基本調査及び平成30年住宅・土地統計調査において行った業務プロセスの見直しの検証結果を十分踏まえ、次に実施を予定している平成31年全国計構造調査等に反映するとともに、総務省に十分な情報提供を行う。	<評価の視点> ・製表業務のプロセスの見直しに関する検討等が適切に行われているか。	3 業務・システムの最適化に関する事項 統計センターでは、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において明記された常勤役職員数の削減方針（25年度から34年度末までの10年間に320人の削減）を実現するため、統計調査の製表業務全体のプロセスについての見直しを行うための「業務プロセス改革検討会」を26年度から立上げている。 また、業務効率化の実現に向け、34年度までの具体的な検討に当たっては、「業務プロセス改革推進計画」を3年単位で作成し、26年度に「業務プロセス改革推進計画（第1期）」、29年度に「業務プロセス改革推進計画（第2期）」（以下「第2期推進計画」という。）を策定している。  業務プロセス改革を具体的に推進するための「第2期推進計画」については、平成30年住宅・土地統計調査以降の調査の集計業務への業務効率化方策の適用に向けた検討を計画に基づき行い、これまでの成果を各調査においてそれぞれ取り込むこととした。 なお、「第2期推進計画」は発展的に解消することとし、今後は「中期業務改革プラン」に基づき更なる効率化を図る。  2019年全国計構造調査においては、各調査票のデータチェックにおいて補定の拡大等により審査量の減少を図るとともに、統計局との並行審査の実施を予定している。結果表については、メタ情報付Excel結果表及びメタ情報付結果データベースへの対応を行い、審査においては、必要に応じてBIツールの活用を予定している。	<評価と根拠> 評価：B  【評価根拠】 平成28年社会生活基本調査、平成29年就業構造基本調査及び平成30年住宅・土地統計調査の適用状況を踏まえ、2019年全国計構造調査においては、各調査票のデータチェックにおいて補定の拡大等により審査量の減少を図るとともに、統計局との並行審査の実施を予定している。 また、結果表については、メタ情報付Excel結果表及びメタ情報付結果データベースへの対応を行い、審査においては、必要に応じてBIツールの活用を予定している。  なお、業務プロセス改革を具体的に推進するための「第2期推進計画」については、発展的に解消することとし、今後は「中期業務改革プラン」に基づきさらなる効率化を図るとともに、これまでの成果については、各調査においてそれぞれ取り込むこととした。  以上のことから、業務プロセス改革推進計画に基づく業務効率化方策を2019年全国計構造調査に適	評価 B  <評価に至った理由> ・年度目標に関する取組（製表業務プロセスの見直しとICT活用、業務プロセス見直しの検証結果の他調査への反映等）について、平成26年度から3年単位で作成された業務プロセス改革推進計画（第1期、第2期）に基づき各調査で実践された業務プロセスの見直しによる効率化方策の蓄積（データベース活用推進に向けたデータベース設計の見直し、統計分析ツールを活用した審査業務、ICT・外部リソース活用等）を踏まえて、2019年全国計構造調査の集計業務への適用を図る取組を着実に実施した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。  <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。	

					用することとしており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報						
特になし。						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ-4	調達等の合理化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																										
			業務実績		自己評価	評価																										
<p>(1) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、統計センターが策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施すること。</p> <p>契約内容を公開し、随意契約の見直しや一者応札・一者応募の改善に向けた取組を行うなど、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎年度その取組状況について公表すること。</p> <p>(2) 監事による監査において、入札・契約の内容についてチェックを受けること。</p>	<p>(1) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」を策定し、同計画に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>また、一般競争入札等を原則とし、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p> <p>さらに、一者応札・一者応募については、真に競争性が確保されているか、独立行政法人統計センター契約監視委員会において契約状況の点検・見直しの状況について審議を行い、その結果に的確に対応する。</p> <p>これらの取組状況、審議概要及び契約内容については、ホームページを通じて公表する。</p> <p>(2) 監事による監査において、入札・契約の内容について定期的なチェックを受ける。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「調達等合理化計画」に基づく取組が着実に実施されているか。</li> </ul>	<p>4 調達等の合理化に関する事項</p> <p>(1) 調達等合理化計画</p> <p>ア 調達等合理化計画の取組</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むために令和元年6月に策定した「調達等合理化計画」を着実に推進しているとともに、当該計画における策定及び自己評価については、独立行政法人統計センター契約監視委員会<sup>*1</sup>（以下「契約監視委員会」という。）において了承を得ているものである。</p> <p>なお、当該計画の取組状況については、ホームページを通じて公表している。</p> <p>イ 令和元年度契約実績</p> <p>統計センターにおける令和元年度の契約件数は53件、契約金額は49.6億円である。また、競争性のある契約は43件(81.1%)、48.5億円(97.8%)、競争性のない随意契約は10件(18.9%)、1.1億円(2.2%)となっている。</p> <p>平成30年度と比較して、競争性のない随意契約(少額随意契約を除く)については4件増加したが、随意契約適正化検証チームにおける点検を踏まえ、真にやむを得ない契約として適切な調達を実施した。</p>			<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>【評価根拠】</p> <p>令和元年度における随意契約は10件であり、真にやむを得ない契約のみとなっている。</p> <p>また、一般競争入札の全体の契約に占める割合は、件数については約77%、金額は約97%となっている。</p> <p>一者応札・応募案件の改善において、ホームページによる年間調達予定案件の事前公表を継続的に実施した。</p> <p>結果的に1者以下の応札・応募となった案件の仕様書の要求要件は、応札や応募の条件を限定する内容ではなく必要最低限であり、競争性の障壁となるようなものはなく、入札に対する調達手続きの期間についても、複数応札の事案と同様であった。</p> <p>統計調査の符号格付業務の調達において、当初の入札参加資格審査(トライアル)で不合格となっ</p>		<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度目標に関する取組(合理化計画に基づく取組の実施、業務運営の一層の透明化・効率化と取組状況の公表等)について、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく「調達等合理化計画」の策定、当該計画に基づく取組状況のホームページ公表、契約内容に関する監事監査(毎月)、法人の監事及び外部有識者による契約監視委員会における点検(随意契約の妥当性、一者応札・応募案件の調達内容、調達手続等)などの取組を着実に実施した。</li> <li>以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。</li> </ul> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>																								
			<p>令和元年度の統計センターの調達全体像 (単位：件、億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">比較増△減</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争入札等</td> <td>(78.1%) 25</td> <td>(97.0%) 31.6</td> <td>(77.4%) 41</td> <td>(97.0%) 48.1</td> <td>(△64.0%) 16</td> <td>(52.2%) 16.5</td> </tr> <tr> <td>企画競争・公募</td> <td>(3.1%) 1</td> <td>(1.5%) 0.5</td> <td>(3.8%) 2</td> <td>(0.8%) 0.4</td> <td>(100.0%) 1</td> <td>(△20.0%) △0.1</td> </tr> </tbody> </table>							平成30年度		令和元年度		比較増△減		件数	金額	件数	金額	件数	金額	競争入札等	(78.1%) 25	(97.0%) 31.6	(77.4%) 41	(97.0%) 48.1	(△64.0%) 16	(52.2%) 16.5	企画競争・公募	(3.1%) 1	(1.5%) 0.5	(3.8%) 2
	平成30年度		令和元年度		比較増△減																											
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																										
競争入札等	(78.1%) 25	(97.0%) 31.6	(77.4%) 41	(97.0%) 48.1	(△64.0%) 16	(52.2%) 16.5																										
企画競争・公募	(3.1%) 1	(1.5%) 0.5	(3.8%) 2	(0.8%) 0.4	(100.0%) 1	(△20.0%) △0.1																										

\*1 独立行政法人統計センター契約監視委員会：「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、平成21年11月に設置され、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)において、総務大臣決定に基づく委員会としてみなされた監事及び外部有識者によって構成された組織。

競争性のある契約(小計)	(81.3%) 26	(98.5%) 32.1	(81.1%) 43	(97.8%) 48.5	(65.4%) 17	(51.1%) 16.4
競争性のない随意契約	(18.8%) 6	(1.5%) 0.5	(18.9%) 10	(2.2%) 1.1	(66.7%) 4	(100.0%) 0.6
合計	(100%) 32	(100%) 32.6	(100%) 53	(100%) 49.6	(65.6%) 21	(52.1%) 17.0

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。  
(注2) 比較増△減の( )書きは、令和元年度の対平成30年度伸率である。

ウ 一者応札・応募案件の改善等への取組

ホームページによる年間調達予定案件の事前公表等を継続的に実施してきた結果、1者以下の応札・応募による契約の件数は増加し、金額は減少した。

結果的に1者以下の応札・公募となった10件(うち4件は国の行政機関との合同調達)の仕様書の要求要件は、応札や応募の条件を限定する内容ではなく必要最低限であり、競争性の障壁となるようなものはなかった。

また、入札に対する調達手続きの期間についても、複数応札の事案と同様であった。

令和元年度の統計センターの一者応札・応募状況 (単位: 件、億円)

		平成30年度	令和元年度	比較増△減
2者以上	件数	18 (69.2%)	33 (76.7%)	15 (83.3%)
	金額	2.5 (7.8%)	39.0 (80.4%)	36.5 (1,460.0%)
1者以下	件数	8 (30.8%)	10 (23.3%)	2 (25.0%)
	金額	29.6 (92.2%)	9.5 (19.6%)	△20.1 (△67.9%)
合計	件数	26 (100%)	43 (100%)	17 (65.4%)
	金額	32.1 (100%)	48.5 (100%)	16.4 (51.1%)

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。  
(注2) 合計欄は、競争契約(一般競争、企画競争、公募)を行った計数である。  
(注3) 比較増△減の( )書きは、令和元年度の対平成30年度伸率である。

エ 重点的に取り組む分野

(ア) 合理的な調達への改善

統計調査の符号格付業務の調達において、入札参加資格審査(トライアル)実施方法の見直しを図り、当初の審査で不合格となった者は補足説明会を受講した上で再度審査を受けることを可能とした。

その結果、1回目の審査で不合格となった者が2回目の審査で合格となり、入札への参加が可能となったことから、競争性の促進を実現し、経費の削減を図った。

(イ) 新規参入業者の拡大

少額随意契約の調達事務において、統計センターと契約実績のない業者に対する新規参入の拡大を図るため、これらに該当する業者をインターネット等により探した上で見積もり合わせに参加してもらうよう依頼した結果、新たに7者と契約を締結することができた。また、競争入札となる調達案件においても、統計センター入札情報配信サービスを活用すること等により、新たに9者と契約を締結したことから、新規参入業者の拡大を図った。

オ 調達に関するガバナンスの徹底

た者は補足説明会を受講した上で再度審査を受けることを可能とするなど、審査の実施方法の見直しを図ることにより、競争性の促進を実現し、経費の削減を図った。

新規中小企業者や統計センターと契約実績のない業者の新規参入業者の拡大を図るため、新たに業者を探した結果、少額随意契約については7者、競争入札については9者と新たに契約を締結することとなり、新規参入業者の拡大を図った。

適正かつ確実に事務が遂行できるよう、調達手続全般及び不祥事事案の事例について、係長相当職を対象にした研修の実施や、監督・検査職員として任命された職員に対し、必要に応じて監督・検査業務の役割や責任についての説明を行った。

次年度以降も継続的に調達する1件について、入札説明会に参加し入札書の提出に至らなかった者に対してアンケート調査を実施し、一者応札の事後検証を適切に実施した。

新たな随意契約が見込まれる調達案件について、随意契約適正化検証チームによる検証を行った。検証の結果、いずれも「独立行政法人統計センター契約事務取扱要領」の規定と照らし、妥当と判断されたため、競争性のない随意契約として締結した。

不祥事等の発生を未然に防止する為、少額随意契約以外の納品成果物(24件)について検査職員以外の職員による確認を行い、全ての契約について仕様書に定められた期限内に納品されていることを確認した。

契約監視委員会において、競争性のない新たな随意契約、2か年度連続の一者応札・応募案件などに該当する個々の契約案件の調達内容及び調達手続等についての点検を受けた。

監事による監査において、一般競争入札を含む全ての入札・契約事務全般の状況について、監事及び監査室による監査を毎月実施している。

監査を受けるにあたっては、契約案件全般について、厳正なチェックを行い監査体制及び内部牽制の実効性の確保に努めている。

以上のことから、「調達等合理化計画」に基づく取組が着実に実施されており、随意契約、一者応

・随意契約、一者応札・一者応募の改善に向けた取組はされているか。

			<p>・監事による監査が、適切に行われているか。</p>	<p>(7) 調達担当者に対する研修の実施 係長相当職19名を対象に、適正かつ確実に事務が遂行できるよう、調達手続全般及び不祥事案の事例について研修を実施した。 また、監督及び検査職員として初めて任命された職員等を対象として、監督及び検査職員の業務の役割や責任について、業務方法等の説明を行った。</p> <p>(4) 一者応札の事後検証 令和元年度に一者応札となった6件（10件のうち4件は国の行政機関との合同調達や公募）のうち、1件が次年度以降も継続的に調達する案件であったため、当該案件の入札説明会に参加したものの入札書の提出に至らなかった者に対し、アンケート調査を実施した。 アンケート結果については、体制の確保が出来ない等の理由であり、仕様書等の改善に繋がる意見の提出はなかった。</p> <p>(ウ) 新たな随意契約に係る随意契約適正化検証チームにおける検証の実施 随意契約を行った10件のうち新たに随意契約を締結した3件について、随意契約適正化検証チームにより検証を行った。検証の結果、統計センター情報システム基盤のシステム更改に伴い、次期基盤への移行が必要となるシステムの移行業務2件については、独立行政法人統計センター契約事務取扱要領（以下「契約事務取扱要領」という。）第23条第1項第4号「電算システムのプログラムの改良...を当該プログラム開発者に行わせるとき」の規定に照らし、妥当と判断された。残る1件については、新型コロナウイルスの感染（疑い）者が発生した場合の感染症拡大防止策として、職員の人数が多い4部屋に対して複数の間仕切りを設置する業務であり、契約事務取扱要領第23条第1項第11号「天災地変その他予見できない事態によって生じた非常緊急の場合...」の規定に照らし、妥当と判断された。 以上により、いずれも「随意契約によることができる場合」との整合性が認められたため、競争性のない随意契約として締結した。</p> <p>(エ) 納品成果物の確認 少額随意契約以外の納品成果物（24件）について、検査職員以外の職員による現物確認を行い、不祥事等の発生の防止に努め、全ての契約について仕様書に定められた期限内に納品されていることを確認した。</p> <p>カ 契約監視委員会による点検 契約監視委員会において、令和元年度の調達等合理化計画の策定及び自己評価の際の点検を受けるとともに、これに関連して、競争性のない新たな随意契約、2か年度連続の一者応札・応募案件などに該当する個々の契約案件の調達内容及び調達手続等について点検を受け、その審議結果を踏まえ、更なる競争性の確保の推進に努めている。 なお、契約監視委員会の審議概要についてはホームページで公表した。</p> <p>(2) 契約内容の監査 「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき、一般競争入札を含むすべての入札・契約事務全般の状況について、監事及び監査室による監査を毎月実施している。 なお、監査を受けるに当たっては、随意契約や情報開示を含む契約案件全般（※）について、財務課内で厳正なチェックを行い監査体制及び内部牽制の実効性の確保に努めている。 （※）調達の実施に当たっては、事業部門（調達要求部門）の作成した仕様書等を、財務課の契約担当者がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、総務部長等が決裁を行うが、この場合においても、財務課の予算執行管理担当者は事前に審査を行っており、会計部門内での相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を構築し実施している。</p>	<p>札・一者応募の改善に向けた取組も実施されている。 また、契約監視委員会において、契約案件の調達内容及び調達手続等について点検を受け、了承を得ており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	
--	--	--	------------------------------	--	---	--

特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (Ⅲ 財務内容の改善に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
業務経費及び一般管理費の削減 (※)	3.2%以上の減	前年度予算額	3.2%	3.2%				

(※) 業務経費及び一般管理費に係る運営費交付金については、新規追加、拡充部分を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																																																											
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価																																																																																																				
			業務実績				自己評価																																																																																																				
<p>適正な財務管理を行い、上記第2の1(2)を達成するとともに、経費全体の効率的な執行を図ること。</p> <p>また、収入総額の増加に向けて、オーダーメイド集計の提供による収入、匿名データの提供による収入について、上記の第1の5(3)及び(4)の達成に向けた取組をそれぞれ行うこと。</p> <p>なお、毎年の運営費交付金額の算定については、積立金の発生状況にも留意した上で、厳格に行うこと。</p>	<p>適正な財務管理を行い、上記第2の1(2)を達成するとともに、経費全体の効率的な執行を図る。</p> <p>また、収入総額の増加に向けて、オーダーメイド集計の提供による収入、匿名データの提供による収入について、上記の第1の5(3)及び5(4)の達成に向けた取組をそれぞれ行う。</p> <p>予算、収支計画及び資金計画については、別添のとおりとする。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・適正な財務管理がなされているか。</p>	<p>(1) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>業務経費及び一般管理費 (電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除く。)に係る運営費交付金について、新規追加、拡充部分を除き、平成30年度から令和4年度末までにおける削減目標を29年度予算額353百万円に対し85%以下 (消費税率引上げによる影響額を除く。)、金額では5か年で約53百万円以上とされたことから、各年度の予算額を対前年度比3.2% (年換算) 以上削減 (消費税率引上げによる影響額を除く。) することとしている。</p> <p>令和元年度の所要額計上経費を除く業務経費及び一般管理費については、30年度予算額341百万円に対して元年度予算額を334百万円とし、3.2% (消費税率引上げによる影響額を除く。) の削減を図っている。</p>				<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p>		<p>評定 B</p>																																																																																																		
			<p>【所要額計上経費を除く削減対象経費】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">平成29年度 (基準額)</th> <th colspan="2">30年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th colspan="2">令和2年度</th> <th colspan="2">令和3年</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>比率</th> <th>金額</th> <th>対基準比</th> <th>金額</th> <th>対基準比</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費</td> <td>232,688</td> <td>100.0%</td> <td>225,242</td> <td>96.8%</td> <td>(218,034)</td> <td>(96.8%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>120,091</td> <td>100.0%</td> <td>116,248</td> <td>96.8%</td> <td>(112,528)</td> <td>(96.8%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>352,779</td> <td>100.0%</td> <td>341,490</td> <td>96.8%</td> <td>(330,562)</td> <td>(96.8%)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td colspan="2">令和4年</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区分	平成29年度 (基準額)		30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年		金額	比率	金額	対基準比	金額	対基準比					業務経費	232,688	100.0%	225,242	96.8%	(218,034)	(96.8%)					一般管理費	120,091	100.0%	116,248	96.8%	(112,528)	(96.8%)					計	352,779	100.0%	341,490	96.8%	(330,562)	(96.8%)					区分	令和4年										業務経費											一般管理費											計											<p>&lt;評定根拠&gt;</p> <p>【評定根拠】</p> <p>令和元年度の業務経費及び一般管理費は、平成30年度から令和4年度末までにおける削減目標 (平成30年度の約341百万円に対する割合を85%以下、年換算3.2%減) について、約334百万円とし、年換算で3.2%減と、目標を達成した。</p> <p>令和元年度のオーダーメイド集計の提供による収入額については、25年度から29年度までの平均額 (516万円) 以上を目指すところであり、178万円の増加となる694万円 (対年度目標：134%) の成果となった。</p> <p>令和元年度の匿名データの提供による収入額については25年度</p>		<p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度目標に関する取組 (業務経費及び一般管理費の削減、収入総額の増加に向けた取組等) について、適正な財務管理や効率的な経費執行による業務経費及び一般管理費の削減目標の達成 (前年度比▲3.2% (年換算))、オーダーメイド集計及び匿名データの提供による収入総額の達成に向けた取組を着実に実施した。</li> <li>・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</li> </ul> <p>なお、匿名データの提供については、今後の提供対象データの充実 (特に最新の大規模調査のもの) に加え、学会等との連携関係の下、オンサイト利用の選好などユーザ側の事情を含む要因分析を行い、中期的な提供・収入総額の増加に向けた取組に反映することが望ましい。</p>
			区分	平成29年度 (基準額)		30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年																																																																																															
				金額	比率	金額	対基準比	金額	対基準比																																																																																																		
業務経費	232,688	100.0%	225,242	96.8%	(218,034)	(96.8%)																																																																																																					
一般管理費	120,091	100.0%	116,248	96.8%	(112,528)	(96.8%)																																																																																																					
計	352,779	100.0%	341,490	96.8%	(330,562)	(96.8%)																																																																																																					
区分	令和4年																																																																																																										
業務経費																																																																																																											
一般管理費																																																																																																											
計																																																																																																											
							<p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p>																																																																																																				

		<p>令和元年度におけるオーダーメイド集計の提供による手数料収入については、25年度から29年度までの平均額（516万円）以上を目指すとしたところであり、178万円の増加となる694万円（対年度目標：134%）の成果となった。</p> <p>なお、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から令和4年度までにおけるオーダーメイド集計の提供による収入総額については、25年度から29年度までの収入総額（2,582万円）より20%増加（3,098万円）となることを目指すこととしている。</p> <p>【オーダーメイド集計の提供による収入】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>平成25～29年度 合計額①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手数料収入</td> <td>3,151</td> <td>5,083</td> <td>7,493</td> <td>2,072</td> <td>8,021</td> <td>25,819</td> </tr> <tr> <td>手数料収入（累計）</td> <td>(3,151)</td> <td>(8,234)</td> <td>(15,727)</td> <td>(17,798)</td> <td>(25,819)</td> <td>(25,819)</td> </tr> <tr> <th>目標額</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>平成30～令和4年度 合計額</th> </tr> <tr> <td>【合計額①÷5年】 (平均)5,164千円 (年間)</td> <td>10,733</td> <td>6,941</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>17,674</td> </tr> <tr> <td>【合計額①×20%増】 合計30,983千円</td> <td>(10,733)</td> <td>(17,674)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(17,674)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 四捨五入の関係上、手数料収入と累計は一致しない。</p> <p>令和元年度における匿名データの提供による手数料収入については、25年度から29年度までの平均額（150万円）以上を目指すとしたところであり94万円の減少となる、56万円（対年度目標：37%）の成果となった。手数料収入が減少した主な理由として、令和元年5月の改正統計法施行により、匿名データの1ファイル当たりの手数料額が¥8,500円から¥4,450円になった影響があげられる。</p> <p>なお、中期的な観点から参考となるべき事項として、平成30年度から令和4年度までにおける匿名データの提供による収入総額については、25年度から29年度までの収入総額（752万円）より20%増加（903万円）となることを目指すこととしている。</p> <p>【匿名データの提供による収入】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>平成25～29年度 合計額①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手数料収入</td> <td>1,449</td> <td>1,642</td> <td>1,403</td> <td>1,591</td> <td>1,439</td> <td>7,524</td> </tr> <tr> <td>手数料収入（累計）</td> <td>(1,449)</td> <td>(3,092)</td> <td>(4,495)</td> <td>(6,086)</td> <td>(7,524)</td> <td>(7,524)</td> </tr> <tr> <th>目標額</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>平成30～令和4年度 合計額</th> </tr> <tr> <td>【合計額①÷5年】 (平均)1,505千円(年間)</td> <td>1,664</td> <td>555</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,220</td> </tr> <tr> <td>【合計額①×20%増】 合計9,029千円</td> <td>(1,664)</td> <td>(2,220)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(2,220)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 四捨五入の関係上、手数料収入と累計は一致しない。</p>	区分	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	平成25～29年度 合計額①	手数料収入	3,151	5,083	7,493	2,072	8,021	25,819	手数料収入（累計）	(3,151)	(8,234)	(15,727)	(17,798)	(25,819)	(25,819)	目標額	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	平成30～令和4年度 合計額	【合計額①÷5年】 (平均)5,164千円 (年間)	10,733	6,941				17,674	【合計額①×20%増】 合計30,983千円	(10,733)	(17,674)				(17,674)	区分	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	平成25～29年度 合計額①	手数料収入	1,449	1,642	1,403	1,591	1,439	7,524	手数料収入（累計）	(1,449)	(3,092)	(4,495)	(6,086)	(7,524)	(7,524)	目標額	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	平成30～令和4年度 合計額	【合計額①÷5年】 (平均)1,505千円(年間)	1,664	555				2,220	【合計額①×20%増】 合計9,029千円	(1,664)	(2,220)				(2,220)	<p>から29年度までの平均額（150万円）以上を目指すとしたところであり94万円の減少となる、56万円（対年度目標：37%）の成果となった。</p> <p>以上のことから、経費の節減等の適正な財務管理、効率的な業務運営を行い、かつ予算・実績比較等の有効な財務・会計管理を行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	<p>特になし。 &lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
区分	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	平成25～29年度 合計額①																																																																																		
手数料収入	3,151	5,083	7,493	2,072	8,021	25,819																																																																																		
手数料収入（累計）	(3,151)	(8,234)	(15,727)	(17,798)	(25,819)	(25,819)																																																																																		
目標額	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	平成30～令和4年度 合計額																																																																																		
【合計額①÷5年】 (平均)5,164千円 (年間)	10,733	6,941				17,674																																																																																		
【合計額①×20%増】 合計30,983千円	(10,733)	(17,674)				(17,674)																																																																																		
区分	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	平成25～29年度 合計額①																																																																																		
手数料収入	1,449	1,642	1,403	1,591	1,439	7,524																																																																																		
手数料収入（累計）	(1,449)	(3,092)	(4,495)	(6,086)	(7,524)	(7,524)																																																																																		
目標額	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	平成30～令和4年度 合計額																																																																																		
【合計額①÷5年】 (平均)1,505千円(年間)	1,664	555				2,220																																																																																		
【合計額①×20%増】 合計9,029千円	(1,664)	(2,220)				(2,220)																																																																																		

<p>4. その他参考情報</p> <p>(保有資産の管理・運用等について)</p> <p>統計センターは、実物資産としての土地・建物は保有していない。また、知的財産として商標登録などを有しているが、収益を得るための財産ではない。</p>
---



## 事業計画予算

平成 31 年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	受託製表 事業	統計情報 提供等事業	技術研究 事業	国際協力 事業	法人共通	合 計
収入							
運営費交付金収入	5,182	588	951	144	290	57	1,321
受託製表収入	-	26	-	-	-	-	-
政府統計共同利用 システム運用管理等収入	-	-	2,123	-	66	-	-
統計作成支援事業収入	-	-	-	-	7	-	-
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
計	5,182	614	3,074	144	362	57	1,321
支出							
業務経費	1,599	69	181	23	83	17	82
経常統計調査等に係る経費	960	64	104	23	83	17	82
周期統計調査に係る経費	639	5	76	-	-	-	-
受託製表経費	-	26	-	-	-	-	-
政府統計共同利用 システム運用管理等経費	-	-	2,123	-	66	-	-
統計作成支援事業経費	-	-	-	-	7	-	-
一般管理費	111	11	18	3	9	1	133
人件費	3,472	508	752	119	198	40	1,106
計	5,182	614	3,074	144	362	57	1,321

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

## 【人件費の見積り】

期間中 4,950 百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。

## 収支計画

平成 31 年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	受託統計調 査の実施・製 表事業	統計情報蓄 積 ・加工等事業	技術研究 事業	調査票情報 提供等事業	統計発展 事業	法人共通
費用の部	5,386	620	3,293	150	328	59	1,324
経常費用	5,384	620	3,286	150	327	59	1,324
業務費	5,146	574	929	143	290	57	-
受託製表業務費	-	26	-	-	-	-	-
政府統計共同利用 システム運用管理等経費	-	-	1,637	-	8	-	-
統計作成支援事業経費	-	-	-	-	7	-	-
一般管理費	-	-	-	-	-	-	1,295
減価償却費	238	20	720	8	22	2	29
財務費用	2	0	7	0	0	0	0
収益の部	5,388	621	3,103	150	382	59	1,325
運営費交付金収益	5,063	564	914	140	286	56	673
受託製表収入	-	26	-	-	-	-	-
政府統計共同利用 システム運用管理等収入	-	-	2,123	-	66	-	-
統計作成支援事業収入	-	-	-	-	7	-	-
資産見返負債戻入	59	3	23	3	13	-	10
資産見返運営費交付金戻入	59	3	23	3	13	-	10
資産見返物品受贈額戻入	-	-	-	-	-	-	-
賞与引当金見返に係る収益	267	28	43	7	11	2	30
退職給付引当金見返に係る収 益	-	-	-	-	-	-	611
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
財務収益	-	-	-	-	-	-	-
臨時損失							
会計基準改訂に伴う賞与引当金 繰入	270	28	44	7	11	2	5,441
会計基準改訂に伴う退職給付費 用	270	28	44	7	11	2	31
臨時利益	270	28	44	7	11	2	5,441
賞与引当金見返に係る収益	270	28	44	7	11	2	31
退職給付引当金見返に係る収 益	-	-	-	-	-	-	5,411

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

注1：本法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものとしている。

注2：純利益及び総利益については、リース資産の会計処理によるもの及び政府統計共同利用システム運用管理等収入により購入した固定資産の減価償却費見合いのものである。

## 資金計画

平成 31 年度

(単位:百万円)

区 別	統計調査 製表事業	受託統計調 査の実施・製 表事業	統計情報蓄 積 ・加工等事業	技術研究 事業	調査票情報 提供等事業	統計発展 事業	法人共通
資金支出	5,182	614	3,074	144	362	57	1,321
業務活動による支出	4,881	573	2,530	136	294	55	1,273
投資活動による支出	120	24	53	4	61	1	29
財務活動による支出	182	18	491	4	7	1	19
資金収入	5,182	614	3,074	144	362	57	1,321
業務活動による収入	5,182	614	3,074	144	362	57	1,321
運営費交付金収入	5,182	588	951	144	290	57	1,321
受託製表収入	-	26	-	-	-	-	-
政府統計共同利用 システム運用管理等収入	-	-	2,123	-	66	-	-
統計作成支援事業収入	-	-	-	-	7	-	-
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-
投資活動による収入	-	-	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-	-	-

各欄と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (IV その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
常勤役職員の削減	年度ごとに法人自体が目標値を設定	—	684人以下	683人以下				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	理由
該当なし	<p>(1) 新たに対応が必要となる業務 総務大臣からの年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に必要な人員を確保する。</p> <p>(2) 人材の育成 総務省統計局を始めとする国等の統計関係部門との人事交流、総務省統計研究研修所が実施する統計研修への職員の派遣等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(3) 人事評価制度 能力評価及び業績評価から成る人事評価制度により、適正な人事評価を行う。</p> <p>(4) 人員に係る指標 平成31年度は、業務の効率化等により、年度末の常勤役職員数を683人以下に見込む。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt; ・年度目標等による指示に基づき新たに対応が必要となる業務に必要な人員を確保しているか。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 新たに対応が必要となる業務</p> <p>ア 人材確保 令和元年度の採用活動として、人事院が主催する一般職（大卒程度）を志望する学生等を対象とした官庁合同説明会（7月）に参加し、統計センターの概要や業務説明を行った。その結果、同試験合格者から令和2年4月1日に11名を採用した。一方、一般職（高卒者）を志望する専門学生等に対しては、平成31年4月から令和元年6月にかけて専門学校が主催する官庁合同説明会に出向き、同様に業務説明等を行った結果、同試験合格者から2年4月1日に9名を採用した。 また、障害者雇用の推進を図るため、新たに障害者選考試験について、10月の合同説明会に参加し、業務説明等を行った結果、同試験合格者から2年1月1日に1名を採用した。 令和2年度の採用活動として、2年2月に人事院が主催する国家公務員（主に一般職（大卒程度））を志望する学生等を対象とした官庁E X P Oに参加して業務説明を行い、優秀な人材の確保に努めた。 また、政府統計データの機械判読可能化など、高度利用型統計データ化に伴う人材の確保及びS U T体系への移行のための基礎となるビジネスレジスターの精度向上、報告者負担の大きい大企業等に対する報告者負担の軽減等を図るため、新たに主要な企業グループ等の企業構造と活動状況を専任担当職員が把握する企業調査支援事業のための人材を確保し、これに充てている。</p> <p>イ 雇用制度の運用 雇用制度の運用として、「国家公務員高齢者雇用推進に関する方針」（平成13年6月27日人事管理運営協議会決定）及び「国家公務員の雇用と年金の接続について」（平成25年3月26日閣議決定）に鑑み、国家公務員法に基づいた定年退職者の再任用を実施しており、今年度は、令和元年5</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B</p> <p>【評定根拠】 人材確保では、業務説明会及び職場見学等を実施し、優秀な新規職員の確保に努めるとともに、新たな業務へ対応するための人材を確保した。また、障害者選考試験についても、合同説明会への参加、業務説明等を行い、試験合格者から1名採用した。  雇用制度の運用では、定年退職職員の再任用など専門性を有する人材の有効活用を行った。 また、高度な専門性を有する職員を、国家公務員法の任用制度に基づき採用した。  人材の育成では、統計局等との人事交流を実施したほか、統計研究研修所が実施する統計研修に職員40人の派遣等を行うことで、広い視野を持った人材の養成を図った。 これらの取組は、専門性の高い人材確保及び人材育成につながり、ひ</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; ・人材確保に関する取組（新規職員20名採用、障害者試験合格者の1名採用、政府統計データの機械判読可能化や新たな企業調査支援事業のための人材確保、定年退職者の再任用、研究業務に当たる外部研究者等の採用等）、人材育成に関する取組（国の行政機関との人事交流、外部研修への職員派遣等）、人事評価の実施、テレワークの運用（職員アンケートの結果を踏まえた制度・運用両面の見直し・試行等）等を着実に実施した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評定を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方針&gt; 特になし。</p>	

	<p>(5) テレワークの運用 「次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）」に基づき策定した「独立行政法人統計センター一般事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立するための勤務形態として、また、ワーク・ライフ・バランスの向上のため、テレワークについて、着実に実施する。</p>	<p>・人事交流や研修等により、職員の資質の向上を図っているか。</p> <p>・適正な人事評価制度を構築・運用しているか。</p> <p>・計画的に常勤役職員数を削減しているか。</p> <p>・テレワークの利用拡大について取り組んでいるか。</p>	<p>月に意向調査、11月に説明会を実施して再任用職員の募集を行った結果、令和2年4月に70名を再任用した。 また、以下のとおり高度な専門性を有する職員を、国家公務員法の任用制度に基づき採用した。</p> <p>① 平成30年4月1日から発足した統計データ利活用センター（和歌山県）に「統計マイクロデータの提供」等の研究業務に当たる者（3名）を非常勤研究員として採用（継続）</p> <p>② 「消費動向指数研究協議会（平成29年7月28日に総務省が設立）」の活動の一環として、民間企業が保有する様々な消費関連情報を活用した消費動向指数（C T I : Consumption Trend Index）に関する研究業務に当たる者（4名）を任期付研究員及び非常勤研究員として採用（継続）</p> <p>③ リモートアクセスを活用したオンサイト利用に関する研究業務に当たる研究者（1名）を非常勤研究員として採用（継続）</p> <p>④ 「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省情報化統括責任者（C I O）連絡会議決定）に沿って、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、C I O補佐官（1名）を非常勤職員として採用（継続）</p> <p>(2) 人材の育成 広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を行った。 令和元年度の統計局等国の行政機関からの転入者は37人（前年度37人）、転出者数は45人（前年度32人）であった。 統計の作成・提供、情報通信技術など統計センターの業務運営に必要な専門性を有する職員を育成するため、それぞれの専門知識を習得できるよう定期的に人事異動や研修等を実施している。 その他、広い視野を持った人材の育成を目的として、個人情報保護セミナー等の外部研修を積極的に活用したほか、総務省統計研究研修所が実施する統計研修に職員40人を派遣した。</p> <p>(3) 人事評価制度 令和元年度は、職員（再任用職員を含む。）を対象に、能力評価（評価期間：平成30年10月から令和元年9月まで）及び業績評価（評価期間：前期－平成31年4月から令和元年9月まで、後期－令和元年10月から令和2年3月まで）を実施した。</p> <p>(4) 人員に係る指標 ア 常勤役職員数の削減 業務の効率化等により、年度末の常勤役職員数は、目標（683人以下）を達成した。 イ 再任用職員の採用 統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、平成31年度再任用職員及び定年退職者から希望者70名を採用した。勤務形態別では、フルタイム勤務職員が35人、短時間勤務職員が35人（計70人）となっている。</p> <p>(5) テレワークの運用 テレワークは、平成22年11月から本格運用を開始しているが、開始から約10年近く、制度や運用方法を変えていなかったため、昨年度、テレワークにおける問題点や改善点等を把握するための職員アンケートを実施した。 職員からは、テレワーク実施前の書類出力と押印による申請手続きが煩雑である点や、「勤務状況管理システム」による管理監視が不要である点、テレワーク時の年次休暇が1時間単位でしか取得できない点についての改</p>	<p>いては業務運営の高度化・効率化に寄与するものである。</p> <p>人事評価制度については、定期的に能力評価及び業績評価を実施しており、職員への定着が図られた。</p> <p>常勤役職員数は、業務の不断の効率化により、平成30年度末において、683人以下の目標を達成し、計画的な人員の削減に取り組んだ。</p> <p>ワーク・ライフ・バランス向上のために導入したテレワークについては、問題点や改善点等を把握するための職員アンケートを実施した。アンケートの結果を踏まえ、実施時間帯の拡大、フレックスタイム制度との併用等について検討し、一部課室において試行を実施した。その結果、問題ないことが確認できたため、令和2年4月以降の実施に向け、関係規程の改正等の対応を行った。</p> <p>以上のことから、新たに対応が必要となる業務に必要な人材の確保、統計局等の統計関係部門との人事交流、統計研修への職員の派遣等による職員の専門的能力の養成、人事評価の定期的な実施、常勤役員数の削減目標の達成及びワーク・ライフ・バランス向上のためのテレワーク環境の整備を実施しており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	<p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
--	--	--	--	---	--------------------------------

			<p>善要望が多かったことを受け、利便性向上を図るため、実施時間帯の拡大、半日のテレワーク、フレックスタイム制度との併用等、制度面の拡充と併せて検討見直しを行い、令和元年度に一部課室で試行を実施した。</p> <p>試行実施の結果、制度面について問題ないことが確認できたため、令和2年4月施行によりテレワークの関係規程の改正等の対応を行った。</p> <p>平成31年4月から令和2年3月までの利用者数は227人（前年度294人）と、前年度と比べて▲67人（▲22.8%）と減少、同期間にかかる延べ利用日数についても2,051日間（前年度2,292日間）と、241日間（▲10.5%）減少した。</p> <p>（延べ利用日数については、幹部職員及び統計データ利活用センター職員を除いた利用日数となっている。）</p>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報					
特になし。					

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書 (IV その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4-1	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>1 内部統制の充実・強化</p> <p>(1) 統計センターに期待される役割を十全かつ適切に果たすため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等を踏まえて整備した体制を基に実効性のある内部統制システムの運用に努めること。</p> <p>(2) 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、事業活動に関わる法令その他の規範の遵守を徹底すること。</p> <p>(3) 内部監査が効果的に実施されるよう努めること</p>	<p>(1) 内部統制の充実・強化</p> <p>① 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等を踏まえて整備した体制を基に、実効性のある内部統制システムの運用に努め、引き続き内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>② 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、全職員に対してコンプライアンス研修を実施し、事業活動に関わる法令その他の規範の遵守の徹底を図る。</p> <p>③ 内部監査を実施し、事業計画の達成に向けた適正かつ能率的な業務運営の確保を図る</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・内部統制の充実・強化を図る上で、法人の長のマネジメントは適切に行われているか。</p>	<p>4 その他業務運営に関する事項</p> <p>(1) 内部統制の充実・強化</p> <p>統計センターでは、年度目標に基づき、法令等を遵守しつつ業務運営の高度化・効率化を行い、常に正確で信頼できる統計データを作成し、国民生活の向上と社会経済の発展に貢献するという基本的使命を果たすため、内部統制の充実・強化として理事長のリーダーシップを十分に発揮できる仕組みを整備・運用している。この統計センターの使命を達成するためには、製表結果の精度の確保、提出期限の厳守等業務の委託元における高い満足度を確保するとともに、委託元から信頼されることが、事業活動を継続していく上で必要不可欠である。これら製表結果及び統計サービスの品質の維持・向上を図るため、製表業務における品質管理活動の一層の推進に取り組んでいる。(Iの8その他を参照)</p> <p>また、統計センターにとって、個人情報や事業所・企業等情報が記載された調査票情報とハードウェア、ソフトウェアの情報システムが、事業活動を展開する上で不可欠な資産である。これら情報資産の適切な保護・管理を通じた情報セキュリティの確保を図るため、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組んでいる。(IVの4の(2)情報セキュリティ対策の徹底を参照)</p> <p>内部統制の充実・強化を図るため、令和元年度は次のような取組を行った。</p> <p>ア 内部統制システムの整備</p> <p>(7) 統制環境の充実・強化</p> <p>統計センターに期待される役割を十全かつ適切に果たすため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)等を踏まえて整備した体制を基に実効性のある内部統制システムの運用に努めることとされている。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：A</p> <p>【評定根拠】</p> <p>「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」等を踏まえて整備した体制を基に実効性のある内部統制システムの運用に努めることとされている。令和元年度は、引き続き内部統制の充実・強化を図った。</p> <p>理事長の意向や姿勢は、組織の基本方針に重要な影響を及ぼすとともに、組織の気風の決定にも大きな影響を及ぼすことから、これを組織の内外に適切に伝えるため、経営理念・経営方針を新たに策定し、その実現に向けて適切な体制等の整備を図った。</p> <p>統計センターに求められている役割が変化していることを踏まえ、新たな経営理念・経営方針を策定するために、検討プロジェクトを設置した。また、プロジ</p>	<p>評定 A</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>・年度目標に関する取組(実効性のある内部統制システムの運用、法令等の遵守、内部監査の実施等)について、製表結果及び統計サービスの品質維持・向上のための品質管理活動の推進や、事業活動に不可欠な情報資産(調査票情報、情報システム等)の保護・管理を通じた情報セキュリティ対策の強化等の取組を軸として、内部統制の充実・強化に係る取組を実施した。</p> <p>・具体的には、環境の大きな変化を踏まえた新たな経営理念・経営方針(※)の策定、役員による統制環境の整備(定期・随時の業務管理や役員会議等に加えて、米国企業等のマネジメント手法 MBWA の実施)、業務改善推進制度の実施(現場起点の提案等を理事長等が審査、受賞案件の内部展開等)、コンプライアンスの徹底(全職員向けの各種研修、研究業務従事職員向け研修の実施)、内部監査計画に基づく内部監査の実施、監事監査に加え、外部監査人による会計監査の実施(法定外)など、通例の取組に加えて独自にマネジメント手法の実践や追加的な監査を行う等、積極的な姿勢で取組を実施した。</p> <p>※ 私たちは、「正確な統計の作成(統計をつくる)」「統計データの利活用の推進(統計</p>	

			<p>・法人のミッションの周知及びリスクの把握、対応等にかかる体制の整備を行っているか。</p>	<p>令和元年度は、統計センターにおける「新たな経営理念・経営方針」の策定を行った。これまでの経営理念は、策定から10年以上が経過し、その間、統計改革や統計法・統計センター法の改正などにより、統計センターに求められている役割が変化していることから、「新たな経営理念及び経営方針の検討プロジェクト」を令和元年7月から同年12月まで設置し、新たな経営理念・経営方針の策定についての検討を行った。プロジェクトは計3回（9月、10月、12月）開催し、開催の合間には、統計センター職員から募った有志メンバーとの意見交換を計3回実施した。</p> <p>これらの検討を踏まえ、12月23日の役員会議において、新たな経営理念・経営方針を審議・決定した。</p> <p>決定した新たな経営理念・経営方針の職員への浸透を図るため、令和2年1月に、統計センターホームページ及びイントラネットに掲載し、周知を行うとともに、1月29日に開催された104回統計センター実務検討会において、職員に対して策定の経緯・趣旨等について説明を行った。</p> <p>(イ) 統制環境の整備</p> <p>a 組織・業務等の管理</p> <p>予算の要求・執行の管理については、随時又は定期的に担当部署から理事長を始めとする役員に報告し、費用対効果、優先度を明確化した上で経営判断を行い、業務運営の高度化、効率化に取り組んだ。</p> <p>b 役員会議等の運営</p> <p>毎月、定期的に役員会議等を開催し、各部からの業務の進捗、達成状況を報告させ、適切な指示等を行うことに加えて、統計センター運営上の重要事項について、審議、決定した。</p> <p>また、理事長を始めとする役員等により、各執務室の巡回（MBWA：巡回管理）を定期的実施することで、自らが職場の現状を把握・理解し、職員と問題を共有して、業務の運営効率を高めた。</p> <p>(ウ) ミッションの周知徹底</p> <p>業務改善推進制度は、業務改革や身近な改善を推進することにより、職員個々の業務改善意欲の高揚と組織の活性化を図り、その成果を業務運営の効率化及び品質の維持・向上に寄与することを目的としている。</p> <p>業務改善推進制度は、職員から業務改善に関するテーマに基づく標語を募集する標語部門、従来業務の大きな変革や新たな価値の創造が期待できるもの、また従来業務とは異なり新たな業務設計が必要なもの、そして関係部門と調整しながら当面の目標や達成時期等を走りながら計画立案、実行するという極めてチャレンジングなものによる取組により、業務の仕組みを大きく変えたものを対象とした業務改革部門及び現場レベルの裁量で実現した身近な改善を対象とした身近な改善部門の3部門から構成されている。</p> <p>各部門の職員からの応募内容については、理事長を委員長とする審査委員会において、優秀な標語、業務改革及び身近な改善を決定し、賞状等の授与を行うこととしている。</p> <p>令和元年度は、標語部門では「職員一人ひとりが日々の業務を見直し、改善していく動機付けとなるような標語」をテーマに定め、182件の応募作品の中から、「意識しよう慣れた作業も自己点検」が最優秀賞、「まあいいか その意識こそ落とし穴」及び「見直そう 業務に潜む 「当たり前」が優秀賞として選考された。最優秀賞を受賞した標語については簡易ポスターを作成し、各執務室等に掲示を行うことで、職員への啓発を図った。</p> <p>身近な改善部門では、5件の応募があり、3件が優秀賞、</p>	<p>エクトの合間には、職員から募った有志メンバーとの意見交換を実施し、これらの場での検討を踏まえ、新たな経営理念・経営方針を決定した。</p> <p>また、決定した経営理念・経営方針については、ホームページやイントラネットに掲載するとともに、統計センター実務検討会において、職員への説明を実施し、職員への浸透を図った。</p> <p>統制環境の整備においては、毎月、定期的に役員会議等を開催し、役員を意思を迅速に反映させた。</p> <p>さらに、理事長等による各執務室の巡回を定期的実施することにより、幹部が自ら職場の現状を把握・理解し、職員と問題を共有することで業務の運営効率を高めた。</p> <p>業務改善推進制度を設け、実施した。これらの取組を通じて、改善に対するモチベーションの向上を図り、現場が中心となった業務改善を進めた。</p> <p>リスクの把握・対応等においては、リスク監視体制に基づき監視を実施し、重点管理対象項目について報告を受け、適切に監視を行った。</p> <p>コンプライアンスの徹底においては、コンプライアンス研修を実施し、職員の倫理意識を高揚し、公正な職務遂行の維持を徹底した。</p> <p>内部監査の実施においては、適正かつ効率的な業務運営の確保を図った。</p> <p>監事監査の実施においては、理事長のマネジメントに留意した監査が十分に実施できる体制とした。</p> <p>以上のことから、内部統制の充実・強化を図るとともに、コンプライアンスの徹底、内部監査や監事監査についても適切に行っている。</p> <p>さらに、求められる役割</p>	<p>を活かす)」「公的統計の発展の支援（統計を支える）」の3つの使命の下に、「弛（たゆ）まぬ技術の向上」と「適正な組織運営」の取組を進め、確かな技術と統計の信頼性の確保によって、豊かな社会づくりのための情報基盤の整備と国民生活の向上に寄与します。</p> <p>・こうした取組の中でも、新たな経営理念・経営方針の策定については、統計改革の議論・経緯や法人の存立・業務の根拠法である統計法・統計センター法の改正（令和元年5月施行）に伴う新規業務の追加など、法人を巡る大きな環境変化の局面を捉えて、法人の役割の再定義を図った意義のある取組である。経営理念等は、内部的には組織・職員の気風を、対外的には法人の社会的責任を形成する重要なものであるところ、理事長の強いリーダーシップの発現と併せて、職員との意見交換を行い検討に活用する等、役員から職員までトップダウンとボトムアップのコミュニケーションを継続し、半年弱に及ぶプロセスにより策定され、策定後も役員が自ら趣旨を職員に説明するなど徹底を図っており、策定・浸透過程も含めて内部統制の強化に貢献したものと高く評価できる。</p> <p>・以上を踏まえ、所期の目標を上回る成果を得ていることから、評定を「A」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt; 特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt; 特になし。</p>
--	--	--	--	---	--	--

			<p>・コンプライアンスの徹底のため、研修を行ったか。</p> <p>・内部監査が適切に行われているか。</p> <p>・監事による監査が、適切に行われているか。</p>	<p>2件が奨励賞を受賞した。</p> <p>なお、業務改革部門については、審査対象となる従来業務の大きな変革や新たな価値の創造が期待できるもの、また従来業務とは異なり新たな業務設計が必要なもの、そして関係部門と調整しながら当面の目標や達成時期等を走りながら計画立案、実行するという極めてチャレンジングなものによる取組により、業務の仕組みを大きく変えたものを令和元年度に改めて策定してから間もなかったため、実施しなかった。</p> <p>標語部門及び身近な改善部門の受賞に当たっては、賞状のほか賞状額を授与し、職員の士気高揚に資するよう当該執務室内に掲示した。さらに、今回の受賞内容については、広く職員間での情報共有を図るために、イントラネットに公表を行った。</p> <p>(エ) リスクの把握・対応等</p> <p>統計センターでは、年度目標、事業計画に掲げた目標の達成を阻害する要因、公的統計と統計作成機関に対する信頼を低下させる要員をリスクと位置付けている。具体的には、個人、事業所・企業情報が記載された調査票及び調査票情報の漏えい、滅失、破損、統計調査結果の公表期日前情報の漏えい、製表結果の精度の低下、人的・物的リソースの不足などが重大なリスクであると認識している。</p> <p>令和元年度は、リスク監視体制に基づき監視を実施し、重点管理対象項目について報告を受け、適切に監視を行った。</p> <p>ウ コンプライアンスの徹底</p> <p>業務運営及び公的統計に対する信頼性の確保を図ることを目的とし、以下のとおり実施した。</p> <p>令和元年12月の国家公務員倫理週間に合わせ、倫理監督官からの注意喚起、階層に応じた教材を用いたe-ラーニングによるコンプライアンス研修、ハラスメント防止研修及び新規に国家公務員の服務・懲戒制度のe-ラーニング研修を全職員に実施した。併せて、研究業務に従事する職員に対して、研究活動に係る倫理及び不正行為の防止の研修を実施した。</p> <p>以上の取組の結果、職員の倫理意識を高揚し、公正な職務遂行の維持が徹底された。</p> <p>エ 内部監査の実施</p> <p>内部監査計画に基づき、統計センター業務の執行状況を監査するとともに、前年度内部監査のフォローアップ等を行うことにより、PDCAが機能し、適切かつ効率的な業務運営の確保を図った。</p> <p>オ 監事監査等の実施</p> <p>監事は、定期監査のほか、役員会議等の各種重要な会議に出席し、業務運営の進捗状況、課題等を把握するとともに、理事長に対して監査報告書を6月に提出し、必要に応じて改善点等について指摘を行った。また、入札・契約事務全般及び月次決算報告書について、監事監査を実施した。</p> <p>監事による監査のほか、会計処理に関する信頼性・透明性を高めるための法定外監査として、外部監査人による会計監査を年1回実施し、その結果について、監事及び理事長に報告を行った。</p> <p>理事長は、監査の結果、改善が必要であると報告された事項に対し、その改善に向けた検討及び必要な措置を講じるとともに、その取組状況及び結果について監事に通知することとしている。</p>	<p>の変化を受け、新たな経営理念・経営方針を策定し、職員への浸透を図ることにより、統計センターの基本的使命と社会的責任を意識した業務行動の徹底に努めた。</p> <p>以上のことから、当該項目の評定をAとした。</p>	
--	--	--	---	---	--	--



4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4-2	情報セキュリティ対策の徹底		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
2 情報セキュリティ対策 政府統計共同利用システムの適切な運用管理を始め、調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、より高度化する外部からの不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入等を防ぎ、業務の確実な実施を確保する観点から、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、更なる情報セキュリティ対策を講じ情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止し、情報管理の徹底を図ること。	(2) 情報セキュリティ対策の徹底 政府統計共同利用システムの適切な運用管理をはじめ、調査票情報、公表期日前情報等の秘密に係る情報を保全する観点から、情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止するため、外部からの不正アクセス、サイバー攻撃及び標的型攻撃メールなどへの更なる対策を講じるとともに、情報管理の徹底を図るため、次の情報セキュリティ対策を講じる。 ① 全職員を対象とした情報セキュリティに関するe-ラーニングを1回以上実施する。 ② e-ラーニング実施後、情報セキュリティポリシーの内容に対する理解度を把握するための確認試験を実施し、全職員が100点を目指す。 ③ 業務の民間委託等に当たっては、情報セキュリティポリシー等を踏まえた対策を講じることを仕様書等で明確化する。	<評価の視点> ・情報セキュリティ対策の徹底を図ったか。	(2) 情報セキュリティ対策の徹底 ア 情報セキュリティ対策 (ア) 情報セキュリティポリシーの徹底 統計センターでは、「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」(令和元年10月10日改正理事長決定。以下「ポリシー」という。)において、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに、遵守すべき事項の基準を定めている。 さらに、国民の個人情報を大量に取り扱う統計センターが、万が一、情報漏えい等の事故を引き起こせば、統計センターのみならず、政府統計に対する国民の信頼を大幅に低下させることに直結することから、ISMS認証を取得することにより、公的な認証基準に則った管理の枠組みを構築し、ポリシーの徹底のため、職員一人ひとりの意識を更に向上させていくとともに、統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。  (イ) サイバー攻撃への対応等 統計センターホームページへの攻撃や、標的型攻撃メール等のサイバー攻撃への対応として、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正侵入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析等の対策に加え、第三者による情報セキュリティ監査を実施した。 また、情報システム基盤は令和2年1月にシステムを更改し、情報セキュリティの更なる強化を行った。  (ロ) 業務継続性の確保 災害時の業務継続、安定的な運用を考慮し、集計用データについては、強固なセキュリティ対策が施されたデータセンターに保管するとともに遠隔地へのバックアップを継続して行っている。	<評価と根拠> 評価：B  【評価根拠】 ポリシーにおいて、統計センターが行うべき情報セキュリティ対策基準について、対策項目ごとに、遵守すべき事項の基準を定めるほか、公的認証基準であるISMS認証を取得するなど統計センターの信頼性の維持・向上に努めた。  サイバー攻撃への対応として、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正侵入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析等の対策に加え、第三者による情報セキュリティ監査を実施した。  災害時の業務継続、安定的な運用を考慮し、集計用データについては、強固なセキュリティ対策が施されたデータセンターに保管するとともに遠隔地へのバックアップを継続して行っている。  情報セキュリティ対策においては、統計センター全役職員を対象	評価 B  <評価に至った理由> ・年度目標に関する取組(政府方針を踏まえた対策と事故発生の未然防止、情報管理の徹底等)について、セキュリティポリシーに基づく対策、情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格であるISMSの認証取得、サイバー攻撃対策(技術的な対応、第三者監査の実施等)、研修・不審メール訓練の実施、集計用データの遠隔地でのバックアップ等の取組を着実に実施した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成したことから、評価を「B」とした。  <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。	

	<p>④ I SMSに基づくマネジメントシステムを的確に運用する。I SMSの更新審査に向けて、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析等を行う</p>		<p>クアップを継続して行っている。</p> <p>(エ) 情報セキュリティに関するe-ラーニングの実施      情報セキュリティ対策として、ポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全職員（役員及び期間業務職員等を含む。）を対象に、情報セキュリティに関するe-ラーニングを令和元年5月に実施し、その後、情報セキュリティに関する確認試験を実施（e-ラーニング受講率100%、確認試験 全員が100点を取得）するとともに、各種内部研修において情報セキュリティの単元を設け、講義やe-ラーニングを実施した。</p> <p>なお、令和元年12月に総務部、令和2年1月に統計データ利活用センターに対する「情報セキュリティ対策の監査」を、令和2年2月には「情報セキュリティパトロール」及び「不審メール訓練」を実施した。</p> <p>さらに、職員自らがポリシーに準拠した運用を行っているか否かについて点検する「情報セキュリティ対策の自己点検」について、1回目を令和元年7月に、2回目を令和2年1月に実施した。</p> <p>これらの実施結果に基づく指摘事項等に対して改善を行い、情報セキュリティへの取組の推進を図った。</p> <p>イ 民間委託における対策      業務の民間委託に当たっては、ポリシーと同等の情報セキュリティ対策を委託先において講じるよう、要求要件を仕様書等に明記し、情報セキュリティ対策の確保に努めている。</p> <p>ウ I SMS 認証      I SMS 認証について、令和元年度は、情報資産管理台帳の見直し、リスク分析、リスク対応、内部監査及びマネジメントレビューを実施し、9月に認証機関による更新審査を受けて、統計編成部、統計情報システム部及び情報技術センターについて、I SMS 認証取得組織として認証継続が承認された。今後も、定期的に監査等を実施し、継続的に情報セキュリティマネジメントシステムの改善に努める。</p>	<p>に、情報セキュリティに関するe-ラーニングを実施し、確認試験において全員が100点を取得するなど目標を達成した。</p> <p>また、民間事業者の活用に当たっても、情報セキュリティ対策・危機管理体制の確保に万全を期した。</p> <p>さらに、I SMSに基づくマネジメントシステムを的確に運用した。</p> <p>以上のことから、情報セキュリティポリシーに則ってセキュリティ対策を実施したほか、ウイルスチェック、不審なメール及び通信のブロック、不正進入防止装置による監視、標的型攻撃対策装置による解析など、サイバー攻撃への対策を行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	
--	--	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし。</p>

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (IV その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4-3	危機管理の徹底		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
3 危機管理の徹底 災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底すること。危機管理に関する点検・訓練を実施するとともに周知・啓発を図ること。	(3) 危機管理の徹底 ① 危機管理体制の点検を1回以上実施するとともに、防災の日等の機会をとらえ、職員の防災に関する意識の向上に努めるなど、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底する。 ② 大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務が継続できるよう機動的に対応する。 ③ 製表業務に用いる情報システム等については、災害や緊急事態に備えてバックアップ体制を保持するなど、危機管理を徹底する。	<評価の視点> ・自然災害等に関するリスクへの対応等を含む危機管理の徹底及び運用が適切に行われているか。	(3) 危機管理の徹底 ア 危機管理に対する対策及び周知 「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る独立行政法人統計センターの危機管理体制及び危機への対応等について」(平成29年3月27日最終改正理事長決定)の規程に基づき、危機発生時に必要な食料、飲料水、衛生用品等の備蓄を行うとともに、緊急時の危機管理担当者間の連絡体制を整備している。 また、大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続が機動的に対応できるよう「統計センター業務継続計画」(平成24年2月29日理事長制定)や地震時の行動マニュアル等をイントラネットの「危機管理(対策)ホームページ」に掲載し、引き続き職員に周知徹底を図るとともに、役職員等の安否確認等を迅速かつ的確に行うために導入している安否確認サービスを用いたセンター内の安否確認訓練を実施した。さらに、統計局との合同による緊急地震速報訓練(令和元年6月18日)及び総務省第二庁舎全職員による避難訓練(令和元年11月5日)を実施するなど、防災に関する意識や行動への周知徹底を図った。  イ 情報システム等に対する危機管理 統計センターホームページサーバへの不正アクセス・サイバー攻撃対策として、不正侵入防御装置による監視及び改ざん検知を実施している。統計センター内のデータを標的とした攻撃への対策として、標的型攻撃対策装置による監視(1件)、電子メールでのウイルス対策(1,299件)、WEB閲覧でのウイルス対策(96件)、クライアントPCでのウイルス対策(5件)及びWEBフィルタリングを実施している。また、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)からの不審なメール情報及び利用者が不審なメールを受信した場合に同様のメールが他者に届いていないことを確認	<評価と根拠> 評価：B  【評価根拠】 危機管理においては、大規模な自然災害に伴う様々な緊急事態に対し、業務の継続が機動的に対応できるよう「統計センター業務継続計画」について、職員に周知徹底を図った。 さらに、役職員等の安否確認等を迅速かつ的確に行うために導入している安否確認サービスについて、サービスを用いた安否確認訓練を実施した。 そのほか、統計局と合同で避難訓練等を実施し、防災に関する事項についての啓発を行った。  ホームページサーバへの不正アクセス・サイバー攻撃対策として、不正侵入防御装置による監視及び改ざん検知を実施するとともに、統計センター内のデータを標的とした攻撃への対策として、標的型攻撃対策装置による監視等による対策を実施した。これらの対策等により、情報漏洩等の事故は発生しなかった。 情報システム基盤は、安定的な運用、	評価 B  <評価に至った理由> ・年度目標に関する取組(災害・緊急事態への即応体制の保持、危機管理に関する点検・訓練等)について、緊急時連絡体制の整備や食料・飲料水等の備蓄、業務継続計画や行動マニュアル等の周知徹底、安否確認訓練や避難訓練、情報システム等に対する危機管理(不正アクセス・サイバー攻撃対策、遠隔地でのバックアップ等)を着実に実施した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。  <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。	

				<p>するなどの対策を行っている。(NISCからの不審なメール情報:287件、利用者が不審なメールを受信した件数:339件)</p> <p>これらの対策等により、情報漏えい等の事故は発生していない。</p> <p>また、統計センター情報システム基盤は、安定的な運用、情報セキュリティ対策を考慮し、PCの仮想化を行うとともに、サーバ等の主要な機器を強固な地震対策、電力の安定供給対策、情報セキュリティ対策等が施されているデータセンターに設置するとともに、大規模災害時の業務継続性を確保するため、遠隔地へのバックアップも行っている。</p> <p>ウ 節電への対応</p> <p>令和元年度の節電対策については、庁舎を管理する統計局と連携し、「総務省第二庁舎節電対策」の実施に対応するため、「統計センター節電対策」を策定し、夏と冬の2回にわたり節電に対する共通の認識と具体的取組について、イントラネット及びメールにより役職員への周知を行い、総務省第二庁舎の節電に寄与した。</p>	<p>情報セキュリティ対策を考慮し、PCの仮想化を行うとともに、情報セキュリティ対策等が施されているデータセンターに設置している。遠隔地へのバックアップも行い、危機管理に対する対策の徹底を図った。</p> <p>節電への対応においては、統計局と連携し、「統計センター節電対策」を策定し、節電に対する共通の認識と具体的取組について、イントラネット及びメールにより役職員への周知を行い、総務省第二庁舎の節電に寄与した。</p> <p>以上のことから、大規模な自然災害に伴う緊急事態に対応できる体制を整備し、危機管理を徹底しており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評定をBとした。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報				
特になし。				

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (IV その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4-4	環境への配慮		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	4 環境への配慮 環境保全の観点から、環境に与える影響に配慮した適切な対応を図るよう努めること。	(4) 環境への配慮 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づき、引き続き適正な環境物品の調達を図るよう努める。	<評価の視点> ・環境に与える影響に配慮した対応を図ったか。	(4) 環境への配慮 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づき、業務に必要な物品等の調達については、環境に配慮したものへの転換を促進していくため、調達計画の企画・立案を行い、環境物品の調達を図るよう努め、国等が推進する環境への負荷の低減に寄与した。	<評価と根拠> 評価：B  【評価根拠】 環境への配慮においては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、適正な環境物品の調達を図るよう努め、国等が推進する環境への負荷の低減に寄与した。  以上のことから、適正な環境物品の調達を図っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価をBとした。	評価	B  <評価に至った理由> ・年度目標に関する取組(環境への影響に配慮した対応)について、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、環境配慮製品への転換を進めるために環境への負荷の少ない物品等の調達を図る取組を着実に実施した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。  <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項> 特になし。

4. その他参考情報
特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書 (IV その他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4-5	職員の安全・健康管理		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0186

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	理由
該当なし	<p>(5) 職員の安全・健康管理</p> <p>① 職員の定期健康診断や産業医等による職場巡視を実施するとともに、衛生委員会を定期的に開催することを通じて、職員の安全衛生や健康管理を推進する。</p> <p>② メンタルヘルスについては、講習会の開催や学習ソフトウェアの活用により、職員の基礎知識の向上を図るとともに、管理監督者によるラインケアの向上を図る。また、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)に基づき、全職員を対象にメンタルヘルス診断を診断ソフトウェアを用いて実施し、各職員のストレスへの気付きを促す。診断結果を踏まえた対応により、ストレスを低減させ、メンタルヘルス不調を未然に防止するよう努めるとともに、職場内のストレス度を把握し、職場環境の改善を図る。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>・職員の安全・健康管理に関し必要な措置を講じたか。</p>	<p>(5) 職員の安全・健康管理</p> <p>ア 職員の安全管理 衛生委員会の開催(月1回)、産業医及び衛生管理者による職場巡視等を実施することにより、室温・湿度、不要物品等の確認を行い、職場環境の整備及び備品の耐震措置等の状況を把握し職員の安全管理を図った。 令和元年度において、問題等は特になかった。</p> <p>イ 職員の健康管理 職場における心の健康づくりの一つの支援策として、職場のメンタルヘルスの基礎知識向上とストレスへの対処方法、管理監督者の相談対応等について、外部講師によるメンタルヘルス講習会を開催(課室長:1回、課長代理:1回、係長:1回、全職員対象:1回)及び前年度に引き続き学習サイトの活用により、職員のメンタルヘルス意識向上を図った。 また、令和元年6月に全職員に対してストレス診断を行った。診断結果を個々に配信し、自分のストレスへの気付きと対処を促すとともに、管理監督者等には職場ごとのストレス度を集計・分析した「仕事のストレス判定図」を配布し、より効果的な職場環境の改善に努めた。 さらに、カウンセラーによる職員相談業務を週3回行うことにより、職員が心身ともに健康で勤労意欲を失うことなく職務を遂行できるよう努めた。 令和元年度において、問題等は特になかった。</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価: B</p> <p>【評価根拠】 職員の安全・健康管理においては、衛生委員会を月1回開催し、産業医及び衛生管理者による職場巡視を実施した。 このほか、職員の安全衛生や健康管理を維持するとともに、職場環境の改善に資する各種取組を行った。 以上のことから、職員の安全・健康管理に関し必要な措置を適切に行っており、所期の目標を達成していることから、当該項目の評価をBとした。</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>・職員の安全管理(衛生委員会の開催、産業医・衛生管理者による職場巡視等)、職員の健康管理(メンタルヘルス講習会やeラーニング、全職員に対するストレス診断の実施と職場環境の改善等)の取組を着実に実施した。 ・以上を踏まえ、所期の目標を達成していることから、評価を「B」とした。</p> <p>&lt;指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策&gt;</p> <p>特になし。</p> <p>&lt;その他事項&gt;</p> <p>特になし。</p>	

4. その他参考情報
特になし。